

北 陸 新 幹 線

埋蔵文化財発掘調査報告書 1

— 軽井沢町内・御代田町内・佐久市内・浅科村内 —

あがた あがたせいなんぶ いけじり おた いじょうなんぶ だいち うたぎか
県 県 西南部 池尻 小田井城 南部台地 唄坂
かな いじょうせき なか かな い くり げ ぎか しもかにぎわ なが と ろ
金井城跡 中金井 栗毛坂 下蟹沢 長土呂
とき だい やしき まえ だ すなはら なか だいら た なか じま ど あい
常田居屋敷 前田 砂原 中平・田中島 土合

1998

日本鉄道建設公団北陸新幹線建設局
長野県教育委員会
(助)長野県埋蔵文化財センター

北 陸 新 幹 線

埋蔵文化財発掘調査報告書 1

— 軽井沢町内・御代田町内・佐久市内・浅科村内 —

あがた	あがたせいなんぶ	いけじり	おた	いじょうなんぶ	だいち	うたぎか
県	県西南部	池尻	小田井城	南部台地		唄坂
かな	いじょうせき	なかかない	くりげ	ぎか	しもかに	ぎわ
金井城跡	中金井	栗毛坂	下蟹沢	なが	とろ	
とき	だ	やしき	まえ	だ	すなはら	なかだいら
常田居屋敷	前田	砂原	中平・田中島	ど	あ	い
						土合

1 9 9 8

日本鉄道建設公団北陸新幹線建設局
長野県教育委員会
（助）長野県埋蔵文化財センター



金井城跡 上空から浅間山を望む

(平成4年7月20日撮影)



金井城跡 二郭全景



砂原遺跡 D区全景

(平成6年7月2日撮影)



砂原遺跡 周堤帯を残す1号竪穴住居跡

序

高速交通網の一翼を担う北陸新幹線の建設は、昨年10月に高崎から長野までが開業となり、高速道路の建設とともに、21世紀に向けての交通基盤が着実に整備されつつあります。

北陸新幹線の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査は平成4年度から8年度にかけて実施し、本格的な整理作業も平成7年度から開始しましたが、平成9年度末をもってすべての業務が完了する運びとなりました。

発掘調査の概要につきましては、すでに現地説明会・出土品展示会・年報・ニュース等でその一端を紹介してまいりましたが、その後整理作業を進める中で得られた新たな知見を加え、ここにすべての調査成果を報告書として刊行することができました。

本書で報告する佐久地域の新幹線通過市町村（軽井沢町・御代田町・佐久市・浅科村）の15遺跡は、浅間山麓から佐久平北部の火山灰台地を経て、千曲川左岸の蓼科山麓に及ぶ路線延長18kmの区間に立地しています。この地域は古代においては初期の古東山道が、また、近世においては中山道などの主要街道が通過し、古くから交通の要衝として栄えた地であります。

発掘調査の結果は、縄文時代から近世にわたり当時の盛んな生活・生産活動を示す多種多様な遺構と遺物が発見されました。これらの中には古墳時代前期の集落跡や千曲川の洪水砂に覆われた平安時代の住居跡や畑・水田跡、そして全貌がほぼ明らかとなった戦国時代の城跡など注目すべき貴重な資料が数多く含まれており、今後、地域の歴史と文化を解明する上で貴重な資料を提供することができたと思われまます。

遺跡は調査後に新幹線工事で部分的に消滅するなど、その景観が大きく改変されましたが、記録保存することによってその原状と調査成果を将来に引き継ぐこととなりました。今回の調査によって得られた膨大な資料と情報が、今後多方面で十分に活用されることを願ってやみません。

最後になりましたが、発掘調査から整理作業、報告書刊行に至るまで、深い御理解と御支援を賜りました日本鉄道建設公団北陸新幹線建設局、長野県北陸新幹線局、軽井沢町・御代田町・佐久市・浅科村、同教育委員会、地元対策委員会、ならびに適切な御指導と御助言を賜りました長野県教育委員会文化財保護課、また、発掘作業や整理作業に従事され献身的な御尽力を賜りました多くの方々に、心から敬意と感謝を表する次第であります。

平成10年3月10日

(財)長野県埋蔵文化財センター

理事長 戸田 正 明

例 言

- 1 本書は、北陸新幹線建設工事に伴い発掘調査された、軽井沢町内（県、県西南部）、御代田町内（池尻、小田井城南部台地）、佐久市内（唄坂、金井城跡、中金井、栗毛坂、蟹沢、長土呂、常田居屋敷、前田）、浅科村内（砂原、中平・田中島、土合）に所在する全15遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査事業は、日本鉄道建設公団北陸新幹線建設局の委託を受けた長野県教育委員会が(財)長野県埋蔵文化財センターに委託して実施した。
- 3 実際の業務は、平成4年度から6年度にかけての発掘調査は佐久調査事務所が担当し、同事務所が閉所となったため、平成7年度から9年度にかけての整理作業は上田調査事務所が担当した。
- 4 上記遺跡の調査概要は、すでに『長野県埋蔵文化財センター年報9～11・13』で紹介しているが、本書の記述をもって本報告とする。
- 5 本書で掲載した地図は、日本鉄道建設公団作成の北陸新幹線線路平面図（1:500）・建設省国土地理院発行の地形図（1:25,000および1:50,000）・関係市町村発行の基本図（1:2,500）を使用した。
- 6 航空写真は、(株)協同測量社・(株)新日本航業に撮影を委託したものを使用した。
- 7 自然科学分析・鑑定関係では次の方から玉稿を賜り、該当遺跡の記述の中に掲載した。
(株)古環境研究所 第3章「県遺跡の火山灰分析」
(株)バリノ・サーヴェイ 第7章「金井城跡より出土した灯明皿の油脂について」
京都大学霊長類研究所 茂原信生教授 第13章「砂原遺跡出土の江戸時代人骨」
このほかの自然科学分析結果については、分析報告書の一部を引用もしくは参考とした。
- 8 本書の作成に係る執筆分担および担当業務は下記のとおりである。
桜井秀雄 第3章第2節
宇賀神誠司 第6・8・9・13・14章および編集補佐
藤原直人 第11・12章
河西克造 第7章第4節
市川隆之 第7章第5節
寺内隆夫 第13章第4節1(1)ア
川崎 保 第13章第4節1(1)イ 第14章第3節1(1)
白田武正 上記以外の第1～5・7・10・15・16章および編集
田村 彬 遺物写真（撮影・現像・焼付け）
輿水太伸 金属製品保存処理 石器石材鑑定
白鳥喜一郎 金属製品保存処理
- 9 発掘調査および報告書作成にあたり、次の諸氏に御指導・御支援を賜った。（敬称略、順不同）
茂原信生 桜井秀雄 渡辺重義 早田 勉 辻本崇夫 輿水太伸 木内 捷 土屋長久 寺島俊郎
小山岳夫 堤 隆 林 幸彦 高村博文 佐々木宗昭 花岡 弘 星野保彦 峯村今左夫
山浦 巖 依田酒造雄 柳澤哲郎 丸山耕一郎 福島邦男 三石宗一 小林眞寿 須藤隆司
羽毛田卓也 森泉かよ子 由井茂也 井出正義 藤沢平治 島田恵子 丸山徹一郎 青沼博之
木内 寛 郷道哲章 白沢勝彦 中井 均 小山丈夫 工藤清泰 津野 仁
- 10 本書で報告した各遺跡の記録類および出土遺物は、長野県立歴史館が保管している。

凡 例

1 遺構番号は遺跡別に遺構種ごと付してあるが、原則として発掘調査時の番号を変更しなかったため、欠番がある。

遺物番号は内容に応じ、遺跡別の通し番号または遺構ごとの通し番号となっている。

2 本書に掲載した実測図および遺物写真の縮尺は、原則として下記のとおりである。

(1) 遺構実測図

調査区域図 1:1,000 ~1:4,000 遺構配置図 1:200 ~1:500 竪穴住居跡 1:60~1:80
カマド等住居内施設 1:40 掘立柱建物跡 1:80 土坑 1:40~1:60 溝 1:60~1:200

(2) 遺物実測図

小形土器・陶磁器 1:4 大形土器 1:6 土器拓影 1:3 小形石器・金属器 1:1 ~1:3
大形石器 1:6 銭貨拓影 1:1

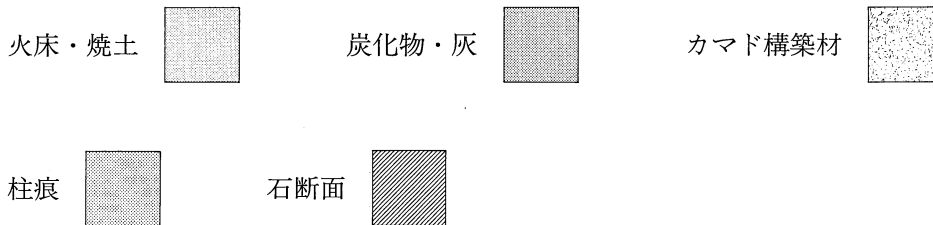
(3) 遺物写真

小形土器・陶磁器 1:2~1:4 大形土器 1:6 土器片 1:3 小形石器・金属器 1:1~1:2
大形石器 1:3 ~1:5

3 個別遺構の実測図では、原則として新旧関係の新しい重複遺構のみ上端線で示してある。

4 実測図中のスクリーントーンは、下記のとおり使用した。これ以外の場合は、該当項目で説明してある。

(1) 遺構実測図

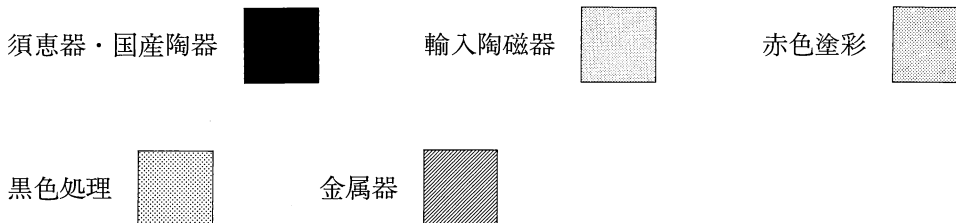


(2) 遺物実測図

土器の断面は、縄文土器・土師器は白ヌキ、須恵器・国産陶器は黒ヌリ、輸入陶磁器は網点とした。

土器の器面は、赤色塗彩は細かい網点、黒色処理は粗い網点とした。

石器の断面は白ヌキ、金属器の断面は斜線とした。



本文目次

巻頭図版
序
例言
凡例
本文目次

第1章 序説	1
第1節 調査の経過	1
1 発掘調査委託契約 2 調査体制	
第2節 調査の方法	4
1 発掘調査の方法 2 整理方針と報告書の構成	
第2章 遺跡の環境	6
第1節 地理的環境	6
1 地形の概観 2 遺跡の立地	
第2節 歴史的環境	8
第3章 県遺跡・県西南部遺跡	11
第1節 遺跡と調査の概要	11
1 県遺跡の概要 2 県西南部遺跡の概要	
第2節 県遺跡の遺構と遺物	12
1 検出遺構 2 出土遺物	
第3節 県遺跡の火山灰分析	16
1 はじめに 2 地質層序 3 屈折率測定 4まとめ	
第4章 池尻遺跡	18
第1節 遺跡と調査の概要	18
1 遺跡の概要 2 調査の概要	
第2節 遺構と遺物	19
第3節 小結	20
第5章 小田井城南部台地遺跡	21
第1節 遺跡と調査の概要	21
第6章 唄坂遺跡	22
第1節 遺跡の概観	22
第2節 調査の概要	22
第3節 遺物	23
第4節 小結	23

第7章 金井城跡	24
第1節 遺跡の概観	24
第2節 調査の概要	24
第3節 遺構と遺物	27
1 検出遺構 2 出土遺物	
第4節 金井城跡検出遺構のまとめ	34
1 竪穴建物跡について 2 掘立柱建物跡について 3 そのほかの遺構について	
4 遺構から見た金井城跡の性格について	
第5節 金井城跡出土焼物のまとめ	49
1 出土焼物の種類と出土傾向 2 組成の特徴 3 まとめ	
第6節 金井城跡より出土した灯明皿の油脂について	62
1 試料 2 方法 3 結果 4 考察	
第8章 中金井遺跡群	95
第1節 遺跡の概観	95
第2節 調査の概要	95
第3節 基本層序	96
第4節 遺構と遺物	98
1 縄文時代の遺物 2 古代以降の遺構と遺物	
第5節 小結	103
第9章 栗毛坂遺跡群	105
第1節 遺跡の概観	105
第2節 調査の概要	105
第3節 遺構と遺物	107
1 平安時代以降の遺構と遺物	
第4節 小結	110
第10章 下蟹沢遺跡・長土呂遺跡群	112
第1節 遺跡と調査の概要	112
1 下蟹沢遺跡の概要 2 長土呂遺跡群の概要	
第11章 常田居屋敷遺跡群	113
第1節 遺跡と調査の概要	113
1 遺跡の地形と位置 2 調査の概要	
第2節 遺構と遺物	115
1 基本土層 2 検出遺構 3 出土遺物 4 科学分析の結果	
第3節 小結	117
第12章 前田遺跡群	118
第1節 遺跡と調査の概要	118
1 遺跡の地形と位置 2 調査の概要	
第2節 遺構と遺物	119

第3節 小結	122
第13章 砂原遺跡	129
第1節 遺跡の概観	129
第2節 調査の概要	129
第3節 基本層序	131
第4節 遺構と遺物	132
1 縄文時代の遺物	
2 古墳時代から平安時代初頭の遺構と遺物	
3 平安時代前期の遺構と遺物	
4 近世の遺構と遺物	
第5節 砂原遺跡出土の江戸時代人骨	197
1 はじめに	
2 出土状況	
3 出土人骨の特徴	
4 砂原遺跡人骨の特徴	
5 まとめ	
第6節 小結	211
第14章 中平・田中島遺跡	224
第1節 遺跡の概観	224
第2節 調査の概要	224
第3節 遺構と遺物	226
1 縄文時代の遺物	
2 古代の遺構と遺物	
第4節 小結	255
第15章 土合遺跡	262
第1節 遺跡と調査の概要	262
1 遺跡の概要	
2 調査の概要	
第2節 遺構と遺物	264
1 縄文時代の遺構と遺物	
2 古墳時代の遺構と遺物	
3 平安時代の遺物	
4 中世の遺構と遺物	
5 時期不明の遺構と遺物	
第3節 小結	271
第16章 結語	272

報告書抄録

写真図版目次

1 県遺跡・県西南部遺跡	P L 1～3	6 栗毛坂遺跡群	P L 30～33
2 池尻遺跡	P L 4・5	7 常田居屋敷遺跡群	P L 34～36
3 唄坂遺跡	P L 6	8 前田遺跡群	P L 37～40
4 金井城跡	P L 7～26	9 砂原遺跡	P L 41～72
5 中金井遺跡群	P L 27～29	10 中平・田中島遺跡	P L 73～87
		11 土合遺跡	P L 88～92

第1章 序説

第1節 調査の経過

1 発掘調査委託契約

北陸新幹線の建設計画は、平成3年8月に軽井沢～長野間約84kmの工事实施計画が認可され、工事概要が示された。これを受け、建設予定地内の埋蔵文化財の取扱いについては、日本鉄道建設公団北陸新幹線建設局（以下、鉄建公団）・長野県土木部北陸新幹線局・長野県教育委員会（以下、県教委）・（財）長野県埋蔵文化財センター（以下、埋文センター）の関係機関が協議を重ね、記録保存の措置をとることになった遺跡の発掘調査計画と新幹線工事工程の調整が図られた。

北陸新幹線建設事業地内の埋蔵文化財の発掘調査委託契約については、「日本国有鉄道の建設事業等工事施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」に基づき、長野県の場合、鉄建公団が県教委に委託し、県教委では埋文センターに再委託する方式をとっている。

実際の発掘調査は、埋文センターが設置した調査事務所が業務を担当し、佐久管内の場合、平成4年度から6年度までの発掘調査は佐久調査事務所が管轄し、その後、6年度末をもって同事務所が閉所となったため、7年度から9年度までの整理作業と一部追加調査ならびに報告書刊行については上田調査事務所が管轄した。発掘調査遺跡の年度別契約面積は下記のとおりである。

第1表 年度別調査契約面積

(単位：㎡)

市町村	遺跡名	総面積	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
軽井沢町	県遺跡	3,100		3,100				
	県西南部遺跡	600		600				
御代田町	池尻遺跡	2,650		1,250	1,400			
	小田井城南部台地遺跡	3,300		3,300				
佐久市	唄坂遺跡	1,800		1,800				
	金井城跡	14,737	14,500				237	
	中金井遺跡群	10,850		10,750	100			
	栗毛坂遺跡群	5,000		5,000				
	下蟹沢遺跡	30		30				
	長土呂遺跡群	400			400			
	常田居屋敷遺跡群	2,300			2,300			
	前田遺跡群	9,200			6,200	3,000		
浅科村	砂原遺跡	14,600			14,600			
	中平・田中島遺跡	7,200		1,000	6,200			
	土合遺跡	4,200	4,000	200				
合計		79,967	18,500	27,030	31,200	3,000	237	0

2 調査体制

(1) 調査組織

平成4年度

理事長	宮崎和順	佐久調査事務所長	青沼博之		
副理事長	伊藤万寿雄	庶務課長	玉井昌二		
事務局長	峯村忠司	主任	古川英治		
総務部長	神林幹生	調査課長	白田武正		
調査部長	小林秀夫	調査研究員	木内英一	五十嵐敏秀	白鳥喜一郎
			飯田吉隆	寺島俊郎	近藤尚義
			征矢野安政	宇賀神誠司	田村 彬
			依田謙一	藤原直人	桜井秀雄
		調査員	興水太仲	尾台 昇	

平成5年度

理事長	宮崎和順 (～10月15日)	佐久調査事務所長	青沼博之		
理事長	佐藤善處 (10月16日～)	庶務課長	玉井昌二		
副理事長	伊藤万寿雄	主任	古川英治		
事務局長	峯村忠司	調査課長	白田武正		
総務部長	神林幹生	調査研究員	木内英一	五十嵐敏秀	白鳥喜一郎
調査部長	小林秀夫		飯田吉隆	寺島俊郎	近藤尚義
			征矢野安政	宇賀神誠司	田村 彬
			依田謙一	藤原直人	桜井秀雄
			山崎光顕	山岡一英	上沼由彦
		調査員	尾台 昇		

平成6年度

理事長	佐藤善處	佐久調査事務所長	青沼博之		
副理事長	田村治夫	庶務課長	玉井昌二	事務職員	小島きみ子
事務局長	峯村忠司	調査課長	白田武正		
総務部長	神林幹生	調査研究員	白鳥喜一郎	征矢野安政	宇賀神誠司
調査部長	小林秀夫		依田謙一	藤原直人	桜井秀雄
			山岡一英	上沼由彦	
		調査員	尾台 昇		

平成7年度

理事長	佐藤善處	上田調査事務所長	小林秀夫 (兼)		
副理事長	田村治夫	庶務課長	山口栄一		
事務局長	峯村忠司	主 事	石坂 裕		
総務部長	西尾紀雄	調査第一課長	白田武正		
調査部長	小林秀夫	調査第二課長	広瀬昭弘		
		調査研究員	山岡一英	宇賀神誠司	藤原直人
			桜井秀雄	(以上、当該整理担当)	

平成8年度

理事長	戸田正明	上田調査事務所長	小林秀夫 (兼)		
副理事長	佐久間鉄四郎	庶務課長	山口栄一		
事務局長	青木 久	主 任	小岩一男 (10月1日～)		
総務部長	西尾紀雄	主 事	石坂 裕 (～9月30日)		
調査部長	小林秀夫	調査第一課長	白田武正		
		調査第二課長	広瀬昭弘		
		調査研究員	宇賀神誠司	桜井秀雄	
			(以上、当該整理担当)		

平成9年度

理事長 戸田正明
副理事長 佐久間鉄四郎
事務局長 青木 久
総務部長 山崎悦雄
調査部長 小林秀夫

上田調査事務所長 小林秀夫(兼)
庶務課長 山口栄一
主任 小岩一男
調査第一課長 白田武正
調査第二課長 広瀬昭弘
調査研究員 宇賀神誠司 藤原直人 上沼由彦
(以上、当該整理担当)

(2) 発掘調査および整理作業参加者(順不同)

[発掘調査]

青木あさよ	荒井 かつ	岩崎 重子	江口まさ江	大井 文雄	小幡 弘子	櫻山 倉吉
木内美津代	久保 文江	小林 満子	小林とめの	佐藤 玉枝	榊 年男	下崎 信也
高橋 冬子	高橋かね子	高橋かほえ	田中 章雄	武井とよこ	高山ミツ子	竹内由美子
高橋志津子	角田 すい	中山弥太郎	中山 雪子	中山麻里子	中山たのし	原田 国臣
樋沢しず江	藤森 太平	水間 雅義	矢野さくえ	山田 幸枝	渡辺はつこ	若林けさい
伊藤 良一	伊藤 進	井出 康之	宇都宮袈裟俊	小林 和義	小山 正吉	巢山 陽美
土屋 和登	森山 幸雄	小山内玲子	土屋喜代美	菊池 喜重	杉本 春道	相沢芙美子
宮沢 美知	小林 倭子	小池 ユキ	工藤 晴吉	上原ちず江	山下 とみ	中條 繁子
相沢袈裟義	佐藤けさ子	宮沢 貞子	佐藤志げ子	神津さよ子	神津登久子	神津 雪美
青木 敏子	須藤 吉助	橋本みさ子	工藤 松子	池田 勝子	林 美智子	小林 伸江
鈴木 多比	依田キクヨ	鈴木 功	柳沢 允枝	小泉とも枝	小泉 正志	山本喜久雄
小平志づか	小林 茂	依田 幸江	小林已知子	高橋 敬子	比田井久美子	小林 静江
柳沢 恒代	上原てる子	小林 公	池田 園子	細谷 秀子	小松三喜枝	小松 利雄
小泉 保英	井出 春江	上原美恵子	成沢さだ江	依田ひろめ	中沢 栄子	加古 幸子
碓氷 隆子	小平 郁	小平みつ子	井出き久子	山浦不二子	根沢 米子	佐藤 利男
柳沢 徳雄	峯村今左夫	橋場 安国	佐藤 滝江	小泉 やい	古平志づ子	土屋なおい
小金沢吉三	森泉 政吉					

[整理作業]

待井 明美 三石 恵子 宮川美津枝 岩田あさ江 片桐ゆかり 柳沢 尚美



平成9年度当該整理関係者

第2節 調査の方法

1 発掘調査の方法

調査に当っては、埋文センター作成の「遺跡調査の方針と手順」に基づき、各遺跡ごとに具体的な実施計画を策定し、発掘調査を行った。

(1) 遺跡名称と遺跡記号

遺跡名は、長野県教育委員会作成の遺跡台帳に記載されている名称とした。また、記録の便宜を図るために、大文字アルファベット3文字で表記される遺跡記号を用いた。3文字の1番目は、県内を9地区に分けた地区記号であり、2・3番目は遺跡名の頭文字である。例えば、池尻遺跡は、佐久地区の地区記号「D」と遺跡名IKEJIRIの「I」と「J」を組み合わせ、「DIJ」とした。各種の記録類や遺物の注記はこの記号を用いている。

第2表 遺跡記号

番号	遺跡名	遺跡記号	読み方
1	県遺跡	DAT	あがたいせき
2	県西南部遺跡	DAS	あがたせいなんふいせき
3	池尻遺跡	DIJ	いけじりいせき
4	小田井城南部台地遺跡	DOT	おたいじょうなんふだいちいせき
5	唄坂遺跡	DUZ	うたざかいせき
6	金井城跡	DKJ	かないじょうせき
7	中金井遺跡群	DN I	なかかないいせきぐん
8	栗毛坂遺跡群	DKG	くりげざかいせきぐん
9	下蟹沢遺跡	DSK	しもかにざわいせき
10	長土呂遺跡群	DNT	ながとろいせきぐん
11	常田居屋敷遺跡群	DTD	ときだいやしきいせきぐん
12	前田遺跡群	DMD	まえだいせきぐん
13	砂原遺跡	DSH	すなはらいせきぐん
14	中平・田中島遺跡	DND	なかだいら・たなかじまいせき
15	土合遺跡	DDA	どあいせき

(2) 遺構名称と遺構記号

遺構名称は検出時に決定するため、遺構の種類・性格に適合しない場合がある。そのため遺構の形状および特徴で区分し、遺跡記号と同様に記録の便宜を図るため、記録類・注記には次の記号を用いた。

ただし、本報告書では一般の利用者の便を考慮し、原則として記号を使わずに、記述は「1号竪穴住居跡」、挿図中は「1住」のように略して遺構名称を表記した。略称には「住」竪穴住居跡、「竪」竪穴建物跡・竪穴状遺構、「建」掘立柱建物跡、「坑」土坑などを用いてある。

第3表 遺構記号

記号	種類・性格
S B	竪穴住居跡・竪穴建物跡・竪穴状遺構
S T	掘立柱建物跡
S D	堀・溝跡
S K	土坑（ゴミ穴・貯蔵穴・陥し穴など）
S A	柱穴列・柵列跡
S L	畑・水田跡
S M	方形周溝墓・古墳・中近世墳墓など
S F	単独で存在し、火を焚いた跡（屋内炉とは別扱い）
S H	集石・配石
S Q	遺物集中箇所
S X	その他、性格不明遺構

(3) 調査区の設定

ア 調査区は、遺跡ごと、国土地理院の平面直角座標系の第Ⅷ系（ $X=0.0000$ $Y=0.0000$ ）を基点に200mの倍数値で 200×200 mの区画を設定し、大々地区とする。大々地区は調査範囲をカバーする最小限に抑え、北西から南東へⅠ・Ⅱ・Ⅲ・・・のローマ数字を与えた。

イ 大々地区を 40×40 mの25区画に分割し、大地区とする。大地区は、北西から南東へA～Yのアルファベットを与えた。

ウ 大地区を 8×8 mの25区画に分割し、中地区とする。中地区は、北西から南東へ1～25の番号を与え、遺構測量の基準線とした。

エ 大地区を 2×2 mの400区画に分割し小地区とする。小地区は、大地区の北西隅を起点としX軸上に西から東へA～Tのアルファベットを、Y軸上に北から南へ01～20の数字を与え40区分し、両者を合わせて小地区名とする。遺構外遺物の取り上げの基準とした。

現場における調査区の設定は、中地区（ 8×8 m）が基本で、業者委託をして実施したが、一部は調査研究員が測量し設定した。標高は公団の工事用水準点もしくは公共水準点を利用し、ベンチマークを設定した。遺構測量は、原則として簡易遣り方で行い、一部は平板測量を行った。また、全体図と遺構実測図の一部については、業者委託の航空写真測量を採用した。

2 整理方針と報告書の構成

調査結果については、報告書への掲載不掲載にかかわらず、遺物の接合・復元・実測と遺構の計測などできるだけ資料化に努めたが、諸種の制約からこれらすべてを報告書に掲載することはできなかった。資料化されながらも、記述や図示することのできなかった遺構や遺物については、観察表や計測表のみを示して事実記載に代えた遺跡もある。

調査報告については、佐久管内の対象遺跡を位置的に東から西の順番に羅列して収録することにし、遺跡の時代と性格ないし地域性は考慮しないこととした。

第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

1 地形の概観

通称佐久平と呼ばれる一帯は、平坦部の標高が700m前後の高原性盆地である。千曲川が南から北へ流下し、その右岸（東部）と左岸（西部）は地形・地質を異にしている。

東部は佐久（関東）山塊の北半にあたり、主として古期岩類で形成され、荒船山・物見山・寄石山・八風山などが主峰となっている。ここを源流として内山川・志賀川・香坂川が西流し、川筋に谷底平野を形成する。北部は浅間山の噴出物である第一軽石流が堆積する。その上を湯川・濁川が南西流し、田切り地形が発達している。

西部は蓼科山・八ヶ岳の山地からなり、平地部は千曲川の氾濫原となっていて、そこを布施川・宮川・中沢川・大沢川が千曲川へ流入している。

現在の地形の基盤層は、地質年代でいう第四紀更新世までにほぼ形成されたとみられるが、千曲川をはじめ中小河川の流路や田切り地形については、それ以降の完新世、日本歴史でいう縄文時代以降を通じて変化し、現在の地形景観を形成した。

北陸新幹線ルート沿いの地形は、大まかに見て東半が山地、西半が平坦地となっており、北東から南西へ傾斜している。位置的には、南北に細長い佐久盆地の北部に当たり、山地から盆地周縁の緩斜面を新幹線ルートが傾斜に沿って通過する形になっている。本地域は浅間軽石流堆積物が表層を覆い、侵食によって形成された田切り地形が発達している。このように、西半は完新世以降の侵食地域であるが、完新世のいわゆる沖積低地は千曲川流域の一帯に求めることができる。

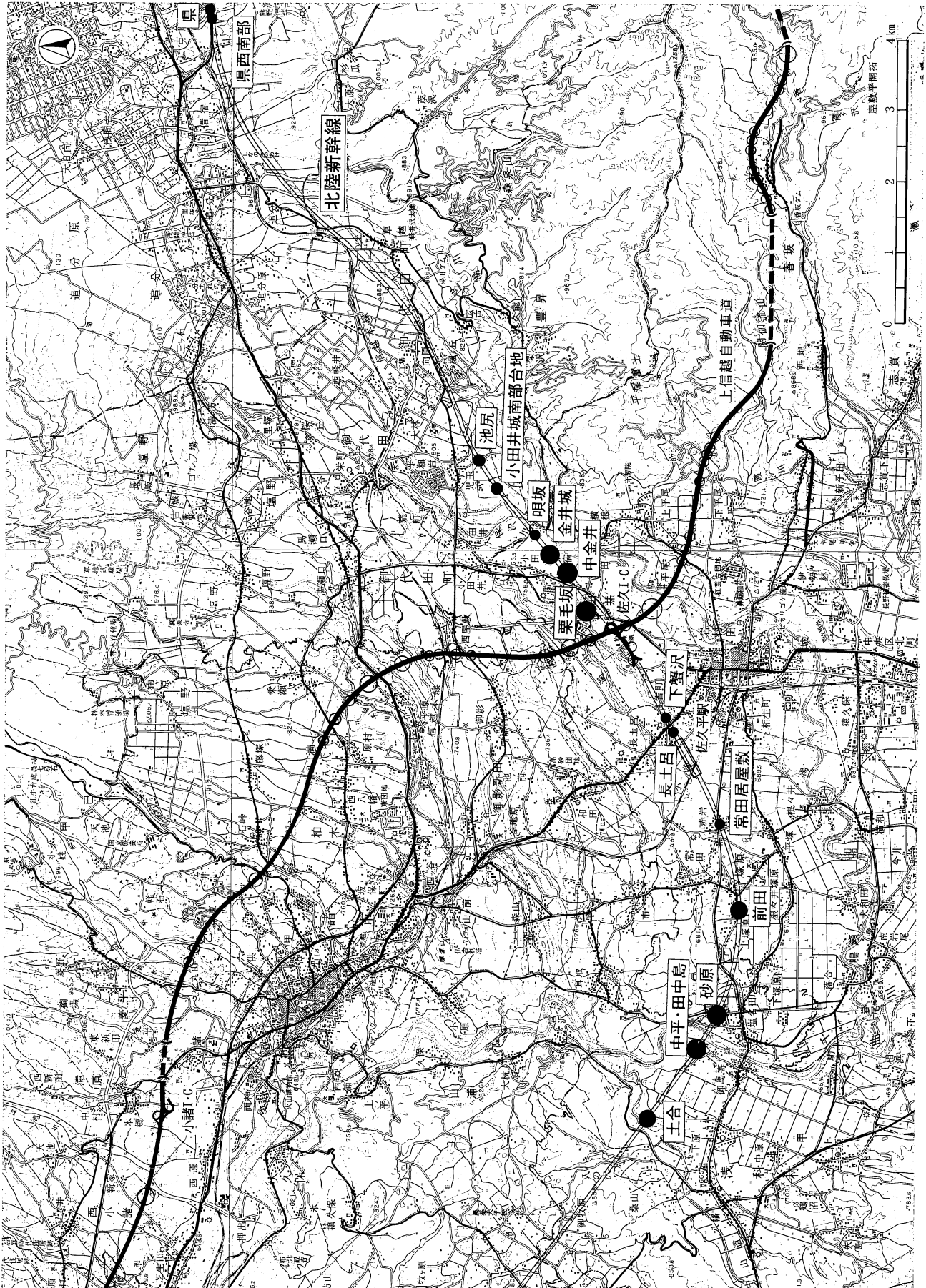
今回発掘調査の対象となった遺跡の多くは土層が薄く、堆積量も沖積低地に比べるとはるかに少なかったが、千曲川流域の沖積低地では長野盆地や松本盆地と同様、地下の深いところに縄文時代の遺跡が埋没している可能性が高いものと見られていた。はからずも今回の調査では、千曲川右岸の沖積段丘に立地する砂原遺跡（浅科村）で厚い洪水砂に覆われた縄文時代中期遺物包含層が検出されたが、佐久盆地の沖積低地における縄文時代遺跡の存在を実証することができたと言えよう。

2 遺跡の立地

新幹線ルート内に所在する遺跡の立地を地形区分で分類すると、まず山地と平地に大区分でき、平地はさらに、台地と沖積段丘に区分できる。

山地に立地する遺跡は御代田町池尻遺跡であり、浅間山麓末端の尾根部と谷部にあたる。試掘調査の結果、現地形では低地部が追分火砕流の厚い堆積物で埋めつくされ、谷筋に大量に流出した火砕流の堆積は尾根部にも一部及んでいた。このことから、遺跡は本来比較的深い谷に挟まれた痩せ尾根に立地していたことが判明した。

平地で台地に立地する遺跡は県・県西南部遺跡（軽井沢町）、小田井城南部台地遺跡（御代田町）、金井城



第1図 北陸新幹線佐久地区調査遺跡位置図

跡・栗毛坂・下蟹沢・長土呂・常田居屋敷・前田遺跡群（佐久市）である。このうち、下蟹沢遺跡は田切り地形の谷部にあたり、試掘調査で水田跡の検出を試みたが、土層の堆積状況が極めて不安定で水田土壌の確認はできなかった。

一方、平地で沖積段丘に立地する遺跡には、湯川右岸段丘の唄坂・中金井遺跡群（佐久市）、千曲川右岸段丘の砂原遺跡（浅科村）、同左岸段丘の中平・田中島遺跡（同）、布施川右岸段丘の土合遺跡（同）がある。このうち、砂原遺跡では千曲川の洪水砂で覆われた平安時代の竪穴住居跡と水田・畑跡が検出され、当時の村落景観を復原する好資料が得られた。また、土合遺跡では、縄文時代中期から後期にかけて機能していた布施川の自然流路が調査され、調査区域内では明らかとならなかったが、付近には川辺に立地した該期の集落が存在することが推定された。

第2節 歴史的環境

これまでの考古学的な調査と研究の成果によると、佐久盆地における最古の遺跡はおよそ3万年前の後期旧石器時代初頭にまでさかのぼることが確認されている。蓼科山麓で佐久盆地に伸びる標高968mの尾根上の立科F遺跡（佐久市）では、後期旧石器時代に特徴的な台形様石器を中心とする石器群が発見された。また、佐久平東部の関東山塊では、標高1060～1146mにかけて八風山遺跡群と香坂山遺跡（両遺跡、佐久市）でナイフ形石器を中心とする石器製作の跡が調査された。

これらの遺跡から出土した石器群の石材については、立科F遺跡の黒曜石が放射化分析の結果、下諏訪町星ヶ塔産と和田村和田峠産の二種あることが推定されている。また、荒船山から八風山にかけては黒色のガラス質で緻密な安山岩を産出し、八風山系から流出する香坂川には現在でも転石としてこれを認めることができるが、八風山遺跡群と香坂山遺跡ではこのガラス質安山岩を石材として多量に用いていることが明らかにされている。いずれの遺跡も火山灰分析の結果、およそ2万2千～2万5千年前に降下した始良丹沢火山灰（AT）の堆積層より下層から石器群が出土しているため、今後、ATを鍵層としてさらに古い時代の遺跡が発見されるであろう。新幹線ルート内には、旧石器時代の遺跡は確認できなかったが、試掘調査も到底及ばなかった浅間山麓の層厚数10mにも及ぶ軽石流堆積物より下層については、歴史的に未知と言わざるを得ない。

後期旧石器時代終末から縄文時代初頭（約1万4千年前）にかけては、香坂川流域の下茂内遺跡（佐久市）で、このガラス質安山岩を使って槍先形尖頭器（石槍）を大量に製作していたことが明らかにされている。ガラス質安山岩は下茂内遺跡に限らず、佐久地方の縄文時代遺跡をはじめとして関東地方の遺跡でも確認されるようになった。石器の石材として代表的な黒曜石やチャートなどと同様にこのガラス質安山岩はかなり広範囲で利用されていたようで、前述の旧石器時代遺跡を含め香坂川流域遺跡群は、和田峠周辺の黒曜石の原産地遺跡群に匹敵する石器石材の原産地遺跡群として注目されている。

縄文時代は、平地部には生活の痕跡が少なく、遺跡の多くは蓼科・八ヶ岳山麓（小海町・八千穂村・佐久町・白田町・望月町・立科町など）、佐久山塊南半（川上村・小海町・北相木村・佐久町・白田町など）、浅間山麓（小諸市・御代田町・軽井沢町）に分布する。遺跡の規模も比較的大規模なものを含んでいて、縄文時代の生活の拠点が佐久盆地周縁にあったことが知られる。そこは落葉広葉樹林が主体で、居住地と自然採集の対象となる食料に恵まれていた。これまでに発掘調査された縄文時代の代表遺跡には、草創期の寺田遺跡（佐久市）、前期の塚田遺跡（御代田町）・後沢遺跡（佐久市）、中期の川原田遺跡（御代田町）・中村遺跡（佐久市）・吹付遺跡（同）・寄山遺跡（同）、後期の滝沢遺跡（御代田町）などがあり、いずれも豊かな自然環境の中で集落が営まれ、自然採集を中心とした活発な生業活動が行われていたことが明らかにされている。

新幹線ルートは縄文時代遺跡の分布域から見ると希薄な部分を通過したため、縄文集落の調査には恵まられなかったが、浅科村内に所在し、千曲川流域の沖積段丘に立地する砂原遺跡と中平・田中島遺跡、布施川の段丘に立地する土合遺跡で縄文時代前期・中期・後期の遺物が多量に出土した。関連遺構はごくわずかしら検出されなかったが、いずれも付近に該期の集落跡が存在することが実証された点は大きな成果であった。

弥生時代になると、集落は稲作に適した沖積低地に近い微高地・丘陵・田切り台地末端などに進出する。弥生文化の浸透期には、南佐久の山間地にわずかに認められるにすぎないが、発展期である中期後半以降は、佐久盆地全域に分布するようになる。そして最盛期の後期になると、千曲川の右岸（佐久盆地北部・東部）と左岸（佐久盆地南部・西部）では分布のあり方を異にし、日常的な生活用具である土器や竪穴住居施設の炉などにも相違点が見られ、個性的な小地域差を示している。善光寺平（長野盆地）を中心として千曲川流域一帯に発展したいわゆる「赤い土器のクニ」文化圏に佐久地方も含まれる。地域色を持ちつつ発展した弥生文化も、やがて畿内・東海地方の勢力による古代国家成立の急速な動きとともに解体することになる。その背景となる政治的・社会的事情については佐久地方最古の古墳である東海の色彩の強い前方後方形の瀧の峯古墳（佐久市）の出現が物語っている。

畿内・東海地方の勢力を強く受ける古墳時代前期は集落規模が数棟程度となり、遺跡は山間地やいわゆる古東山道といった古道筋などに分布する。小規模な集落が佐久地方一帯に分散する傾向は、前代の弥生時代の農業集落とはその性格を異にし、畿内・東海勢力による政治的色彩を色濃く反映しているものとみられる。佐久地方では奇しくもほぼ古東山道筋に新幹線ルートが設定されたが、この古墳時代前期の情勢を裏づけるような調査結果を、県遺跡（軽井沢町）、前田遺跡群（佐久市）、砂原遺跡（浅科村）、中平・田中島遺跡（同）、土合遺跡（同）で得ることができた。

古墳時代中期から後期になると再び大規模集落が形成され始め、集落数も増加して、人々のムラ造りや耕地の拡大が活発に行われる。この時期は大化の改新の詔（646年）によって地方行政組織が整備され始め、律令国家建設のための基盤づくりが進められた時でもある。佐久市・小諸市・御代田町にまたがる鑄師屋遺跡群（佐久市では前田遺跡と呼称）では、古墳時代後期から平安時代にかけて400棟を越す竪穴住居跡とほぼ同数の掘立柱建物跡が、中央とのつながりを示す数々の出土品とともに調査され、律令制とともに栄えたムラが浮き彫りになった。遺跡群の性格については、平安時代の埋葬馬が発見されたり、令制の東山道の通過地域に当たるため、「牧」や「駅」との関連が推定されている。近年、この遺跡群に隣接する宮ノ反A遺跡群（小諸市）では県内でも初めて豪族の邸宅である居館跡が発見された。居館跡と遺跡群の関係からは、古墳時代終末から奈良時代初頭にかけて比較的短期間ではあるが鑄師屋遺跡群一帯のムラを治めた有力者（郷長クラス）の政治的・経済的支配の実態を推し測ることができる。

ところで、律令制下の地方行政の基礎単位である郡（評）や郷の名称については、文献史料で知ることができる。特に佐久郡の郡名については、『日本三大実録』貞観8年（866年）2月2日の条に「信濃国佐久郡妙楽寺を定額寺とした」と記してあるのが初見である。最近、考古資料でも中野市立ヶ花の清水山窯跡から「佐玖郡」と刻書した奈良時代前半の須恵器壺の破片が出土し、佐久郡の実態や地方官の郡司が政務を司った場所である郡衙について関心が高まりつつある。

佐久郡衙については、近年の発掘調査によって聖原遺跡（佐久市）を中心とする長土呂遺跡群（同）で古墳時代後期から平安時代の竪穴住居跡約800棟と掘立柱建物跡約700棟が発見され、官衙の性格や仏教的色彩の強い出土品も多く、政庁施設こそ未発見であったが周辺一帯が郡衙関連区域であることがほぼ確実視されるようになってきた。また、聖原遺跡の西方600m地点の周防畑遺跡群では、以前から布目瓦が散布していることで知られていたが、最近になって工場敷地内から蓮華文様のついた軒丸瓦が採集されてい

たことが判明した。この瓦は文様の特徴から「川原寺式」と呼ばれるもので、7世紀の終わり頃当地に寺院が存在したことを裏づけるものである。文献史料でみる佐久地方最古の寺院は定額寺に列せられた妙楽寺であるが、創建時の妙楽寺は佐久の郡司によりその氏寺として建立されたともみることができる。交通の面でも長土呂・周防畑付近は古東山道が通過したという説が有力である。今後この地域で行われる新たな発掘調査の結果によっては、佐久郡衙の中核部分が名実ともにその姿を現すことであろう。

産業史面では、古墳時代以降特に奈良・平安時代には、御牧ヶ原台地を中心に須恵器の生産や馬の飼育を目的とする「望月牧」の経営が盛んとなる。岸野の石附窯跡では、すでに7世紀後半に須恵器を焼いた窯とともに製鉄の燃料に使用する良質の炭を焼いた窯も発見された。これは農業経営に限らず牧場経営にも関連して農具・工具・馬具などの鉄器生産が人々の生活圏内で行われていたことを示している。平安時代も9世紀後半頃になると、農民の間あるいは村落の間で富の格差が明確となって、10世紀頃には律令体制の崩壊が始まり私的に富を蓄える有力者が生まれてきた。この時期になると鑄師屋・長土呂遺跡群などの律令制とともに栄えた村落も衰退の一途をたどりやがて消滅する。そして平安時代も終末の11世紀には有力者は領主として溝で囲んだ館を構え、しだいに周辺の村落も支配下に置くようになって武士の登場を招くのである。

こうした武士の盛衰を物語る一例に、佐久地方に根拠をもつ武士は、佐久党と呼ばれる武士団を形成し、源平争乱の渦中で挙兵した木曾義仲に従って勢力を振るったとされる。中でも滋野氏系の根井行親は義仲軍の四天王と呼ばれる側近の一人に数えられているが、義仲の討死とともに滅亡していく。この根井氏の居館跡については、佐久市根々井の正法寺一帯が比定されて県史跡となっているが、近くの台地上に立地する道本城を比定地に見直す説が有力になってきている。いずれ考古学的調査によって決着することになるだろう。

佐久地方でも、近年の発掘調査で中世遺跡の調査例が増加し、数多くの資料が蓄積されつつある。代表的なものに、城郭では大井城跡（黒岩城跡）・金井城跡・白岩城跡（以上佐久市）・耳取城跡（小諸市）・花岡城跡（佐久町）など、集落遺跡では野火付遺跡・前藤部遺跡（以上御代田町）・前田遺跡・栗毛坂遺跡群B地区・北山寺遺跡（以上佐久市）などである。これまでは遺構と遺物の基礎的な研究に主眼が置かれがちで、資料の個別評価に留まることが多かったが、最近では遺跡相互の関連性から総合的に評価し、中世の地域史を語ろうとする動向が見られるようになってきた。本項では、前述の調査例によって得られた既存情報の整理と検討を行う余地がなかったが、近い将来には、本報告書掲載の中世関係資料も再評価されて、佐久地方の中世史が実証的に歴史叙述されることであろう。

引用参考文献

- (財) 長野県埋蔵文化財センター 1991 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2－佐久市内
その2－木戸平A遺跡ほか』
- (財) 長野県埋蔵文化財センター 1992 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2－佐久市内
その1－下茂内遺跡』
- 佐久市教育委員会 1985 『佐久市遺跡詳細分布調査報告書』
- 軽井沢町教育委員会 1986 『軽井沢町遺跡詳細分布調査報告書』
- 佐久市 1988 『佐久市志 自然編』
- 佐久市 1995 『佐久市志 歴史編(1)原始・古代』
- 佐久市 1993 『佐久市志 歴史編(2)中世』
- 御代田町誌刊行会 1992 『御代田町誌 図説編』

第3章 県遺跡・県西南部遺跡

第1節 遺跡と調査の概要

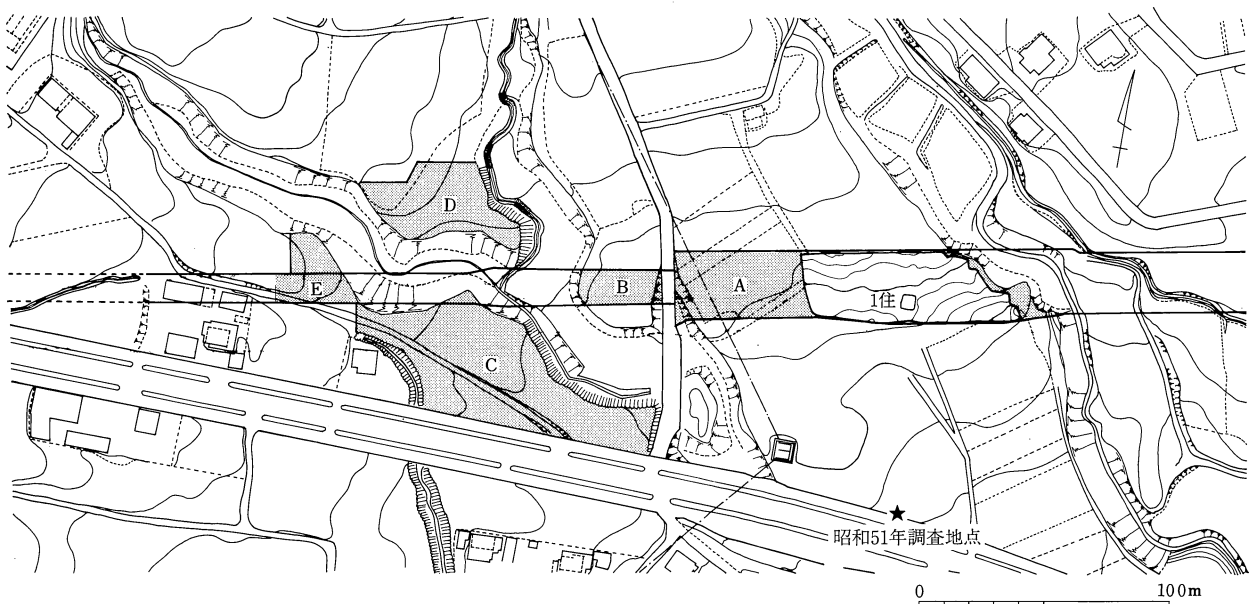
1 県遺跡の概要

県遺跡は北佐久郡軽井沢町大字長倉字上県3799番地ほかに所在し、浅間山南東麓の田切り台地の縁辺部に立地する。標高は935mである。

本遺跡は、昭和51年に国道18号線入山バイパスの自転車道路建設工事の際に発見され、発掘調査によって竪穴住居跡2軒が検出された。調査当時は2軒とも弥生時代後期初頭の住居跡と理解されたが、近年の研究成果によれば古墳時代前期初頭に位置付けられるものである。

今回の調査地点（A・B区）は、昭和51年時の調査地点から約50m北側に位置し、現況は山林と畑地になっている。発掘調査にあたっては、まず試掘調査を行い、遺構の分布状況や掘削深度を事前に把握した上で本格調査を実施することにしたが、山林部分は用地買収との関係で立木の取去を待たずして試掘調査を実施せざるを得なかった。このため立木を避けて任意に試掘トレンチを21本設定し、重機で掘削した結果、畑地部分は耕作による深耕が地山（ローム層）まで達して本来の土層が認められなかった。

一方、山林部分は黒色土の堆積が厚く降下軽石層も顕著に認められるなど、極めて安定した土層状態を示し、1箇所の特レンチで黒色土と軽石層の落ち込みを確認することができた。発掘調査は試掘調査の結果を踏まえ、A区の山林部分を対象に第1段階として降下軽石上面までの表土をはぎ取って面調査を行い、検出遺構の調査終了後、第2段階として地山面までの黒色土を除去しさらに古い時期の遺構確認を試みた。調査総面積は、トレンチ調査と面調査を合わせて3,100㎡である。発掘調査の結果は、第1段階の調査で竪穴住居跡が1軒検出されたのみで、第2段階の調査では遺構遺物とも検出されなかった。



第2図 調査範囲

2 県西南部遺跡の概要

県西南部遺跡（C・D・E区）は、軽井沢町大字長倉字篠原4322番地ほかに所在する。未周知の遺跡であったが、県遺跡とは小規模な田切りを挟んで南西方向に位置し、同一地形であるため、遺構遺物の確認を目的に試掘調査を行った。調査方法は用地の状況が県遺跡と同様のため、立木の中に任意にトレンチを31本設定し、重機で降下軽石層（浅間Bテフラ）下面とローム層上面の2段階にわたって掘り下げを行った。試掘の結果は、遺構遺物がまったく確認されなかったため、本遺跡の新幹線事業地内（本線用地・き電区分所用地）の面調査は実施しなかった。このため、本遺跡の調査面積はトレンチ部分のみで600㎡にとどまった。

調査日誌抄

- 平成5年10月19日 試掘調査開始（～28日）
- 11月11日 A区の表土はぎ開始
- 11月15日 作業員従事 本調査開始
- 11月16日 1号竪穴住居跡検出
- 11月17日 古環境研究所早田勉氏、火山灰地質指導
- 11月19日 表土はぎ終了
- 12月7日 1号竪穴住居跡出土土器盗難被害届提出 現場検証 1号竪穴住居跡の精査、完掘
- 12月8日 遺構測量 調査区全景写真撮影
- 12月9日 発掘機材撤収 調査終了



県遺跡A区表土はぎ



県西南部遺跡C区試掘

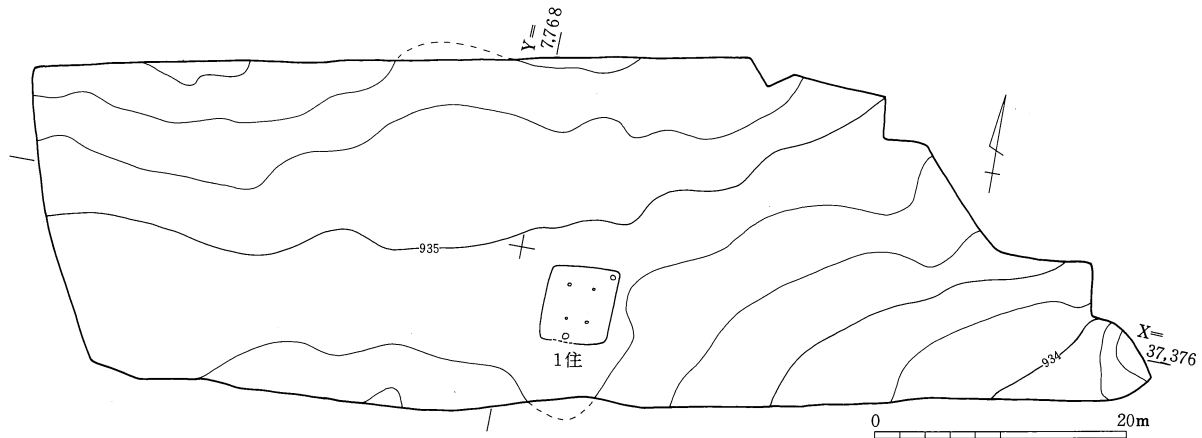
第2節 県遺跡の遺構と遺物

1 検出遺構

1号竪穴住居跡（第4図、PL1・2）

本遺跡で確認できた唯一の遺構である。試掘トレンチを入れた際に浅間Bテフラ層が落ち込む箇所があり、試掘を中断して精査したところ、壁の立ち上がりをはっきりと確認でき土器も認められたため、竪穴住居跡であることが判明した。本調査では試掘トレンチに沿って先行トレンチを入れて南北方向の断面および東西方向の断面観察を行った。

本遺跡の基本土層は、I層（表土）・II a層（浅間B軽石層）・II b層（軽石を含む黒色土層）・III層（軽石をわずかに含む黒色土層）・IV層（軽石を多量に含む黒色土層）・V層（地山の黄褐色ローム層）に分けられる。



第3図 遺構配置

竪穴住居跡はII b層から掘り込んでいて、床面はIV層である。地山までは到達してはいない。

覆土は4層に分けられる。表土（覆土第1層）の下には浅間B軽石（覆土第2層）が約20cmほど堆積していて、その下には黒色土層が2層認められる。覆土第3層は軽石を少し含む黒色土である。覆土第4層は暗褐色土で軽石が比較的多く含まれることから第3層と区別したが、東西断面では確認できなかった。昭和51年の調査では覆土を細かく分層しているが、今回の調査ではこれ以上の細分はできなかった。浅間B軽石層は天仁元年（1108年）の降下であることから、本住居跡は廃絶後数百年経た後にもいまだ完全には埋没していなかったことが理解できる。

本住居跡の平面プランは、下端で南北5.9m、東西5.2mのやや南北に長い隅丸長方形である。

土器の出土状態は、柱穴P1の覆土上層から出土した1点を除き、ほかはすべて床面からの出土であった。

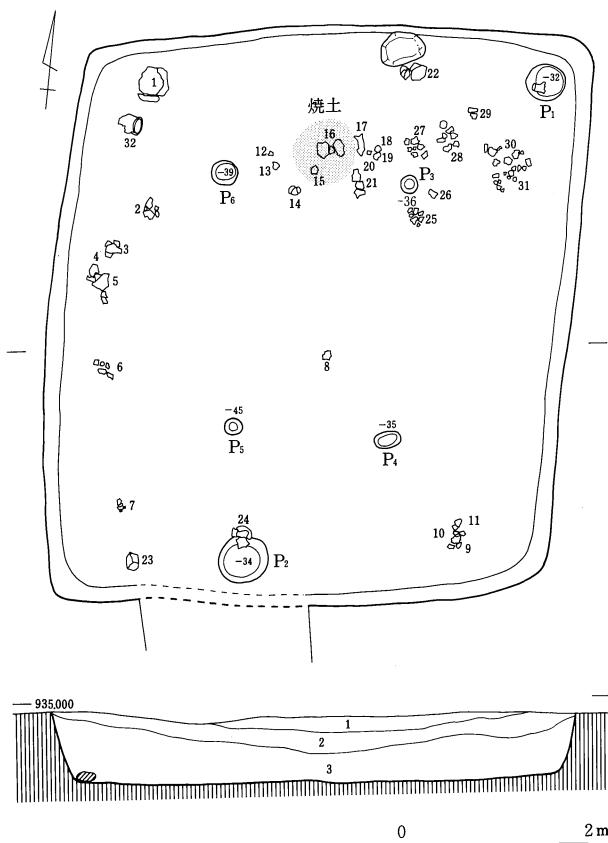
第4図No.32（第5図9）の甕形土器は、遺憾ながら発掘調査中に一部が盗難に遭い紛失したものである。

ピットは6個検出された。このうち柱穴と推定されるのはP3～P6の4個であるが、直径がやや小さいものである。P1は北東隅に位置し、貯蔵穴の可能性も考えられるが断定はできない。P2は出入り口部に推定される位置にあり、それに伴うものとも考えられよう。

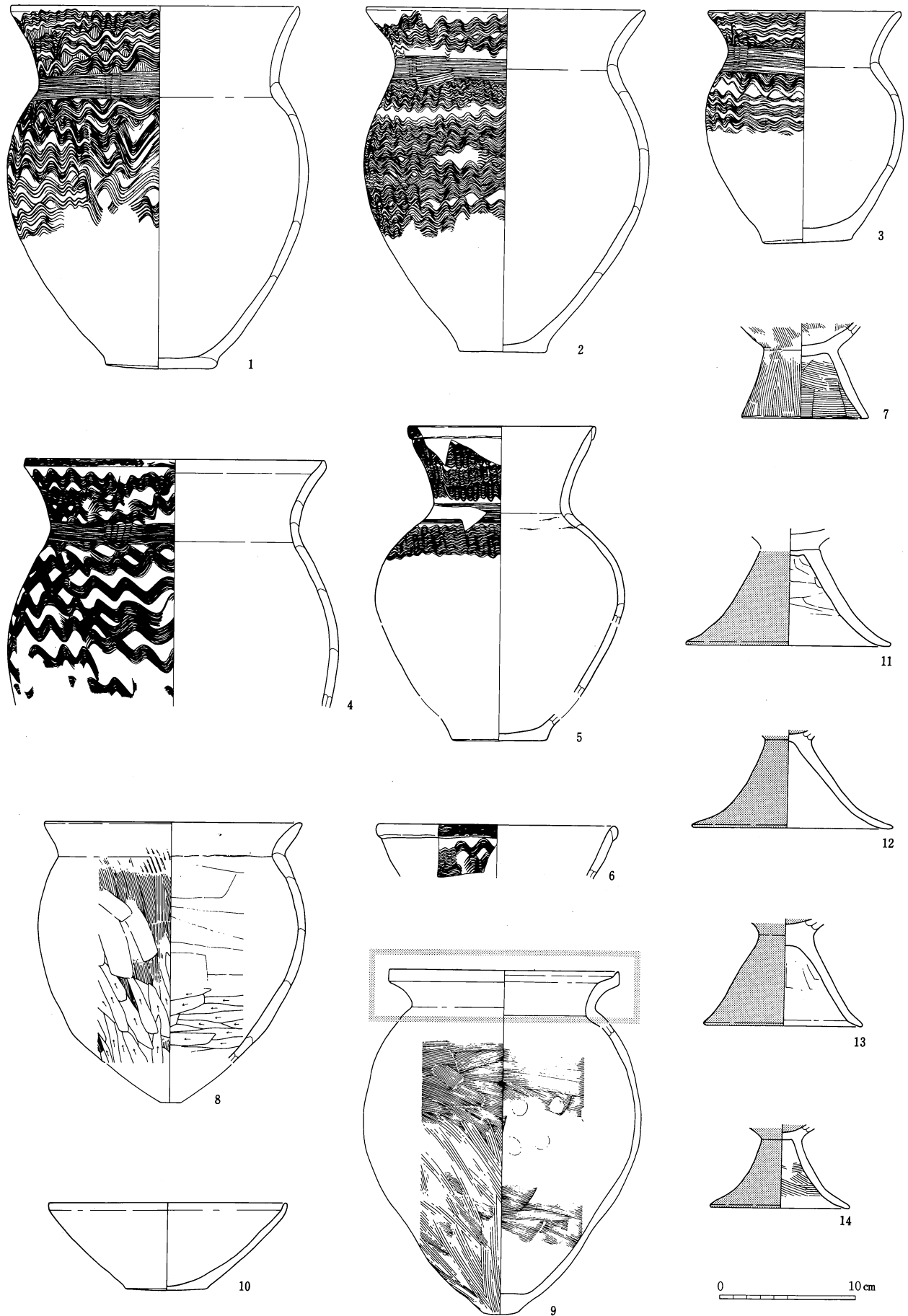
炉は明確なものは検出されなかったが、中央部やや北側に焼土範囲が認められたため、炉跡の可能性が高い。

北壁沿いにある石は地山と一体をなすものであり、意識的に置かれたものではない。使用された痕跡も認められなかった。

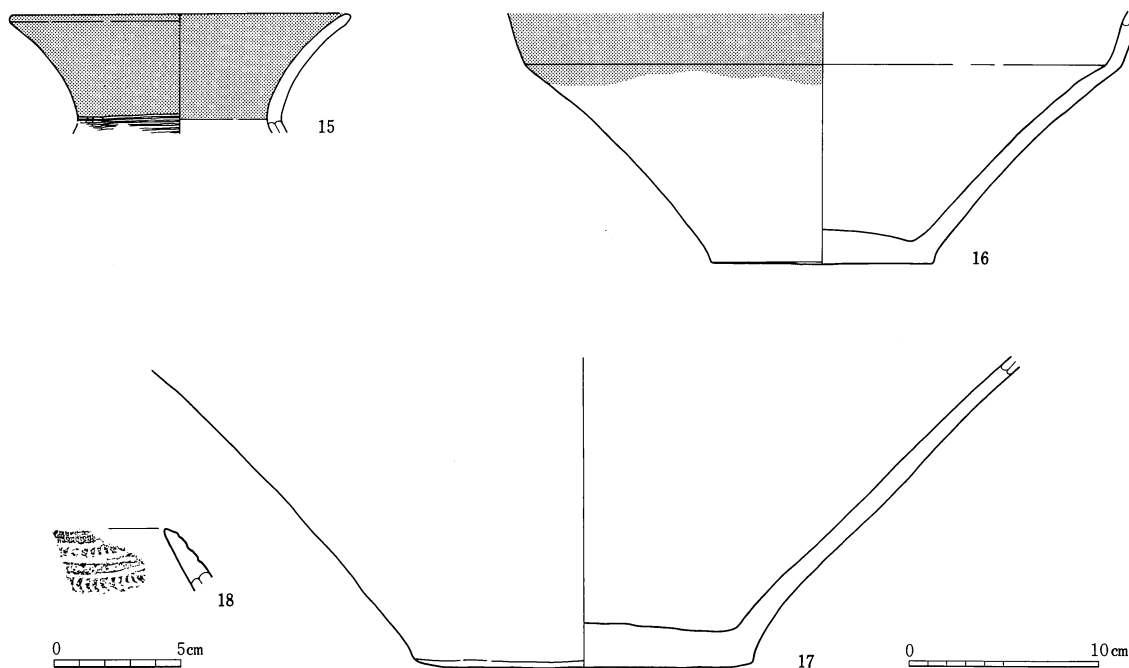
また、床面直上からはクリの炭化材が部分的に出土した。この時代、住居構築材としてクリの使用は稀のようだ。



第4図 1号竪穴住居跡



第5图 1号竖穴住居跡出土土器



第6図 1号竪穴住居跡および遺構外出土土器

本住居跡の廃絶後は自然堆積によって埋没が進行したが、前述したように、1108年の浅間B軽石の降下に至るまで完全には埋まりきっていなかった。覆土には土器もほとんど見られず集落の廃絶後は人間の往来の形跡すら感じさせない。短期間の内に形成そして廃絶された何か特別な意味合いを持つ遺跡であると考えられる。北陸系土器や関東系土器が在地の土器と共伴することや、古東山道のルート推定地に近いことなどからも、政治的な色合いを強く感じさせる遺跡である。

2 出土遺物

1号竪穴住居跡（第5・6図、PL2・3）

1～9が甕、10が鉢、11～14が高坏、15～17が壺形土器である。1～4・10～14が在来系土器群、ほかは外来系土器群である。1～4は、すべて楕円波状文の土器で、胴部が球胴化し、頸部の屈曲が急で口縁部も短い。4については、口唇部を強く内湾させ、口唇部外面にも波状文を施しているため、もしかすると善光寺平周辺の土器かもしれない。11～14は、脚部だけなので良くわからないが、透かし穴を確実に持たないという点で在来系土器群とした。15は頸部に楕円籐状文を施し、16・17は胴部下半が屈曲する。

5・6は、折返し口縁となる独特な土器で、群馬県榛名山東南麓を中心とした地域からの搬入品と考えている。7は、さらに南の、南関東台付き甕分布圏との関連が認められる。8・9は、能登・越後地方からの搬入品であろう。なお、9の口縁部は盗難に遭い、今ここにはない。現場写真から判断し、ここに図を載せた。

1～4の特徴から、古墳時代前期初頭の所産と考えられる。

遺構外（第6図）

II b層上面で遺構検出中に、18の縄文時代前期諸磯B式の口縁部土器片が1点出土したのみである。本遺跡の北方から北西方向1km以内には、縄文時代前期の遺跡として周知されている堂坂A・堂坂B・安孫子・三ツ俣遺跡などが所在するため、これらと関連するのかもしれない。

第3節 県遺跡の火山灰分析

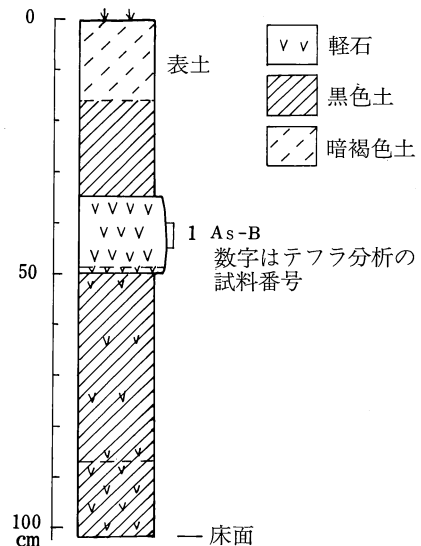
古環境研究所

1 はじめに

軽井沢町県遺跡の発掘調査では、古墳時代前期初頭に構築されたと推定される竪穴住居跡が検出された。住居跡覆土には1層の降下テフラ層が認められた。そこでこの降下テフラ層について地質調査を行い層相を記載するとともに、屈折率測定を行って噴出年代が明らかにされている示標テフラとの同定を行って遺構の構築年代に関する資料を得ることになった。

2 地質層序

県遺跡で検出された1号竪穴住居跡の覆土を、土層柱状図にして第7図に示す。床面を覆う覆土は、下位より黄褐色軽石（最大径22mm）混じり黒色土（層厚15cm）、黄褐色軽石（最大径21mm）混じり黒色土（層厚37cm）、成層した降下テフラ層（層厚15cm）、暗灰色石質岩片（最大径11mm）混じり黒色土（層厚19cm）、暗褐色表土（層厚16cm）から構成される。これらのうち成層したテフラ層は、下部の黄褐色細粒軽石層（層厚0.8cm・軽石の最大径5mm）と上部の厚い褐色軽石層（層厚14cm、軽石の最大径43mm、石質岩片の最大径31mm）から構成されている。



第7図 1号竪穴住居跡土層柱状図

3 屈折率測定

(1) 測定試料と測定方法

1号竪穴住居跡の覆土で認められた成層した軽石層の上部（試料番号1）について、屈折率測定を行って示標テフラとの同定の資料を得ることにした。測定は位相差法（新井、1972）による。

(2) 測定結果

屈折率の測定結果を表1に示す。資料番号1には量の多い順に斜方輝石、単斜輝石、磁鉄鉱などの重鉱物が含まれている。火山ガラスの屈折率（ n ）は1.525-1.532、斜方輝石（ γ ）は1.705-1.710である。従来明らかにされている浅間火山起源の完新世の示標テフラの特徴（表2、早田、1993）と比較すると、このテフラは褐色の軽石から構成されること、斜方輝石および単斜輝石を含むこと、さらに、火山ガラスおよ

第4表 県遺跡の屈折率測定結果

試料	重鉱物	火山ガラス (n)	斜方輝石 (γ)	テフラ
1	opx > cpx, mt	1.525-1.532	1.705-1.710	As-B

opx：斜方輝石，cpx：単斜輝石，mt：磁鉄鉱。

第5表 浅間火山起源の示標テフラの特徴

テフラ	噴出年代*1	鉱物*2	火山ガラス(n)	斜方輝石(γ)
A軽石(As-A)	1783A, D,	opx, cpx, ol	1.507-1.512	1.707-1.712
A'軽石(As-A')	?	opx, cpx	1.515-1.521	1.702-1.712
粕川テフラ(As-Kk)	1128A, D,	opx, cpx	1.515-1.521	1.702-1.712
Bテフラ(As-B)	1108A, D,	opx, cpx,	1.524-1.532	1.708-1.710
C軽石(As-C)	4世紀中葉	opx, cpx	1.514-1.520	1.706-1.711
D軽石(As-D)	4,500	opx, cpx	1.513-1.516	1.706-1.708
六合軽石(As-Kn)	5,400	opx, cpx		1.706-1.708
藤岡軽石(As-Fo)	8,200	opx, cpx		1.706-1.710
総社軽石(As-Sj)	10,000-11,000	opx, cpx	1.502-1.504	1.706-1.711
草津黄色軽石(As-YPk)	10,500-11,500	opx, cpx	1.501-1.503	1.707-1.712
板鼻黄色軽石(As-YP)	13,000-14,000	opx, cpx	1.501-1.503	1.707-1.712
大窪沢第2軽石(As-OP ₂)	16,000	opx, cpx	1.502-1.504	1.704-1.709
大窪沢第1軽石(As-OP ₁)	17,000	opx, cpx	1.500-1.502	1.704-1.709
白糸軽石(As-SP)	18,000	opx, cpx, ho		1.704-1.707
雲場軽石		opx, cpx, ho	1.495-1.498	1.704-1.709
板鼻褐色軽石(As-BP)*3	18,000-21,000	opx, cpx		1.700-1.708

*1 単位は、y. B. P. *2 ol:カンラン石、opx:斜方輝石、cpx:単斜輝石、ho:角閃石。

*3 テフラ群(tephra group)。屈折率の測定は、新井房夫氏による。

び斜方輝石の屈折率などから、1108(天仁元)年に浅間火山から噴出した浅間Bテフラ(AS-B、新井、1979)に同定される。

4 まとめ

軽井沢町県遺跡1号竪穴住居跡覆土で検出されたテフラ層について地質調査を行い層相を記載するとともに、火山ガラスと斜方輝石の屈折率の測定を行った。その結果、このテフラ層は浅間Bテフラ(AS-B、1108年:天仁元年)に同定された。

参考文献

- 新井房夫 1972 斜方輝石・角閃石の屈折率測定によるテフラの同定—テフノロジーの基礎的研究
『第四紀研究 11』p.254-269
- 新井房夫 1979 関東地方北西部の縄文時代以降の示標テフラ層『考古学ジャーナルNo.157』p41-52
- 早田 勉 1993 日本列島とその周辺の示標テフラ—特に細石刃文化期を中心として
佐久考古学会・八ヶ岳旧石器研究グループ編『シンポジウム細石刃文化』資料集II
p.115-125
- 渡辺重義・森嶋稔・森山公一 1979 「北佐久群軽井沢町県遺跡の調査」『長野県考古学会誌第34号』
- 軽井沢町教育委員会 1986 『軽井沢町遺跡詳細分布調査報告書』
- 佐久考古学会 1990 『赤い土器を追う』佐久考古6号
- 白田武正 1997 「軽井沢高原出土の櫛描文土器をめぐって」『佐久考古No.通信』No.69

第4章 池尻遺跡

第1節 遺跡と調査の概要

1 遺跡の概要

池尻遺跡は北佐久郡御代田町大字御代田町字池尻3,639-1番地ほかに所在し、浅間山麓裾部の尾根部と谷部に立地する。標高は784m前後である。遺跡の現地形は緩傾斜面からやや平坦面に当たるが、平成5年度の第1次試掘調査の結果は、東西に伸びる大きな沢に天仁元年（1108年）の追分火砕流が堆積して現在の地形景観を形成していることが判明した。昭和53年度に同町教育委員会によって発掘調査され、縄文時代後期の竪穴住居跡が検出された箇所（町史跡に指定）は、今回調査地の南方200mの地点にあ。新幹線事業地の試掘調査では縄文時代の遺構遺物がまったく出土しなかったことから、今回調査対象地は遺跡の中心からはずれていることが判明した。

用地買収の関係で平成6年度になって試掘調査の実施が可能となった部分は、追分火砕流の末端に当たる尾根部で、30～160cmの火砕流堆積物によって覆われている。調査の結果は、この尾根の西斜面で平安時代後期の小規模な竪穴住居跡が1軒され、住居廃棄後の埋没途中で火砕流によって覆われたことが明らかとなった。

2 調査の概要

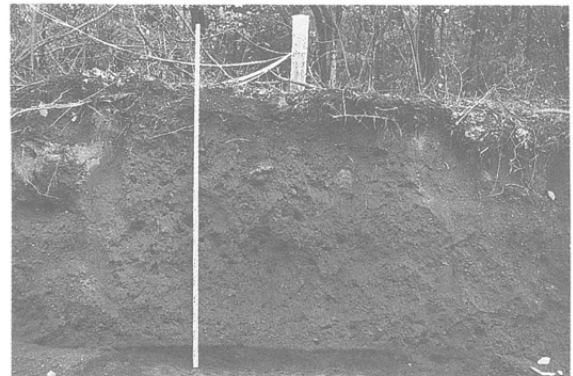
第1次試掘調査は平成5年7月・8月・12月に断続的に実施し、おもに尾根部東方の谷部と西方に広がる水田地帯を対象に任意にトレンチを設定し重機による掘り下げを行った。トレンチ調査面積は1250㎡である。

第2次試掘調査は尾根部を対象に平成6年10月に実施し、その結果、竪穴住居跡が確認されたため本調査に切り替え、1,400㎡を対象に発掘調査を行った。尾根部は全面的に調査を実施したが、検出された遺構は平安時代後期の竪穴住居跡1軒にとどまり、遺物は、カマド部分から土器師の小型甕と羽釜、炭化種子が少量出土したのみであった。

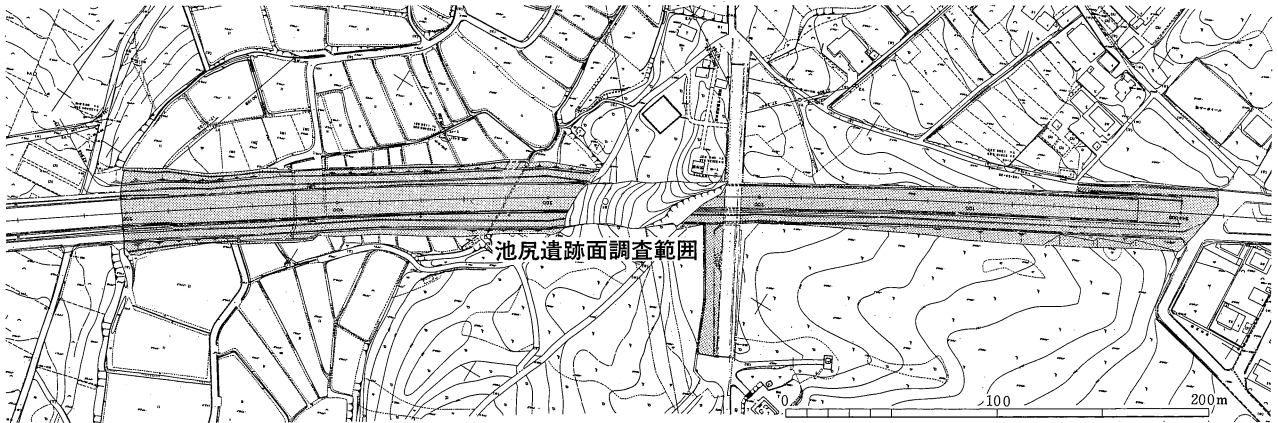
2ヶ年にわたる第1次・2次試掘調査と尾根部における面調査の総面積は、2,650㎡である。

調査日誌抄

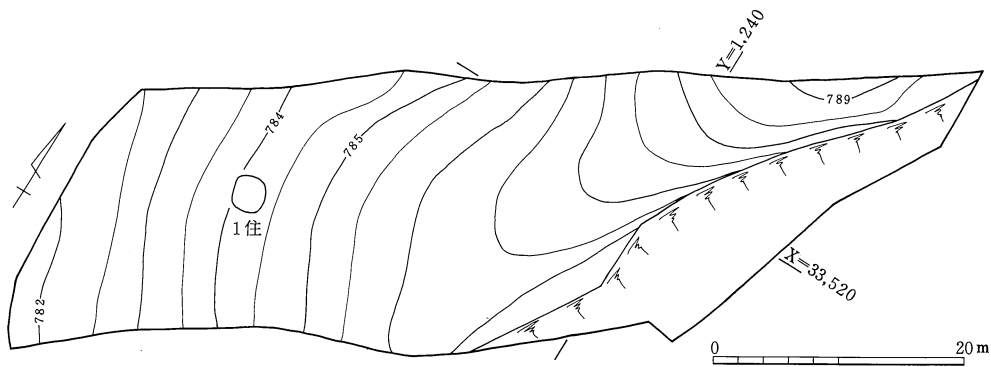
平成5年7月5日	第1次試掘調査開始
	一回目 7月5日～7月8日
	二回目 8月24日～8月26日
	三回目 12月28日
6年10月20日	第2次試掘調査開始（～26日）
	尾根部斜面で竪穴住居跡を確認
10月22日	尾根部の表土はぎを開始
11月1日	作業員従事、遺構検出開始
11月7日	竪穴住居跡完掘
11月8日	発掘機材撤収 調査終了



追分火砕流堆積状況



第8図 調査範囲



第9図 遺構配置

第2節 遺構と遺物

1号住居跡 (第7図、PL5)

平面形は2.54m×2.28mの方形に近い小規模な竪穴住居跡で、検出面からの壁高は15～35cmである。床面は堅緻な部分がなく、やや凹凸になっている。柱穴は認められなかった。カマドは東壁の北寄りに位置していたものとみられ、燃焼部のみ痕跡をとどめるが、構造に関しては不明である。覆土の堆積状況は、床面から10cmの厚さに黒褐色土が堆積し、その上を追分火砕流の堆積物が地表まで約1mの厚さで覆っている。壁際には崩落土とみられるロームブロック混じりの暗褐色土が堆積していた。覆土はすべて自然堆積である。

出土土器は、カマド部分の床面から土師器の小型甕形土器(1)と羽釜(2)の煮沸具のみで、食膳具は出土しなかった。

1は破片で散在した状態で出土したが、ほぼ完形に復元でき、口径10.7cm、器高11.6cm、底径9.5cm、器厚7～18mmである。体部外面は縦方向に粗くヘラナデされ、口縁部は平滑な仕上げではなく、比較的粗雑な整形である。

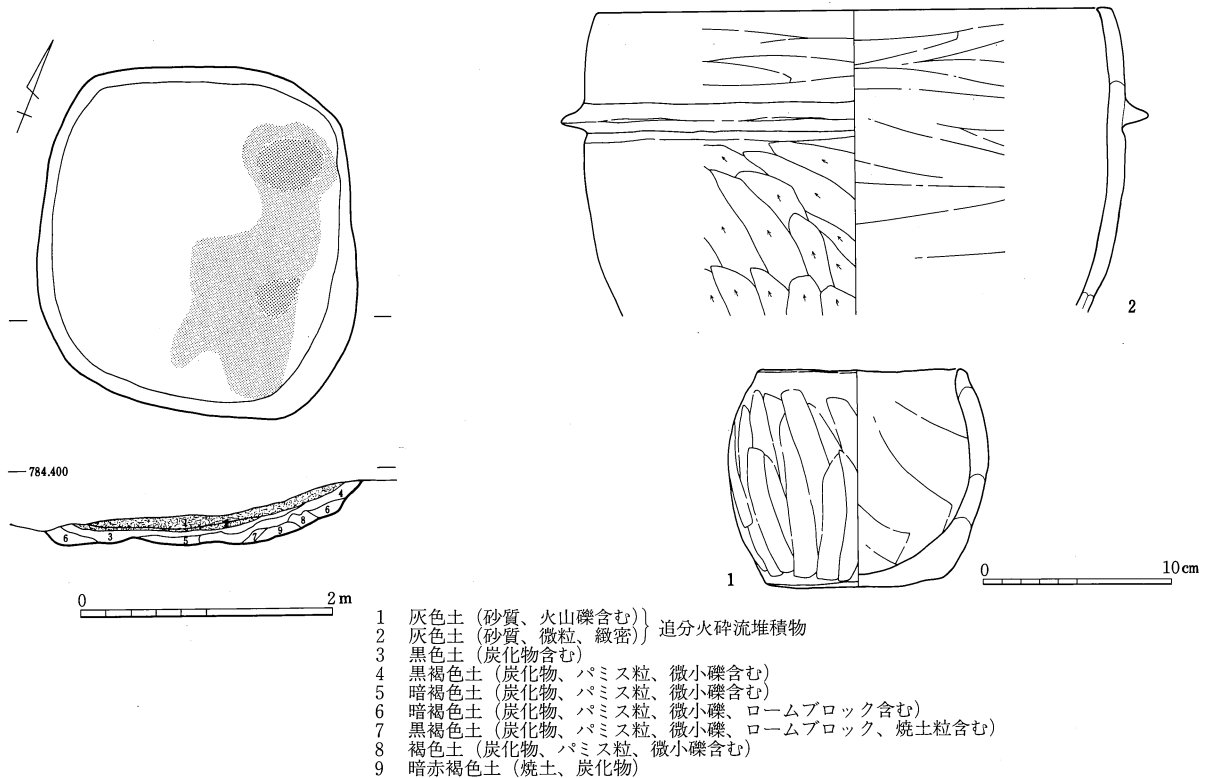
2は口径27.5cm、残存器高16cmで、口縁の残存率は4分の1である。体部上半の最大径部分に突出部14mmの突帯がめぐり、口縁部はやや内湾する。整形は口縁端部が面取りされ、体部外面の突帯部以下は斜め上方向にヘラケズリされる。胎土には砂粒が多い。

このほか、カマド周辺の床面に堆積した炭化物を含む暗褐色土中からは、剥き滓と見られるトチの果皮とドングリ（ナラ類）の実が炭化した状態で出土した。カマド部分および周辺の焼土・炭化物・灰を含む土については、土壌水洗を試みたが、上記以外の種子類や骨類等は検出されなかった。

第3節 小結

今回の調査では、縄文時代でもおそらく利用されることのなかったいわゆる痩せ尾根で、1軒のみであったが、予想外に平安時代の竪穴住居跡を発見することができた。住居跡の発見箇所は該期の集落立地として不適な場所で、建物構造も簡易的であり、何らかの生業活動に伴い単独で一時的に利用された施設であろう。時期的には、覆土の追分火砕流堆積状況と出土土器の年代観から見て、11世紀末から12世紀初頭頃と言えよう

今回の調査地点は、追分火砕流の末端に当たり、火砕流による侵食等の影響が極めて少ない場所であった。このため、同じような条件下の場所では、火砕流堆積下でも古代以前の遺構が良好な状態で埋もれているものと予想される。



第10図 1号竪穴住居跡

参考文献

桜井為吉・尾台卓一・小林五郎・土屋長久

1978 「児玉池尻遺跡の調査」『佐久考古』4

土屋長久 1978 「東信濃・縄文後期文化様相—北佐久郡御代田町池尻・宮平遺跡の調査」『日本考古学協会研究発表要旨』

第5章 小田井城南部台地遺跡

第1節 遺跡と調査の概要

本遺跡は、北佐久郡御代田町大字御代田字朝日3666-1番地ほかに所在し、浅間山裾部の緩やかに傾斜する広大な台地上に立地する。標高は780m前後で、遺跡名称に用いられている小田井城跡の東から南に延びる台地に当たるが、比高差が50mもある谷を挟んで立地するため、当城跡とは関係がない。東側には前章で報告した池尻遺跡が隣接する。未周知の遺跡であったため、遺跡の種類・時代・時期等の情報を得ることを目的に新幹線事業地13,000㎡を対象に試掘調査を実施した。

試掘調査は平成5年7月5日～7月7日と12月14日～12月15日の2回にわたり、路線延長約700mの範囲を重機によるトレンチ調査と一部面はぎ調査を行った。調査面積は延べ3,300㎡に達したが、畑地部分は耕作土直下が火山灰土となり、また、遺跡西端の山林部分は黒色土がほとんど認められない状態で、遺構はまったく確認されなかった。遺物は、台地中央付近で、耕作土中から縄文時代後期とみられる土器片が3点出土したのみで、調査区全域にわたり遺物包含層は認められなかった。このため、本調査を実施することなく試掘調査をもって本遺跡の調査を終了させた。

遺跡の立地から見ると、縄文時代後期には何らかの生活・生産活動の場として利用されたかもしれないが、集落域については、東側に沢を挟んで立地し、ほぼ同時期の竪穴住居跡が調査された池尻遺跡に求めることができようか。



畑地部分の試掘



山林部分の試掘



第11図 調査範囲

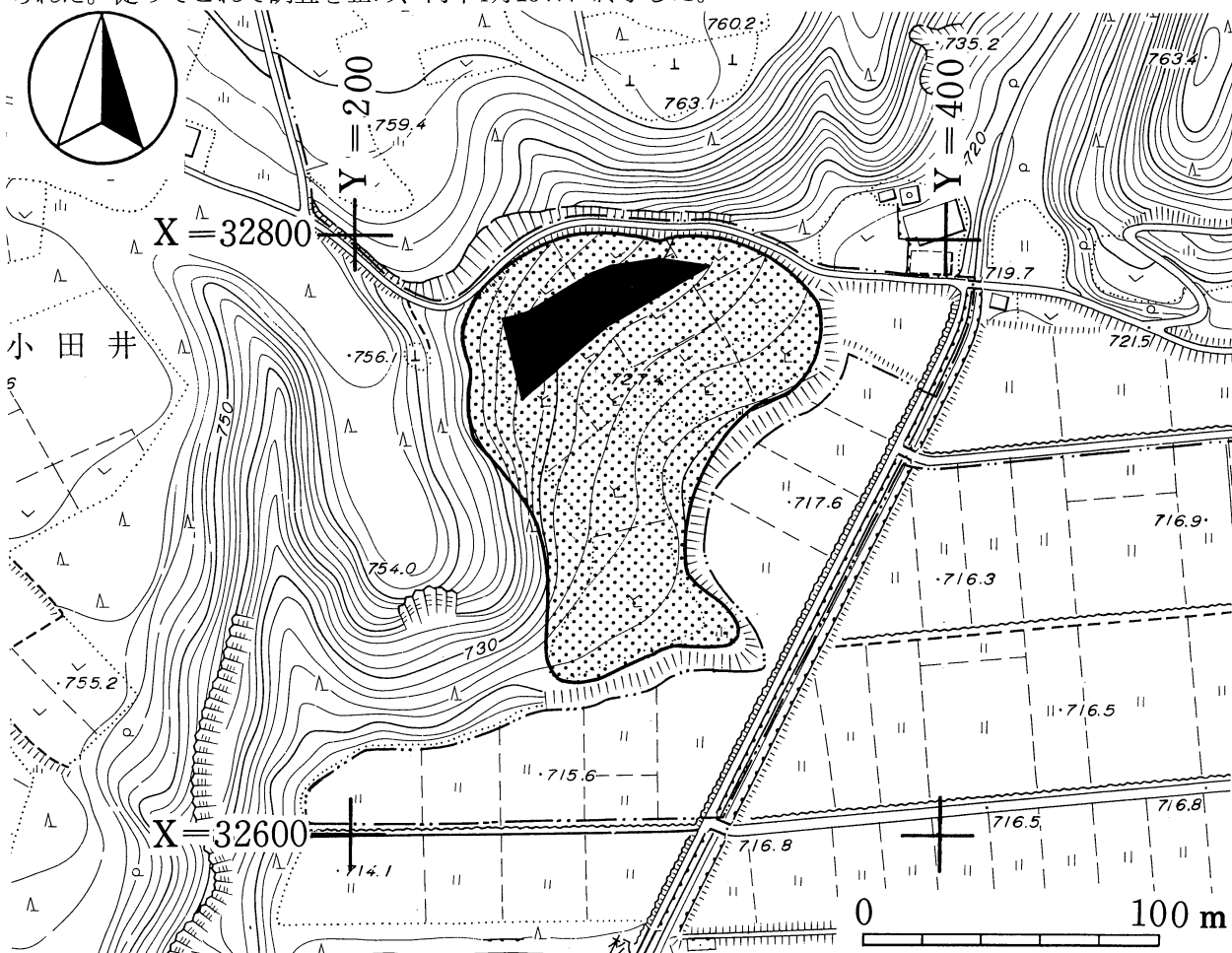
第6章 唄坂遺跡

第1節 遺跡の概観

佐久市大字小田井字唄坂1268番地ほかを中心とした、湯川右岸の低位段丘上に営まれた遺跡である。南東方向に広がる緩斜面に位置し、面積は約11,400㎡、標高は720～740mを測る。佐久市教育委員会では、ここを縄文時代から平安時代の遺物散布地としているが、これまで調査されたことはない。なお、高位段丘上には中金井遺跡群（第8章）が位置し、またすぐ西隣には金井城跡（第7章）が存在する。

第2節 調査の概要

北陸新幹線が遺跡の北端部を通過することとなり、約1,800㎡が調査の対象となった。平成5年4月9日から開始し、表土層直下の2面調査を実施したが、遺構はいずれも見当たらなかった。両者とも高位段丘面からの崩落土であるが、それ以下には人が住めるような環境ではなく、地表面下4～5mには巨礫すら認められた。従ってこれで調査を止め、同年4月15日に終了した。



第12図 調査範囲

調査日誌抄

平成5年度

- | | | | |
|-------|------------------------------------|-------|------------------------------------------|
| 4月9日 | 重機による試掘調査開始。 | 4月15日 | 第2面目の表土剥ぎ終了。遺構なし。 |
| 4月12日 | 試掘調査終了。第1面目の表土剥ぎ開始。
作業員は今日から投入。 | | 一部深掘りをかけ、下部の調査を実施。
遺構・遺物ともなしと判断し調査終了。 |
| 4月14日 | 第1面目の表土剥ぎ終了。遺構なし。
第2面目の表土剥ぎ開始。 | | |

第3節 遺物

1 遺構外出土遺物 (第13図、PL6)

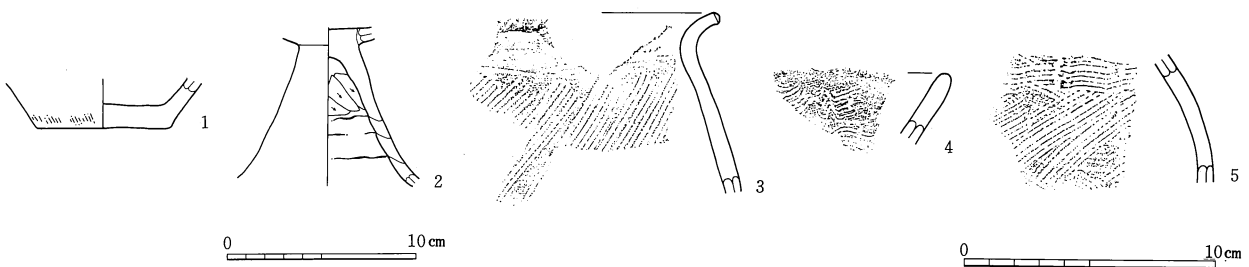
ビニール袋一つ程度を採集している。下に実測図および拓影図を載せてあるが、ほかにも拓影が許されない遺物が写真図版にあるので、それも参照されたい。

14は黒曜石の剥片であり、唯一縄文時代の遺物と考えられる。

3は弥生時代中期後半の甕だが、これも1点しか認められない。

4～7は波状文の甕、8は赤彩された高坏の坏底部であり、弥生時代後期から古墳時代前期初頭の産物と捉えられる。ただし、これだけ標高が上がれば弥生時代後期の存在は難しく、したがって古墳時代前期初頭の土器群と考えている。1の甕底部もそうであろう。2は透し孔がなく、また内面に輪積み痕が残るなど、古墳時代中期前半の高坏を連想させるが、この薄さと外面に施された細かなタテミガキを見れば、おそらく古墳時代前期の高坏か器台が考えられよう。

9～12は古墳時代後期のもので、9が須恵器、それ以外は土師器である。9は肩が大きく張る甕の胴部、10は内面黒色処理された坏の体部、11・12が胴張り甕の底部破片である。9が後期末葉、10～12は細かな時期がわからないが、古墳時代前期と同じように6世紀末葉以後の所産と考えられる。13の須恵器甕の胴部破片も同じ時期であろうか。



第13図 遺構外出土土器

第4節 小結

1面目・2面目とも、遺物の時期は他方面にわたっている。従って、ここに残された遺物は、高位段丘の崩落土とともにやってきたものと思われる。少なくとも古墳時代後期まではそうで、決して立ち入る所ではなかったようだ。

第7章 金井城跡

第1節 遺跡の概観

本城跡は、佐久市大字小田井字南金井1119-16番地ほかに所在し、浅間山南麓末端の広大な台地上に立地する。湯川右岸から入り込む2条の谷などの自然地形を利用した縄張りである。標高差約50mの断崖端部に主郭を置き、扇状に二郭・三郭・外郭・北郭が空堀を画して配置されており、その城域は20万㎡を超えるものと想定されている。

既存の調査としては、昭和63年から平成元年にかけ、長野県土地開発公社による小田井工業団地造成事業に伴う発掘調査が佐久市教育委員会と佐久埋蔵文化財調査センターによって実施され、主郭を除き、二郭の一部、三郭・北郭の大部分、外郭の三分の一以上に及ぶ約8万㎡が調査された。

平成3年には膨大な資料と成果が報告書として刊行された(註1)。これによると、佐久市調査で検出された遺構は、中世の竪穴建物跡603棟、掘立柱建物跡53棟、土坑723基、特殊遺構3基、堀・溝状遺構31条、土塁関連遺構6基、ピット約5,000基である。また、これらの遺構に関わる遺物として焼物類(内耳鍋・カワラケ・香炉・瓦器・国産および輸入陶磁器など)、土製品(石臼模造品・円板・羽口など)、石製品(粉挽き臼・茶臼・搗き臼・石播鉢・ひで鉢・硯・砥石・五輪塔など)、金属製品(火打ち金・刀・鎌・釘・鎧の小札など)、銭貨(渡来銭)、自然遺物(炭化米・炭化蕎麦)などが出土している。

平成4年4月には市道改良工事に伴い、再び佐久市教育委員会によって外郭の一部2,000㎡が調査された。調査区域には虎口の存在が想定されていたが、調査の結果は、堀跡の一部と36基のピット群が検出されたにとどまり、虎口については明らかにならなかった(註2)。

前者の調査は、中世城郭の大規模調査としてはこれまで県内において例がなく、調査結果については、検出された竪穴建物跡・掘立柱建物跡・土坑を主な構成要素として郭ごとにグルーピングを行い、曲輪単位もしくは曲輪内における階層差と機能差を導き出して、城郭の構造的理解が試みられた。また、金井城の性格については、縄張りの特徴から武田氏を築城主体者に想定し、短期滞在の駐屯地的施設とする見解も示された。

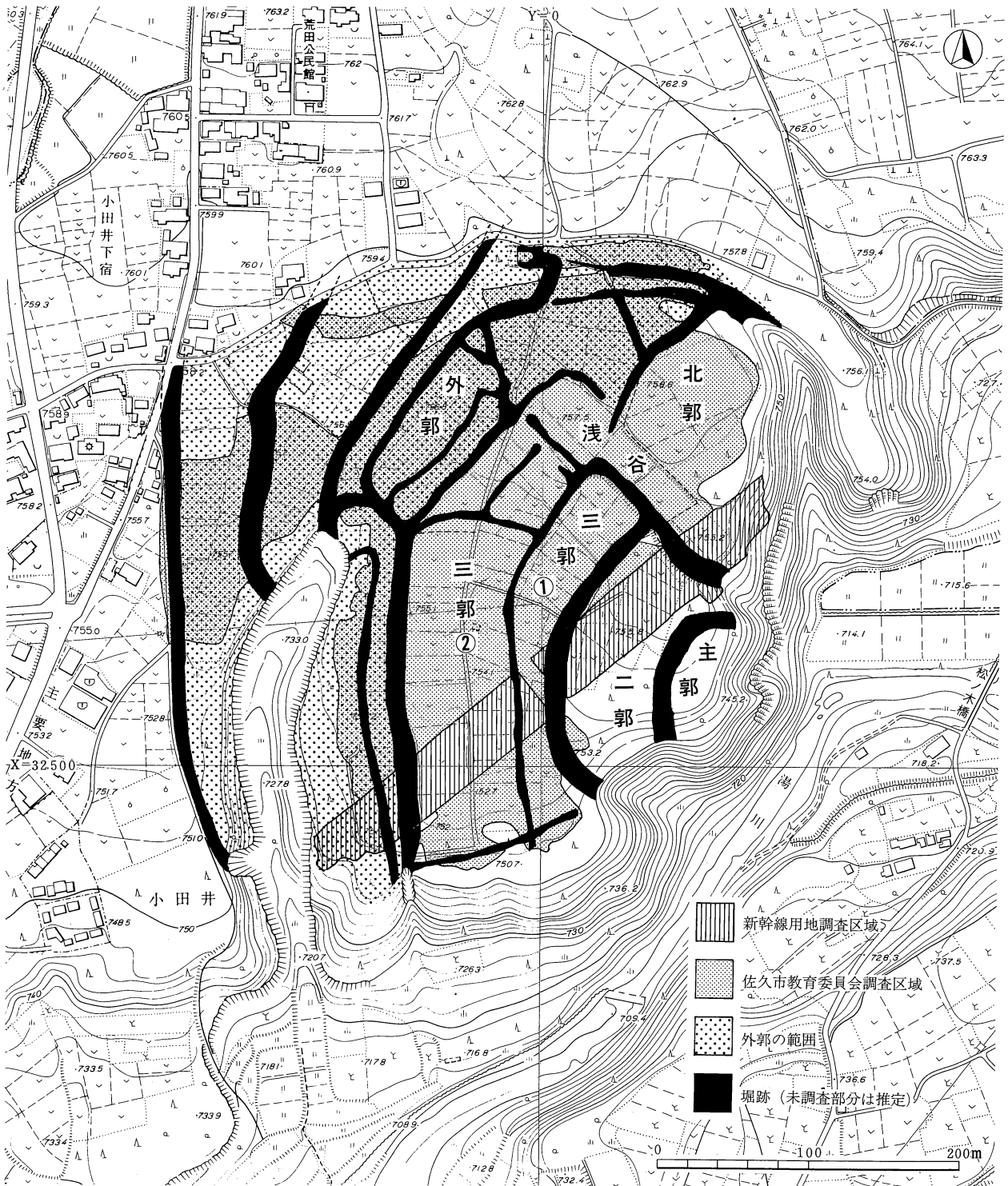
註

- 1 佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財センター1991 『金井城跡』 佐久市埋蔵文化財調査報告書第1集
- 2 佐久市・佐久市教育委員会 1993 『金井城跡III』 佐久市埋蔵文化財調査報告書第21集

第2節 調査の概要

新幹線事業地における調査は、用地が佐久市によって先行取得されていたため、平成4年4月当初から速やかに本格調査を開始することができた。平成4年度の調査面積は14,500㎡で、二郭の外側約半分・三郭・外郭の南端部・北郭の南端部が調査対象となった。

平成8年、本線工事済みの擁壁にクラックが入ったため、この修繕工事に伴う二郭と三郭の部分的な発



第14図 調査範囲 (1 : 4,000)

掘調査を急ぎょ行った。調査面積はわずか237㎡であったが、これまでの調査では未確認だった土塁が、二郭で初めて確認された。

佐久市調査分と県埋文センター調査分を合わせた曲輪ごとの調査実施面積の割合は、二郭55%、三郭99%、外郭61%、北郭73%である。主郭は公園整備により一部が低盛土で本来の景観が損なわれたものの、未調査のまま保存されている。

新幹線事業地の調査で検出された遺構は、竪穴建物跡129棟（内5棟は佐久市調査分と重複）・掘立柱建物跡23棟・柱穴列42条、土坑136基・堀5条・溝4条・土塁1基、ピット約1,000基であり、佐久市調査分と合わせると、竪穴建物跡は727棟、掘立柱建物跡は76棟になる。

出土遺物は、土器類（内耳鍋・カワラケ・香炉・火鉢）・陶磁器類（輸入・国産）・土製品（土製円板）・石製品（石臼類・砥石・硯・ひで鉢）・金属製品（鉄製・銅製）・銭貨・自然遺物（炭化穀等）など、種類のには佐久市調査分とほぼ同じ様相であるが、今回、竪穴建物跡の埋土中から出土した大形の鉄族3本は特異な存在である。

今回の調査報告については、調査結果の事実記載のみでなく、佐久市の調査成果を踏まえ改めて金井城を評価することを基本方針とし、佐久市調査分も含めた遺構遺物の分析を試みた。紙幅の関係で事実記載はもとより分析のための基礎データすべてを掲載できなかった点、内容不十分のそしりは免れないが、一定の成果が得られたものと確信する。

調査日誌抄

- 平成4年4月9日 三郭の表土はぎ開始
- 4月13日 作業員従事 検出作業開始
- 5月8日 テレビ信州が現地取材・放映
- 5月9日 北郭の表土はぎ開始
- 7月7日 森嶋稔センター理事現地指導
- 7月20日 三郭・北郭の空撮・空測
- 8月3日 外郭の表土はぎ開始
- 8月8日 二郭の表土はぎ開始
- 9月21日 小山岳夫氏（御代田町教委）と河西克造調査研究員（長野調査事務所）を招き、現場で調査検討会を開催
- 9月22日 報道関係事前説明会
- 9月26日 現地説明会を開催
見学者100名
- 9月28・29日 昼食休憩時に地元の工業団地関係者60名見学
- 10月1日 すべての遺構を完掘
- 10月2日 外郭・二郭の空撮・空測
- 10月3日 個別遺構実測図の作成
完掘写真撮影
- 10月29日 実測作業・写真撮影終了
発掘機材撤収 調査終了

- 平成8年10月14日 擁壁クラック修繕工事に伴う発掘調査を開始
- 10月16日 二郭の土層断面に土塁痕跡を確認
- 10月18日 実測・写真撮影 調査終了



三郭調査風景



1号堀の調査



3号堀の調査

第3節 遺構と遺物

1 検出遺構

(1) 竪穴建物跡 (第27～35図、P L8～11)

129棟 (二郭43棟、三郭71棟、外郭3棟、北郭12棟) が検出された。佐久市調査分 (重複の5棟を除く) と合わせると、総数727棟 (二郭60棟、三郭446棟、外郭72棟、北郭149棟) が調査されたこととなる。遺構の認定に当たっては、平面形状が方形を基調 (一部円形を含む) とし平坦な床面を持つもので、規模は一辺がおおむね1m以上のものを竪穴建物跡とした。ただし、規模的にも構造的にも上屋を持つ建物であることが検証できたわけではなく、中には土坑が一部含まれている可能性もある。

検出された竪穴建物跡の規模・床面積・主軸 (長軸方向)、突出部・周溝・柱穴・火床・石積みの有無など、個別の属性については、一覧表 (第6表) のとおりである。ここでは、県埋文センター調査分に限って全体的な傾向と特徴ある遺構について触れておく。

まず、竪穴建物跡の埋没状況であるが、覆土の堆積状況から判断する限り、すべて人為的な堆積を示している。個別遺構図では土層説明を省略したが、床面直上から覆土上面 (検出面) まで黒色土・黒褐色土・暗褐色土・黄褐色火山灰土等が互層またはブロック状に混合した状態で堆積しており、廃棄時に埋め戻したものと推定される。

構造に関する属性を見ると、柱穴配置については、壁沿いのみあるもの (2・59・62・89～91・94・110・112～114・116・128号)・床中央にもあるもの (47・70号)・壁中央にあり対をなすもの (1・46号) がある。この内、壁沿いのみある116号竪穴建物跡は、一部に礎石が使用されている。

突出部は、壁の一部が外側に方形 (一部半円形) に張り出すもので、突出部床面が段差を持つもの (90・91・94・110・113・128号)・スロープ状に緩く傾斜するもの (70・116号) があるが、いずれも出入口としての機能を備えているものと見られる。この突出部に対になる柱穴があるもの (70・94号) は明らかに突出部分にも上屋を持つものと考えられる。

周溝は、全体の1割前後に認められるが、全周するもの (19・20・33・81・83・92・105号) と部分的に途切れるもの (7・17・40・45・86・128号) がある。長軸が3m未満の中小規模で、柱穴がない竪穴建物跡に比較的多く見受けられる。裏込めは、壁沿いの柱穴と壁の間に黄褐色火山灰土や黒色土を充填したもので、4棟 (90・91・113・114号) に認められる。91号竪穴建物跡では14～22層、114号竪穴建物跡では2層などが該当し、突出部を持つ竪穴建物跡に多い。

石積みは、70号竪穴建物跡に認められ、壁と柱穴の間に人頭大の多孔質安山岩の自然礫を積み上げたものである。遺存部分は、基部の根石から3～4段が内側に大きく傾いた状態ではあったが、突出部を除く壁際を全周している。埋土に含まれる同様の礫も石積み構築材と見られ、その数量から判断すると、高さ1m以上の石積み状態を推定できよう。石積み構造を持つ竪穴建物跡は、城郭全体でもわずか3例に過ぎず特殊であるが、ほかの竪穴建物跡と性格を異にするような付帯施設や遺物などについては、本竪穴建物跡では認められなかった。

火床は、4棟 (2・27・58・59号) で検出された。27号竪穴建物跡のみ床面から6cm程度に浅く掘り窪めた中央に火熱を受けた部分が認められる。ほかは、炭・灰・焼土が床面に集中して存在するものの明瞭な火熱を受けた痕跡はなく、一時的な焚火行為があった程度である。

床面は、小さな起伏や凹凸の見られるものもあるがほぼ平坦で、比較的堅緻なものが多い。掘方を持つ

ものは認められなかった。

なお、佐久市調査分も含めた竪穴建物跡の規模と構造に関しては、第4節の「金井城跡検出遺構のまとめ」で分類を試み、城郭全体と曲輪ごとの傾向を把握した。

(2) 掘立柱建物跡 (第36図、P L12)

23棟(二郭17棟、三郭5棟、外郭0棟、北郭1棟)が検出され、佐久市調査分との総数は、76棟(二郭17棟、三郭40棟、外郭3棟、北郭16棟)になり、二郭の検出例が新規追加となった。

今回検出された23棟のうち、全容の明らかな21棟の規格を桁行と梁間の間数で見ると、3×1間(8棟)・4×1間(4棟)・5×1間(4棟)・2×1間(2棟)・3×2間(2棟)・4×2間(1棟)となり、梁間が1間のものが圧倒的に多いが、梁間の1間と2間の規模差は基本的でない。また、構造的には側柱がほとんどで、総柱は3×2間の4号掘立柱建物跡1棟のみである。この傾向は佐久市調査分とも一致する。

柱間寸法は、桁行は110~318cmと幅はあるが211~242cm(7~8尺)に集中し、これに対して梁間は118~606cmと極めて大幅ではあるものの、366~425cm(12~14尺)に集中する。

柱穴掘方は、方形と不整形が多く円形も一部あるが、柱抜き取りによる不整形を考慮すると、多くは方形が基調になっていると見てよい。二郭に限って掘立柱建物跡の重複関係を見ると、15・18号と6・21・22号が柱穴1個分移動する程度のほぼ定位置で、また、7・8号が半棟分移動するものの同一主軸方位で建て替えが行われている。これは建て替えが断絶することなく連続的に行われ、掘立柱建物の規模と位置が規制されていたことを示すものである。

なお、掘立柱建物と竪穴建物の配置に関しては、第4節で城郭全体の検討と分析を行った。

(3) 柱穴列

今回の調査では、検出された柱穴(ピット)の中から掘立柱建物を構成するものを除き、ほぼ直線に並ぶものについては柱穴列として現場調査時に認定し、42条(二郭26条、三郭16条、外郭0条、北郭0条)を把握した。

柱穴配置を個別に見ると、柱間寸法がほぼ等しく芯々を結ぶラインが直線で整然とするもの(9・14・15・24・25・28・30・31号)・柱間寸法が不揃いでラインも途中でやや折れ曲がるもの(2~4・8・10・12・16・22・27・29・37・38・41~43号)がある。また、柱穴掘方は方形を基調とするものの、深さが一定のもの(28・31・42・9・10号など)と一定でないもの(2・3・13・15・17号など)がある。さらに、柱穴列の延長も2~12mと幅があり、単独にあるもののほか、並列するもの(23・24・25、37・38・43号)・交差するもの(18・19、31・35、33・36、6・7・11号)など、直線的に柱穴が並ぶ点は共通しているが、その在り方は多様である。柱穴列の性格については、検出された大半は、竪穴建物や掘立柱建物などとの配置関係から屋敷区画の境界をなす柵列と見るのが妥当と考えられる。

なお、8号堀の底に検出された2列の柱穴列は、木橋の橋脚と見られることから、堀に付随する施設として別に扱うことにした。

(4) 土坑 (第37・38図、P L12・13)

136基(二郭68基、三郭32基、外郭20基、北郭16基)が検出された。今回検出された土坑を形態的に見ると、平面形には方形・長方形・円形・楕円形・不整形があり、断面形では底部が平坦になるもの・丸底になるもの・凸凹になるものなどがある。規模は長軸50~240cm・短軸40~170cmで、長軸については50~80cm未満・80~160cm未満・160~240cm未満にまとまる傾向が見られる。

特徴的なものとしては、集石（配石）を伴う土坑が14基検出された。集石の状況は、壁際に沿って径20～30cm程度の石を方形に配し、もしくは石積みしたもの（44・77・80・98・102・119号）・中央部に重なり合って集中するもの（2・3・16・17・38号）・まばらに散布するもの（13・37号）が見られる。集石を伴う土坑の曲輪での配置状況は、屋敷区画の一隅に位置する例が多く、これらは、竪穴建物や掘立柱建物に関連する施設であったものと見られる。

土坑の一般的性格としては、貯蔵穴・ごみ穴・トイレ・墓などが考えられるが、今回の調査結果については、形態的特徴と一部について配置上の傾向を把握したにとどまり、個別に性格付けをする判断材料を得ることはできなかった。

(5) 堀・溝（第39・40図、P L14・15）

今回の調査では、9条の堀・溝を検出したが、曲輪と曲輪を画するもの、もしくは曲輪内を分割するものを堀（1・3・6・7・8号）とし、これ以外のものを溝（2・4・5・9号）として扱った。前者の1・3・6・7・8号堀は、佐久市調査分のM7・6・13・2・1の堀に連続して対応するものである。ここでは、特徴的な施設を持つ堀・溝について説明する。

1号堀は幅約3m、検出面からの深さ70～100cmで、三郭を東西に分割し、砂礫層の堆積状況から判断すると一定の流水があったものと認められる。この堀に伴う特徴的な施設として、西側の肩部にスロープ状の突出部が4箇所施され、内1箇所には自然石を階段状に配置したものがあり、堀底へ容易に下りられるようになっている。このため、流水の利用を想定して便宜的に洗い場遺構と呼称したが、他の突出部も本例に類する施設であったと見られる。

1号堀の東側には、幅約50cmで検出面からの深さ20cmの2号溝が部分的に並走し、ほぼ直角に屈曲して本遺構に接続している。切り合いは認められず、同時期に存在したものと考えるが、機能的な解釈は不明である。

二郭と北郭を画する3号堀は、幅13～15m、二郭の検出面からの深さ約5mで、東側の肩部には73号竪穴建物跡が構築されている。この竪穴建物跡が堀の肩部に接している床面から比高差2mの堀底にかけては、斜面を階段状に造り出した遺構が認められた。この階段状遺構と竪穴建物跡は、双方とも黒色土主体の覆土で切り合いは確認できなかったため、同時に存在し、接する部分が開口していたものと判断される。したがって、階段状遺構はこの竪穴建物跡と堀底を結ぶ通路として機能していたものと推測される。

8号堀は幅12～14m、検出面からの深さ2.4mで、二郭と三郭を画している。この堀の斜面から堀底にかけて1列8個の柱穴からなる柱穴列が2列並走して検出された。柱穴掘方は1辺30cm前後の方形を基調とし、深さは20～30cm前後である。柱痕は確認できなかったが、構造的には、木橋の橋脚を推定することができる。

4・5・9号溝については、一部の切り合い関係から城郭関連遺構より新しいとは言えるものの時期と性格等は不明である。

(6) 土塁（第40図、P L15）

3号堀に面した二郭の縁辺部で、確認された。土層断面では旧地表上に構築した様子が認められたものの、現地表面から30cmほどの高さをかろうじて留めているにすぎない残存状況であった。土層断面（第40図）の2～7層が土塁構築土で、8層上面が構築時の地表面と認定した結果、土塁の遺存部分は、高さ95cmで下端幅が4m程度である。調査区域内の面調査では確認できなかったものの、この土塁は、調査区域外にもさらに延長していることが地表面観察によってとらえることができた。

2 出土遺物 (数量の記述で特に断りのない場合は、県埋文センター調査分に限る。)

(1) 土器類

内耳鍋 (第41・42図1~13、P L16)

個体自体の大きさと日常的な煮沸機能を備えているため、出土遺物全体の中で量的には最も多い。破片数は579点で、出土地点は調査区全域に及ぶ。ほとんどが堀と竪穴建物跡の覆土中から廃棄された状態で出土したが、唯一110号竪穴建物跡出土のもの(第41図1)が、底部を欠損させた状態で、壁際の床面に埋設してあった。

今回出土したものについては、器形の判明するものを見る限り形態差は認められない。基本的には平底の底部から体部がほぼ直立し、口縁部は緩やかに屈曲してやや外反気味に開き、内側の2箇所には耳が付くタイプに集約される。法量を見ると、器高は17~18cmと近似するのに対し、口径は30~35cm・26~28cm・24~25cmの大中小3種ある。

カワラケ (第42図14~26、P L16)

破片数は76点で、内耳鍋に比べると圧倒的に少量である。竪穴建物跡からの出土例が比較的多い。形態的には、底部から短く口縁部が内湾気味に立ち上がり、口縁端部がやや外反するものとそうでないものがある。底部外面には、ロクロ成形による糸切り痕が残る。胎土は大別すると、砂粒を多く含む明褐色ないし赤褐色のものと砂粒が少なく精製された灰白色のもの二者あるが、前者が主体である。口径で見ると、7~8cmと10~12cmの大小2種ある。

特別な出土状況を示すものはなかったが、個体によっては油脂や煤が付着し、灯明皿として使用されていたものが含まれている。このため、118号竪穴建物跡出土の該当資料(第42図19)について脂質分析を行った結果、菜種油が燃料として使用されていたことが示唆された。脂質分析結果については、第6節に掲載したので参照されたい。

香炉 (第42図27、P L16)

二郭と三郭の竪穴建物跡から破片で3点出土した。27は28号竪穴建物跡から出土し、口径10.2cmで口縁部が短く外反する。底部3箇所には突起状の短脚が付いていた痕跡があり、推定器高は4cmである。胎土・色調ともにカワラケの明褐色ないし赤褐色のものに類似している。

火鉢 (第42図32・33、P L17)

32は二郭の91号竪穴建物跡、33は141号土坑から出土した。32は瓦質で推定口径42cmの口縁部破片で、雷文・菊花文・珠文のスタンプ文で装飾され、外面は丁寧にヘラミガキされている。器肉が薄く赤褐色の33は、時期不詳である。

(2) 陶磁器類 (第42図28~31・34・35、P L17)

輸入陶磁器としては、青磁碗・青磁鉢・白磁皿(60号竪穴建物跡-28)・青花皿(136号土坑-29)・褐釉壺片(133号土坑-31)が各1点ずつ出土した。

国産では、古瀬戸鉢(7号堀-30)・常滑甕(24号竪穴建物跡・351号ピット・3号堀-35)・山茶碗系捏鉢片(7号堀-34)が出土したのみである。

陶磁器類は、佐久市調査分も含め城郭全体の出土量が極めて少ない傾向である。

(3) 土製品 (第42図36~40、P L17)

内耳鍋の破片を円板状に加工したもので、40のみ中央部が穿孔されている。なお、この形状に似るものとして軽石製の円板(41・42)がある。42は中央部とさらに周縁部との間に2箇所穿孔されている。このような有孔円板に対しては紡錘車との見方もできるが、有孔無孔に関わらず、本資料の用途は不詳である。

(4) 石製品

ア 石臼類

粉挽き臼 (第43~45図1~19、P L18~21)

直径30cm前後の上臼と下臼が芯棒によって組み合わされ、主に穀類の粉碎に使用された臼とされる。

今回の調査では、上臼25点と下臼20点が出土したが、佐久市調査分と同様に完形品は一つもなく、すべて破損品である。これらは第12表に見られるように、残存率が半分以下のものがほとんどで、材質からみても使用中もしくは自然に破損したとは考えられず、何らかの事情により人為的な破壊行為があったものと推測される。

形態的特徴を見ると、臼の目の分画は8分画と6分画が多く、わずかに放射状・5分画・4分画・目なしが認められる。回転方向の確認できたものはすべて左で、供給口は1点のみ円形があるが、方形を基調とするものである。石材はすべて地元で容易に入手できる浅間山起源の火山弾(溶岩)と角閃石・輝石安山岩で、緻密なものとは多孔質なものとの両方が用いられていた。

茶臼 (第46図20~26、P L22)

粉挽き臼同様に上臼と下臼がセットになって使用されるものであるが、使用目的が専ら茶葉をひいて抹茶にすることにあったとされる臼である。

上臼3点と下臼8点が出土したが、やはりすべてが破損品であった。粉挽き臼と基本的に異なる点は、芯棒孔が上臼を貫通して供給口をも兼ねていることである。臼の規模も上臼と下臼のすり合わせ面の直径が20cm前後と小さく、すり合わせ面積で比較すると、粉挽き臼の1/2以下である。

形態的には、一般に茶臼は上臼の側面に2個の挽き手孔が対に設けられ、孔の周囲に装飾が施される。出土例の21・22には二重・三重の方形に浮き彫り状の装飾が施されていた。

また、下臼には受け皿部が作り出されていて、重量による安定を図るとともに、ひかれた物が容易に取りまとめられるようになっている。

今回出土した茶臼が実際に何をひいていたのか、茶臼に付着していた黒色物質の素材を明らかにするため自然科学分析をパリノ・サーヴェイ株式会社に委託して実施した。

試料は1号堀出土下臼底面付着炭化物と16号土坑出土上臼上面付着炭化物の2点である。黒色物質が黒色火薬(硝酸カリウム・硫黄・木炭を粉碎し、少量の水を加えて混合した後乾燥させて作る)もしくは炭化した穀類の可能性があるので、分析方法は、無機質の検出に有効な粉末X線回折分析と有機質の検出に有効な赤外線吸収スペクトル法を合わせて行った。

分析の結果は、両試料とも同質であったが、黒色火薬であれば最も検出しやすい硫黄がX線回折分析では認められず、一方、赤外線吸収スペクトル法では有機物の存在を示す吸収帯が確認された。このことから、黒色物質の材質は結晶質ではない有機化合物の可能性があると指摘された。

(分析結果については、パリノ・サーヴェイ株式会社 1997 『平成8年度 自然科学分析報告—金井城跡自然科学分析—』より引用した。)

搗き臼（第33図27～32、P L22～23）

口径20cm前後、凹み部の深さ10cm前後で、側面形が算盤玉状のものが多い。凹み部内面が石播鉢よりも荒くざらつき、穀類等の粗砕きに適したと見られる。石材は、13点出土したうち1点のみ軽石製（31）で、ほかは多孔質の火山弾（溶岩）製であった。

石播鉢（第33図33～35、P L23）

口径25～30cm前後で、底部から口縁部にかけて緩やかに大きく開き、片口が付くもの（35）がある。底部は分厚く台状に作り出し、安定度を高めているものもある。33は底部中心が穿孔されている。石播鉢は11点出土したが、すべて内面が平滑になっていて、中には摩耗により光沢が生じているものもあった。物を搗り潰すだけでなく、焼物や木製の捏鉢のように捏ねることに使用されたであろう。

イ 砥石（第48図1～9、P L24）

9点出土したが、石材としては砂岩（1～3・8・9）、硬砂岩（4・6・7）、角閃石輝石安山岩（5）の3種類が用いられている。石質から判断すると、荒砥（3・8・9）と仕上砥（1・2・4～7）に分類でき、ほとんどの砥石が2～3面を研磨面として使用されている。9は大きさから置き砥石として使用されたものであろう。

ウ 硯（第48図10、P L24）

側縁部の破片で、粘板岩製である。佐久市調査例の2点と比べ、岡の部分が薄い。

エ ひで鉢（第48図11、P L23）

かがり火として、ひで（松の根を細かく割ったもの）を焚いた道具で、上下にやや広がる円柱状の台である。軽石製で、上面は中央と周縁部に突帯が作り出されている。

オ その他（第48図12～15、P L23・24）

12は不整形をした軽石に突起を作り出しているが、ひで鉢の未製品とも考えられず用途不明である。

13は安山岩の台石で、表裏とも中央部に敲打痕が認められる。

14は火山弾（溶岩）の一端を加工し、径3～4cmの楕円形に穿孔を施したものである。重さは6.8kgあり、何かの錘として使用されたのかも知れないが、用途不明である。

15も火山弾を粗雑ではあるが円柱状に整形したもので、石材と大きさから考えると、石臼ないし五輪塔の未製品と見られる。

その他、図示はしなかったが、用途不明の軽石製品・磨石・敲き石・凹み石等が25点出土している。

（5）金属製品

鉄製品（第49・50図1～18、P L25・26）

出土した鉄製品には、鉄鍬（1～3）・小札（4～6）・刀子（7～9）・火打金（11）・針（12）・釘（13～19）・用途不明（10）があり、このほか、鉄滓が7点と鞆の羽口片が1点出土している。

鉄鍬は2号竪穴建物跡南西隅の覆土中から、3本とも先端をほぼ揃えて重なり合った状態で出土した。

1は鍬身長26.5cm・重さ212.1g、2は鍬身長29.5cm・重さ231.0g、3は鍬身長32.3cm・重さ207.9gである。津野 仁氏の分類（1991「古代・中世の鉄鍬」『物質文化』第54号）によると、形式的には、1が雁又式、2・3

が柳葉Ⅱ式に相当するものである。3本とも一般的な鉄鏃に比べるとかなりの大形品であり、しかも左右非対称で刃部の仕上げも鋭利ではない。本例は実用的な武器としてではなく、儀礼的なものとして製作・使用されたものであろう。

小札は鎧の札の小さいものであり、佐久市調査では1棟の竪穴建物跡から10枚が繋がれたまま出土しているが、今回出土例の3枚は、竪穴建物跡・堀・遺構外と別々に出土した。

鉄滓と韃の羽口片は遺構に直接伴うものでなかったが、鍛冶遺構の存在を裏付けるものである。

銅製品 (第50図19~21、P L26)

鉤状製品 (19)・鞆状製品 (20)・用途不明鑄造品 (21) と用途不明品 (図示なし) がある。

(6) 銭貨 (第51図、P L26)

33枚の渡来銭が出土した。内訳は、中国の唐銭1種2枚・北宋銭9種16枚・南宋銭1種1枚・明銭2種12枚、朝鮮の李銭1種1枚、判読不明銭1枚である。この内、明銭の洪武通寶1枚 (22) には径3mmの穿孔が6個ほぼ等間隔に施されていた。

出土状況は、3号竪穴建物跡 (9枚)、137号土坑 (4枚)、27号竪穴建物跡・94号竪穴建物跡・3号土坑 (各2枚) のほかは単独出土であった。

(7) 自然遺物

炭化粃・炭化ソバ種子ほか

二郭の127号竪穴建物跡から炭化粃が約5合半出土した。洗浄時に表皮が剥落してしまい玄米状になってしまったものも多いが、本来は粃の状態で見保されてきたものであろう。この粃に混じって炭化ソバ種子も1点認められた。

これらの資料に関しては、佐久市調査でもやはり二郭の柱穴から炭化米 (玄米) と炭化ソバ種子が出土し、鑑定の結果、炭化米は短粒から長粒まで多様な粒形のものを含み、炭化ソバ種子は現在は栽培されていない小粒種であることが判明している。



127号竪穴建物跡出土炭化粃 (実大)

(8) 中世以前の遺物

図示はしなかったが、石鏃1点・打製石斧2点・縄文後期の土器片若干・平安時代の須恵器片若干が出土した。いずれも当該期の遺構は検出されなかったが、調査区域一帯が中世以前にも何らかの場として一時的にしろ利用されたのであろう。

第4節 金井城跡検出遺構のまとめ

1 竪穴建物跡について

金井城跡は、佐久市教育委員会（昭和63～平成元年度・平成4年度）と長野県埋蔵文化財センター（平成4年度）により調査が行われ、調査総面積が約97,000㎡と広範囲に及んだ遺跡である。この調査では、主郭と二郭の一部を除き城郭のほぼ全域で遺構・遺物が確認され、城郭の構造と曲輪内の空間構成が明確となった。そのなかで、金井城を特徴付ける遺構として727棟が確認された竪穴建物がある。中世遺跡から確認されるこれら竪穴については、最近「竪穴状遺構」・「方形竪穴」・「竪穴住居」・「竪穴建物」などで呼称されている。本遺跡の竪穴建物は、規模と属性にかなり多様性があり、これらを統一的な名称で一括することに問題があるが、柱穴が伴う遺構が多く、さらにT a 476号竪穴建物跡（以下、佐久市調査遺構のみ遺構記号を用いる）では屋根材と上屋上部に塗り込めた土・粘土が焼失した状態で検出されていることから、ここでは「竪穴建物跡」の名称を用いる。

本項では、計測可能な約600棟を対象に、以下の項目で検討を加えることとする。なお、竪穴建物にはかなりの重複があり、時期差が内在していることは間違いない。しかし、出土遺物の僅少から、時期ごとに整理できないのが現状であり、ここでは以下の前提条件（仮説）に依拠して分析することとする。なお、この仮説は筆者の現時点での認識で設定したもので、今後の吟味と検討により修正することがあることを予め断っておく。

- ア 遺構外で確認された遺物は、金井城の存続に関わったものとする。基本的に、遺物（中世）の下限年代が、遺構の廃絶年代に近いものとする。
- イ 遺物の分析で推定した遺跡の年代（16世紀第2四半期～第3四半期）を、金井城の存続期間（最盛期）とする。
- ウ 城郭を構成する曲輪（二郭・三郭・北郭・外郭）は、基本的に金井城の存続期間（最盛期）に同時存在していたものとする。
- エ 重複する竪穴建物の時間幅は、存続期間の範疇に納まるものとする。掘立柱建物も同様である。
- オ 遺構の希薄な部分は、道路ないし区画に関係した施設が存在していたものとする。堀と直交および平行する柱穴列は、区画に関係した施設と考える。
- カ 想定した区画と幹線通路もしくは土塁が接する位置に、集石を伴う土坑が存在する場合が多い。この土坑が、区画設定の基準または区画（屋敷）の隅に位置した施設と考える。
- キ 想定される屋敷区画内（一単位）の遺構は、基本的に主軸が異なるものとする。

(1) 竪穴建物跡の規模と分類

長軸と短軸が計測可能な608棟の竪穴建物の規模（掘方総長）を示したものが第16・17図である。このグラフでは、顕著な集中は見られないが、一辺が0.7～2.5mと3.5～4.7m規模のものがまとまる傾向が認められる。竪穴建物跡にはこれら二つのグループと両者の中間規模を示すものの三者が存在することがわかる（A・B・Cグループ）。さらに、床面に構築されている柱穴は、一辺が1.4・1.5mを越える竪穴建物に存在する。竪穴建物の規模が比較的2m四方以上のものに見られ、2.9・3mを境に二つのグループ（a・b）に分かれる傾向を捉えることができる。

今回、金井城跡の竪穴建物跡について、以下の項目を設定して分類を行った。分類作業では、まず規模

ごとに大別することを前提とした。竪穴建物の規模に、ある程度のまとまり認められたものの、明確な数値を算出して区別することが不可能であり、本分類では、メートル単位にⅠ・Ⅱ・Ⅲ類と3種類に大別し、突出部の有無と柱穴の有無と配置状況などの属性で細分する方法を用いた。なお、これは金井城における竪穴建物の規模と構造に関する傾向を把握するために試みた属性分類であり、基本的に類型が機能を反映しているものではないことを明記しておく。

Ⅰ類・・・掘方総長が3m以上		(68棟)	周溝	火床	石積	裏込
1	突出部あり・・・a 柱穴が壁沿いにあり、間仕切りがある	1棟	1			1
	・・・b 柱穴が壁沿いのみある	7棟	1		1	2
	・・・c 柱穴が中央にもある	4棟		1	2	1
2	突出部なし・・・b 柱穴が壁沿いのみある	20棟	6	3	1	2
	・・・c 柱穴が中央にもある	3棟		1		
	・・・e 柱穴が壁中央にあり、対をなす	3棟				
	・・・b～eに該当しないもの	30棟	7			
Ⅱ類・・・掘方総長が2m以上3m未満		(164棟)				
1	突出部あり・・・b 柱穴が壁沿いのみある	7棟		1		3
	・・・d 柱穴が壁隅のみにある	1棟				
	・・・b・dに該当しないもの	2棟				
2	突出部なし・・・b 柱穴が壁沿いのみある	13棟	1			
	・・・d 柱穴が壁隅のみにある	1棟		1		
	・・・e 柱穴が壁中央にあり、対をなす	6棟				
	・・・b～eに該当しないもの	134棟	30	1		1
Ⅲ類・・・掘方総長が2m未満		(376棟)				
1	突出部あり・・・b 柱穴が壁中央にあり、対をなす	1棟				
2	突出部なし・・・b 柱穴が壁中央にあり、対をなす	2棟				
	・・・c 柱穴が壁隅のみある	1棟				
	・・・d 柱穴が壁沿いのみある	1棟				
	・・・b～dに該当しないもの	371棟	14	2		

この結果から、掘方総長が3m以上（Ⅰ類）のものは基本的に柱穴を伴い、柱穴は壁沿いに配置するのが最も多く、中央に存在するものと間仕切りがあるものが見られる。一方、3m未満（Ⅱ類）の竪穴建物の大半には柱穴がなく、柱穴が存在するものは、壁沿いおよび壁中央にあり対をなす状態で配置している。さらに、Ⅲ類の竪穴建物には、基本的に柱穴がなく、わずかに、柱穴が壁中央にあり対をなすものと、壁際にあるものが見られる程度である。

次に、突出部（張り出し部）については、基本的に2m以下の竪穴建物にはなく、2～3m規模の竪穴のなかに突出部を伴うものがわずかに見られる。そして3m以上の規模になると、突出部が伴う比率が前者より増える傾向が認められる。なお、突出部の有無と柱穴の配置の関係については、突出部があるものに間仕切りが見られたものの、特に両者の関連性は見出せない。

次に、構造と付随施設の関係である。まず、火床が存在するものは、I類5例、II類3例、III類2例、不明1例で、壁沿いもしくは壁隅に柱穴がある竪穴建物に多い。周溝があるものは、I類15例、II類31例、III類14例である。特徴として、II類が最も多く、突出部を伴うI類が少ないことと、規模に関係なく、柱穴がない竪穴建物に付設されていることがある。裏込めがある竪穴建物は、I類6例、II類4例である。I類・II類とも多くが突出部を伴う竪穴建物に認められる傾向がある。壁沿いに石積みが施された竪穴建物は、4例確認されているがすべて柱穴を伴うI類で、突出部のみに存在するものが1例ある。以上から、火床と石積みは柱穴が壁沿いに配置するI類に、周溝は柱穴がないII類に、裏込めは突出部を伴う竪穴建物に、最も多く存在する傾向が把握できる。

曲輪ごとの状況では、二郭は1.5～2.5m規模のものがまとまり（第16図a）、2m以上の竪穴建物に柱穴が存在する（第16図b）。三郭①（二郭側、①と呼称）は1～2.5m規模がまとまる傾向があり（第17図a）、2.9・3m以上の竪穴建物に柱穴が存在する（第17図b）。三郭②（外郭側、②と呼称）は0.8～2.4m規模のものがまとまり（第17図a）、長軸2m、短軸1.6m規模の竪穴建物に柱穴が存在する傾向がある（第17図b）。北郭は0.7～1.2m、1.6～2.5mの範囲の二箇所にとまり（第16図a・b）、長軸3.2m、短軸2.9m以上の竪穴建物に柱穴が存在する傾向がある（第16図c）。外郭は1.4m前後を中心に0.8～1.9mの規模がまとまり（第17図a）、長軸2.3m、短軸1.9m以上の竪穴建物に柱穴が存在する傾向がある（第17図b）。以上をまとめると、二郭では、III類のなかで比較的規模の大きい竪穴建物が主体を占める一方、三郭はIII類に属する小規模の竪穴建物が主体を占める反面、3.5～4mを測る規模的に卓越した竪穴建物が存在する。柱穴との関係では、二・三郭（②）ともIII類でも2m規模を持つ竪穴建物に柱穴が伴い始める点で共通する。しかし、三郭（①）はII類とIII類の境界に当たる3m前後の竪穴建物に柱穴が存在している。北郭と外郭は、竪穴建物の規模と柱穴の有無に関連性が認められる。特に北郭では、3m以下のものは基本的に柱穴がなく、3m以上のものはすべてが柱穴を伴う様相を示している。曲輪と付随施設の関係では、火床（鍛冶1）は、すべてが三郭、裏込めは二郭4例、北郭6例、石積みは3例すべて北郭（突出部のみ1）である。構造的には、二郭・北郭の竪穴建物が複雑に構築されている。

（2）竪穴建物跡の主軸と床面積

ここでは、竪穴建物跡の主軸と床面積について、金井城全体の様相と曲輪ごとの様相を見ることとする。竪穴建物跡の計測表をもとに、二郭・三郭・北郭・外郭ごとに主軸をグラフ化したものが第18図である。まず、最も広い面積を有し遺構数が卓越する三郭では、特に主軸にかたよりは認められない。あえて言えば、50～70°東、35～50・55～80°西、の主軸を持つ遺構が少ない傾向が見て取れる。これに反して、二郭は13～50°東、北郭では50～64°東・0～50°西、外郭では25～40°東・50～65°東、0～29°西・47～64°西・82～90°西、にまとまる状況を示す。竪穴建物の主軸が、ある程度の幅をもったまとまりを示していることは、一定の基準で構築されていたと考えてよからう。曲輪ごとに見ると、主軸に一定のまとまりがある二郭・北郭と、主軸が比較的散漫な傾向を示す三郭とがあり、外郭はある程度のまとまりがあるものの、かなりばらつきが見られる点で二郭・北郭と区別できる。さらに、二郭と三郭は主郭を取り巻く曲輪の形状と竪穴建物の主軸が極めて一致する状況があり、曲輪の形状と想定される区画（屋敷）に規制を受けて竪穴建物が構築されていたことが明らかとなる。

次に、床面積についてである。竪穴建物跡の下端を基準に床面積を算出し、グラフ化したものが第20図である。全体的な傾向として、計測した612棟の竪穴建物の内、9㎡以下のものが575棟（93.9%）と大半を占め、4㎡以下が457棟（74.7%）とかなり密集する。特に2㎡にピークが認められる。一方、11㎡以上（最大23㎡）の規模をもつ竪穴建物は、特に集中する傾向がなく、1～5棟の割合でほぼ並列する状況を示

す。曲輪ごとに見ると、二郭（51棟）では最大のものは15㎡で、2～6㎡が38棟（74.5%）を占める。竪穴の規模が4㎡～15㎡にまとまる様相である。三郭（379棟）は、最大のものは22㎡で、5㎡以下が319棟（84.1%）を占める。特に2㎡規模が多く、20㎡規模の竪穴建物と2～4㎡の竪穴建物が混在する様相である。北郭（119棟）では、最大のものは23㎡で、4㎡以下が97棟（81.5%）である。4㎡以下が多数を占めるものの、23㎡規模のものがある様相である。相対的に規模の大きい竪穴建物が存在する。外郭（63棟）は、最大のものは9㎡で、2～5㎡が45棟（71.4%）を占める。遺構数が最も少なく傾向を捉えにくい、竪穴建物に小規模傾向が認められる。

（3）竪穴建物跡の構造と性格

城館跡の竪穴建物跡については、以下の指摘がある。まず、小山岳夫氏は、大井城跡の竪穴建物が集落遺跡の竪穴にはない属性を具備することを示し、城館跡の竪穴建物の特異性を指摘した（註1）。また、高橋與右衛門氏は、竪穴建物の性格は遺跡の性格が反映するため、城館跡の竪穴建物と集落遺跡の竪穴建物を別個に扱う必要性と、かならずしも構造差＝機能差の等式は成立しないと指摘した（註2）。竪穴建物の性格では、工藤清泰氏は、倉庫もしくは作業場等を伴う下人階層の住居と推定し、居住性の観点で解釈した（註3）。一方、中井均氏は、非居住性の視点に立ち、竪穴建物を緊急避難小屋と解釈した（註4）。

金井城跡の竪穴建物を見ると、特にⅠ類は規模と属性の点で集落遺跡の竪穴と区別することができ、城館跡に特有な施設と見ることができる。まず、柱穴が伴うⅠ類に、上屋が存在したことは間違いのない。この類型に属する北郭のT a 476号竪穴建物跡から、焼けた屋根材と上屋上部に塗り込めた土（泥）・粘土が検出されたことで証明される。なお、壁沿いの柱穴は四辺すべてが同じ配置ではなく、柱穴の規模と間隔が二辺単位に異なっている。規則的に配列する辺が桁、他辺が梁に相当し、上屋は切妻風の構造であったと言えよう。さらに、出入口としての機能が想定されるこの突出部は、柱穴の存否から、上屋から露呈していたと考えられる。なお、この突出部に対になる柱穴が見られる70・94号竪穴建物跡については、出入口での上屋の存在を指摘できる。

上屋構造については、「島原の合戦図」（註5）に見られる竪穴のように、板壁がなく床面からの柱が上屋を支え、軒先が地面まで達する構造と、「粉河寺縁起」（註6）に描写されているような、地表面に板塀が直立して上屋を支える構造が想定できる。しかし、本遺跡の竪穴建物周囲には帰属する柱穴がなく、壁沿いの柱穴列が掘り方プランより若干内側に配置することから、上屋は基本的に萱葺きで、「島原の合戦図」の屏風絵の竪穴と酷似する構造と考えられる。なお、中央に柱穴がある竪穴は、高床構造の可能性はある。Ⅰ類の性格については、規模・属性、さらに、火床・裏込・周溝・石積みが見られることから、住居または仮住まい的な施設に比定できよう。

次に柱穴を伴うⅡ類は、上屋の想定が可能でⅠ類と酷似した構造と考えられる。突出部については、突出部を伴う竪穴が二郭に集中し、伴わないものは三郭に分布する特徴がある。裏込めと火床の存在を考慮に入れると、二郭の竪穴は仮居住または倉庫的な施設、三郭の竪穴は仮居住もしくは作業場的な施設と解釈できよう。特に三郭では、Ⅰ類の竪穴建物がほぼ同じ位置で重複関係がある。これは、構築する区域が限定されていたため、狭い範囲での建て替えと考えられる。柱穴がないⅠ類とⅡ類の竪穴建物については、構造と属性から用途を推定できず、ここでは掘立柱建物と大型の竪穴建物に付随する非居住の施設との想定にとどめたい。

なお、三郭のⅠ類（T a 271号竪穴建物跡）とⅢ類（T a 63号竪穴建物跡）の覆土から多量の鉄滓が出土しており、このような遺構は作業場もしくは工房としての機能が推測される。しかし、後者の類型の竪穴建物

は、機能的にかなり多様化しており、構造が酷似するものでも存在する曲輪によって用途が異なっていたことが推測される。

2 掘立柱建物跡について

(1) 掘立柱建物跡の主軸と床面積

ここでは、佐久市教育委員会報告分と本報文の掘立柱建物跡について検討することとする。なお、金井城では、掘立柱建物にかなりの重複・建て替えがあると思われる。その証拠に、明確に掘立柱建物・柱穴列に認定できないピットが無数あることである。したがって、今後、遺構（掘立柱建物）の認定について十分検討する必要があるが、本項では既報告に立脚して分析を行う。

まず、掘立柱建物の主軸を、各曲輪ごとにグラフ化したものが第19図である。二郭は24～44°東、62～78°西、三郭は2°西～13°東、79～90°東、48～52°西、65～90°西、北郭は56～75°東、16～36°西、の範囲に主軸がまとまる傾向がある。したがって、二郭・三郭・北郭の掘立柱建物には、建物の方向に一定の基準が存在していたと考えられる。次に、掘立柱建物と竪穴建物の主軸を比較すると、両者は基本的に同様な主軸であるが、前者の主軸により集中傾向が見られる。これは、竪穴建物以上に掘立柱建物が屋敷区画などに強く規制されていたことを示している。

次に床面積についてである。計測した74軒の掘立柱建物の床面積をグラフ化したものが第20図である。最小規模が5㎡、最大規模が59㎡で、特徴的なピークはなく全体的に並列する状況である。傾向として、17㎡～26㎡規模のものが26軒（35.1%）を占め、ある程度のまとまりが見られる。曲輪単位に見ると、二郭は25～39㎡、三郭は5～25㎡のものがまとまる傾向があり、相対的に二郭の掘立柱建物は大きく、三郭のものは小規模な様相を示している。

(2) 竪穴建物との床面積の比較

ここで竪穴建物と比較すると、両者には明確な相関関係が見られない。若干無理な解釈ではあるが、竪穴建物は2㎡をピークに1～5㎡に集中し、掘立柱建物は竪穴のピークが終わる5㎡付近で出現する。さらに、竪穴建物（最大規模23㎡）が僅少となる20㎡前後で、掘立柱建物が増える状況を見ることができる。金井城で最も大きい竪穴建物と比較的小規模な掘立柱建物の規模がほぼ同じであったとの見方ができる。曲輪ごとでは、三郭は全体的な傾向とほぼ同様な状況である。ところが、二郭は15㎡以下が竪穴建物、18㎡以上が掘立柱建物と明瞭に分けられる。二郭は、掘立柱建物と竪穴建物の規模的な相違が明瞭、三郭では若干不明瞭な様相をうかがうことができる。

3 そのほかの遺構について

今回の調査では、掘立柱建物跡・竪穴建物跡のほかに、土塁・木橋・洗い場遺構・竪穴から堀底への通路状遺構などが確認された。ここでは、これら注視される遺構を取り上げて検討を加えることとする。

(1) 土塁・土塁関連遺構・木橋

金井城は、主郭を中心に堀を隔てて二郭・三郭・外郭・北郭と同心円状に曲輪が配置する構造である。従来、曲輪を画する大規模な堀に付随した防御施設については不明であった。ところが、今回、二郭北東、位置的には二郭と堀（3号堀）が接する曲輪の縁辺で土塁が確認され、本城跡での土塁の存在が裏付けられた。土塁は、上端幅約1.7m、下端幅約4m、地表からの高さ約1mの規模をもち、堀の上端と土塁の下

端が極めて近接もしくは、接した構造であったことが判明した。土塁の平面的な広がり是不明であるが、3号・8号堀に付随して二郭を取り巻く形でめぐっていたとの想定が可能である。

次に、堀（3号・7号・8号堀、M1・2・6・7・12）の内側で確認された溝状遺構についてである。小山岳夫氏が「土塁関連遺構」と呼称したものである（註7）。遺構の構造では、堀の内側に並走し、規模・形状に一定の規則性はなく、底部は凹凸が著しく随所で途切れる特徴がある。分布では、二郭と三郭、特に曲輪を画する上記の大規模な堀（註8）近辺に限定される（主郭は未調査で不明）。二郭で土塁・堀・溝状遺構の関係を見ると、堀（3号堀A）と溝状遺構（3号堀B）の間に約2mの空白があるものの、土塁と溝状遺構が重なり、土塁（想定）直下に位置することが明らかとなる。さらに、土塁の下端と溝状遺構の上端が極めて一致する。一方、三郭では、堀から4～5mの間隔をもって並走し、土塁の内側の塁線に沿って位置している。本遺構の性格は、底部に使用痕跡はなく、土塁機能時（城郭機能時）には埋没していたと推定できることから、土塁構築時に掘削等で生じた痕跡と解釈することができよう。さらに土塁関連遺構の存在＝土塁の存在、という仮説に立脚すると、二郭・三郭の周囲を取り巻く堀（1号・3号・7号・8号堀）にのみ、土塁が構築されていた姿を想像できる。なお、土塁の想定域には掘立柱建物・竪穴建物などの主たる遺構はなく、この点からも土塁の存在を肯定できる。

次に、8号堀の底部で見つかった柱穴についてである。7基の柱穴列が約1.5～1.8mの間隔（柱穴芯心）を持って2列平行する構造で、2列とも柱穴総長は3.6～3.7m（柱穴芯心）の規模をもつ。この構造から、堀に付設された木橋の橋脚と解釈することが最も妥当である。佐久市調査区で木橋は未検出であるが、曲輪を画する大規模な堀には木橋が付設されていたと考えてよからう。

(2) 洗い場遺構

1号堀で確認された階段状の遺構が該当する。堀の一部が曲輪側に突出しており、スロープ状の面に自然石を5個配置して階段状にしたものである。この構造から、曲輪（三郭）から堀底へ下りる施設との解釈ができる。1号堀は、流水の痕跡が確認されている。城郭機能時に常時流水があったかは不明であるが、堀底に下りる施設と認識し「洗い場遺構」と呼称した。なお、第1号堀からは本遺構に酷似した突出部が3カ所確認されている。階段状に配した石は遺存していないが、同一の性格と考えてよからう。城郭の中での分布状況を見ると、1号堀と続く堀（M7）にのみ認められ、さらに堀の西側にのみ付設されていることが確認される。ところで、本遺構の付設位置と三郭の遺構配置の関係で興味深いことがある。それは、洗い場遺構が想定される屋敷区画（グルーピング）単位に存在することである。どうも、本遺構は堀（1号堀＝M7）に接する三郭の集団が、堀の流水を利用する目的で構築した施設と考えられる。なお、金井城では、日常生活に不可欠な井戸が未検出で、近接する湯川からの汲み上げによる生活用水の確保が想定される。

(3) 竪穴建物から堀底への通路状遺構

二郭の北側には、堀（3号堀）を画して自然の凹地（浅谷）がある。上端幅約30m、底部で約15mを測る大規模な浅い凹地である。ここからは、掘立柱建物跡、竪穴建物跡、土坑が検出されているが、堀（3号堀）の縁辺に位置する73号竪穴建物跡は、堀底へ下りる通路状遺構を伴う興味深い遺構である。この竪穴建物は、ほぼ正方形で床面に周溝・柱穴などの付随施設はなく構造的な特徴はない。通路状遺構としたものは、開口部がある竪穴の南西方向の一角から、堀の斜面に沿って約2.6m下り、斜面の途中で南に屈曲する構造である。仮に竪穴建物に上屋が存在したとすると、竪穴と通路状遺構が接する部分は開口していた可能性が高く、この開口部が出入口であったと考えられる。金井城での井戸の未検出と、3号堀で確

認められた流水の形跡からすると、本竪穴建物が洗い場もしくは水汲みの機能を有していた可能性も考えられる。そこで、流水がある1号堀と3号堀から洗い場遺構と本遺構を媒介として水汲み行為していた想定もできる。金井城では、湯川から汲み上げての生活用水の確保が基本と思われ、本遺構が生活用水確保に関与していたとすると、補助的な機能を果たしていたものと考えられる。まったくの推測であるが、別の解釈もできよう。第3号堀は特殊な機能を担っており、73号竪穴建物は、浅谷もしくは金井城全体のなかで特殊な性格を具備したとの見方である。どちらにしても、周辺の城館跡で発見例（類例）がなく、遺構の性格は推測の域を脱しないが、堀底と曲輪につくられた竪穴建物との連絡が把握でき、城郭機能時に堀底を利用したことが証明できた点で興味深い遺構である。

4 遺構から見た金井城跡の性格について

(1) 城郭の構造と曲輪内の空間構成

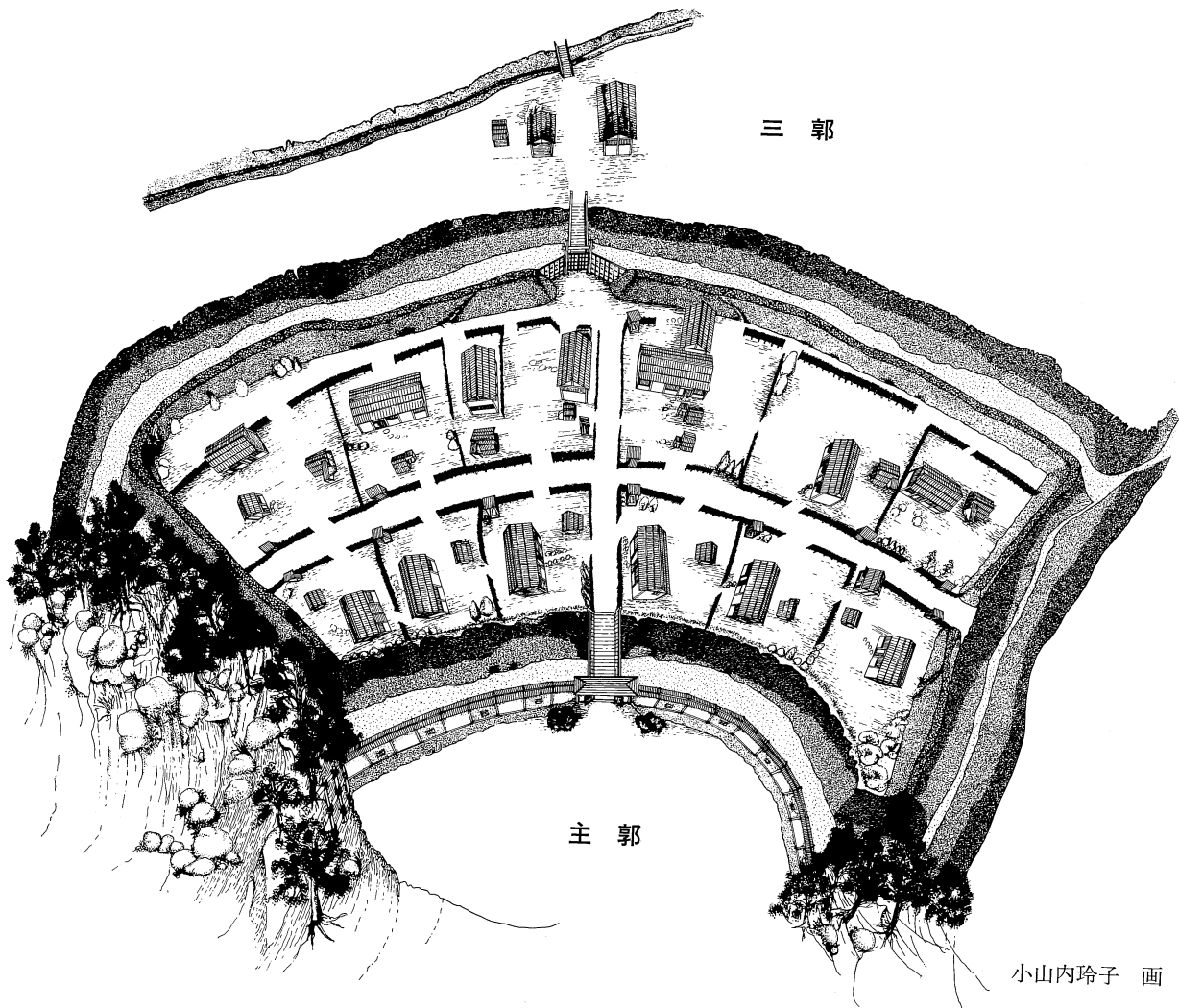
ここでは、堀立柱建物・竪穴建物の検討で判明したことに筆者の推測を加えて、金井城の姿について考えることとする。なお、すでに前項で触れたことを再述することもある。この点をお断りしたい。

金井城は、湯川の侵食によって形成された断崖を利用した城郭である。湯川に突出した台地の先端に主郭を築き、堀を画して曲輪（二郭・三郭・北郭・外郭）が同心円状（扇状）に展開する構造である。まず、城郭で最も防衛的機能を有する堀は、湯川の断崖と外郭に入り込む谷（南から北方に延びる谷）を基準に掘削されている。自然地形の規制を多分に受けて築城され、各曲輪が主郭を取り巻くように配置する構成はこれに起因することである。ところが、縄張りは極めて求心性の強い様相を示しており、城郭の構造的特徴として上げられることである。金井城の虎口は、発掘調査と地籍図調査（註9）では確認できていないが、堀の配置から、遺跡の北方、堀M14とM21（佐久市調査範囲）が接する調査区外に想定することが最も妥当である。城内の連絡路については、この虎口から三郭（第2号堀と6号堀の近接部分）までは土橋、三郭と二郭は木橋でなされていたと推定される（付図2）。なお、主郭については不明であるが、二郭と画する堀には木橋が付設されていた可能性が高い。

堀に伴う防衛施設では、二郭・三郭を取り巻く堀の内側に土塁の存在が想定できるが、北郭・外郭には土塁がなかった可能性が高い。遺構の裏付けがなく推測の域を脱しないが、防衛施設が存在したとすると、土塁以外の施設、たとえば柵などの遮蔽施設の存在が想定できよう。以上のことから、土塁が構築されている二郭・三郭（居住空間）は木橋、土塁が存在しない虎口から三郭（非居住空間）までは、土橋により連絡がなされていたことが判明する。

次に、曲輪を構成する施設・遺構の構造と屋敷区画から空間利用について考えてみたい。想定した屋敷区画と幹線通路などを表現したものが付図2である。主郭は、未調査のため詳細な状況は不明である。地表面観察で堀の縁辺に土塁が確認されており（註10）、その構造から主郭には土塁が全周していたと考えてよからう。

二郭は、曲輪の縁辺に土塁（想定）が構築され、木橋付近は開口していたものと思われる。曲輪内には、三郭と画する堀（8号堀）と平行および直交する2条の幹線通路を設け、幹線通路を基準として屋敷区画を形成している。各区画は20～30m四方の規模を有する長方形を呈し、板塀などで遮断されていたと推測される。このような区画が8単位抽出される。区画内部（幹線通路の西側）は、区画に平行もしくは直交する掘立柱建物が位置し、これを基準として柱穴を伴う大型または中型の竪穴建物と小型の竪穴建物が構築され、一単位（セット）を構成している。規模的に上位（優位）に位置する掘立柱建物があまり位置を変えずに重複または建て替えがされており、掘立柱建物が複数存在する区画では、建物の機能分化が形成されていたと考えられる。さらに、竪穴建物は比較的中規模なものが多数を占め、裏込めが施された複雑な構



第15図 二郭想定復原図

造を持つものがある。二郭では、掘立柱建物と竪穴建物の規模に明瞭な分化があり、基本的に居住施設である掘立柱建物と倉庫を想定できる中型の竪穴建物とで構成されている。各区画とも建物構成に相違がない様相である。このことから、二郭はある程度階層的に上位に位置する一定の集団が存在した空間で、居住性を具備した屋敷地と想定できる（第15図）。

三郭は、1号堀を画して二郭側を三郭①、外郭側を三郭②と分けてその様相について触れてみる。まず三郭①は、1号堀と堀（M8）の縁辺に土塁（想定）が構築されている。曲輪のほぼ中央部には、底部に2列の柱穴列がある溝状遺構の第3号特殊遺構（佐久市調査）が存在する。仮に、旗もしくは逆茂木が立ち並ぶ遺構とすると、この部分のみ土塁が開口していた可能性がある。隣接する曲輪との連絡方法は、二郭とは8号堀に付設した木橋で、三郭②とは1号堀の北側と中央部の二か所に想定される連絡路を媒介としてなされていたと考えられる。曲輪内は、同心円状の堀に直交する区画を設定している。ここでは、9単位抽出される。各区画は、比較的大規模な掘立柱建物を中核として柱穴を伴う大型または中型の竪穴建物が共存し、その周囲に小型の竪穴建物が散在する。このなかには、鉄滓が多量に出土したT a 63号竪穴建物跡があり、区画内で鍛冶を行った形跡がある。ところが、曲輪のほぼ中央に設けられた通路を境に南北で建物配置が異なる。北側では小型の掘立柱建物が付随し、掘立柱建物の機能分化が見られる。一方、南側では竪穴建物のみで構成される区画がある。このような建物構成の相違から、機能差・階層差の存在が考えられる。三郭①は、複数の単位（集団）が存在した空間と捉えることができ、建物の主軸集中と掘立柱建物

の分布数から推定すると、区画の設定は二郭ほど厳密ではなく、二郭より下位の集団が存在した可能性が高い。

三郭②は、堀（M11）を画して二分できる。まず北側は、堀（M2）にのみ土塁（想定）が存在する。曲輪内では5単位の区画が抽出され、掘立柱建物と大型の竪穴建物で構成されるものと竪穴建物のみで構成されるものがある。後者は竪穴建物の規模でさらに分類でき、三郭①の建物配置と酷似している。なお、曲輪北方の土橋により外部との連絡がなされている。次に南側は、堀（M2・11）に土塁（想定）が構築されている。曲輪内は南北に幹線通路を設け、両側に区画が設定されており、南側ほど短冊型に細かく分筆されている傾向がある。このような区画が18単位抽出される。区画内は、掘立柱建物を中心に柱穴をもつ大型および中型の竪穴建物で構成され、周囲に小型の建物建物が分布する様相である。掘立柱建物と大型の竪穴建物とに明瞭な規模の差異がないことから、掘立柱建物に優位性があるものの、二郭と比較してかならずしも上位に位置づいていないと考えられる。さらに、複数の掘立柱建物が存在する区画と竪穴建物のみの区画がある。前者は掘立柱建物を中核とし、掘立柱建物の機能が分化された区画、後者は細かく短冊型に区画した場所に見られる。なかには洗い場遺構を伴うもの、大型の竪穴建物がほぼ同一地点で重複するものがあり、竪穴が主体的な位置を占めていた区画と言える。なお、掘立柱主体の区画には、小札・羽口が出土したT a 192 竪穴建物跡、多量の鉄滓と羽口が出土したT a 271 号竪穴建物跡があり、区画内で鍛冶を行っていたことをうかがわせる。一方竪穴主体の区画には、大型の鉄鏃が出土した2号竪穴建物跡がある。津野 仁氏は、15～16世紀の鉄鏃の特徴として、小型鏃の一斉の出現と重量の二極化を指摘しているが（註11）、本遺構出土の鉄鏃は約 200g とかなりの重量で、特異な形態を示す。このことから、実戦用のものではなくむしろ特殊な目的で用いた可能性があり、2号竪穴建物跡は遺跡内で製作した鉄鏃を保持した遺構と考えられる。したがって、三郭②には掘立柱建物を中核として鍛冶・鑄物師の集団を取り入れた区画と、鍛冶集団などの特殊な技術者集団または比較的下位に位置づく集団の区画が混在していた空間と考えられる。以上のことから、三郭②も二郭より階層的にやや下位の集団が存在していたと解釈される。

北郭は、土塁が存在しない可能性が高い。曲輪内は北西～南東方向の幹線通路を設けて二分し、さらに内部を二分する様相を示している。4単位が抽出できる。区画内部は、2～3棟の掘立柱建物と2～3棟の柱穴を持つ大型の竪穴建物、その周囲に小型の竪穴建物が分布する建物配置である。特徴として、区画内に複数の掘立柱建物と複雑な構造の大型の竪穴建物が複数存在することと、掘立柱と竪穴の規模にあまり差異がないことがある。この点で、規模の分化がある二郭と異なる。以上のことから、北郭は掘立柱建物と大型の竪穴建物が中核をなし、相対的に竪穴建物の占める割合が大きい単位（集団）が存在する空間である。大型の竪穴建物は、金井城の中で規模的にも構造的にも卓越し、ほかの竪穴建物と比べて機能差及び時期差を内在していた可能性が指摘できる。周辺での類例を待って検討したい。

外郭は、北郭と同様、土塁が構築されていない。堀の配置が不規則で、掘立柱建物と大型の竪穴建物などの主たる遺構が存在しない点が特徴である。さらに、小型～中型の竪穴建物は柱穴を伴うものが極めて少ないことがある。遺構の種類と密度からすると、外郭は非居住空間との解釈が可能で、二郭・三郭とかなり性格の異なる空間との想定ができる。

(2) 金井城の性格

筆者は、以前、金井城が主郭を中心に大規模な堀が同心円状にめぐり城域が極めて広大な点と、縄張り、武田氏が信濃に築城もしくは改修を加えた城郭に酷似することから、築城主体者として武田氏を想定した。構造と規模から、金井城の年代を16世紀中頃～後半に比定し、大部隊駐屯地との見解を示した。縄

張りに立脚した見方である（註12）。さらに、金井城と周辺に分布する城館跡の比較により、極めて求心性が強い様相を示し、階層性を持った複数の集団の存在を指摘した（註13）。本稿では、遺構の分析結果に立脚して、金井城の性格について再考して見たい。

金井城は、主郭・二郭・三郭・北郭・外郭で構成され、最も外側に位置する堀（M5）を惣構と捉えることができる（註14）。主郭・二郭・三郭には防御施設としての土塁が存在し、遺構の分布と屋敷区画から、二郭・三郭・北郭は複数の集団が存在する居住空間、外郭は非居住空間である。掘立柱建物を各区画で居住性を持つ中核的な建物、竪穴建物がこれに従属する認識に立てば、金井城には階層性が存在し、縄張りが示すように（主郭）→二郭→三郭→外郭の順に階層的に下位になることは明らかである。なお、三郭には異なる階層が存在していた可能性がある。

では、金井城でどのような居住形態がなされたのであろうか。「居住」には、平常時と戦争時とがあり、各々恒常的居住と仮居住に分類される。さらに、居住者の性格（階層）でも細分できる。遺構の分析から居住性に言及できるものとして竪穴建物がある。この竪穴建物を、掘立柱建物と比べて簡易な構造で短期滞在の施設と仮定すると、掘立柱建物が存在するものの、城郭の存続期間が比較的短期間であったとの推測が可能である。さらに、井戸を長期に渡る居住で不可欠な施設とすると、井戸の不在はそれを物語っており、湯川からの汲み上げで生活水の確保ができていたことが推測される（註15）。出土遺物では、出土量が極めて少ないことに加え、土器組成が集落遺跡と酷似すること、土器の存続期間が短いことの特徴がある（註16）。

以上のことから、浮かび上がる金井城の姿は、大規模な堀と土塁に代表される防御施設が具備され、求心構造を持つこと。複数の階層の集団が曲輪単位に存在した空間で、その階層は基本的に集落遺跡の構成者と差異がなく、遺跡内には鍛冶・鋳物師などの技術者集団が取り込まれていた可能性が高いこと。そして、集団の存続期間は16世紀第2四半期～第3四半期と極めて短期間であったことである。

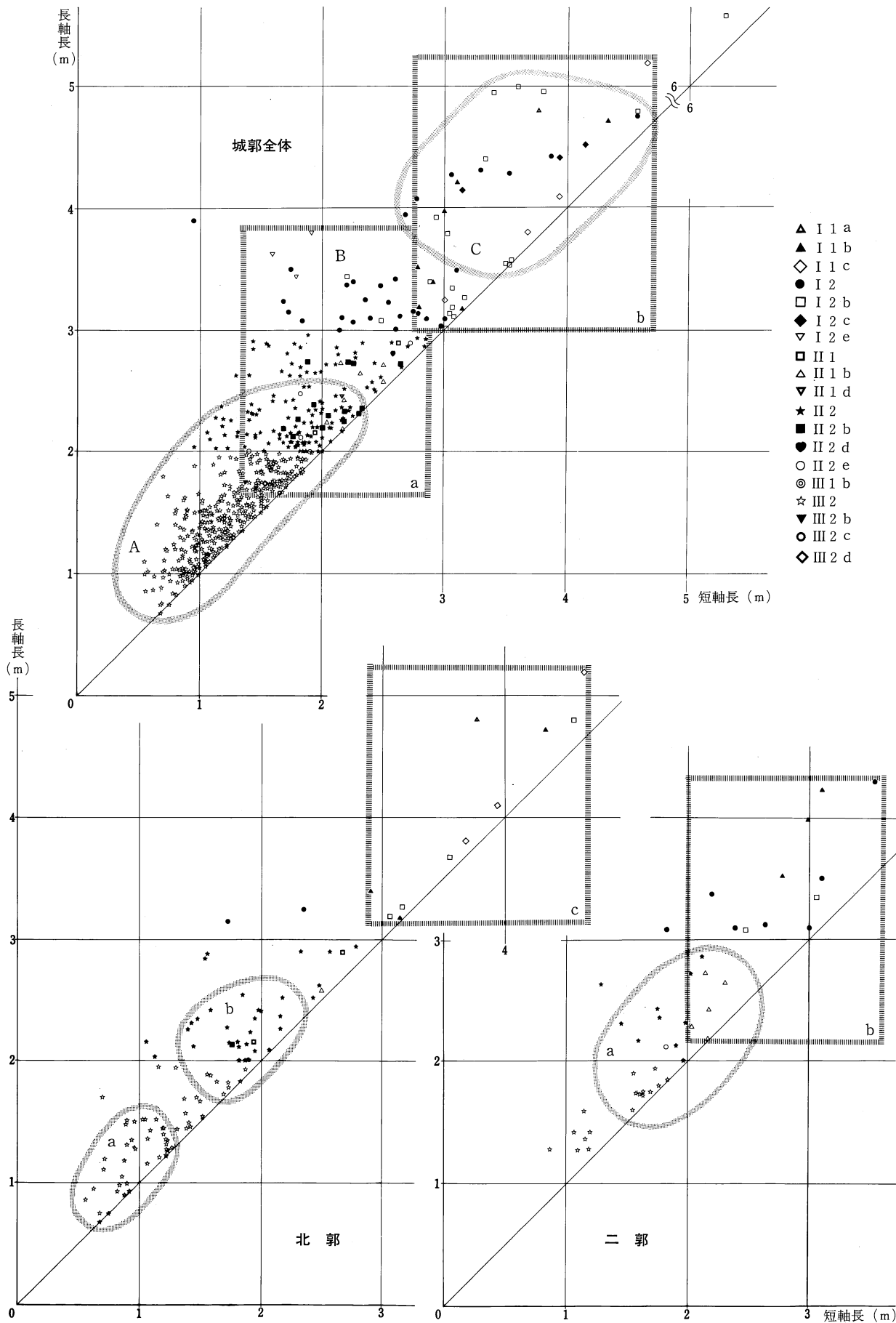
次に、このような様相を城郭として認識できるのかの問題がある。これについては、佐久地方の城館跡を一般集落と解釈した村田修三氏の指摘がある（註17）。現時点で、集落遺跡と拠点的城市の様相が明確ではないが、金井城は遺構の構造と配置（グルーピング）に集落遺跡には見られない要素が内在している。さらに、顕著な防御施設を具備しており、一般集落とは一線を画する遺跡である。「城郭」を「城郭」とは、広義にこれを解すれば、軍事的目的をもって構築された防禦施設である」（註18）の鳥羽正雄氏の定義を広義の城郭、純軍事的な機能を持ち極めて防御的機能が卓越した施設を、狭義の城郭との多角的な捉え方をすると、金井城は広義の意味では城郭の範疇に入り、狭義の城郭に属すか否かで議論が分かれる遺跡になるとの見方ができる。このような遺跡については、二通りの見方ができよう。まず、城郭の利用方法の解釈である。金井城は二郭・三郭・北郭は居住域として利用され、惣構が戦時での民衆の避難場所であったとの藤木久志氏の指摘（註19）から、外郭（非居住域）は民衆が避難する空間との解釈ができる。この場合、拠点的城市と酷似する様相を示し、集落構成員による城郭の維持・管理がされたに過ぎなかったため、極めて遺物が少ない状況を表しているとの見方ができる。しかし、周辺の城館跡の様相が明確ではなく、考古資料から築城主体者が戦国大名か在地の国人層か即断することはできない。二つ目は、金井城を「避難小屋」とした中井均氏の見解（註20）と酷似する見方である。金井城は、軍事的緊張などの特殊な状況下で築城され、集落構成員と基本的に変わりがなく、ある程度階層性がある集団が短期間存在した施設との解釈である。民衆が籠る施設、換言すると、「村」の城としての解釈であるが、土塁・堀などの防御施設を持つことなどから、単純に「村」の城と言い切れない側面（要素）がある。

以上、本項では、戦国大名により築城された大部隊駐屯地とは別な見方で解釈を試みた。前説を否定したわけではないが、周辺での類例が乏しく、また、拠点的城市と集落遺跡の様相が明確ではないため判断

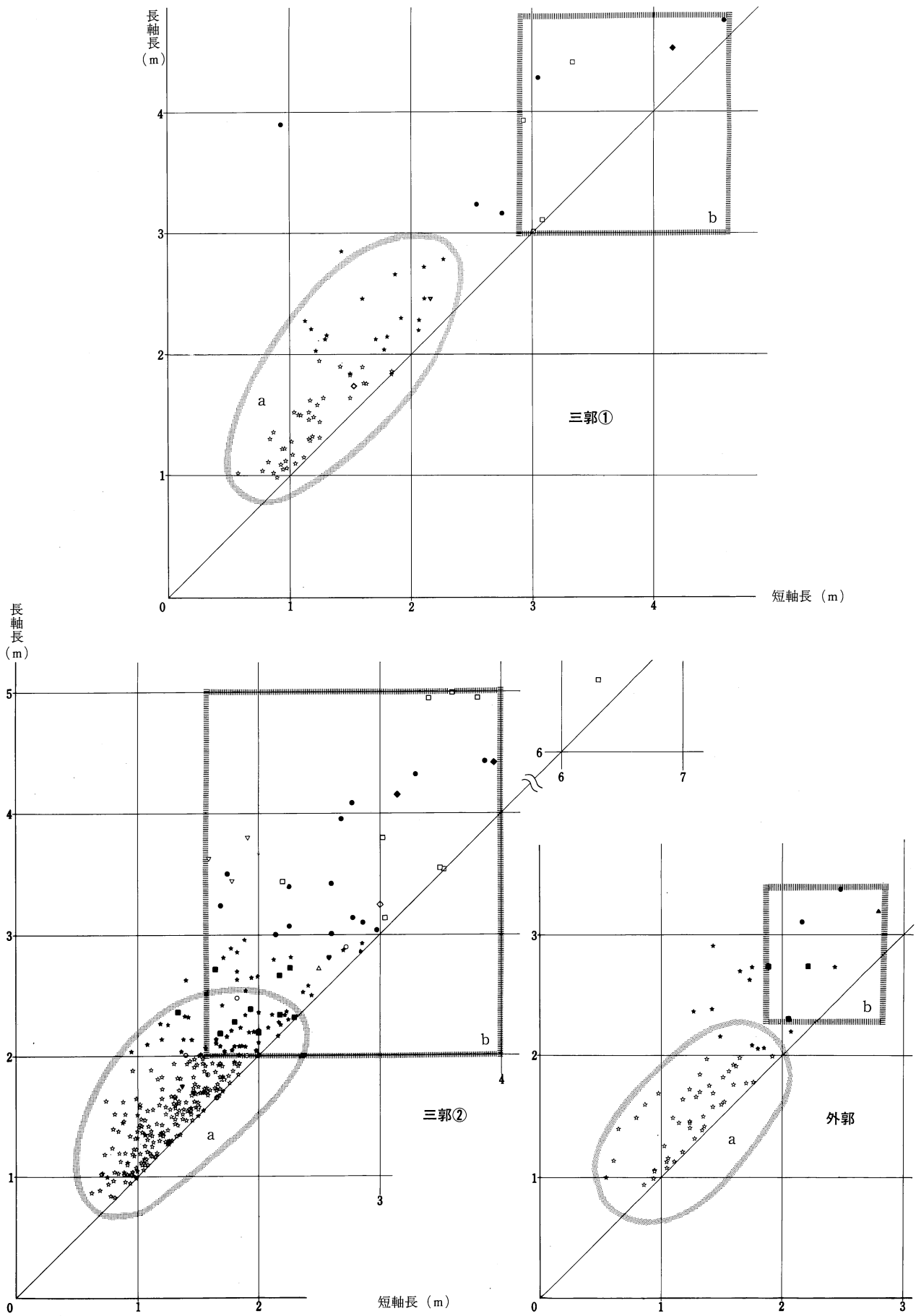
しがたい。以前、金井城を既成の城郭概念では解釈できないことを指摘したが（註21）、現段階で金井城の性格に則した明確な用語を見いだすことがことが困難である。以前の城郭研究では、金井城を城郭として認識することはなかったと思われる。現在は、考古学・文献史学・城郭史による研究の進展で、城郭の概念と城郭の捉え方、認識方法がかなり変わり、集落的要素がかなり強く内在する城郭の存在を認めることができる状況となっている。今後、中世の集落・拠点的城市との比較で、より金井城の実態が明確になるとと思われる。中世城郭として金井城を特殊な姿と捉えるか、もしくは中世社会に普遍的に存在した施設と捉えるかは、今後の研究に寄与するところが大きい。

註

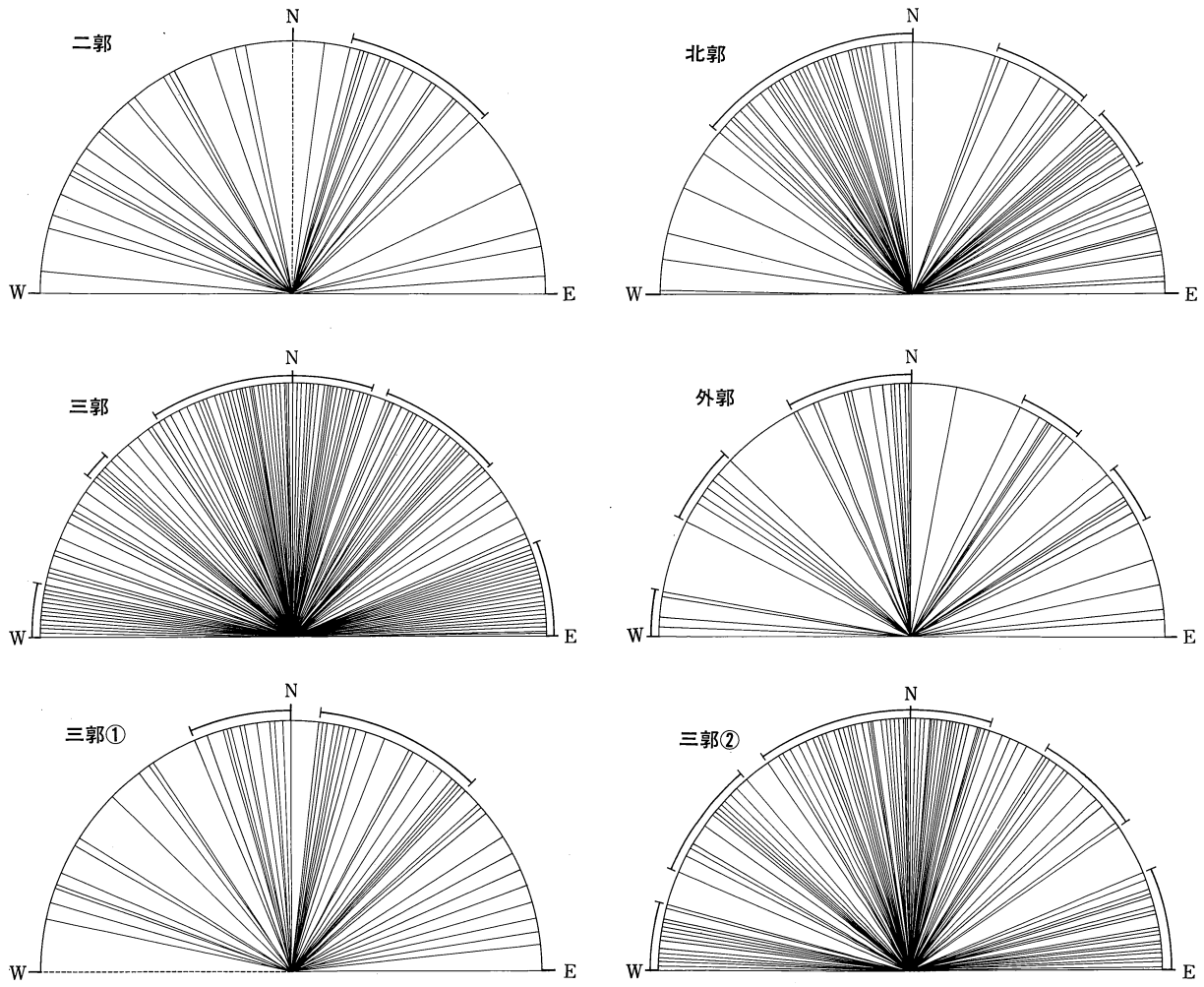
- 1 小山岳夫 1987 「大井城跡の竪穴状遺構」『長野県考古学会誌』第54号
- 2 高橋與右衛門 1992 「発掘された中世の建物跡」『北の中世』日本エディターズスクール出版部
- 3 工藤清泰 1989 「内館における遺構配置」『浪岡城跡X－内館調査の成果とまとめ No.1－』浪岡町教育委員会
- 4 中井 均 1994 「『民衆』と『城館』研究試論－特に考古学的資料を中心に－」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第5集
- 5 中央公論社 1988 『島原の乱図・戦国合戦図』戦国合戦絵屏風集成第5巻
- 6 中央公論社 1987 『粉河寺縁起』日本の絵巻5
- 7 小山岳夫 1991 「土塁関連遺構」『金井城跡』佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター
- 8 県埋蔵文化財センターと佐久市教育委員会の調査では、同一の堀を調査している。呼称の対応関係は、以下の通りである。1号堀=M7、3号堀=M6、6号堀=M13、7号堀=M2、8号堀=M1。
- 9 現在の地籍図では確認されない。明治年間に作成された地籍図（公図）で判読可能と思われる。
- 10 現在は公園整備により確認できないが、調査時の地表面観察で湯川に接する東側を除き、堀の縁辺に土塁が確認されている。湯川側は、河川の侵食で消滅した可能性が強い。
- 11 津野 仁 1990 「古代・中世の鉄鏃」『物質文化』54 物質文化研究会
- 12 河西克造 1991 「縄張りから見た金井城の構成と特徴」『金井城跡』佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター
- 13 河西克造 1997 「佐久地方における中世城館跡の特徴について（予察）」『佐久考古通信』69号
- 14 註12 前掲文献
- 15 大井城跡（黒岩城跡）では、崖下に井戸（時期不明）が存在するが、台地上では確認されていない。台地上の調査区外に井戸が存在する可能性もあるが、大井城でも生活用水の確保を湯川からの汲み上げで行っていたとすると、金井城で井戸の不在が必ずしも非日常性・短期滞在を示しているとは言いがたい側面がある。
- 16 市川隆之 1998 「金井城跡出土焼物のまとめ」『本報告書』第7章、第5節
- 17 村田修三 1988 「戦国期城郭の新研究」『歴史読本』第15号
- 18 鳥羽正雄 1944 「城郭の調査及び研究法」『郷土史研究法』地人書館 後に『日本城郭史の再検討』名著出版1980に再録
- 19 藤本久志 1995 「戦場の村・村の城」『第12回全国城郭研究者セミナー・テーマ「村の城を考える」』
同 1995 『雑兵たちの戦場』朝日新聞社
- 20 註4 前掲文献
- 21 河西克造 1990 「金井城跡」『中世末から近世のまち・むらと都市』第3分冊 第27回埋蔵文化財研究会



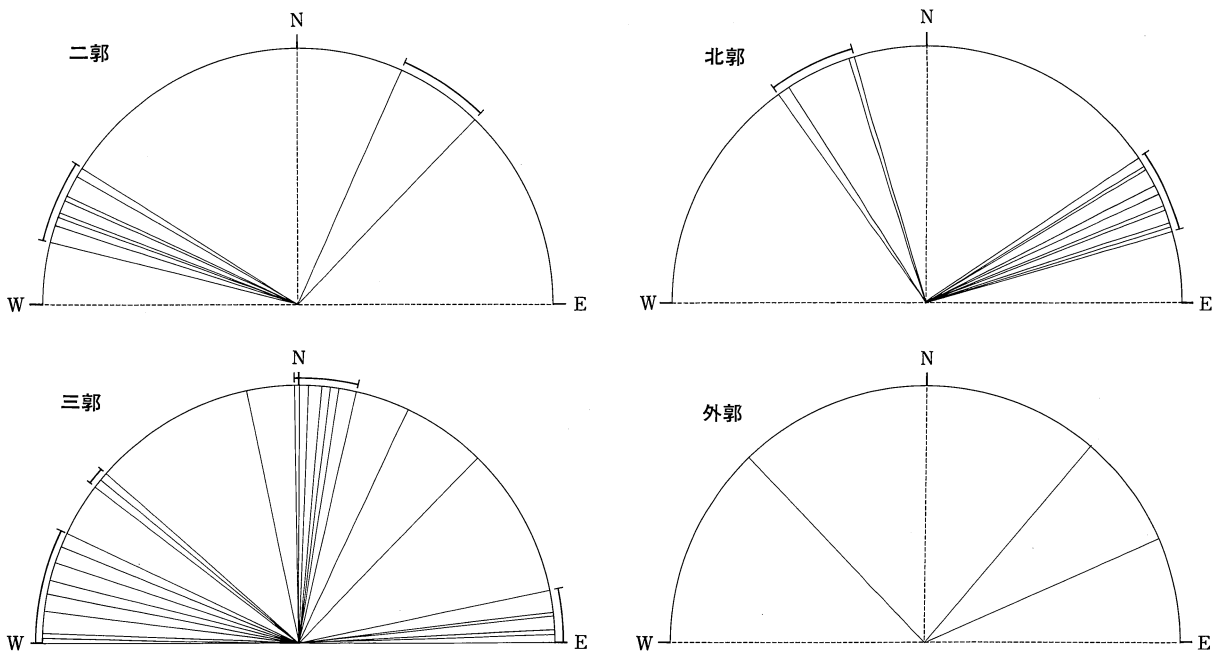
第16図 竪穴建物跡の規模（掘方総長）グラフ(1)



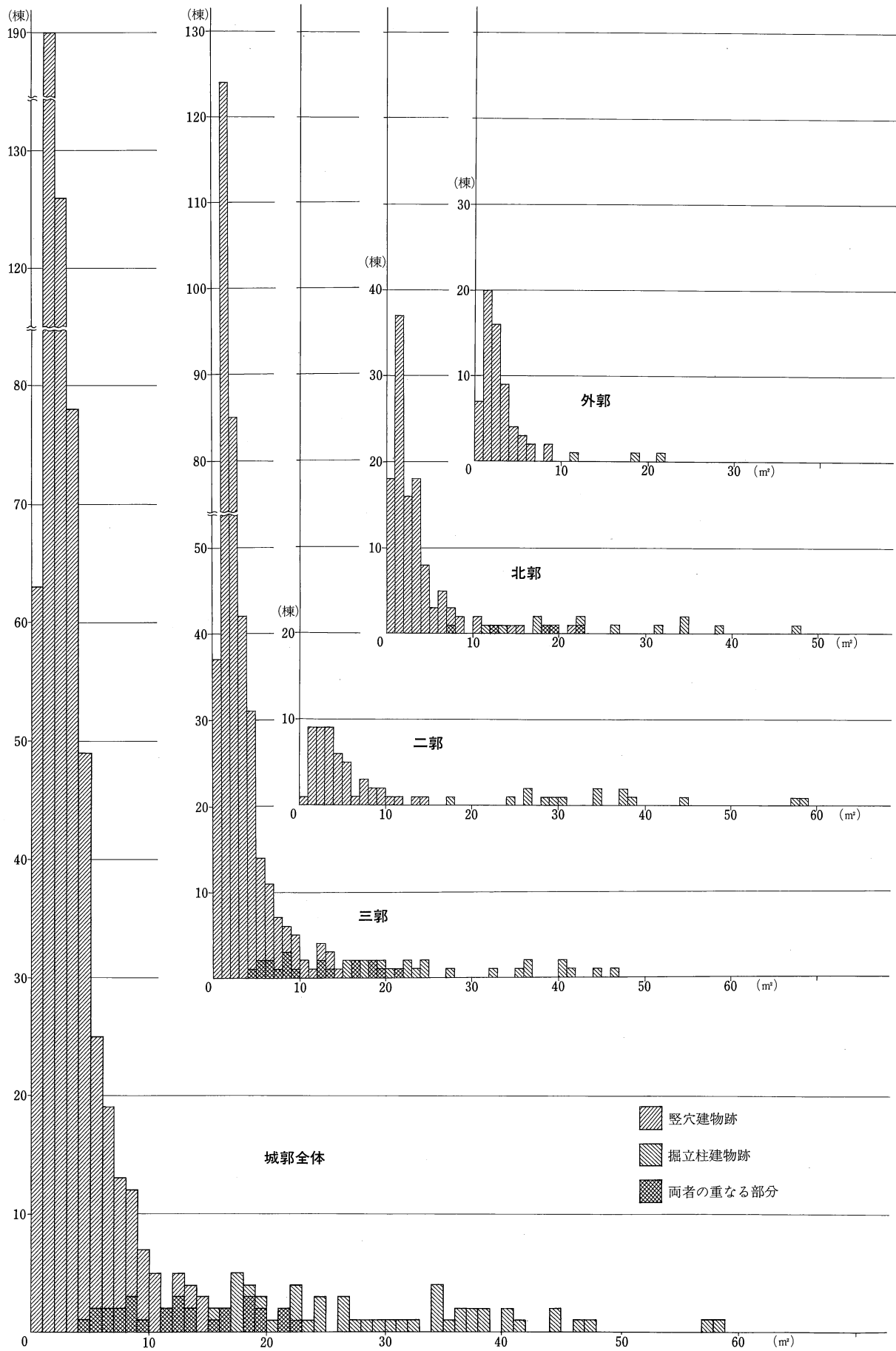
第17図 竪穴建物跡の規模（掘方総長）グラフ(2)



第18図 竪穴建物跡の主軸方位グラフ



第19図 掘立柱建物跡の主軸方位グラフ



第20図 縦穴建物跡と掘立柱建物跡の床面積グラフ

第5節 金井城跡出土焼物のまとめ

近年、遺跡から出土した焼物の器種と生産地の関係や出土量などの組成を明らかにし、流通の様相や遺跡の特性を読み取ろうとする視点が重視されてきている。ここでもそうした観点から金井城跡の出土焼物の特徴をまとめてみたい。

なお、出土焼物の器種・産地組成から遺跡の性格を考える場合に他地域、あるいは同地域内の他種遺跡との比較が不可欠であるが、現状では比較資料が少ない。したがって、焼物の様相からみた遺跡像も不十分なところがあることは断っておきたい。

1 出土焼物の種類と出土傾向

(1) 土器類

土器には酸化炎焼成（註1）と瓦質があり、前者の器種に内耳鍋・カワラケ・香炉、後者に火鉢、佐久市教育委員会調査分に香炉がある。このなかで酸化炎焼成土器は出土量の多さからも在地産と考えられ、少量の瓦質火鉢は搬入品の可能性がある。この土器類は火鉢を除くと消耗しやすい器、あるいは消耗品的な器と考えられるものが多く、遺跡の性格や年代を知る上で重要な遺物と考えられる。

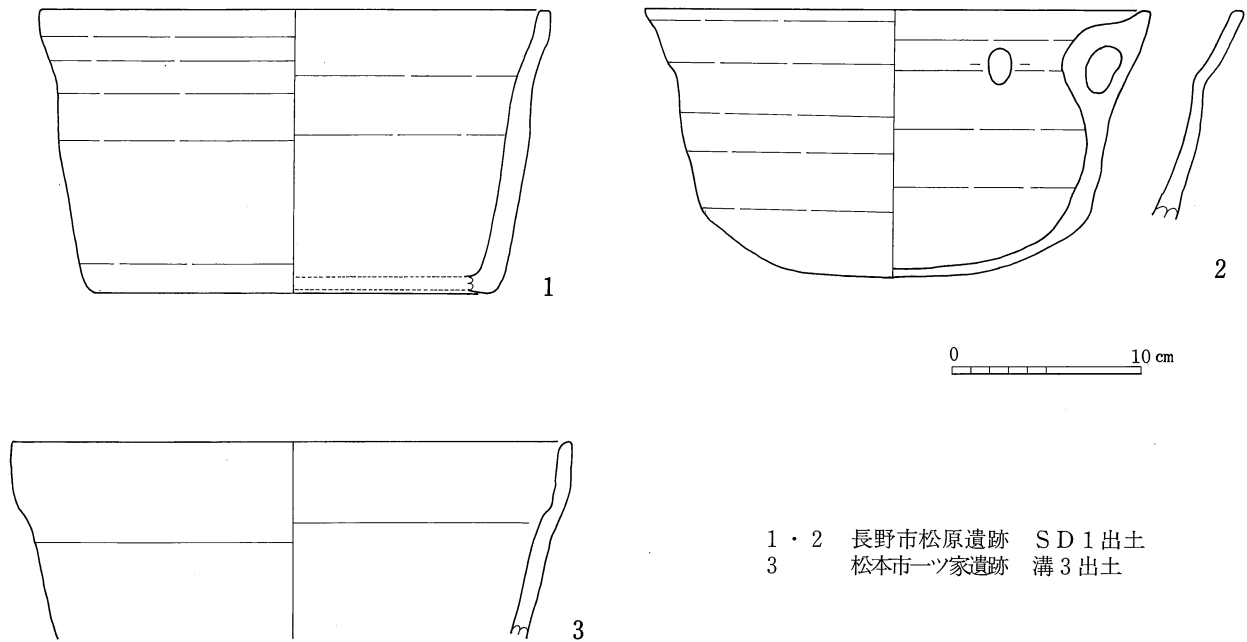
① 酸化炎焼成土器

a 内耳鍋

内耳鍋は遺跡内各所から出土し、出土焼物の大部分を占める。形態は全体的に桶型（註2）を呈し、平底から直立ぎみに体部が立ち上がり、口縁部は緩やかに屈曲して外反ぎみに開いて内面2か所に耳がつく。口縁部内面は比較的平滑に仕上げられ、凹凸の著しいヨコナデ痕は観察されない。本遺跡の内耳鍋はこの単一形態のみなので遺跡存続時間は短いと推測される。さらに、類似形態の内耳鍋が遺跡全体で出土したことは全体が近似時期に構築され、少なくとも内耳鍋存続時期内では土器型式以上の断絶や大きな変化はないと思われる。なお、内耳鍋は隣接した群馬県地方との関連も注目されるが、今回は具体的に検討できなかった。

成形方法は離砂（川砂）を撒いた台の上で紐輪積み成形され、板状工具で平滑に仕上げた後に口縁部や内面を丁寧にヨコナデ（口縁部は回転台を使用？）し、体部外面をナデ調整される。色調は灰褐色～明褐色を呈するので酸化炎焼成と思われるが、器壁中央が灰色となるものがあり、近年群馬県で発見されたような簡単な窯状の施設で焼成された可能性がある。外面には煤が付着し、内面には薄く黒色化したものが観察されるが、オコゲと認定できるものはない。

次に、この内耳鍋の編年的な位置についてみたい。県内では小林秀夫氏（註3）、野村一寿氏（註4）によって編年案が提示されているが、金井城出土内耳鍋の形態は従来の分類に照らすと野村氏のⅢ類に該当するとみられ、野村氏はⅢ類を16世紀前半～中頃に位置付けている（註4）。このⅢ類は野村氏の検討時には資料が少なかったが、近年では類似資料が増加しつつあり、例として長野市松原遺跡のSD1・2（註5）、松本市一ツ家遺跡（註6）出土品が挙げられる。松原遺跡SD1・2はL字状に曲がる溝（堀？）で、多量の内耳鍋とカワラケ、大窯の端反皿が出土した。内耳鍋は丸底・平底があり、口縁部は外反ぎみに短く立ち上がり、内面には凹凸の著しいヨコナデ痕をあまり残さない。一ツ家遺跡例は直立ぎみで内面に凹凸を顕著に残すものも含まれるが、主体は口縁部が短く軽く屈曲するものであり、若干外反ぎみとなるものもある。このⅢ類の形態は小林・野村氏が15世紀代に位置付けた外反口縁の内耳鍋（小林氏のAⅠ類、野



第21図 内耳鍋類例

村氏のⅠ類) と非常に酷似しており、実測図をみただけでは識別が難しいものもある。ここに分類と年代観のずれを生じる問題が内在している。

例えば、小山岳夫氏は大井城跡の出土内耳鍋を小林氏の分類に照らし、15世紀に位置付けた外反形態の内耳鍋が大井城でも見られるとして、小林氏の編年に疑問を投げかけたことがある(註7)。後に金井城跡の内耳鍋について触れるなかで訂正している(註8)が、ここでは大きく2つの可能性が考えられる。

ひとつは大井城跡で小山氏が指摘したように外反口縁の小林氏のAⅠ類、野村氏のⅠ類も16世紀前後の所産で、多様な形態も比較的短期のなかで生じたバリエーションと理解するものである。もうひとつは松原遺跡の丸底内耳鍋からも16世紀に鉄鍋の模倣に再度回帰する段階を想定し、形態の類似は模倣によるものと理解して従来の編年案を踏襲するものである。

本遺跡では内耳鍋が単一形態で、内面に凹凸を残す直立口縁部の内耳鍋が認められない。したがって、小山氏の指摘通りにこの形態のみの1時期が設定でき、しかも伴出した陶磁器は従来の外反口縁内耳鍋の想定年代とずれていることから後者の可能性が高いと思われる。つまり、現状では15世紀の出現期と16世紀の2時期に鉄鍋模倣が行われ、小林氏の分類AⅠ類(野村氏のⅠ類)と野村氏のⅢ類の形態的な類似は鉄鍋の模倣回帰と考えたほうが妥当と思われる。ただし、鉄鍋模倣の回帰とすると野村氏のⅡ類からは段階的ではなく、急速な変化と思われ、部分的に共伴する可能性も十分ありうる。存続時間があまり長くないと考えられる豊科町上手木戸遺跡で両者が見られることはこうした事情によるのだろう(註9)。

次に内耳鍋の実年代を考えてみたい。松原遺跡例では大窯の端反皿の伴出から16世紀初頭以後、松本市一ツ家遺跡溝3では大窯稜皿、溝4では口縁部が外反しない大窯丸皿の出土から16世紀も中頃前後と考えられる。このことは野村氏がⅢ類に先行するⅡ類(直立ぎみの口縁部で内面に凹凸の著しいヨコナデ痕を残す内耳鍋)が16世紀初頭までの遺物と伴うとした点も矛盾はない。したがって、本遺跡の内耳鍋の上限は16世紀の前葉でも中頃に近い年代と想定することができ、野村氏の推定年代は大旨肯首できよう。下限については不明であるが、出土状況不明ながら信州新町牧ノ島城では口縁部の屈曲を喪失した後出的な内耳鍋が大窯丸皿と出土しているため16世紀末まで下げることは難しいと思われる。

最後に内耳鍋の出土状況について述べておく。破片数を遺構種別に比較すると、溝跡1175片、竪穴建物

跡 891片、土坑306片、土塁関連遺構 336片では僅かである。遺存状態（註10）では竪穴建物が最も遺存度の高い破片が含まれ、それ以外はあまり良好な破片は見られない。もちろん、遺物採取方法に左右されるところもあるが、遺存度の比較からは内耳鍋は竪穴建物に廃棄される場合が一番多いと考えられ、遺存度は低いながらも量的に多い溝跡・土塁関連遺構も副次的に廃棄場所に利用されたのかもしれない。また、少なくとも竪穴建物跡へ廃棄することは廃棄が個別の屋敷的な地割を単位としていた可能性が考えられる。

地点別に出土破片数を比較すると三郭で2208片と突出した量があり、あとは北郭311片、外郭272片、二郭110片となる。ただし、調査面積比では三郭0.081個/m²、北郭0.030個/m²、二郭0.024個/m²、外郭0.007個/m²となり、三郭が突出した量を誇る点はかわらないが、二郭・北郭がそれに続き、外郭は極端に少ないことが知られる。この出土量の意味はどのように評価できるかわからないが、単純にみると遺構から推測される各郭の屋敷地的地割の数に対応する可能性があり、これは各郭の居住人数に関連すると捉えられるのではないだろうか。

b カワラケ

カワラケは一定量出土したが、内耳鍋よりも圧倒的に少ない。胎土には軽石粒・黒色粒などのやや粗い砂粒を比較的多く含む胎土で明褐色や赤褐色を呈して焼成良好な主体的なカワラケと、僅かな灰白色を呈して砂粒をあまり顕著に含まない精製胎土のものがある。

前者の砂粒を含むカワラケは口径10～12cmで高さ2～3cm前後と口径7～8cm、高さ2cm前後の大小2種ある。形態は一部に口縁が長いものもあるが、比較的大きめの底面から短い口縁が内湾ぎみにやや急に立ち上がり、端部が軽く外反するものが多い。整形はロクロ調整によっており、外底面には回転糸切り痕を残す。外底面には板状圧痕は観察されないが、これは内底面のオサエのヨコナデがない点と対応すると考えられる。また、口縁部を中心に丁寧な仕上げのロクロナデが施され、外部体部下半は雑なナデが残る。

精製胎土のカワラケは、量が少なく法量や形態の詳細は不明であるが、口縁部破片では内湾ぎみに立ち上がるものが知られる。整形方法はロクロ整形により、外底面に回転糸切り痕を残す。この点は上記のカワラケと同じであるが、底部破片では内底面にオサエのヨコナデ痕と思われるものが観察できるものがある。だとすれば、両者は整形方法や形態が異なることになり、区別して扱われるべきものと思われる。

次に、これらのカワラケの年代についてみる。県内のカワラケの編年検討は大量に出土する遺跡は限定されることもあって個々の遺跡中心に分析が進められ、全般的な編年の検討は行われていない。その一方で浅野晴樹氏（註11）や服部敬史氏（註12）によって東日本の変化の大枠が検討されており、現状では変化の大枠が明らかにされつつあるなかで県内各地域における詳細な型式変化が不明瞭となっている。そこで、浅野氏や服部氏の検討を参照しつつ、佐久地域出土の資料を加味して検討を加えてみたい。まず、全体的な流れであるが、服部氏は関東周辺では鎌倉時代に鎌倉の影響下に内湾口縁のカワラケが広範囲に成立し、14世紀以後は各地でバリエーションを生み出すが、15世紀代から関東の利根川以西から甲斐・信濃を含む範囲で外反口縁部のカワラケが出現してくるとした（註12）。

佐久地方で大量のカワラケが検出された遺跡として下川原・光明寺遺跡（註13）、大井城跡（註14）があり、下川原・光明寺遺跡の所産は服部氏の内湾口縁カワラケ、大井城跡の所産は外反カワラケに対比される。ただ、下川原・光明寺遺跡では非ロクロカワラケが含まれず、鎌倉時代でも若干後出する可能性がある。大井城跡のものは伴出遺物から15・16世紀のなかで捉えられ、服部氏の指摘年代に近似する。ただし、内耳鍋は本遺跡と類似形態のものと先行するとされる直立ぎみの口縁部内面に凹凸の著しいヨコナデ痕を残す内耳鍋が含まれるので、本遺跡よりもやや古い所産が含まれると推測される。この点から大井城と金井城出土のカワラケを比較すると、大井城出土品は本遺跡出土品より外反が明瞭で口径の大きめのカワラ

ケが含まれる点は古い様相と考えられる。また、金井城跡出土カワラケと類似した内底面にオサエのヨコナデを残さないカワラケは長野市周辺でも認められ、少なくとも16世紀代の所産と考えられるようになってきている。以上からは、本遺跡出土の主体的な明褐色・赤褐色カワラケは大井城跡よりも後出的な要素が認められ、内耳鍋の推定年代と近似したものと考えられよう。なお、大井城跡で出土した外反口縁の灰白色精選カワラケの類似品は北信地域に多く認められている。現時点では初現時期は不明であるが、少なくとも15世紀中頃から在地の粗雑な胎土のカワラケと共存していることが知られ、近隣県の状況などから15世紀に出現する京都系カワラケの模倣と位置付けられる可能性がある。胎土を分けて製作されることも京都系カワラケ模倣によると考えられるかもしれない。本遺跡出土の灰白色胎土のカワラケもこの系譜にあるとも思われるが、外反が顕著でない差異があり、詳細は不明である。

最後に出土状況について触れておく。すでに指摘されるように、中世のカワラケは灯明具の他、宴会などの儀礼の場において一過性的に使用される「使い捨ての器」と考えられており（註15）、13世紀代と15・16世紀に大量廃棄がみられるという（註11）。さらに、宴会用食器という性格からも身分の高い者の居住遺跡ほどカワラケ消費量が多いとされる（註16）。こうした観点からみると、本遺跡でのあり方は煤が付着して灯明皿として使用されたことが推測できるのは11%であり、かならずしも灯明皿としての使用に限定されないと考えられる。ただし、大規模な溝跡や土塁関連遺構を除く個々の遺構から出土した破片数は最大でも9個であり、一括して大量に廃棄された状態は認められていない。

遺構種別の出土量は竪穴建物跡142片、溝跡60片、土坑40片、土塁関連遺構32片と続くが、内耳鍋と異なって数的には竪穴建物跡の出土が多い。ただし、遺存度では遺構種間に大きな差異は見られない。上記の遺構種別出土量を比較すると竪穴への廃棄が主体で、それ以外に溝や土塁関連の遺構、あるいは土坑への廃棄もあったと推測される。

次に地点別の出土量を破片数と調査面積比でみると二郭69片（0.015個/m²）、三郭214片（0.008個/m²）、北郭は5片（0.0005個/m²）、外郭6片（0.0001個/m²）である。破片数では三郭が突出するものの、面積比では二郭が最も多くなり、中心部に近いほどカワラケ消費量が多い傾向が看取される。このことは焼物全体の組成比率からみるとより顕著に現れ、竪穴建物跡出土品で比べても二郭17.9%、三郭14.3%、外郭7.1%、北郭4.3%となる。このことは従来指摘されるカワラケの使用方法からすれば、宴会などの大量消費ではないにしろ、郭居住者は中心へいくほどカワラケ消費量が多くなる＝身分が高くなる階層的な構成であった可能性が考えられる。

c 香炉

金井城跡では数点の香炉が得られた。この香炉は胎土、整形方法ともに明褐色・赤褐色カワラケと類似し、同一産地の製品と考えられる。形態は古瀬戸後期様式IV期新段階の袴腰形香炉に近いもので、佐久市教育委員会調査分では筒形土器香炉が得られているが、この2種認められる点も古瀬戸と同じである。ただし、古瀬戸後期様式の模倣形態とすると内耳鍋やカワラケの推定年代とずれをもつことになるが、これは古瀬戸後期様式の香炉を模倣しながら在地で独自に型式変化したためではないかと考えられる。出土数が少ないので出土傾向は判然としないが、三郭3片、二郭2片、外郭1片、北郭2片と特定地点に集中する傾向は見られない。

② 瓦質土器

今回の調査の中では火鉢のみが得られた。佐久市教育委員会調査分では瓦質の香炉も得られているが、ここでは火鉢（風炉）に限定して検討を加える。白色のやや粗い砂を多く含む胎土で、口縁部上部を雷文、その下方を菊花文・珠文のスタンプ文で装飾され、外面は丁寧にヘラミガキされる。この瓦質火鉢類は群

馬場地方からの搬入品と思われる。なお、これ以外に酸化炎焼成の火鉢破片が出土しているが、薄手のつくりで中世の所産かも不明である。

(2) 陶磁器類

出土した陶磁器類は非常に少ない。これまでに得られている陶磁器の種類は、輸入陶磁器（註17）一龍泉窯系画花文青磁碗（横田・森田分類龍泉窯系I-2類）1片、蓮弁文青磁碗（横田・森田分類龍泉窯系I-5類）7片、玉縁青磁碗2片（上田分類D類）、雷文帯青磁碗（上田分類C類）3片、細線蓮弁文青磁碗（上田分類B-III・IV類）4片、青磁小鉢（見込み魚文）1片、青磁大鉢5片、青磁皿3片、青花碗？（小野分類B類？）1片、青花皿（小野分類B1群VII類）2片、青磁器種不明3片、白磁碗4（横田・森田分類IV・V類？）1片、VIII類1片、白磁皿（小野分類C群・森田分類D群）4片、褐釉壺？1片である。

古瀬戸（註18）一前期様式四耳壺1片、後期様式IV期天目茶碗2片、時期子細不明天目茶碗1片、鉢3片、縁釉小皿1片、茶入？1片、水滴or小壺1点）、大窯製品（註19）一天目茶碗1片、常滑甕5片、山茶碗系捏鉢1片がある。

時期的には13世紀代の所産と15・16世紀代に大きく分けられるが、後者が金井城に関連しよう。ここでは15・16世紀の陶磁器類のみについて触れておくと、その特徴は1つ目に総数自体が少ない点、二つ目に食器類を中心に輸入陶磁器の占める比率が高く、大窯製品が少ない点、3つ目に在地産土器の推定年代よりも陶磁器類のほうが相対的に古い所産が多い点が挙げられる。

地点別出土数は内耳鍋・カワラケ同様に三郭が最も多く、つづいて二郭、北郭の順で、外郭では当該期の陶磁器はまったく認められていない。種類別の地点別比較は量が少な過ぎて評価は難しいが、二郭では古瀬戸や大窯製品が認められず、青花・青磁鉢、三郭では各種青磁碗・皿・鉢、白磁皿、青花皿・碗？、北郭では青磁碗・鉢がある。カワラケのような使用状況の規則性を読み取りにくい、二・三郭での陶磁器使用の契機が多いことや青花→青磁→古瀬戸の順で階層的な使用、あるいは階層性に基づく使用法の違いも想定できようか。ただし、当該期の周辺遺跡をみても青花は皿、大窯製品は天目茶碗と皿、青磁は碗と若干の皿、白磁が皿といったように器種に偏りが見られる。それ故、焼物種類の単純な階層的な使い分けと言いきれないところもある。また、年代のずれも中心より外側のほうが大きいように感じられるが、これは量が少なく、断定的ではない。

以上の特徴はどのように考えられようか。まず、全体出土量が少ない点は陶磁器が恒常的に使用された器ではないと考えられる。ただし、内耳鍋から推測されたように遺跡の存続時間が短いとすれば、遺跡廃絶時に持ち出された可能もある。二番目に年代のずれる陶磁器類が出土する点は、少なくとも流通の核になるような都市的な様相を帯びた場所ではなかったことが知られる。そして、出土品は各個が保有していた伝世品を搬入しているか、金井城出現以前の別の活動の所産かが考えられる。後者の可能性は検証不能であるが、他の類似時期の焼物の少なさからは可能性は低いように思われる。すると、前者の可能性が高くなるが、こうした状況が生まれた背景を解く鍵は輸入陶磁器の比率の多さ、なかでも碗が主体的な点にあると思われ、次に述べることと関連しよう。三番目の輸入陶磁器の比率が高く大窯製品が少ない点であるが、周辺の大井城、白岩城（註20）などからは大窯製品が出土しており、特に白岩城では大窯製品のほうが多い。こうしたことから大窯製品は天目茶碗・皿類を中心に少量ながらも搬入されており、当地域でも入手は可能であったと考えられる。そうしたなかで、大窯製品の少なさは輸入陶磁器に対する意識の違いと本遺跡での活動に規定されるところがあったのではないだろうか。例えば、本遺跡で活動した者は輸入陶磁器を多数入手できる階層中心であったか、使用方法を限定する形で搬入されている可能性である。使用が限定されるとする場合、その具体的な使用方法は不明であるが、ハレとケのような場の違いや、碗

の多さから茶器としての使用、あるいは財産として保有された器物の持ち込みであったのだろうか。いずれにしろ、特殊な状況下や使用方法を限定する形で搬入されたとすれば、大窯製品よりも輸入陶磁器の比率の高さや年代のずれを説明できるように思われる。

2 組成の特徴

(1) 産地組成

上記の焼物種類でみたように13世紀代と15末～16世紀代にまとまりがあり、中間の時期の焼物は認められない。このことから金井城跡出土焼物の組成を検討する場合に15末～16世紀代と、13世紀代の2時期に区分すべきと思われる。ここで13世紀代をA期、15末～16世紀代をB期として焼物組成をみる。

A期 白磁Ⅳ・Ⅴ類、Ⅷ類、龍泉窯系画花文・蓮弁文青磁碗・古瀬戸瓶類・山茶碗系こね鉢が該当する。輸入青磁は比較的多く採取されており、山茶碗系こね鉢が入るように東海からの流入品が多い特長がある。県内の中世焼物を通時的にみた場合、当該期の輸入陶磁器（青磁碗類）が多い点はほぼ共通し、千曲川沿いにありながらも北陸の貯蔵・調理具が顕著に入らない点では、中・南信のあり方に近い。この組成からみた遺跡の性格は不明であるが古瀬戸の瓶類が出土している点は注目される。

B期 在地産の内耳鍋・カワラケが主体的であり、あとは若干の輸入陶磁器（青磁碗・白磁皿・青花皿・褐釉茶壺）、若干の食器類を中心に古瀬戸・大窯製品などがある。このなかで年代的には食器類と在地産土器類に年代的なずれが認められるが、これは在地産土器が破損しやすい、あるいは消耗品的に使用される器種を占めることや使用方法の違いと関連しよう。組成の特長は全般的に遠隔地からの搬入品が少なく、在地産の土器類が主体的である点にある。この傾向は北信北部、南信の一部を除く本県を中心ではほぼ類似した傾向と認められる。なお、注目される焼物としては青花の皿破片、褐釉茶壺がある。青花は県内では北信地方に出土分布が多く、それ以外では点的な城館遺跡の出土に限定されている。ただし、出土量が極端に多くないので城館遺跡に特有のあり方とは断定できない。

(2) 器種組成

今回得られた焼物の器種組成をみると、きわめて偏りがあるように感じられる。すなわち、内耳鍋の出土量が圧倒的であるのに対し、調理具、供膳具、貯蔵具といった他器種の量は少なく、あまり普遍的な存在とはいえない。こうした器種の偏在は居住性の有無などの問題に直結すると思われるので、個別にその意味を考えてみたい。

まず、焼物の調理具類であるが、長野県下では中世前半期において徐々にすり鉢が増加して行くことが知られ、北信では珠洲製品－在地産すり鉢、中・南信濃では大量の山茶碗系こね鉢が流入している。また、隣接県では瓦質・土師質のすり鉢が一定量出土しているので、当地域のみがすり鉢を持たない生活様式とは考えにくい。したがって、現時点では焼物以外の別の材質を想定すべきと思われる。この点でもっとも有力な代替品は石鉢である（註21）。石鉢は長野県では北・中・東信で比較的多く出土し、この分布は大窯・古瀬戸製品の流入量と反比例の関係にあるとみられる。また、出現時期は北信では珠洲・在地産すり鉢の減少・消滅時期と一致し、消滅も唐津系のすり鉢の流入する時期に一致する可能性がある。したがって、この石鉢が焼物のすり鉢に換って使用されたと考えるのが妥当と思われる。なお、北信（長野市周辺）では居住が想定される中世後半の遺跡においても焼物すり鉢はあまり顕著な存在でなく（例えば高梨氏館（註22）、焼物すり鉢が出土しないことは遺跡の非居住性を示す指標とはならないと思われる。

次に貯蔵具である。これについては常滑の甕のみが確認された。しかし、出土量は極めて少なく、普遍的に使用されていたかは疑問も残る。もちろん、貯蔵用の器なので破損しにくく、遺跡から持ち出された

可能性もあるが、やはり、他地域での出土状況からも実数は多くなかったと考えられ、焼物貯蔵具が出土しなかったからといって非居住性を示すとは限らないと思われる。なお、代替品として想定できるのは曲物などの木製品であるが、実態は不明である。

あとは供膳具である。長野県下ではあまり大量というわけではないが、長野県北部は輸入陶磁器、中・南部は古瀬戸・大窯製品が多い傾向はあり、本遺跡の所在する東信では輸入陶磁器も古瀬戸・大窯製品もあまり顕著とはいえない。もちろん、流通量の多い場所でも日常の食器すべてを賄うとは言い切れないが、少なくとも東信では日常器を賄えるだけの流通量があったかは疑問が残る。こうしたことから食器の主体も他の材質（木器か）を想定すべきと思われる。なお、繰り返し述べるように青磁は碗が主体で青花・大窯は皿が多い傾向があるので単純な補完関係とは見られず、流通量の少なさによる特殊な使用方法があったことを示すと思われる。

3 まとめ

(1) 出土焼物からみた遺跡の年代

本遺跡出土の陶磁器と在産土器では想定年代にずれがあるが、比較的破損しやすく、しかも出土量が多い在産土器のほうが遺跡の年代を考える上で有効と考えられる。したがって、内耳鍋・カワラケから本遺跡の存続時期は16世紀第2四半世紀から第3四半世紀前後とするのが妥当と思われる。ただし、内耳鍋の終末の様相は明らかになっていないため、下限年代については問題が残される。また、内耳鍋のところで触れたように遺跡全体で単一形態の内耳鍋が確認されたことから遺跡がひとつの契機で構築され、変遷があるとしても内耳鍋存続時間内では1型式を越えないと思われる。

(2) 遺跡の構造

土器類の出土分布に遺跡構造が反映されていると思われたことがいくつかある。まず、内耳鍋は遺跡全体で出土したが、なかでも二・三・北郭で出土が多く、その出土量は各郭の人数に対応する可能性がある。また、カワラケは中心部ほど出土量が多い傾向が認められることから郭が階層的な原理で作られている可能性が推測された。これに対して陶磁器は少量過ぎて規則的な傾向を見出しにくい、二・三郭での使用が多いとすれば、カワラケのあり方に類似するかもしれない。

以上からすると、未調査の主郭・外郭を除く二・三・北郭はそれぞれ一定の煮沸行為を伴うある程度の居住的な様相がみられ、特定の郭が居住の少ない倉庫、あるいは政治的な機能をもつような分担ではなかったと推測できる。このことは各郭の遺構種類が類似する点も関連しよう。つまり、本遺跡は全体が求心力の強い集団ではあるが、外郭を除くとそれぞれの郭に居住的な様相が認められるようである。なお、居住者の構成単位は郭一遺構単位と区分できるが、具体的な内容は遺構分析のほうが有効と思われる。

(3) 遺跡の性格と焼物

最後に焼物組成の特性と性格の関連を考えてみたい。その前に遺跡の性格について前提条件として確認すべきことがある。それは内耳鍋から遺跡の存続期間が短く、しかも出現・消滅も唐突と考えられる点、さらに防御施設をもつ点、階層差の少ない集団の寄せ集めではなく階層性に基づく構成と考えられる点である。これらの特徴から遺跡は通常の集落遺跡ではなく、特殊な背景の元に出現した遺跡と考えるほうが妥当であろう。この点を踏まえて出土焼物の位置付けを再構成してみたい。なお、出土焼物は遺跡使用時の一部に過ぎないし、佐久地方の16世紀の一般的な農村・居館が不明瞭な現状では十分な比較も行えないので、ここで述べる推測もひとつの可能性でしかないことは予め断っておきたい。

本遺跡で検出された焼物は煮沸具の内耳鍋が多く、貯蔵・調理・供膳具が極端に少ないことをみた。しかし、器種組成のところで触れたように、前回の分析（註23）以後の資料をみても当該期の在地産を含む焼物調理具の少なさは中・北・東信の集落遺跡で共通し、非日常的な居住の指標とはみられない。また、焼物貯蔵具・供膳具も同様であり、遺跡廃絶以後の搬出や遺物として残りにくい材質を想定すれば全く無いとは言えない。このなかでカワラケはひとつの指標になりうる可能性もあるが、大井城、あるいは本遺跡では大量ではないが一定量出土し、逆に一般的な集落遺跡では少ない可能性を考えるとその判断は難しい。また、陶磁器に関しても大窯・古瀬戸製品は東・北信では古瀬戸模倣の土器香炉が見られるように流通量自体が少ないと考えられ、輸入陶磁器も周辺遺跡での出土量の少なさからすれば同様であった可能性が高い。したがって、東信では日常生活に焼物食器が普遍的に使用されたとは断定できず、現時点では集落遺跡の焼物のあり方との差は見出しにくいことが予想される。しかも、石臼・石鉢の出土量の多さは特殊な非日常的な遺跡とばかりはいえないところがある。

以上からは二つの可能性が考えられる。ひとつは仮居住と居住遺跡の差異で見逃していることがあるか、あるいは仮居住であっても居住遺跡と類似した焼物のあり方であったかである。そこで、非日常的と考える山城と比較してみることにしたい。

山城の発掘調査例はあまり多くないが、次のような傾向は認められる。焼物は全体量が非常に少なく、組成では内耳鍋・カワラケとわずかな陶磁器の供膳具があり、調理具が少ない傾向があるように感じられる。もちろん、城の利用方法や地域的な様相が反映されて絶対的な基準を設定しにくいだが、こうした状況を比べると、少なくとも金井城では多量の石臼・石鉢・内耳鍋の出土が見られる点と異なる。しかし、ここで注意されるのは山城であっても陶磁器が一定量出土している点であり、量的な問題はともかく、山城も組成比率では類似する可能性もある。この点は三島正之氏の指摘（註24）を関連づけると興味深い。

三島氏は更埴市屋代城の縄張の分析で、縄張と出土陶磁器の年代のずれについて触れ、時期的な山城の利用方法の違いとして理解する考えを提起している。すなわち、城の縄張分析から在地の屋代氏関わった古段階と緊張の高まった段階で臨時に利用された新段階の2段階を想定し、焼物は屋代氏関わった古段階の所産と考えたのである。この指摘を筆者なりに解釈を加えると、領主が関与する段階では山城の維持・管理・見張りなどの仮居住があり、そこでは日常の延長の焼物を使用されるが、戦争時のみに臨時に利用される場合では焼物があまり見られないと考えることも可能であろう。この点からすれば、金井城は屋代城の古段階のように在地の者がかわる仮居住で日常の器が持ち込まれるケースに近い可能性も考えられよう。このように考えれば、本遺跡と居住遺跡の焼物のあり方が共通する様相もありうると思われる。

また、本遺跡では在地産土器と陶磁器で年代のずれを生じているが、これも当時の流通が常に生産地から最新の器物を輸送して販売するものとすれば、本遺跡出土の陶磁器は遺跡構築時の流通ルートを通じて入手されたものではなく、伝世品を持ち寄ったために生じたことが考えられる。だとすれば、こうした器物の搬入があること自体はここに居住した人間が各自保有する器物をそのまま持ち込んだ可能性を支持すると思われる。また、本遺跡で出土した器物の多くは在地で入手できるものであり、搬入品がわずかである点も当地域の流通のあり方の中にあると理解される可能性がある。

しかし、それにしても金井城では遺跡から出土した焼物・石臼・石鉢が量的に多い点、さらに鉄製品に日常の器物が多い点、石臼－石鉢－内耳鍋といったセットは居住遺跡と共通すると思われる点、紡錘車などの器物も出土している点などは単なる戦闘集団がここで維持・管理のために居住したと限定的に考えることも躊躇されるところがある。この点では金井城を「ムラ」の城とした中井均氏の指摘（註25）は非常に興味が引かれるところである。ただし、金井城と類似した求心性の強い構成の城が当地域にはあまり顕

著でない点、遺跡全体が階層差の少ない集団ではなく、階層性の構成と思われる点は単なる「ムラ」の城とは言い切れない特殊な事情を想定すべきと思われる。むしろ、積極的な意味で構築され、ここに動員された集団が「ムラ」の人間であったと考えたほうが良いようにも思われる。なお、こうした推論を行う上で居住した人間に子供や女性が含まれたかどうかは興味が引かれるところである。年齢、あるいは性別に起因する器物の違いが判明すれば検証可能であろう。今後の課題である。

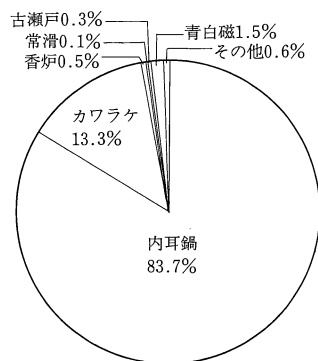
以上から、本遺跡は仮居住の遺跡としても通常の集落遺跡と類似した様相を呈する可能性があり、そういった意味では戦国大名のかかわる純軍事的な遺跡と断定できるか不安がある。しかし、前提として確認したように防御施設が顕著な点、全体が階層的な構成で貫かれる可能性があることは、出現契機が「争乱」であることは間違いない。こうした点からは現時点で考古学的に本遺跡の性格を適切に表現できる分類や用語がなく、困惑してしまうのが正直なところである。現代の我々がもつイメージと当時の人間の似た意識も異なることは当然予想されるが、こうした当時の人間の意識に添って遺跡を捉えるには現段階では検討が不足している。したがって、ここで述べたことは考古学的な現段階での推測のひとつとしての様相を述べたにすぎず、より具体的な歴史的な位置付けまで触れたものではないことは断っておきたい。

註

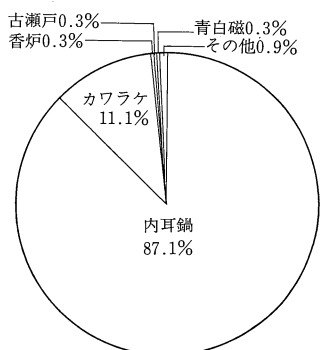
- 1 適切な表現ではないが、ここでは酸化炎焼成土器と仮称しておく。なお、北信地域では須恵質→瓦質→土師質（酸化炎焼成）と変化するすり鉢生産のなかで、瓦質段階から内耳鍋を生産しだし、徐々に拡大していくようである。
- 2 足立順司氏は中部高地域の内耳鍋を「桶型」としてまとめている。ここでもその表現を借りた。（1987 『内耳鍋の研究』『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要II』静岡県埋蔵文化財調査研究所）
- 3 小林秀夫 1982 「第IV章 第4節 中世以降の遺物」「第V章 第4節 中世の遺物」『長野県中央自動車道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 茅野市その5』長野県教育委員会
- 4 野村一寿 1990 「第3章6節 中世土器・陶磁器」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4 松本市内その1 総論編』長野県教育委員会・（財）長野県埋蔵文化財センター
- 5 『松原遺跡III』 1993 長野市教育委員会
- 6 『小池遺跡II・一ツ家遺跡』 1997 松本市教育委員会
- 7 小山岳夫 1986 「第IV章 第2節 2 内耳土器」『大井城跡』佐久市教育委員会
- 8 小山岳夫 1991 「第七章 第1節(1)内耳土器」『金井城跡』 1991 佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター
- 9 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書10 松本市内その7・豊科町内南中遺跡・北中遺跡・北方遺跡・上手木戸遺跡』 1989 長野県教育委員会・（財）長野県埋蔵文化財センター
- 10 ここでは1cm単位の同心円を直線で8分割したチャートに口縁部・底部破片をあてて、1/16のいくつ残っているかを遺存度として計測した。
- 11 浅野晴樹 1991 「東国における中世在地系土器について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第31集
- 12 服部敬史 1996 「東国における十五・十六世紀の土師器皿様相」『八王子の歴史と文化』9号
- 13 『宿上屋敷、下川原・光明寺遺跡』 1987 佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター
- 14 『大井城跡』 1986 佐久市教育委員会
- 15 藤原良章「中世の食器考—くわらけ>ノート」『列島の文化史』5
- 16 小野正敏 1991 「城館出土の陶磁器が表現するもの」『中世の城と考古学』新人物往来社
- 17 輸入陶磁器の分類や年代観は以下の文献を参照した。
横田賢次郎・森田勉 1978 「太宰府出土の輸入中国磁器について」『九州歴史資料館研究論集』4

- 森田 勉 1982 「14～16世紀の白磁の分類と編年」『貿易陶磁研究』No.2
- 上田秀夫 1982 「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』No.2
- 小野正敏 1982 「14～16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』No.2
- 18 古瀬戸に関しては次の文献を参照した。
- 藤沢良祐 1991 「瀬戸古窯址群II－古瀬戸後期様式の編年－」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』X
- 藤沢良祐 1995 「瀬戸古窯址群III－古瀬戸前期様式の編年－」『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第3輯
- 19 藤沢良祐 1986 「IX. 総括－瀬戸大窯の編年的研究」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』Vを参照した。
- 20 『白岩城』 1989 佐久市教育委員会
- 21 県内では、佐々木宗昭氏によって初めて石鉢がすり鉢として扱われ（佐々木宗昭 1986 「第IV章 第2節 5 石臼、6 石搗鉢」『大井城跡』 佐久市教育委員会）、小山岳夫氏はこれを積極的に焼物すり鉢の代替品と捉えた（「第七章 第5節(1)石臼類」『金井城跡』1991 佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター）。筆者もこれを支持するものである。
- 22 『高梨氏館跡』 1993 中野市教育委員会
- 23 市川隆之 1991 「金井城出土の陶磁器について」『金井城跡』 佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター
- 24 三島正之 1995 「第2章 第1節 縄張り調査」『屋代城跡範囲確認調査報告書』 更埴市教育委員会
- 25 中井均 1994 「「民衆」と「城館」研究試論－特に考古学的資料を中心に－」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第5集 帝京大学山梨文化財研究所

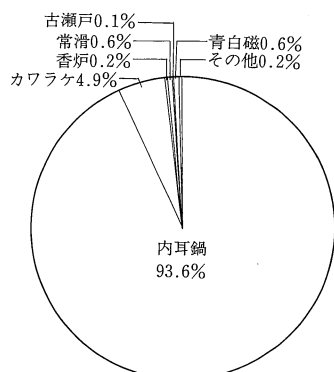
城郭全体



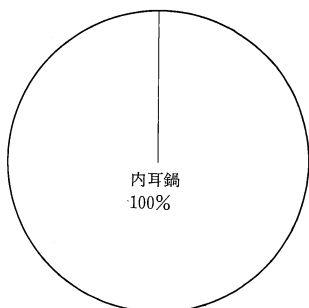
竪穴建物跡 (1,065点)



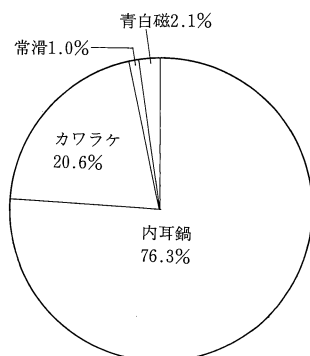
土坑 (352点)



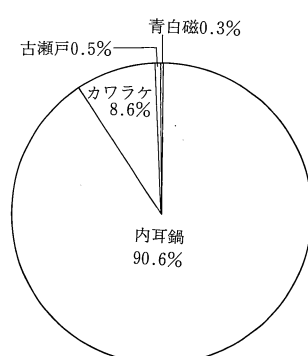
堀・溝 (1,256点)



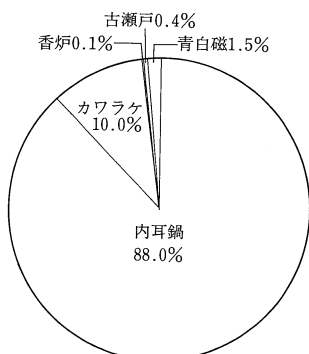
柱穴列 (1点)



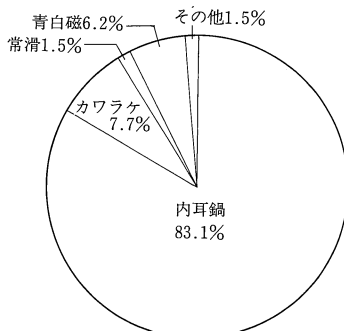
ピット (97点)



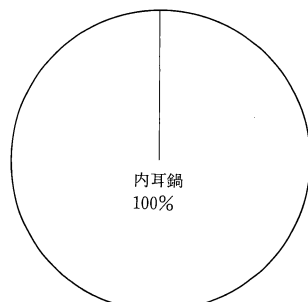
土塁関連 (371点)



グリッド (792点)



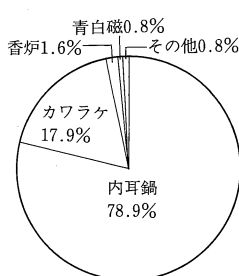
表採 (65点)



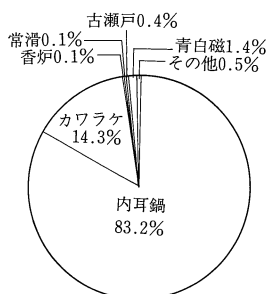
特殊遺構 (4点)

郭別

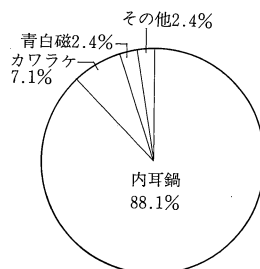
竪穴建物跡



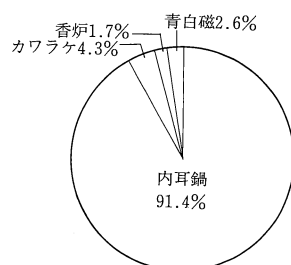
二郭 (123点)



三郭 (784点)



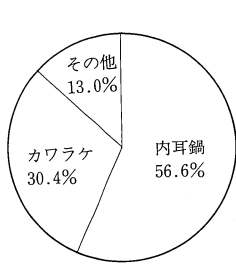
外郭 (42点)



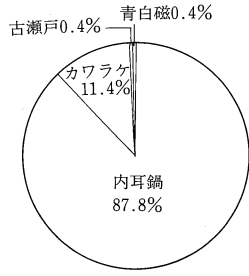
北郭 (115点)

第22図 中世焼物組成グラフ(1)

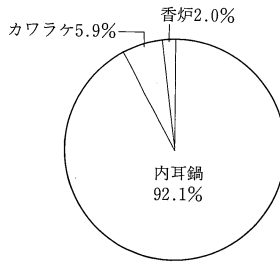
土坑



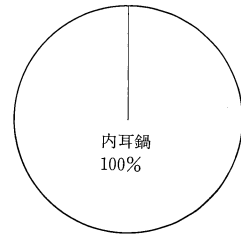
二郭 (23点)



三郭 (264点)

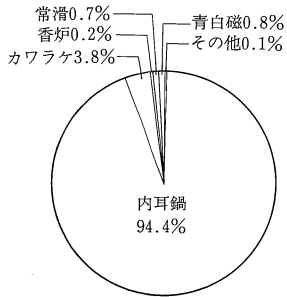


外郭 (51点)

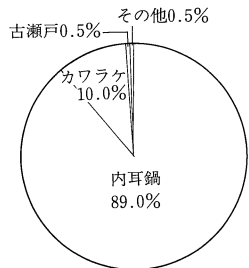


北郭 (14点)

堀・溝

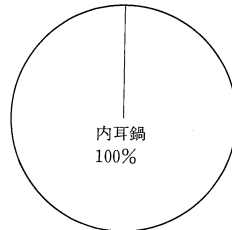


三郭 (1,045点)



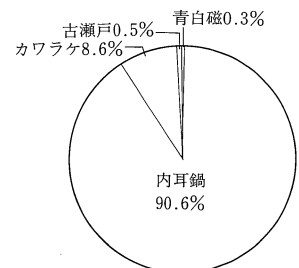
外郭 (211点)

柱穴列



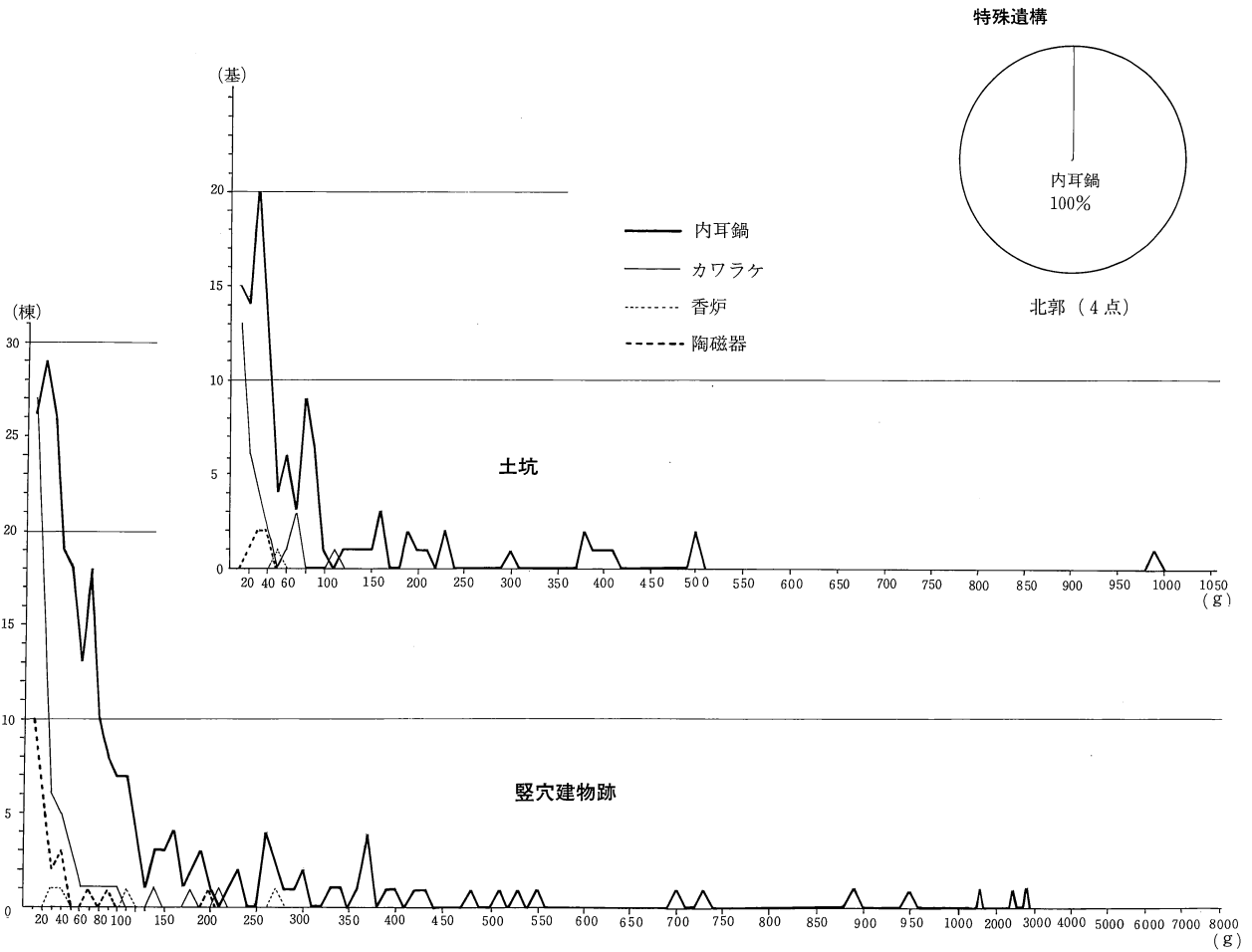
三郭 (1点)

土塁関連

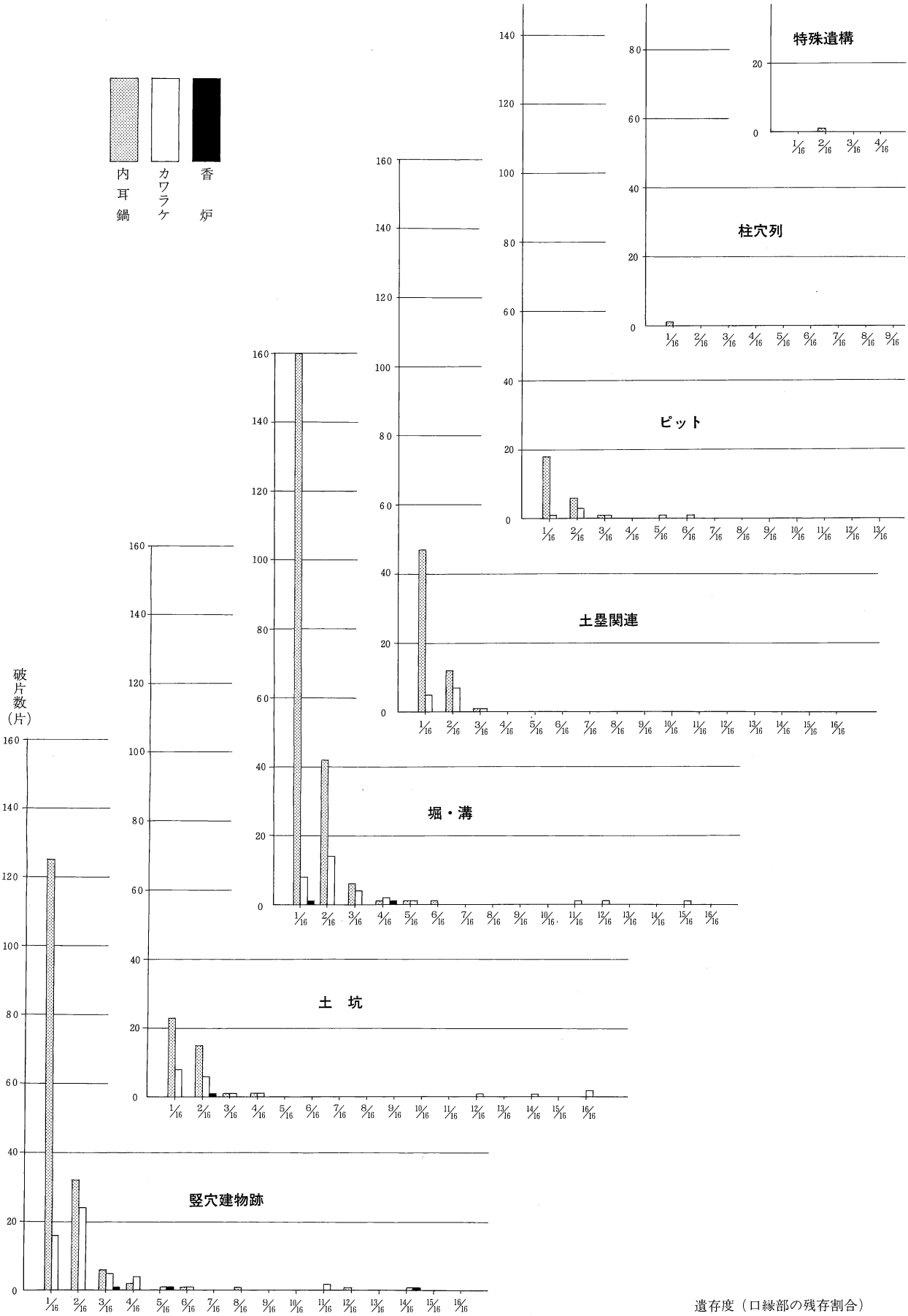


三郭 (371点)

第23図 中世焼物組成グラフ (2)



第24図 縦穴建物跡・土坑出土焼物重量グラフ



第25図 出土焼物遺存度別破片数グラフ

第6節 金井城跡より出土した灯明皿の油脂について

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

金井城跡より出土した戦国時代（16世紀）の灯明皿には、油脂状の黒色付着物が口縁部に付着しており、当時の燃料とされた油脂成分が残留していると考えられた。そこで、今回、これを試料として脂質分析を行い、燃料とされた油脂について検討することにした。

1 試料

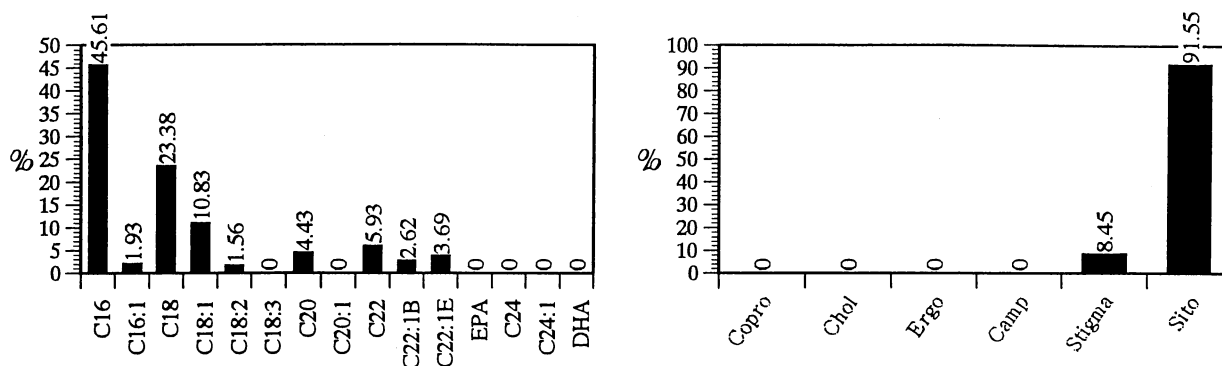
分析試料は、金井城跡118号竪穴建物跡から出土した灯明皿1点である。この試料は、遺跡から取り上げられた後に洗浄・注記されている。

2 方法

定法（坂井ほか、1996）に基づいて、1) 脂質の抽出、2) クロマトグラフィでの測定、3) 測定データの解析を行った。

3 結果

各試料の脂肪酸組成およびステロール組成を第26図に示す。



第26図 金井城出土灯明皿の脂質分析結果

4 考察

灯明のために燃料とされた油脂の種類を推定する上で、次のようなステロール組成と脂肪酸組成の認定基準を設定することができる（坂井ほか、1996）。

- ①動物性ステロールが少なく、かつ菜種油に多く含まれるエルカ酸（C22:1Eなど）が多いほど、菜種油の可能性が高い。
- ②動物性ステロールが多く、かつエルカ酸が少ないほど、菜種油の可能性は低く、動物性油脂の可能性が高い。
- ③動物性ステロールが少なく、かつエルカ酸が少ないほど、菜種油以外の植物性油脂の可能性が高い。
- ④動物性ステロールが多く、かつエルカ酸が多い場合には、
 - 1) 動物性油脂と植物性油脂の両者を併用した可能性がある。

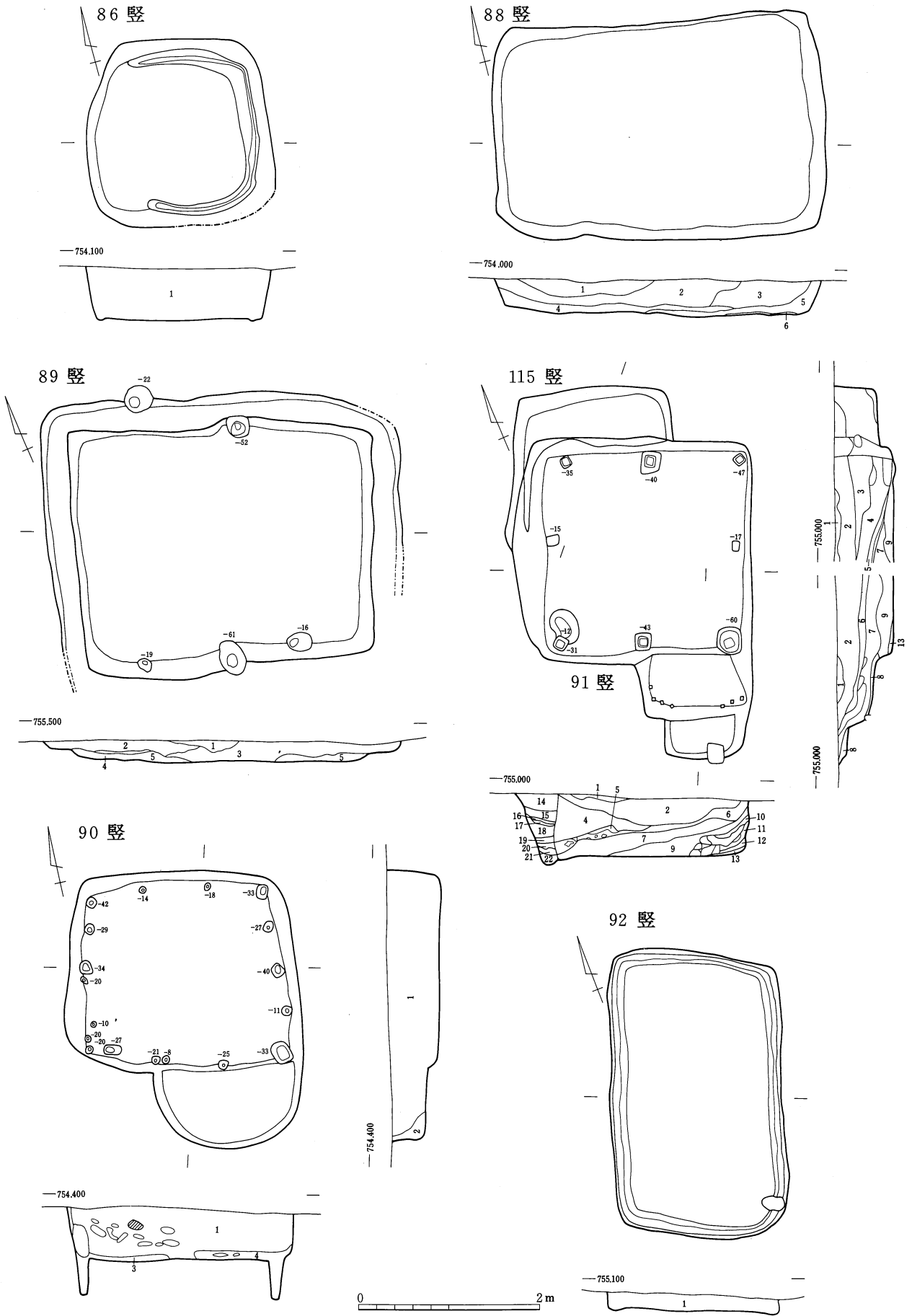
2) 土壌からの汚染や発掘後に人の指が接触したことなどの影響がある。

今回の結果をみると、コレステロールが全く検出されず、エルカ酸(C22:1)が検出されているので、認定基準①に相当する。上記の基準によれば、戦国時代の灯明皿では菜種油等の植物性油脂が燃料として使用されたことが示唆される。

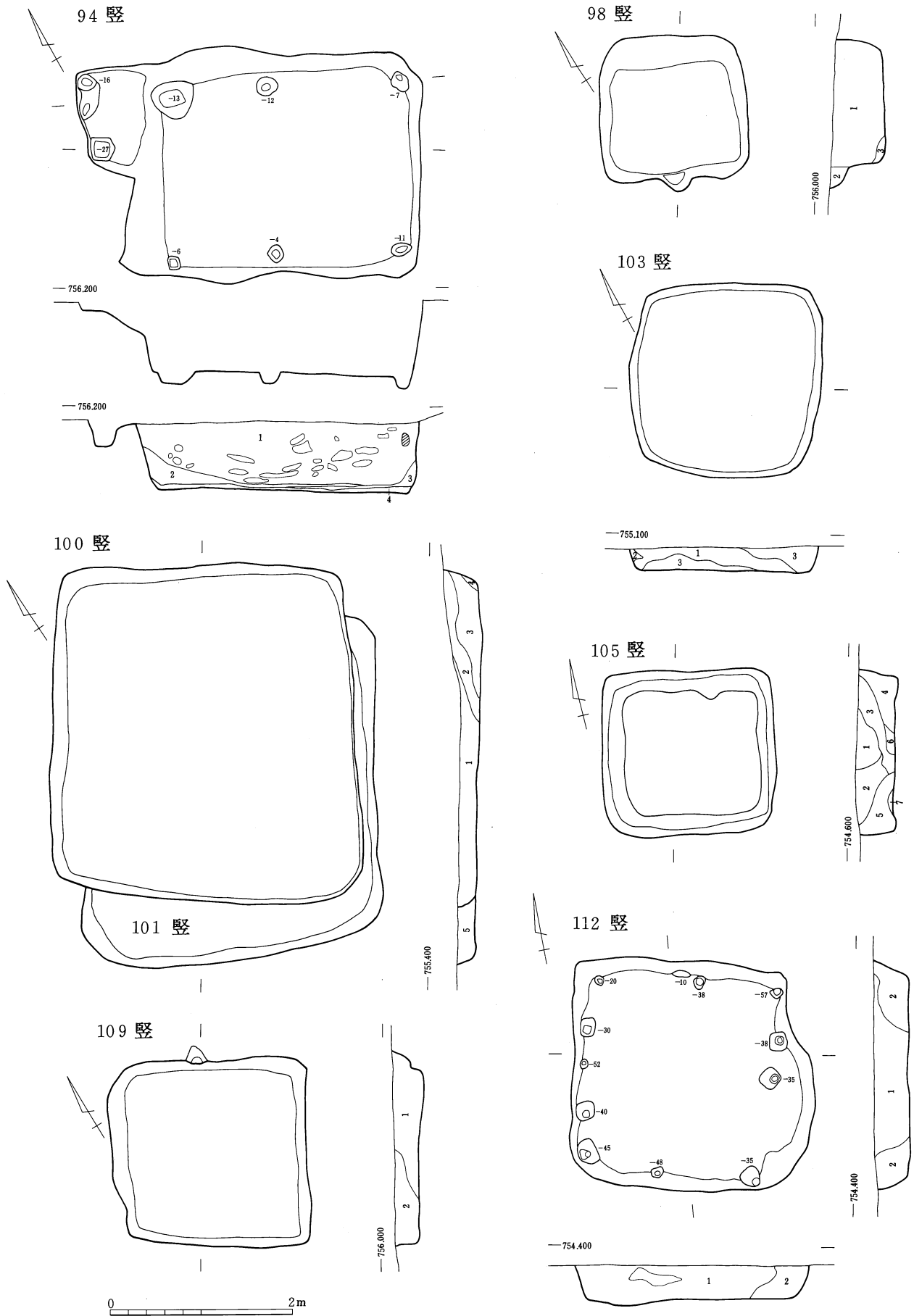
以上の推論は、あくまで本来の土器自体に今回測定された脂肪酸やステロールが染み込んでいたことを前提にしている。今回、分析試料とした土器類は取り上げ後に人手によって洗浄・注記されている。また、周辺土壌との比較を行っていないので、これらの点にも留意していただきたい。なお、周辺土壌による影響を見るために、土器出土地点付近の土壌も採取しておき、同様の分析を行うことが望まれる。

引用文献

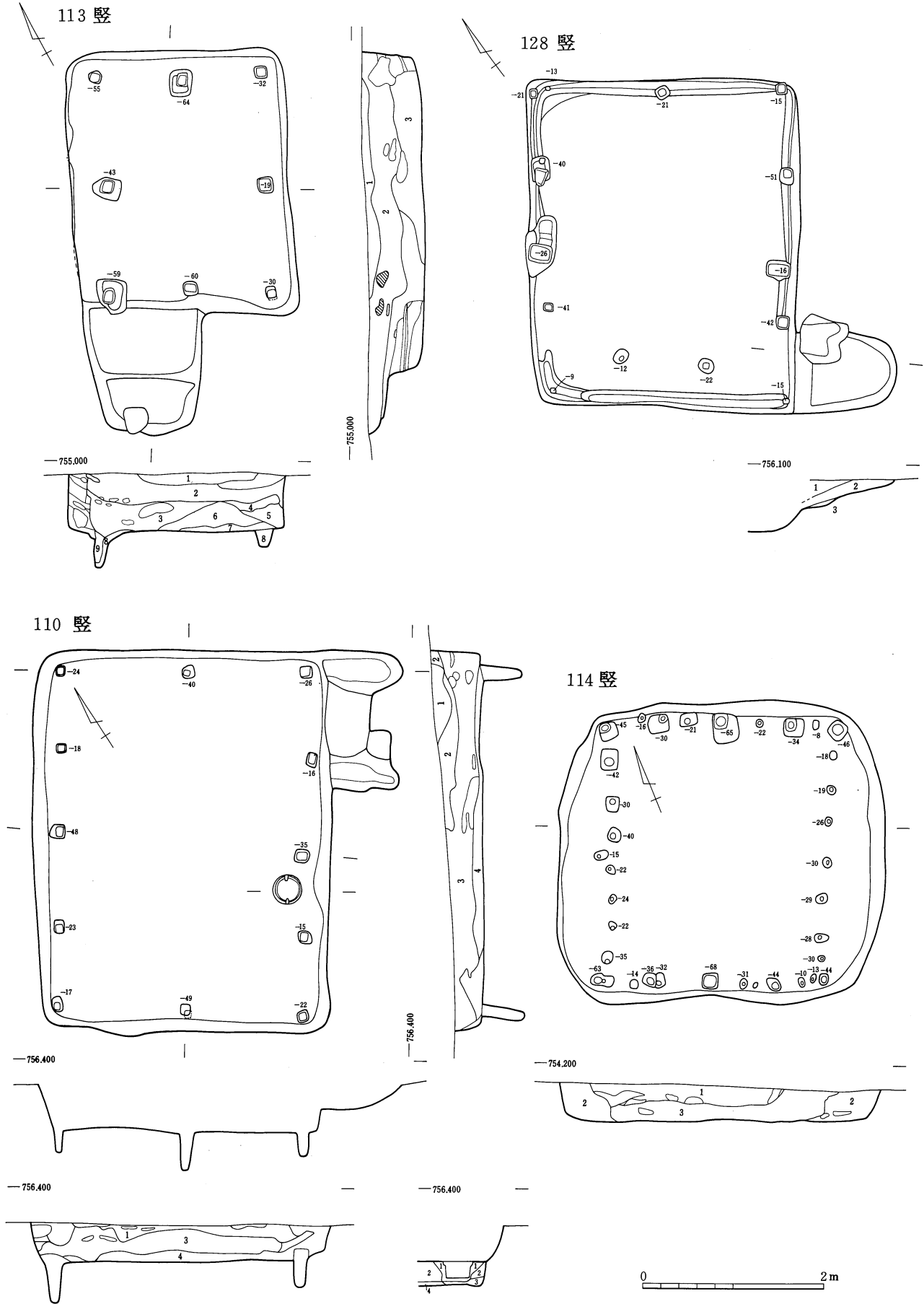
- 坂井良輔・小林正史・藤田邦雄 1996 「灯明皿の脂質分析」『富山県文化振興財団埋蔵文化財発掘調査報告 第7集「梅原胡摩道遺跡発掘調査報告(遺物編)第二分冊』 p. 24-37 財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所



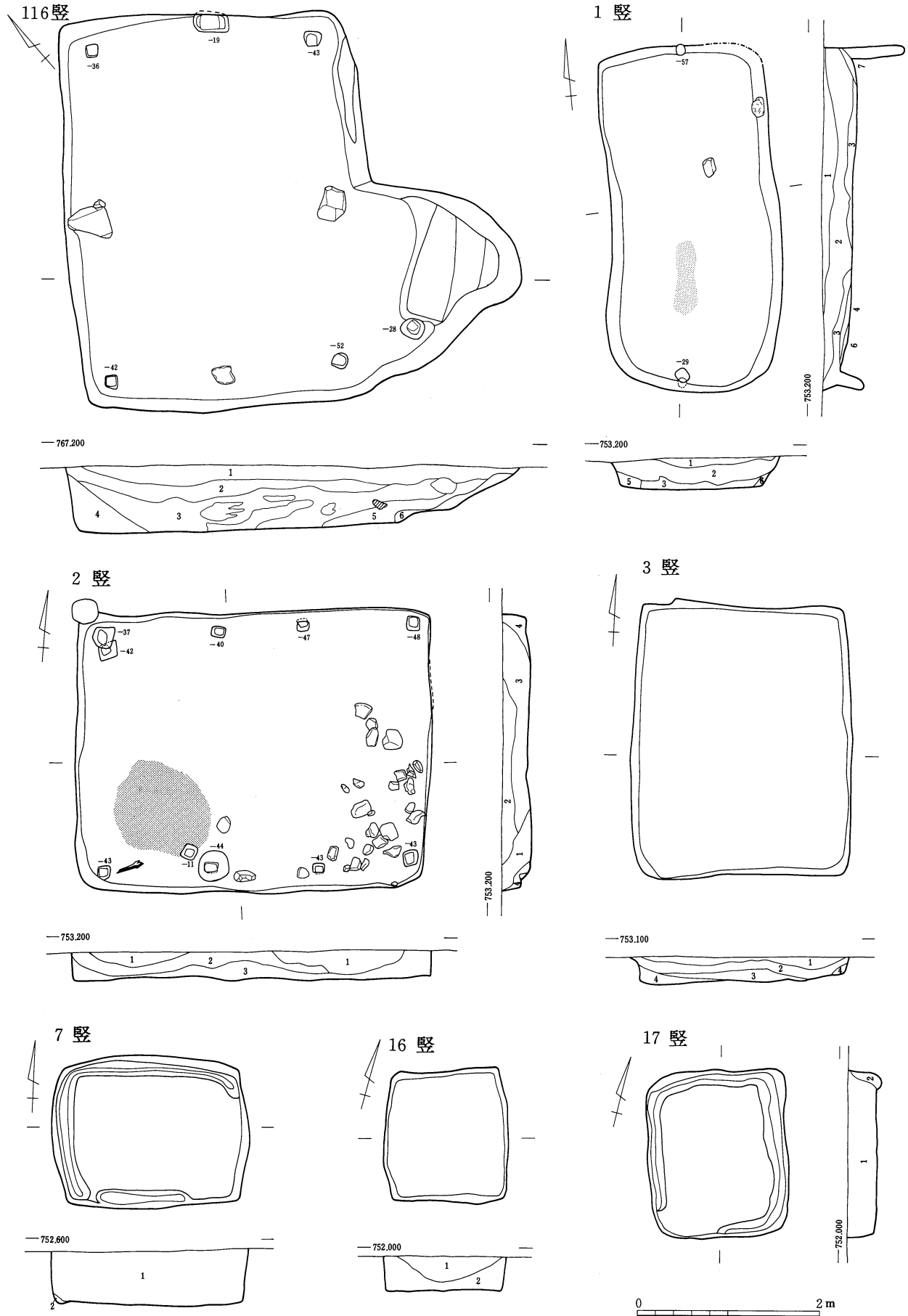
第27図 竪穴建物跡 (二郭)



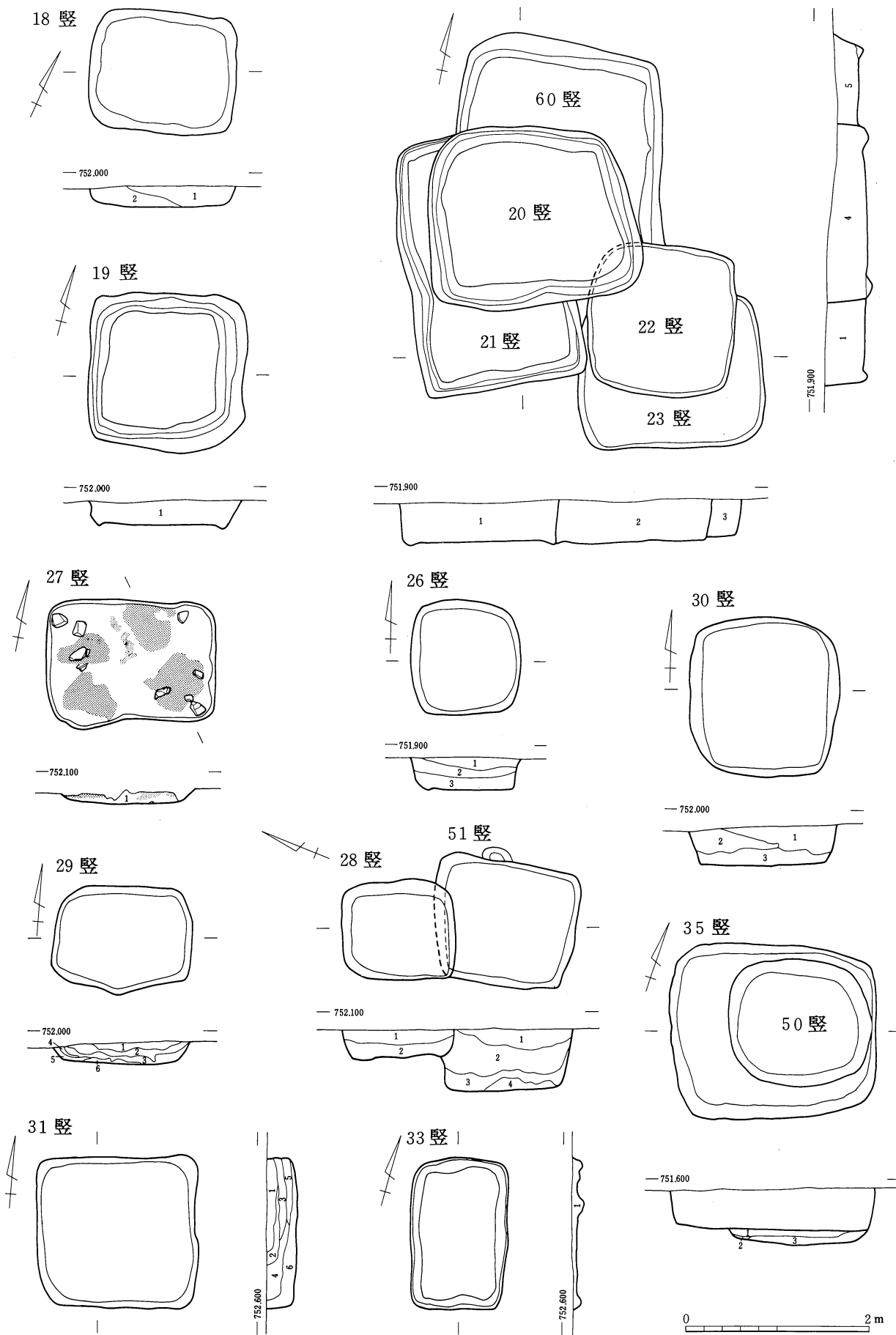
第28図 豎穴建物跡 (二郭)



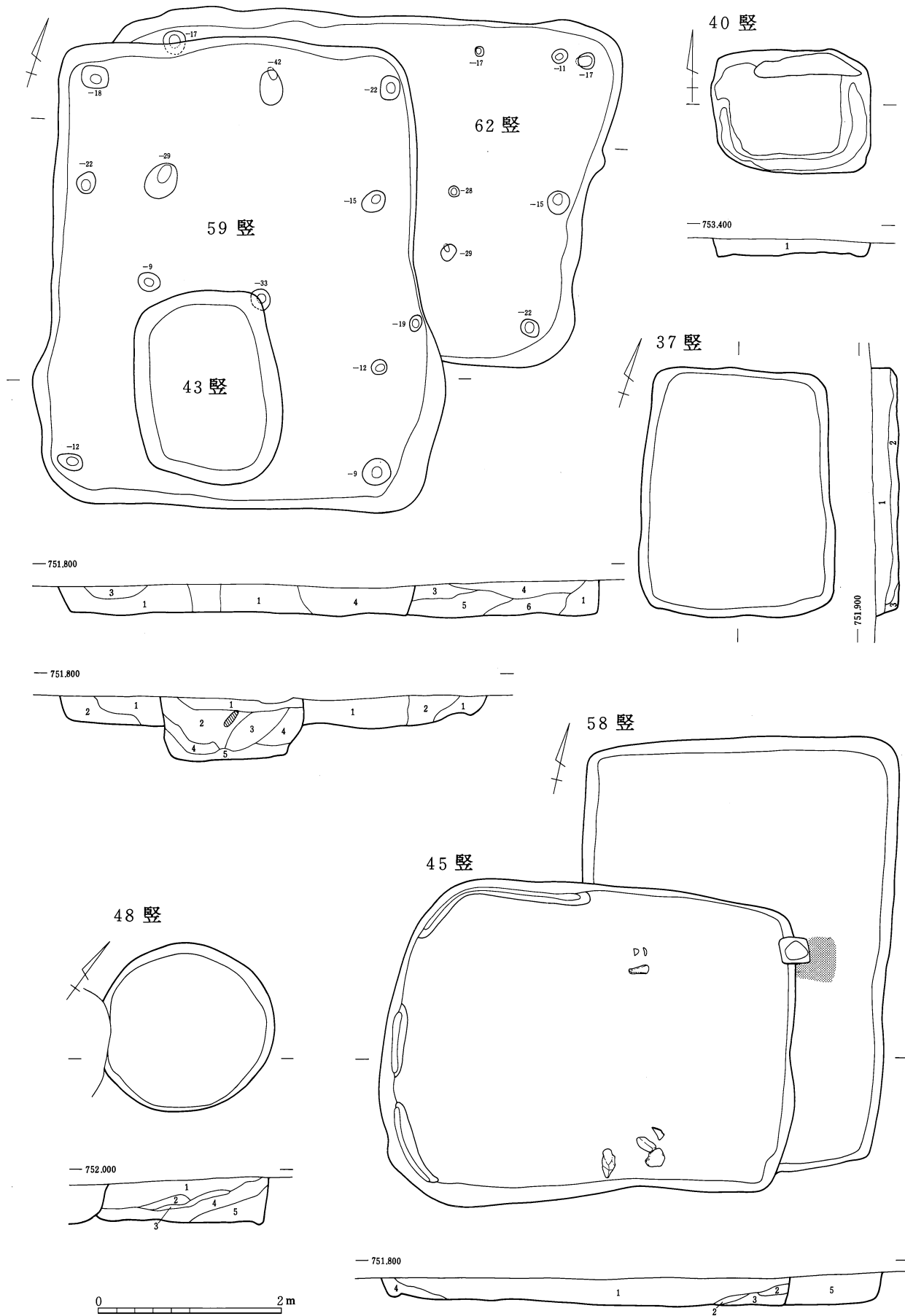
第29図 竪穴建物跡（二郭）



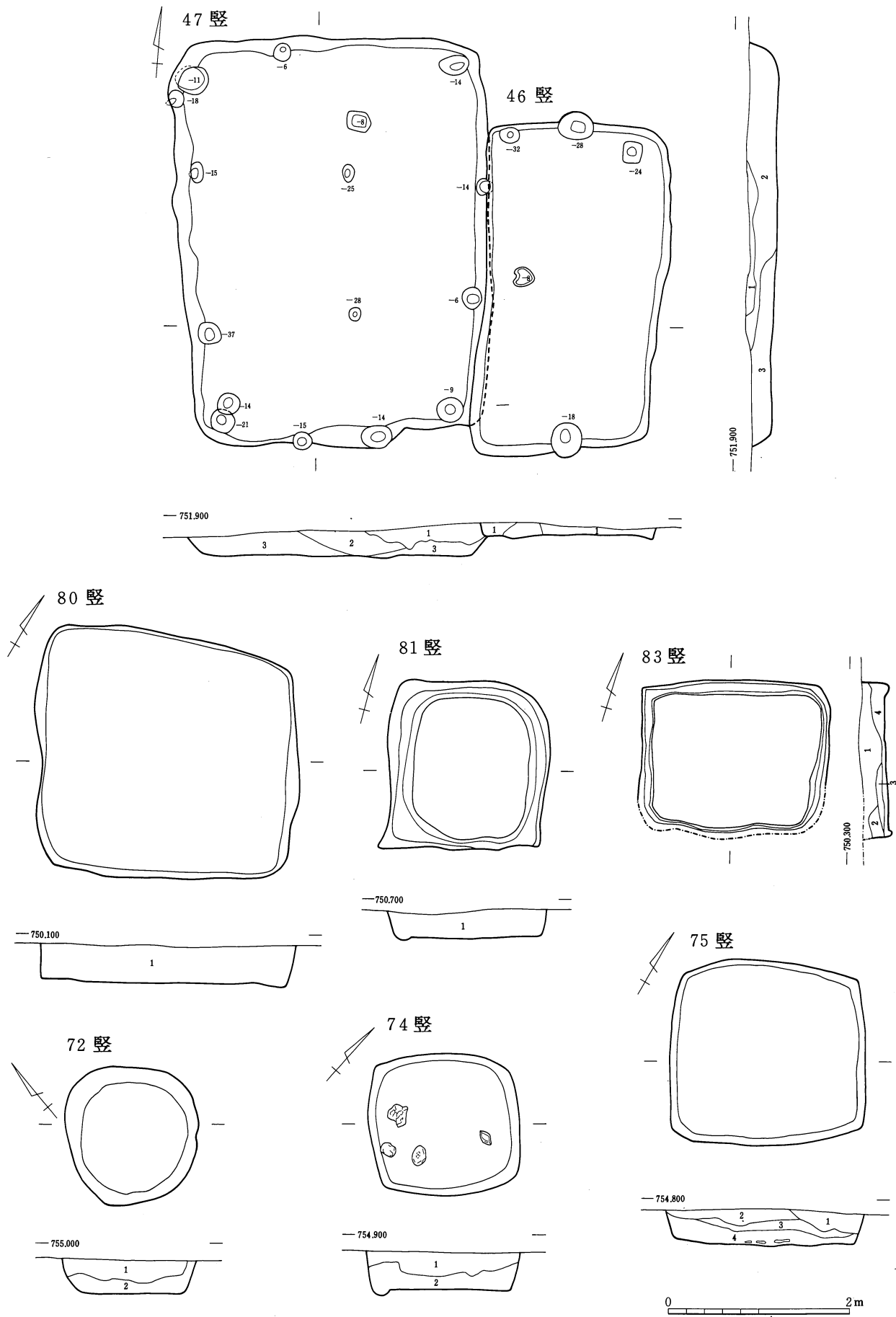
第30図 竖穴建物跡 (二郭・三郭)



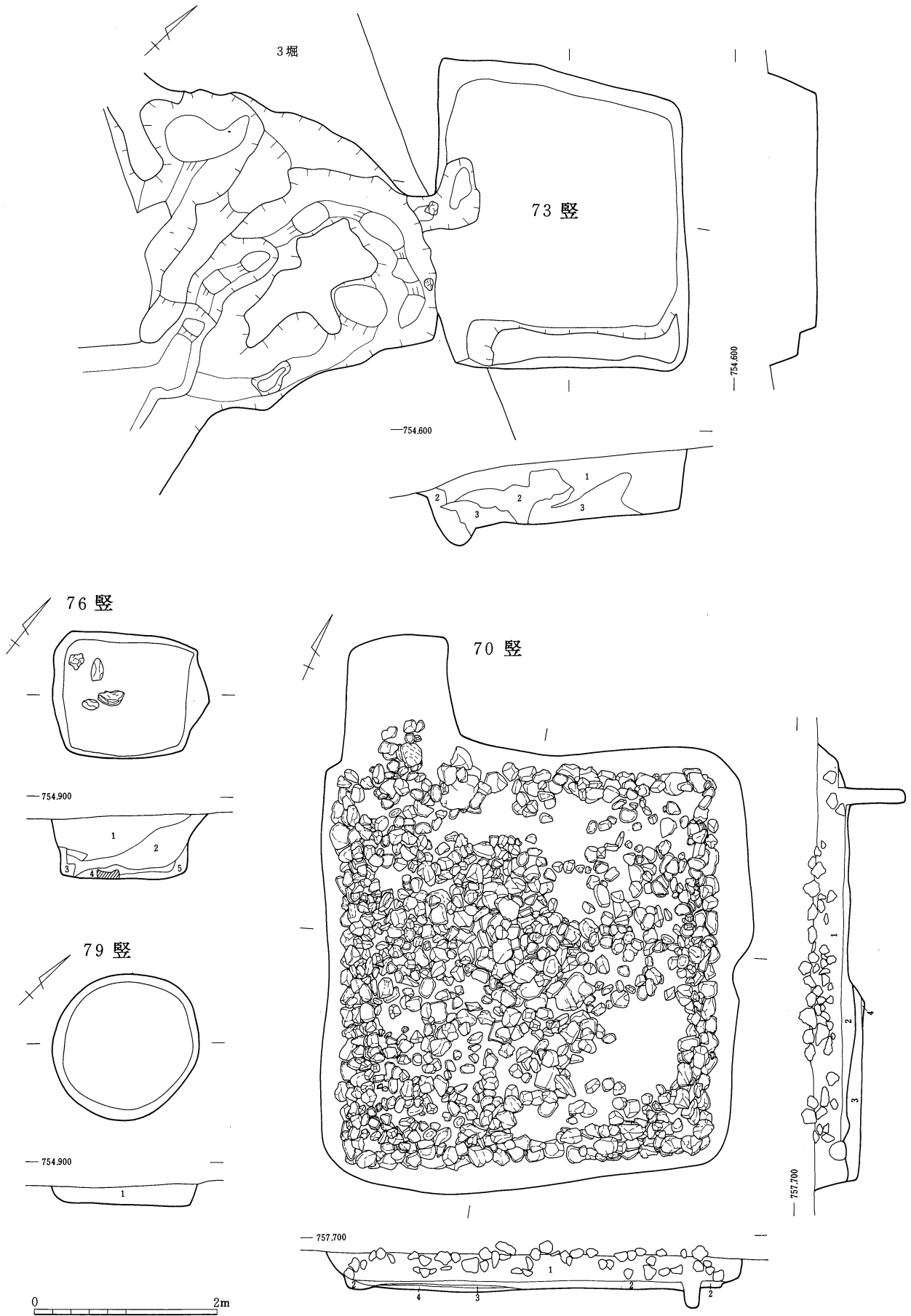
第31図 竖穴建物跡 (三郭)



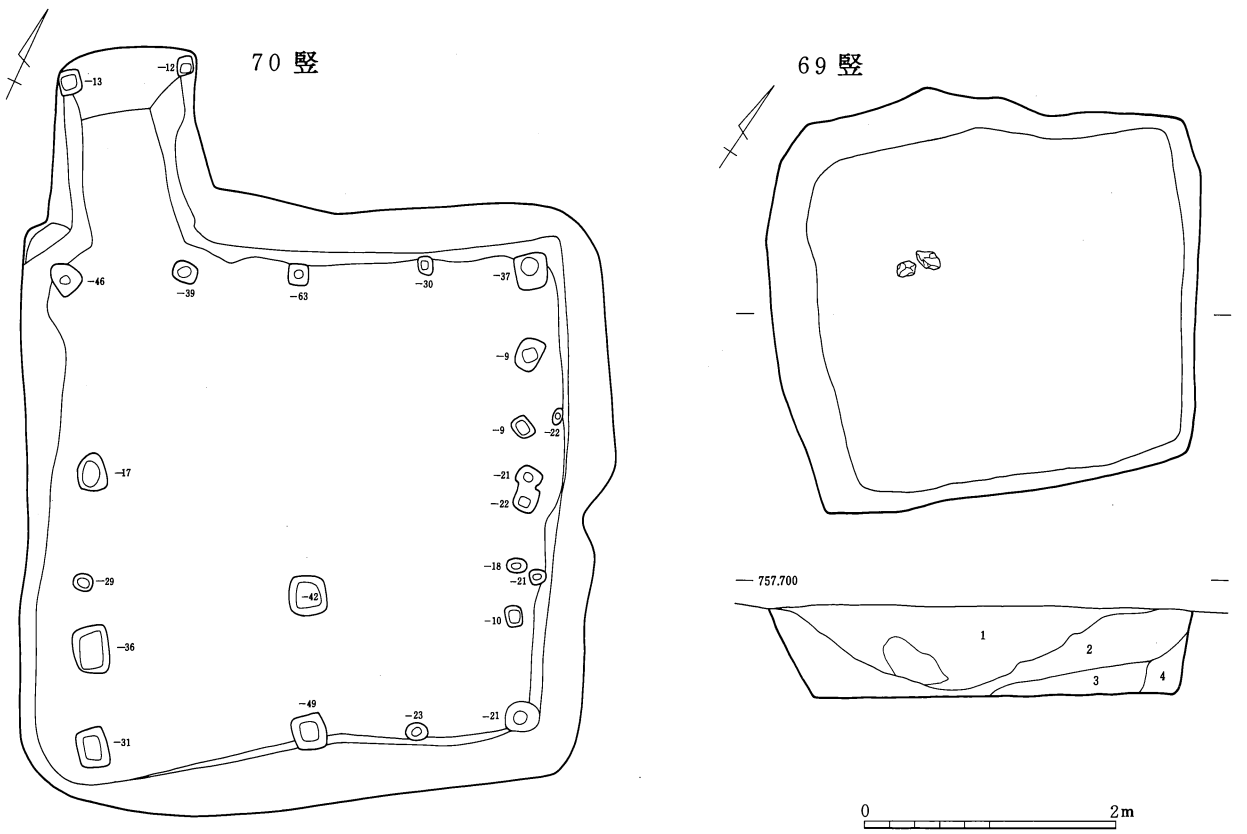
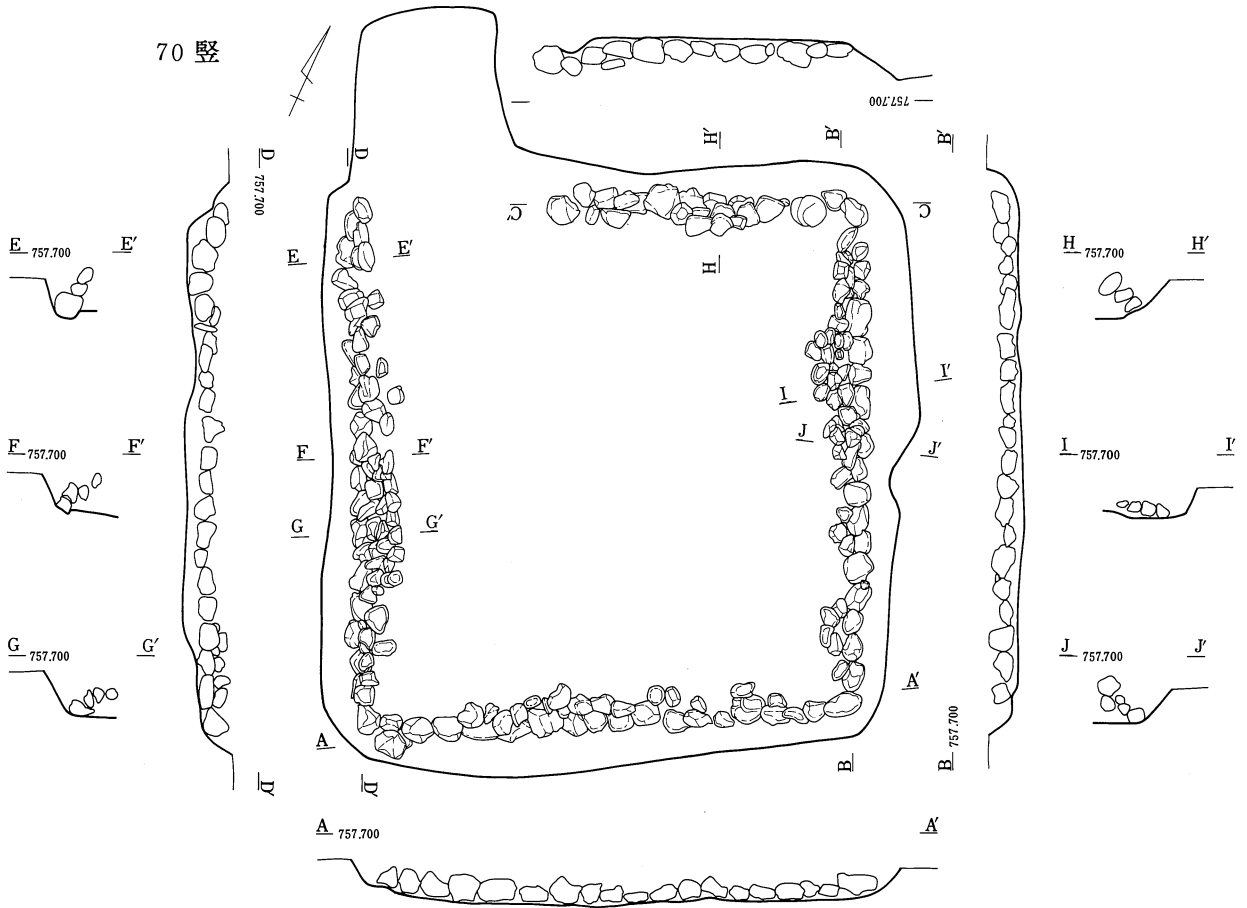
第32図 竖穴建物跡 (三郭)



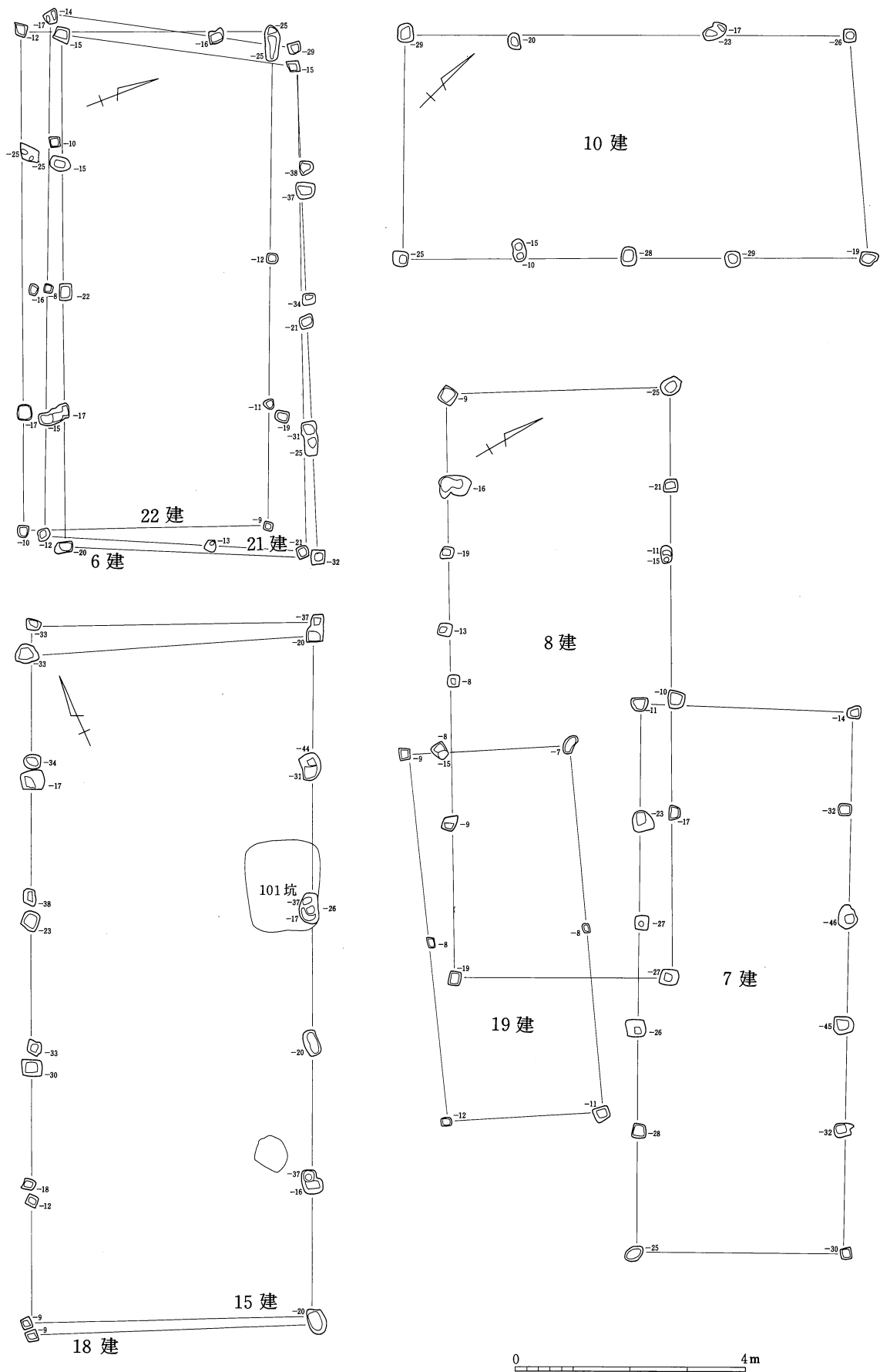
第33図 豎穴建物跡 (三郭・外郭・北郭)



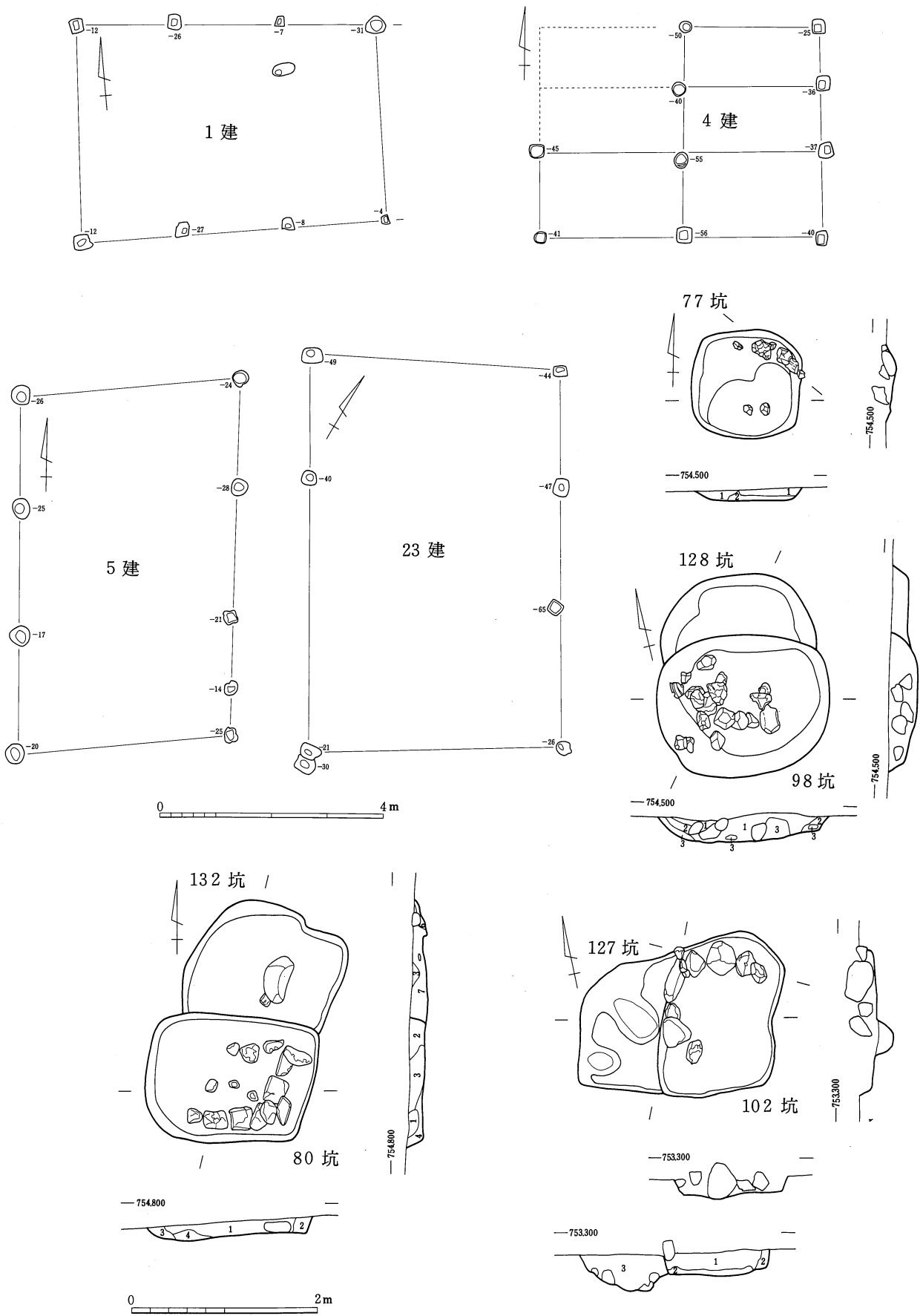
第34図 竪穴建物跡（北郭）



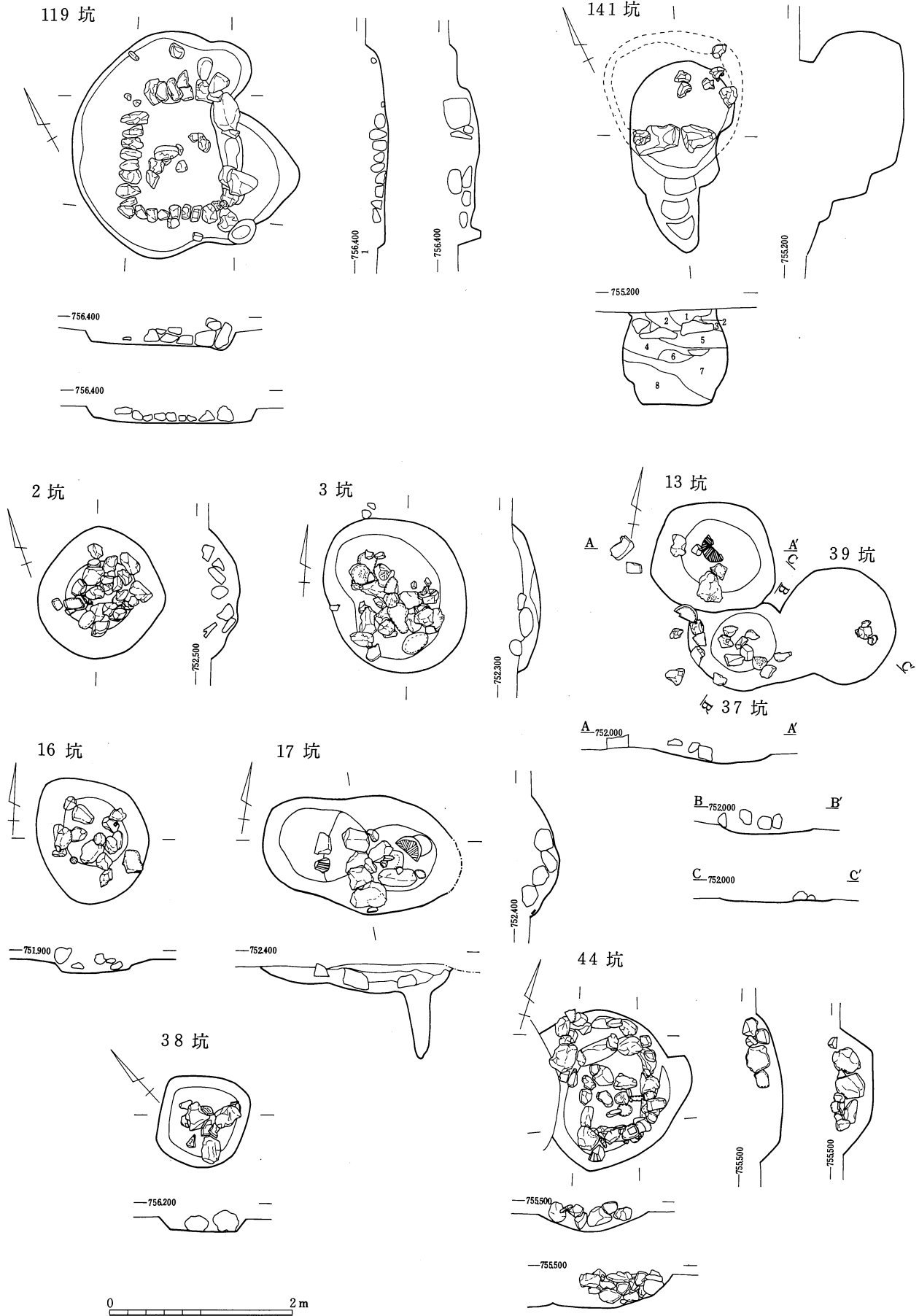
第35図 竪穴建物跡（北郭）



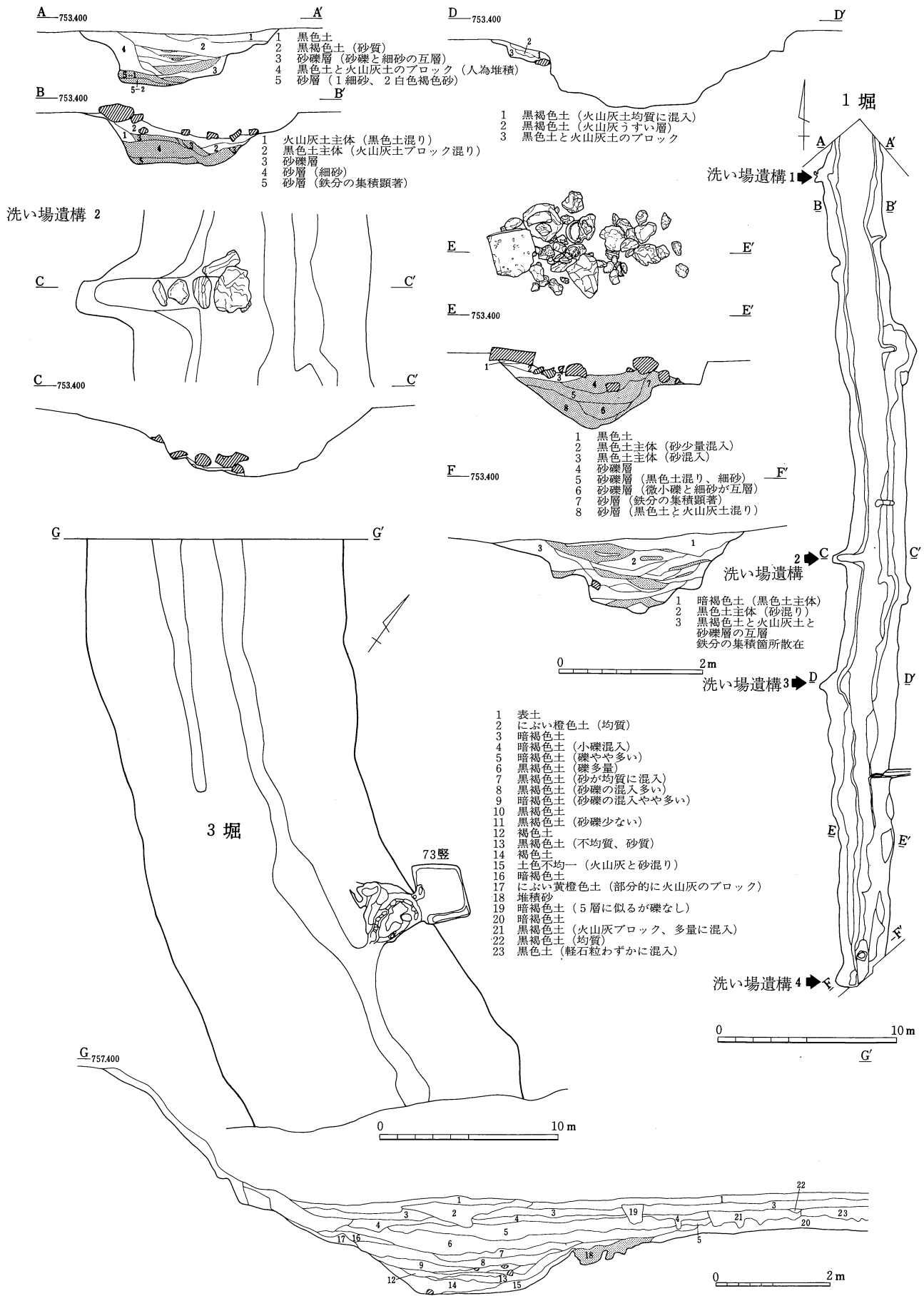
第36図 掘立柱建物跡



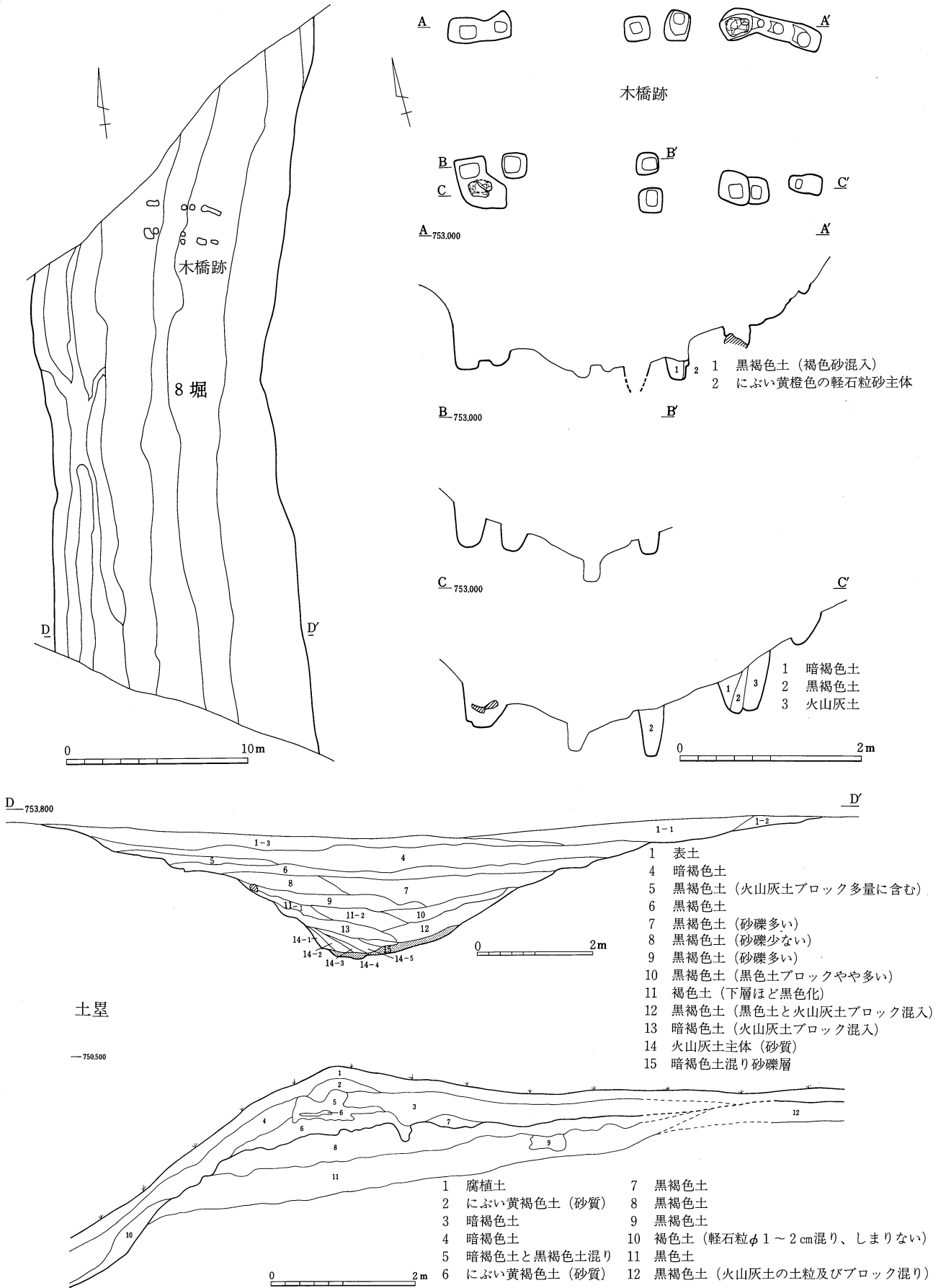
第37图 掘立柱建物跡・土坑



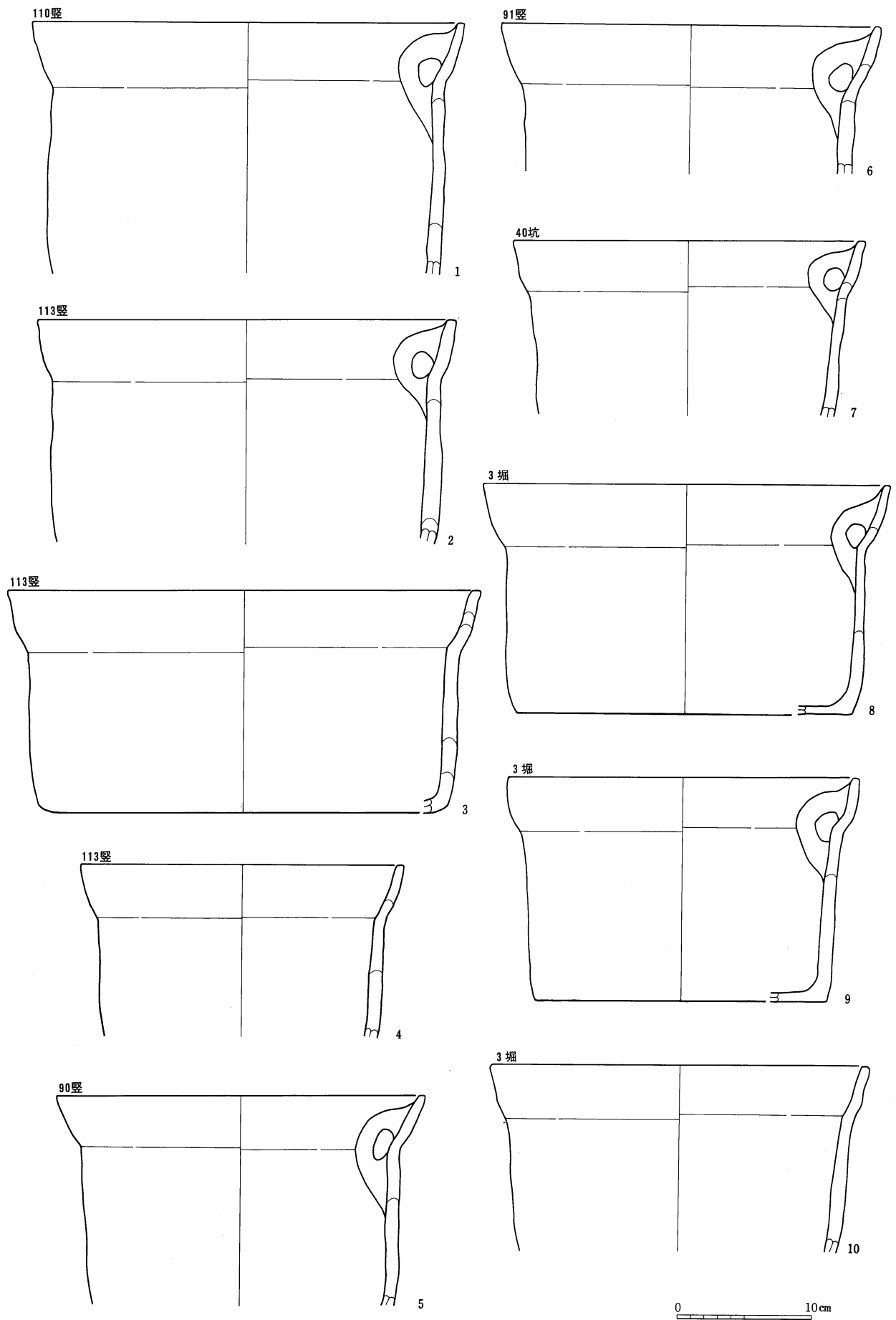
第38図 土坑（二郭・三郭・北郭）



第39図 掘跡

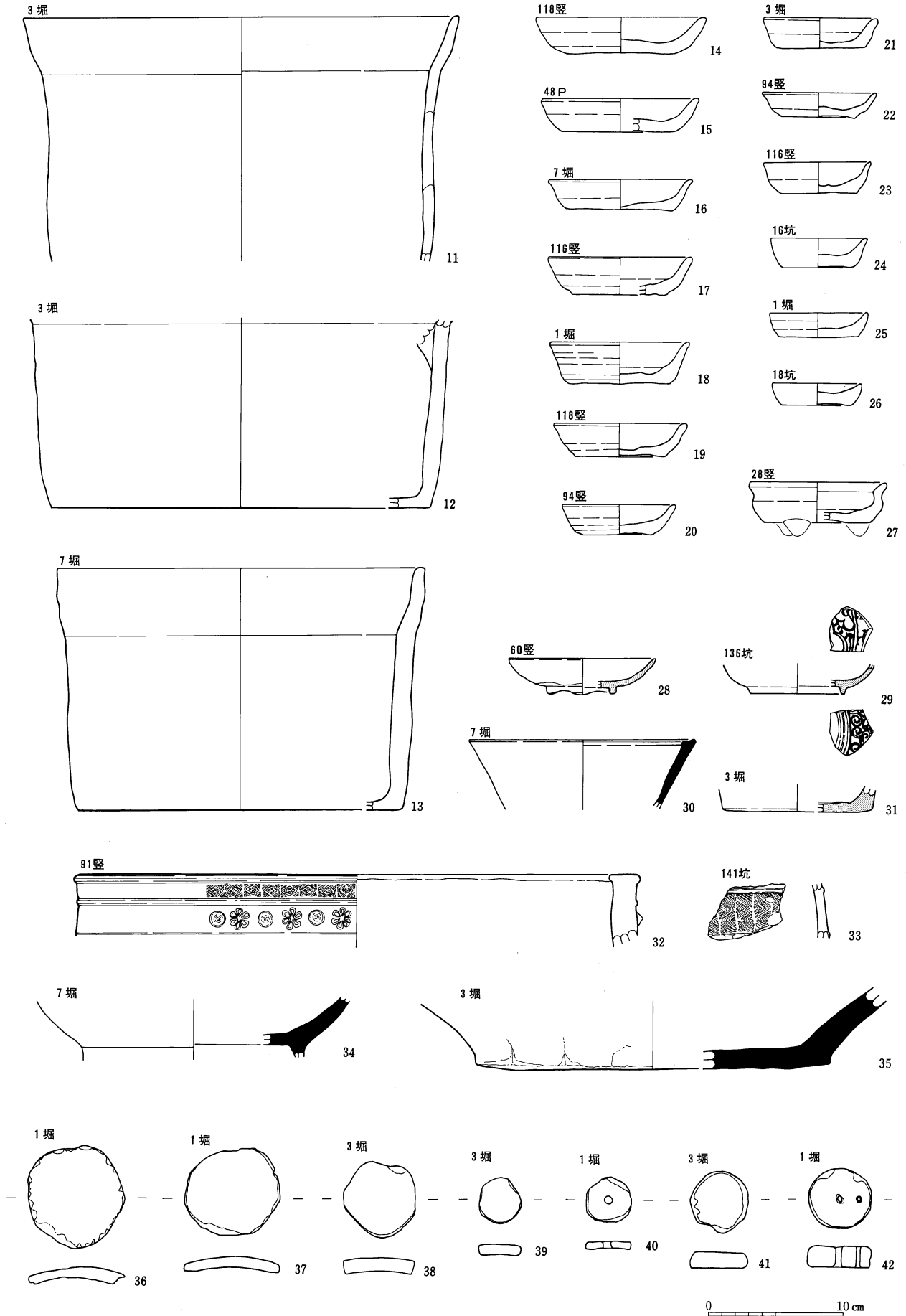


第40図 掘跡・土塁

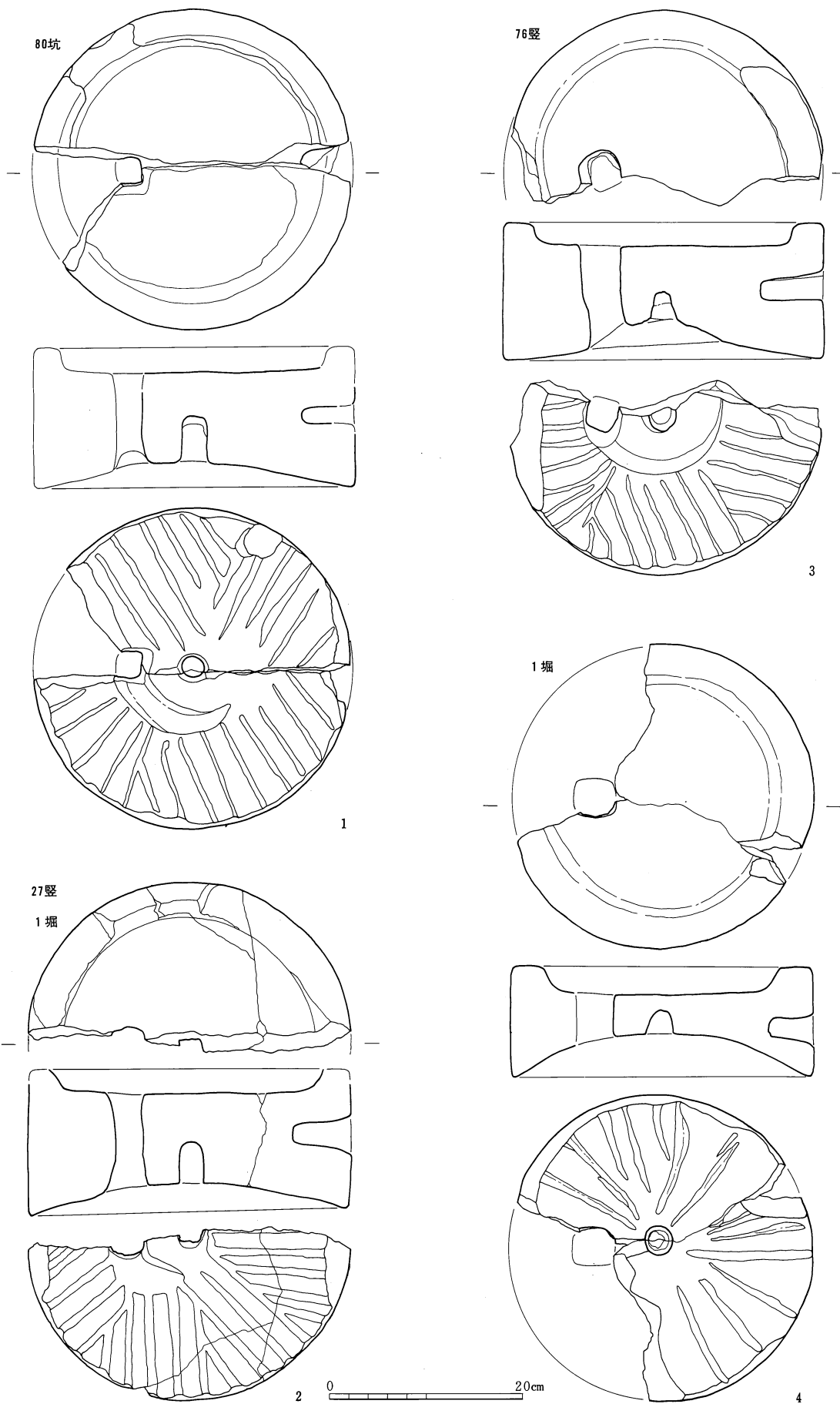


第41図 内耳鍋

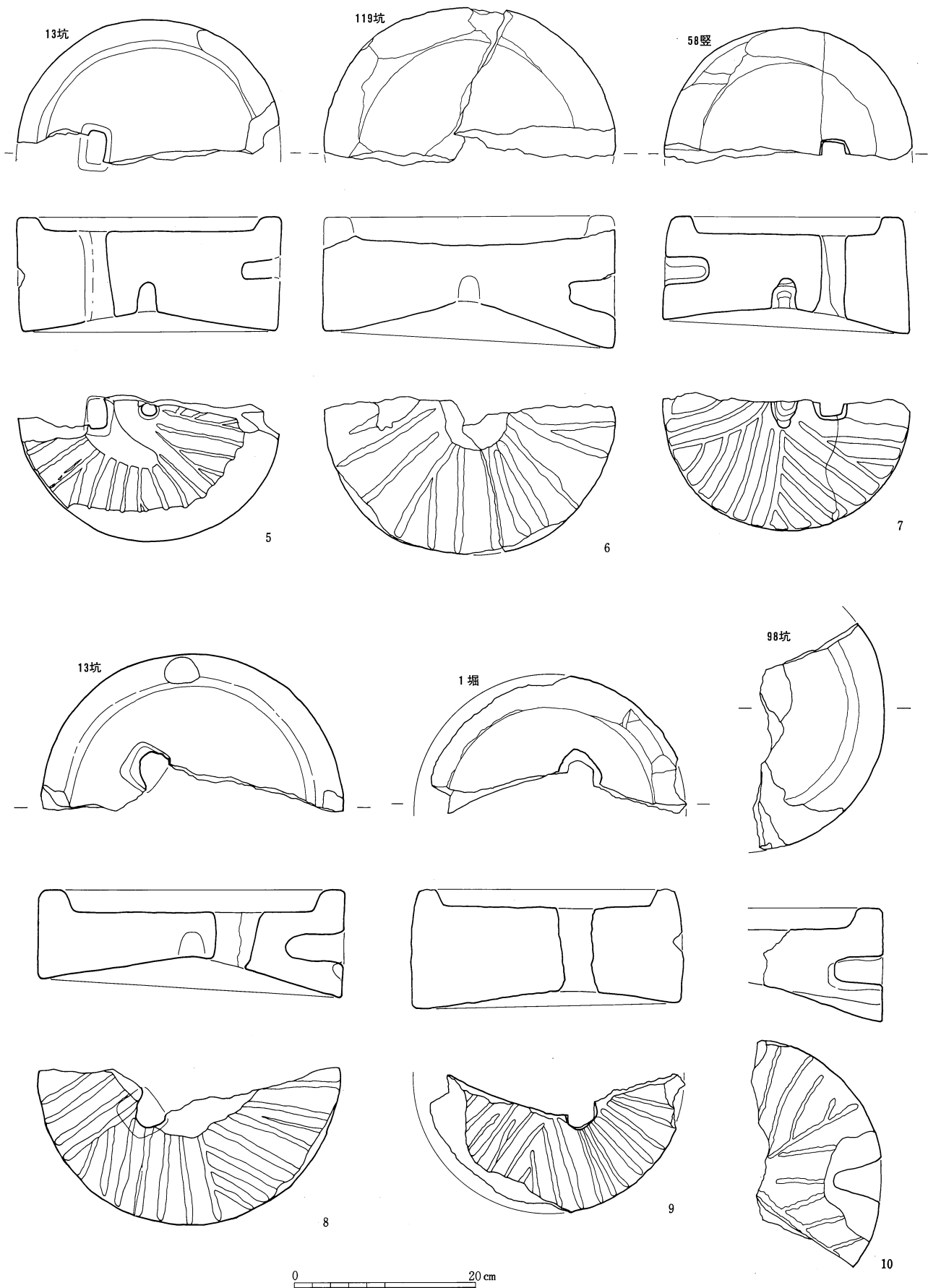
第6節 金井城跡より出土した灯明皿の油脂について



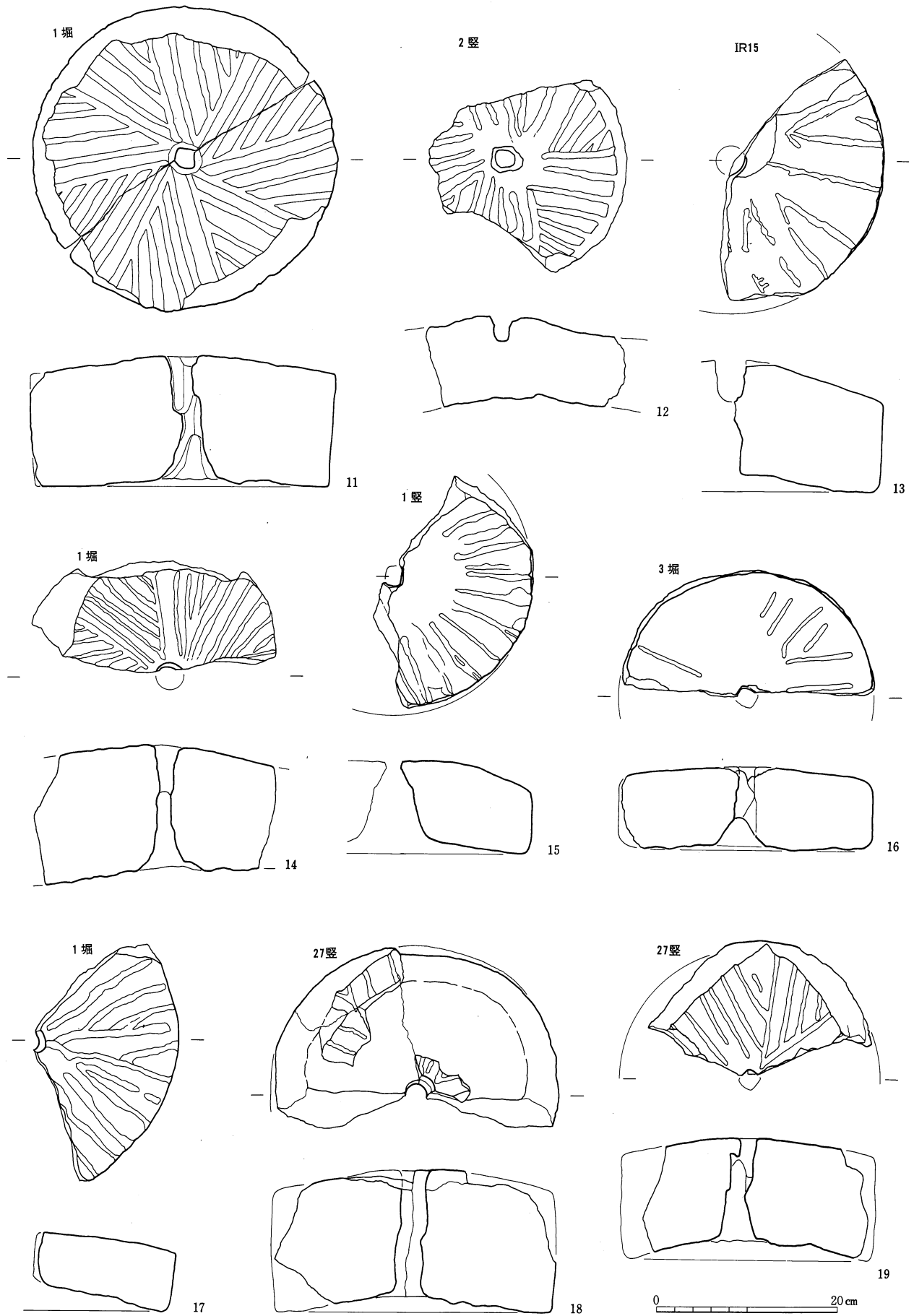
第42図 内耳鍋・カワラケ・陶磁器・円板



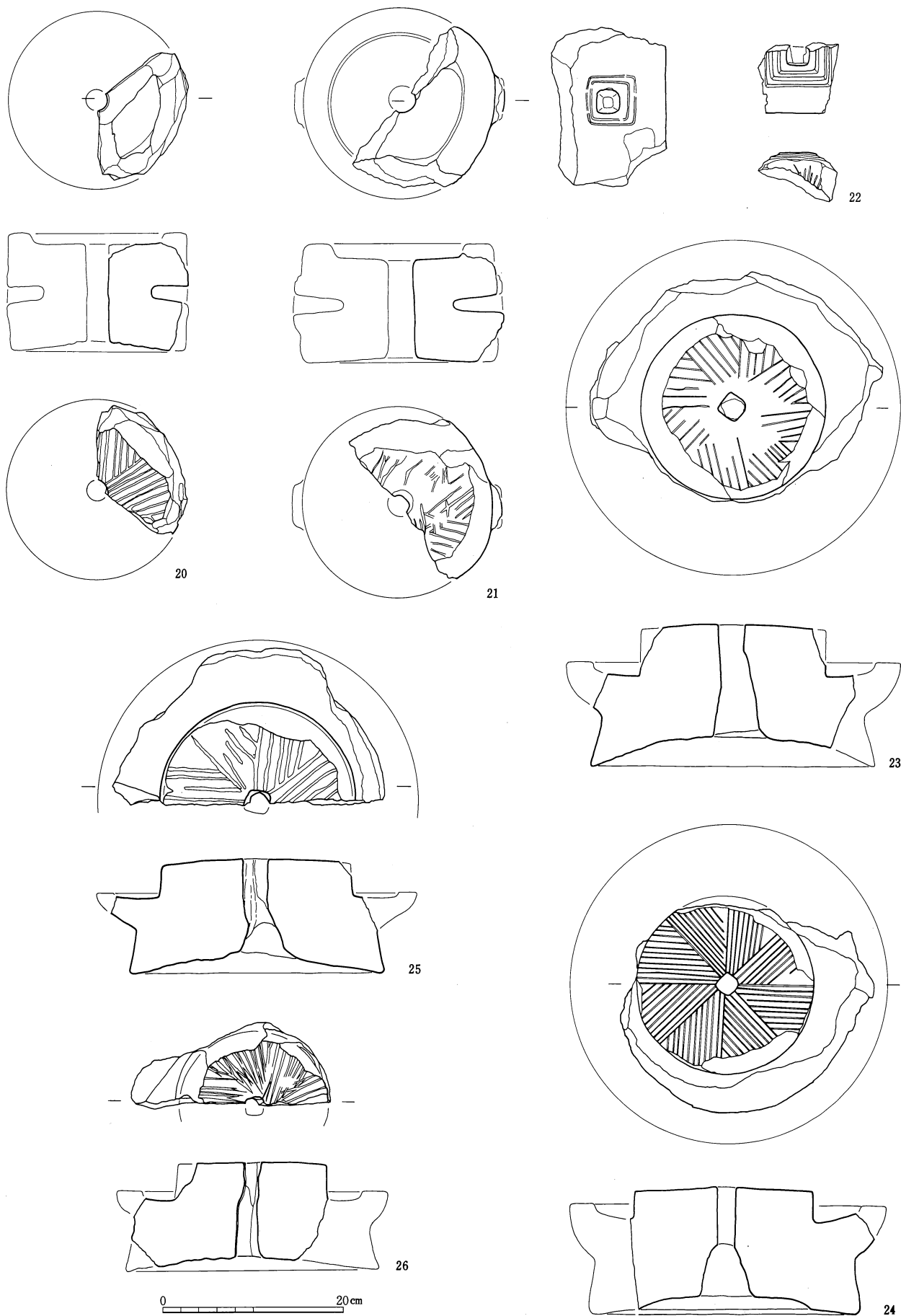
第43図 粉挽き白 (上白)



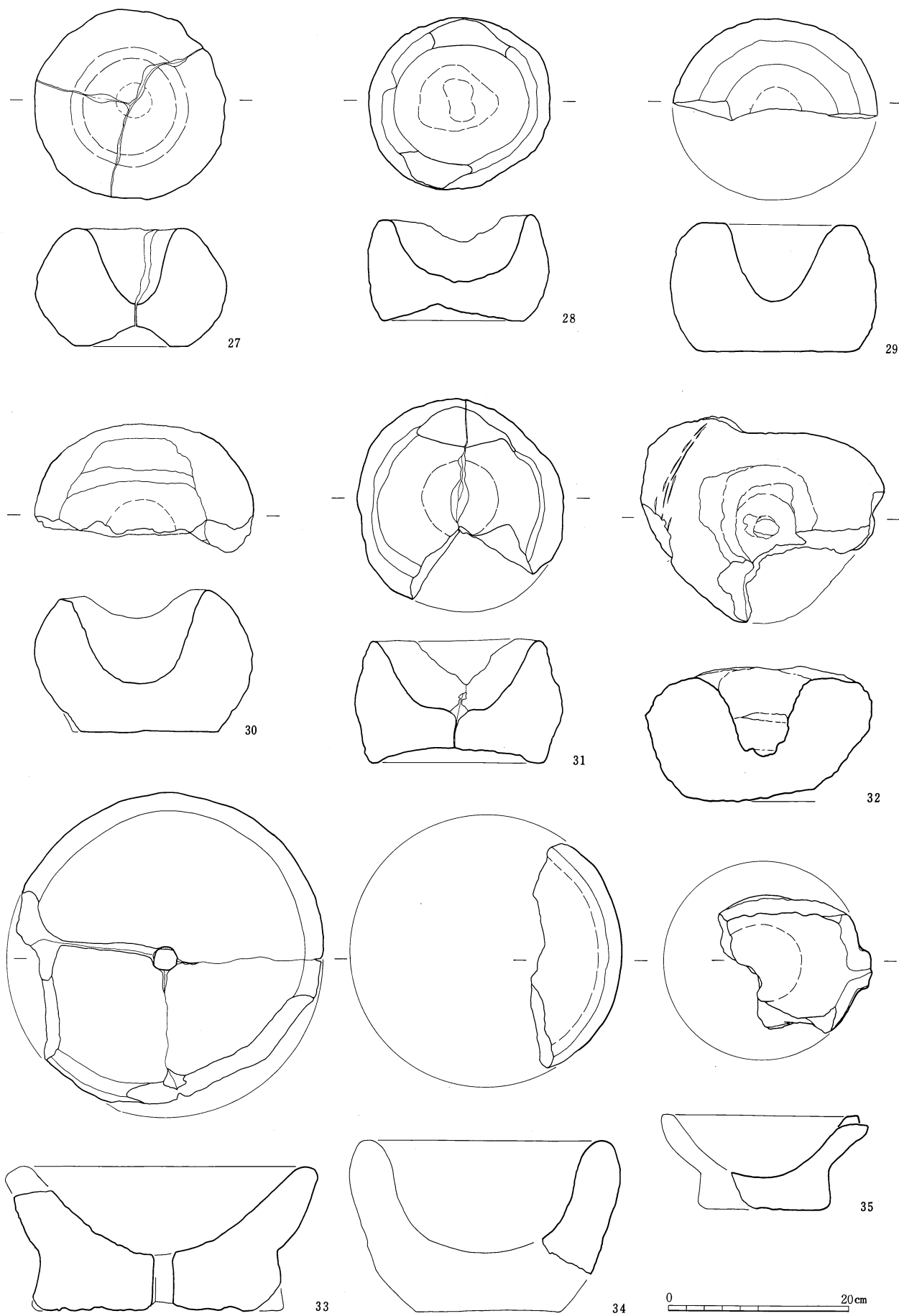
第44図 粉挽き白（上白）



第45図 粉挽き白 (下白)



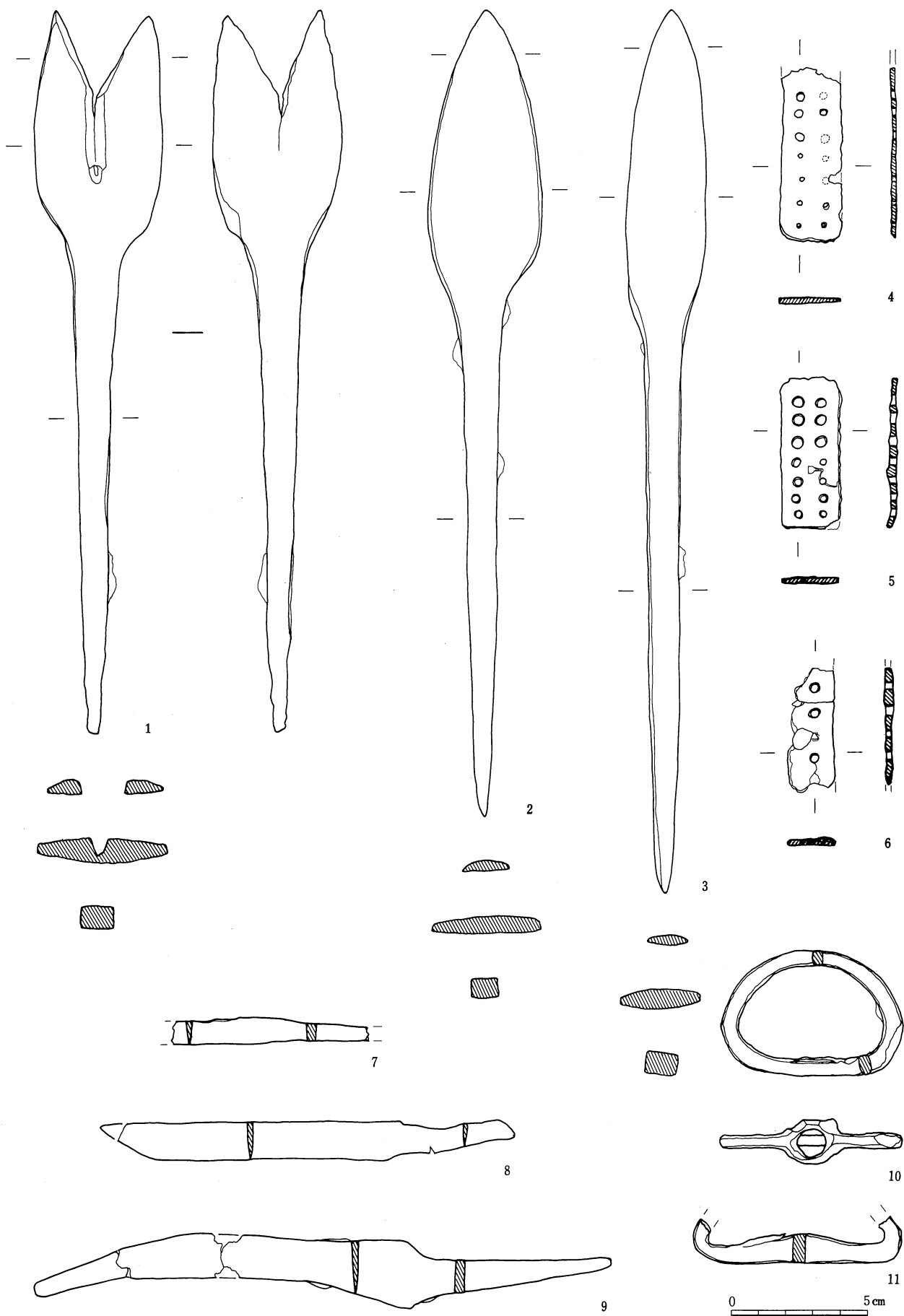
第46図 茶臼 (上臼・下臼)



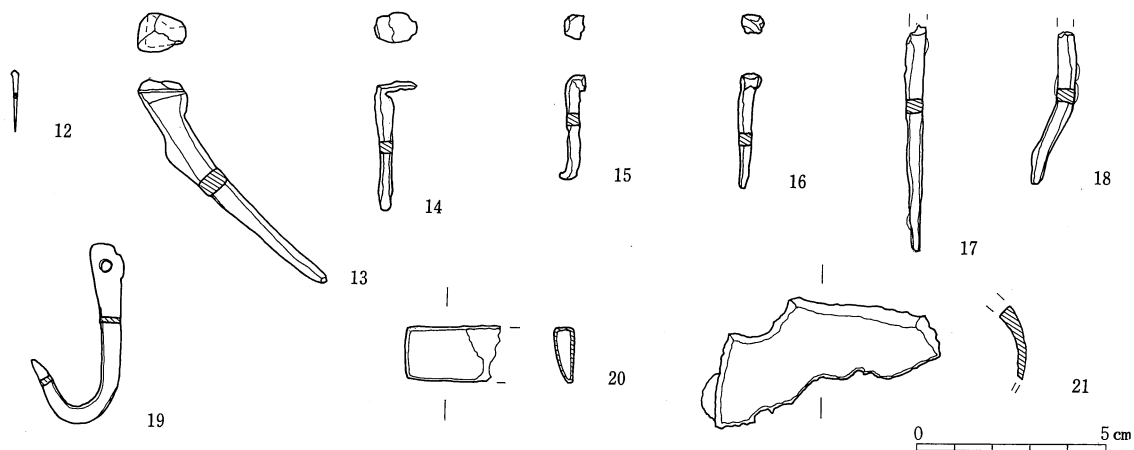
第47図 搗き臼・石搗鉢



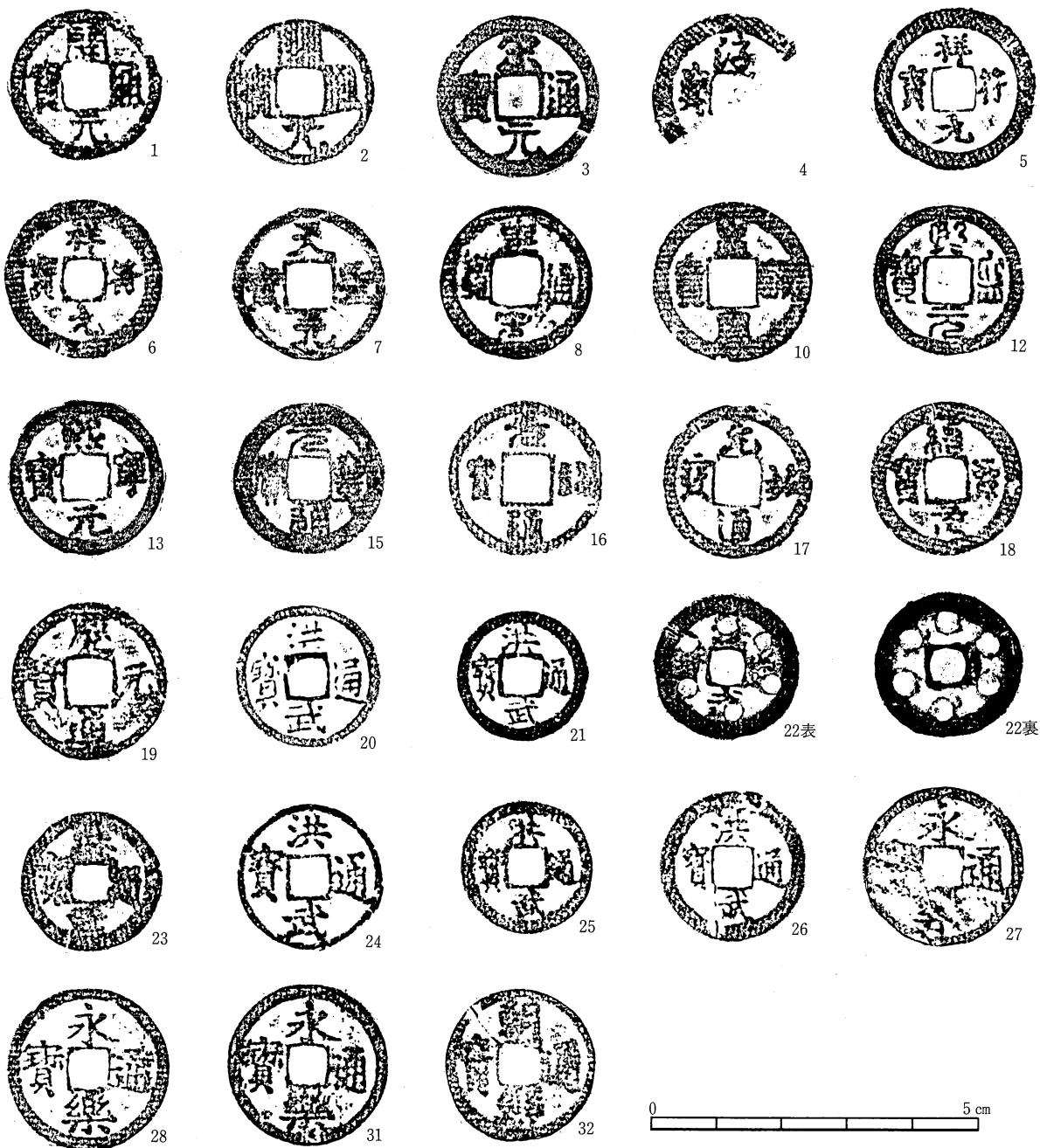
第48図 砥石・硯・ひで鉢ほか



第49図 鉄製品



第50図 鉄製品・銅製品



第51図 銭貨拓影

第6表 金井城跡竪穴建物跡 (県埋文センター調査分)

床面積 () 推定

遺構番号	郭	規模(cm)		柱間総長(尺)		堀方総長(尺)		壁高 (cm)	床面積 (㎡)	長軸方位	突出部 有無	周溝 有無	柱穴 有無	施設	分類	備考 (数字は竪穴建物番号)
		長軸	短軸	桁行	梁行	桁行	梁行									
1	三郭②	363	159	11.75	—	11.98	5.25	35	5.64	N-1°-W			○	火床	I 2e	
2	"	380	302	11.35	8.58	12.54	9.97	35	11.08	N-84°-E			◎	火床	I 2b	
3	"	282	227	—	—	9.31	7.49	32	6.27	N-4°-W					II 2	
4	三郭①	213	171	—	—	7.03	5.64	8	(3.55)	N					II 2	42に切られる
5	"	246	211	—	—	8.12	6.96	16	4.73	N					II 2	
6	"	323	254	—	—	10.66	8.38	24	(7.86)	N-84°-E					I 2	
7	三郭②	202	152	—	—	6.67	5.02	88	2.21	N-88°-E		○			II 2	
8	"	189	111	—	—	6.24	3.66	26	1.58	N-76°-W					III 2	
9	"	204	95	—	—	6.73	3.14	30	1.95	N-85°-W					II 2	11・13を切る
10	"	120	80	—	—	3.96	2.64	23	0.95	N-88°-W					III 2	11を切る
11	"	227	119	—	—	7.49	3.93	37	2.58	N-88°-W					II 2	9・10に切られ12~14を切る
12	"	124	99	—	—	4.09	3.27	16	1.19	N-82°-W					III 2	11に切られる
13	"	207	156	—	—	6.83	5.15	48	3.04	E					II 2	9・11に切られ14を切る
14	"	—	—	—	—	—	—	33	—	—					—	11・13に切られる
15	"	301	260	—	—	9.93	8.58	30	7.33	N-14°-W					I 2	
16	"	130	128	—	—	4.29	4.22	43	1.61	N-22°-W					III 2	
17	"	174	146	—	—	5.74	4.82	28	1.78	N-21°-W		○			III 2	
18	"	138	111	—	—	4.55	3.66	23	1.45	N-73°-E					III 2	
19	"	156	150	—	—	5.15	4.95	31	1.43	N-72°-E		◎			III 2	
20	"	208	180	—	—	6.86	5.94	43	2.54	N-73°-E		◎			II 2	21・22・60を切る
21	"	—	—	—	—	—	—	47	(3.60)	N-23°-W		◎			—	20に切られ23を切る
22	"	155	154	—	—	5.12	5.08	42	2.10	N-89°-E					III 2	20に切られ23を切る
23	"	190	—	—	—	6.27	—	45	(2.91)	N-77°-E					—	21・22に切られる
24	"	350	174	—	—	11.55	5.74	35	5.97	N-86°-E					I 2	25を切る
25	"	—	—	—	—	—	—	22	—	—					—	24に切られる
26	"	110	104	—	—	3.63	3.43	33	1.04	N-1°-W					III 2	
27	"	173	120	—	—	5.71	3.96	12	2.13	N-10°-W				火床	III 2	
28	"	102	89	—	—	3.37	2.94	31	0.88	N-23°-W					III 2	51を切る
29	"	137	104	—	—	4.52	3.43	21	1.22	E					III 2	
30	"	157	138	—	—	5.18	4.55	43	2.01	N					III 2	
31	"	161	150	—	—	5.31	4.95	27	2.35	N-83°-E					III 2	
32	"	136	111	—	—	4.49	3.66	25	1.42	N-87°-E					III 2	
33	"	158	102	—	—	5.21	3.37	9	1.11	N-15°-W		◎			III 2	
34	"	296	188	—	—	9.77	6.20	22	5.17	N-87°-E					II 2	
35	"	211	165	—	—	6.96	5.45	44	3.21	N-71°-E					II 2	50を切る
36	"	253	237	—	—	8.35	7.82	13	5.58	N-8°-W					II 2	
37	"	254	189	—	—	8.38	6.24	30	4.54	N-16°-W					II 2	
38	"	—	81	—	—	—	2.67	26	(2.42)	N-12°-W					—	63・64を切る
39	"	159	131	—	—	5.25	4.32	25	1.99	N-86°-E					III 2	
40	三郭①	158	123	—	—	5.21	4.06	21	1.09	E		○			III 2	
41	"	184	150	—	—	6.07	4.95	11	2.10	E					III 2	
42	"	—	—	—	—	—	—	10	—	—					—	4を切る
43	三郭②	183	120	—	—	6.04	3.96	66	1.95	N-23°-W					III 2	59を切る
44	"	158	143	—	—	5.21	4.72	26	2.13	N-87°-E					III 2	

周溝◎：全周 柱穴○：壁沿いにあり

第6節 金井城跡より出土した灯明皿の油脂について

遺構 番号	郭	規模 (cm)		柱間総長 (尺)		堀方総長 (尺)		壁高 (cm)	床面積 (㎡)	長軸方位	突出部 有無	周溝 有無	柱穴 有無	施設	分類	備考 (数字は竪穴建物番号)
		長軸	短軸	桁行	梁行	桁行	梁行									
45	三郭②	432	329	—	—	14.26	10.86	37	12.53	N-80°-E		○			I 2	58を切る
46	"	344	178	11.29	—	11.35	5.87	8	6.07	N-3°-E			○		I 2e	47を切る
47	"	416	314	12.54	9.77	13.73	10.36	34	12.42	N-7°-E			○		I 2c	46に切られる
48	"	173	168	—	—	5.71	5.54	48	2.29	N-49°-E					III2	
49	"	172	165	—	—	5.68	5.45	13	2.52	N-4°-W					III2	
50	"	131	108	—	—	4.32	3.56	17	1.23	N-71°-E					III2	35に切られる
51	"	135	119	—	—	4.46	3.93	66	1.55	N-13°-W					III2	28に切られる
52	"	—	—	—	—	—	—	33	—	—					—	(Ta142)57 を切る
53	"	173	164	—	—	5.71	5.41	55	2.26	N-16°-E					III2	57を切る
54	"	208	184	—	—	—	—	45	—	—					II2	(Ta140)55・56を切る
55	"	—	—	—	—	—	—	36	—	N-12°-W					—	54に切られる
56	"	—	—	—	—	—	—	31	(1.41)	N-85°-W					—	54に切られ57を切る
57	"	—	—	—	—	—	—	29	(1.85)	—					—	52・53・56に切られる
58	"	—	—	—	—	—	—	36	(13.92)	N-13°-W					—	45に切られる
59	"	496	381	13.80	11.02	16.37	12.57	34	18.34	N-17°-W			◎		I 2b	43に切られ62を切る
60	"	—	—	—	—	—	—	38	—	N-8°-W		◎			—	
61	"	167	167	—	—	5.51	5.51	51	2.45	N					III2	
62	"	(500)	(360)	13.93	9.9	—	—	38	19.57	N-75°-E			◎		I 2b	59に切られる
63	"	142	105	—	—	4.69	3.47	11	1.37	N-5°-W					III2	
64	"	—	—	—	—	—	—	25	—	—					—	
65	"	(340)	(288)	—	—	—	—	36	—	—			◎		I 2b	(Ta137)
66	"	162	140	—	—	5.35	4.62	11	1.93	E					III2	
67	"	—	—	—	—	—	—	17	—	—					—	(Ta不明)
68	"	152	81	—	—	5.02	2.67	18	1.38	N-67°-W					III2	
69	北郭	294	278	—	—	9.70	9.17	78	7.55	N-50°-E					II2	82を切る
70	"	410	394	12.48	12.15	13.53	13.00	28	15.49	N-65°-W	○		○	石積み	I 1c	
71	"	237	216	—	—	7.82	7.13	42	4.17	N-45°-W					II2	
72	"	121	117	—	—	3.99	3.86	47	1.15	N-40°-E					III2	
73	"	290	267	—	—	9.57	8.81	66	6.28	N-49°-E	○			出入口	II1	
74	"	149	141	—	—	4.92	4.65	46	1.83	N-48°-E					III2	
75	"	201	190	—	—	6.63	6.27	36	3.49	N-57°-E					II2	
76	"	135	123	—	—	4.46	4.06	73	1.57	N-53°-E					III2	
77	"	216	194	—	—	7.13	6.40	38	3.82	N-37°-E	○				II1	
78	"	127	123	—	—	4.19	4.06	20	1.35	N-39°-E					III2	
79	"	75	68	—	—	2.48	2.24	23	1.55	N					III2	
80	外郭	132	128	—	—	4.36	4.22	43	6.61	N-60°-E					III2	
81	"	176	160	—	—	5.81	5.28	32	1.76	N-14°-W		○			III2	
82	北郭	201	189	—	—	6.63	6.24	17	3.46	N-26°-W					II2	70に切られる
83	外郭	198	165	—	—	6.53	5.45	35	2.54	N-72°-E		○			III2	
(84)																(欠番)
85	二郭	—	—	—	—	—	—	43	—	—					—	
86	"	180	177	—	—	5.94	5.84	62	2.27	N-15°-E		○			III2	
87	"	190	156	—	—	6.27	5.15	68	2.74	N-7°-E					III2	
88	"	337	220	—	—	11.12	7.26	43	7.14	N-79°-E					I 2	

第7章 金井城跡

遺構 番号	郭	規模 (cm)		柱間総長 (尺)		堀方総長 (尺)		壁高 (cm)	床面積 (㎡)	長軸方位	突出部 有無	周溝 有無	柱穴 有無	施設	分類	備考 (数字は竪穴建物番号)
		長軸	短軸	桁行	梁行	桁行	梁行									
89	二郭	308	248	—	9.17	10.17	8.18	18	7.15	N-67°-W			◎		I 2b	
90	"	224	204	7.13	5.94	7.39	6.73	56	4.26	N-17°-E	○		◎	裏込め	II 1b	
91	"	219	217	6.67	6.40	7.23	7.16	73	4.78	N-67°-W	○		◎	裏込め	II 1b	115を切る
92	"	308	183	—	—	10.17	6.04	21	4.32	N-20°-E		◎			I 2	
93	"	380	—	—	—	—	—	11	—	—					I 2b	89の拡張
94	"	273	215	8.25	6.27	9.01	7.10	80	5.48	N-61°-W	○		◎		II 1b	
95	"	243	176	—	—	8.02	5.81	22	4.13	N-55°-W					II 2	
96	"	194	174	—	—	6.40	5.74	36	3.07	N-50°-W					III 2	97を切る
97	"	—	125	—	—	—	4.13	32	(1.87)	—					—	96に切られる
98	"	136	116	—	—	4.49	3.83	56	1.53	N-59°-W					III 2	
99	"	310	239	—	—	10.23	7.89	36	7.05	N-21°-E					I 2	
100	"	350	310	—	—	11.55	10.23	40	10.73	N-64°-E					I 2	101を切る
101	"	—	—	—	—	—	—	25	(9.96)	—					—	100に切られる
102	"	286	212	—	—	9.44	7.00	41	5.35	N-62°-W					II 2	
103	"	200	197	—	—	6.60	6.50	30	3.48	N-55°-W					II 2	
104	"	232	199	—	—	7.66	6.57	32	4.03	N-49°-W					II 2	
105	"	175	164	—	—	5.78	5.41	49	1.66	N-13°-E		◎			III 2	
106	三郭①	161	133	—	—	5.31	4.39	39	2.09	N-11°-E					III 2	107に切られる
107	"	—	117	—	—	—	3.86	25	(1.52)	N-10°-E					—	106を切る
108	"	230	225	—	—	7.59	7.43	22	4.97	N-79°-W					II 2	
109	二郭	185	184	—	—	6.11	6.07	39	3.30	N-59°-W					III 2	
110	"	398	299	12.41	8.98	13.14	9.87	62	11.89	N-34°-E	○		◎	内耳鍋埋設	I 1b	128の建替え
(111)	"															(欠番)
112	"	243	218	6.93	6.53	8.02	7.19	45	4.64	N-20°-E	○		◎		II 1b	
113	"	265	231	8.05	6.07	8.75	7.62	58	6.12	N-22°-E	○		◎	裏込め	II 1b	
114	"	335	306	9.24	8.51	11.06	10.10	44	9.59	N-22°-E			◎	裏込め	I 2b	121~123を切る
115	"	—	—	—	—	—	—	49	(2.20)	N-28°-E					—	91に切られる
116	"	422	310	12.01	8.38	13.93	10.23	80	13.25	N-39°-E	○		◎	一部礎石	I 1b	118~120を切る
117	"	213	191	—	—	7.03	6.30	15	3.61	N-40°-E					II 2	119を切る
118	"	160	155	—	—	5.28	5.12	23	(2.30)	N-44°-E					III 2	116に切られる
119	"	—	—	—	—	—	—	44	—	—					—	116・117に切られる
120	"	—	—	—	—	—	—	不明	不明	—					—	116・119に切られる
121	"	—	—	—	—	—	—	27	(5.38)	N-75°-W		◎			—	114に切られ122を切る
122	"	—	—	—	—	—	—	10	—	—					—	114・121に切られ123を切る
123	"	—	—	—	—	—	—	7	(1.86)	N-26°-E					—	114・122に切られ129を切る
124	"	312	264	—	—	8.61	7.36	52	5.72	N-31°-W					I 2	(Ta18)
125	"	128	119	—	—	4.22	3.93	43	1.47	N-72°-W					III 2	
126	"	159	115	—	—	5.25	3.80	34	1.61	N-50°-W					III 2	
127	"	263	129	—	—	8.68	4.26	35	3.22	N-47°-E					II 2	(Ta17)
128	"	352	278	11.35	8.65	11.62	9.17	31	8.62	N-34°-E	○	○	◎		I 1b	
129	"	231	146	—	—	7.62	4.82	4	(3.21)	N-41°-W					II 2	123に切られる
130	"	272	203	—	—	8.98	6.70	28	5.07	N-85°-W					II 2	
131	"	—	—	—	—	—	—	42	2.14	—					—	

第6節 金井城跡より出土した灯明皿の油脂について

第7表 金井城跡土坑 (県埋文センター調査分)

() 推定値

遺構番号	郭	長軸 (cm)	短軸 (cm)	深さ (cm)	長軸方位	備考	遺構番号	郭	長軸 (cm)	短軸 (cm)	深さ (cm)	長軸方位	備考	遺構番号	郭	長軸 (cm)	短軸 (cm)	深さ (cm)	長軸方位	備考
1	三郭	145	116	42	N-14°-W		49	外郭	径78	—	26	—		97	二郭	137	106	25	N-63°-W	
2	"	139	127	33	N-61°-E	集石	50	"	118	102	34	N-45°-E		98	"	184	155	24	N-70°-W	集石
3	"	180	150	32	N-40°-W	集石	51	"	66	54	34	N-10°-E		99	"	153	108	49	E	
4	"	126	121	40	N-24°-E		52	"	90	60	17	N-61°-E		100	"	123	113	12	N-32°-E	
(5)						(欠番)	53	"	93	68	24	N-20°-W		101	"	156	128	15	N-24°-E	
6	"	118	93	22	N-8°-W		54	"	109	87	17	N-37°-W		102	"	174	114	25	N-19°-E	集石
7	"	129	(105)	20	N-3°-W		55	"	200	130	30	N-48°-W		103	"	134	105	33	N-69°-W	
8	"	196	150	10	N-18°-E		56	"	93	86	30	N-54°-W		104	"	164	105	20	N-30°-E	
9	"	136	(125)	14	N-46°-W		57	"	234	116	30	N-71°-E		105	"	92	80	16	E	
10	"	121	79	18	N-12°-E		58	"	—	—	20	—		106	"	136	122	47	N-33°-E	
11	"	136	125	66	N-87°-W		59	"	70	59	21	N-57°-E		107	"	130	119	14	N-32°-W	
12	"	115	99	19	N-73°-E		60	"	—	—	30	N-20°-W		108	"	106	90	13	N	
13	"	139	126	16	N-67°-W	集石	61	"	—	—	36	N-15°-W		109	"	90	61	16	N-32°-W	
14	"	112	82	17	N-13°-W		62	"	—	107	30	N-15°-W		110	"	103	92	13	E	
15	"	109	96	24	N-43°-W		63	"	—	105	28	N-10°-W		111	"	70	61	20	E	
16	"	145	119	18	N-33°-W	集石	64	"	—	—	17	N-27°-W		112	"	100	83	44	N-26°-E	
17	"	(218)	128	31	E	集石	65	"	140	82	18	N-83°-E		113	"	65	59	21	N-83°-W	
18	"	105	99	46	N-1°-E		66	"	150	66	22	N-14°-W		(114)						(欠番)
19	"	135	118	31	N-14°-W		67	"	113	90	16	N-45°-E		(115)						(欠番)
20	"	133	104	28	N-18°-E		68	"	147	135	34	N-51°-E		116	"	—	135	19	N-55°-W	
21	"	50	45	10	N-15°-W		69	三郭	58	(49)	31	N-20°-W		117	"	(118)	(105)	22	N-58°-W	
22	"	70	50	13	N-68°-E		70	二郭	—	—	13	—		118	"	104	66	16	N-25°-E	
23	"	69	63	21	N-19°-E		71	"	(77)	65	10	N-66°-E		119	"	$\frac{114}{242}$	$\frac{85}{234}$	27	N-30°-E	集石
24	"	120	111	15	N-41°-E		72	"	80	80	46	—		120	"	144	127	25	N	
25	"	83	75	12	N-37°-E		73	"	143	95	24	N-10°-E		121	"	72	68	22	N-41°-W	
26	"	71	61	10	E		74	"	169	116	13	N-84°-W		122	"	129	118	41	N-21°-E	
27	"	63	56	19	N-88°-E		75	"	174	171	17	N-23°-E		123	"	65	57	28	N-6°-E	
28	"	49	41	5	N-62°-E		76	"	120	115	11	N-13°-W		124	"	161	132	25	N-2°-E	
29	"	111	66	17	N-85°-E		77	"	115	115	16	N	集石	125	"	(89)	58	14	N-23°-E	
30	"	101	80	17	N-84°-E		78	"	115	94	10	N-87°-E		126	"	—	—	19	N-60°-W	
31	北郭	134	96	20	N-83°-E		79	"	126	102	69	N-29°-E		127	"	—	—	44	—	
32	三郭	55	47	15	N		80	"	181	135	26	N-86°-W	集石	128	"	—	—	18	—	
33	北郭	122	63	31	N-66°-E		81	"	102	77	32	N-57°-W		129	"	—	43	45	N-45°-E	
34	"	径62	—	18	—		82	"	130	79	10	N-56°-W		130	"	—	—	14	N	
35	"	158	143	14	N-2°-E		83	"	121	100	14	N-75°-E		131	"	—	—	7	N-66°-W	
36	"	140	109	32	N-45°-E		84	"	85	63	27	N-62°-E		132	"	160	(143)	24	N-15°-E	
37	三郭	—	88	9	N-31°-W	集石	85	"	150	134	16	N-37°-E		133	"	138	125	29	N-25°-E	
38	北郭	100	92	23	N-56°-E	集石	86	"	—	—	16	N-30°-E		(134)						(欠番)
39	"	129	(113)	7	N-35°-W		87	"	146	—	18	N-33°-W		135	"	179	118	21	N-19°-E	
40	"	183	161	40	N-47°-W		88	"	112	107	18	E		136	"	136	80	42	N-34°-E	
41	"	—	—	20	N-49°-W		89	"	—	121	23	N-55°-W		137	"	150	121	30	N-50°-W	
42	"	114	81	35	N-58°-W		90	"	148	86	26	N-45°-W		(138)						(欠番)
43	"	120	117	34	N-43°-E		(91)						(欠番)	139	"	132	107	33	N-60°-W	
44	"	168	146	40	N-28°-W	集石	92	"	183	168	27	E		140	"	160	153	22	N-64°-W	
45	"	130	120	18	N-3°-W		93	"	169	139	17	N-40°-E		141	"	208	93	112	N-24°-E	
46	"	—	—	26	—		94	"	92	77	9	N-36°-W		142	"	74	66	21	N-5°-E	
47	"	176	149	36	N-59°-E		95	"	99	83	32	N-50°-W								
48	"	—	—	10	—		96	"	74	66	3	N-11°-E								

第8表 金井城跡掘立柱建物跡 (県埋文センター調査分)

遺構番号	郭	桁行×梁間(間)	桁行(cm)	梁間(cm)	面積(m ²)	柱間(cm)		柱穴掘方	長軸方位	備考
						桁行	梁間			
1	三郭②	3×1	540	368	19.87	180	366	方・不整	N-88°-W	側柱
2	"	2×1	357	195	6.96	110	198	方・不整	N-89°-E	"
3	"	4×1	447	141	6.30	112	118	不整	N-89°-W	"
4	"	3×2	540	376	20.30	251	128	方・円	N-88°-W	総柱
5	"	3×1	638	384	24.50	212	388	円・不整	N	側柱
6	二郭	4×1	864	398	34.39	216	418	方・不整	N-72°-W	"
7	"	5×1	936	368	34.44	188	369	方・不整	N-58°-W	"
8	"	(7)×1	1010	376	37.98	155	374	方・不整	N-60°-W	"
9	"	(7)×1	738	604	44.58	134	606	方・円	N-65°-W	"
10	"	4×1	780	386	30.11	223	386	方・不整	N-44°-E	"
11	"	3×1	686	390	26.75	230	401	方・円	N-66°-W	" 12に切られる
12	"	3×2	726	388	28.17	242	376	方・不整	N-65°-W	" 11を切る
13	"	3×1	632	386	24.40	211	386	方	N-69°-W	"
14	"	3×1	726	405	29.40	242	405	方・不整	N-65°-W	"
15	"	5×1	1190	490	58.31	239	491	方・不整	N-24°-E	" 18に切られる
16	"	(3)×1	(618)	450	-	215	450	方・円・不整	N-76°-W	"
17	"	(3)×1	(634)	447	-	213	447	方・円・不整	N-76°-W	"
18	"	5×1	1170	490	57.33	235	494	方・不整	N-24°-E	" 15を切る
19	"	2×1	634	276	17.50	318	276	方・不整	N-65°-W	"
20	"	3×1	656	398	26.11	220	401	方・円・不整	N-69°-W	"
21	"	4×2	880	432	38.02	222	144	方・不整	N-70°-W	"
22	"	3×1	878	426	37.40	286	425	方・不整	N-70°-W	"
23	北郭	3×1	692	448	31.00	277	448	方・不整	N-33°-W	"

第9表 金井城跡出土金属製品

番号	挿図	器種名	材質	重量(g)	出土地点	番号	挿図	器種名	材質	重量(g)	出土地点
1	1	鉄鏃	鉄	212.1	2号竪穴建物跡	16	16	"	"	1.3	61号竪穴建物跡
2	2	"	"	231.0	"	17	17	"	"	2.9	141号土坑
3	3	"	"	207.9	"	18	18	"	"	2.0	92号土坑
4	4	小札	"	8.5	71号竪穴建物跡	19	19	(鉤状)	銅	3.3	19号竪穴建物跡
5	5	"	"	8.9	8号堀	20	20	鞆	"	3.8	44号土坑
6	6	"	"	3.4	IIJA20	21	21	不明	"	17.7	112号竪穴建物跡
7	7	刀子	"	6.4	5号竪穴建物跡	22	-	不明	"	0.6	92号土坑
8	8	"	"	13.4	43号土坑	23	-	鉄滓	鉄	17.3	1号竪穴建物跡
9	9	"	"	29.5	2号土坑	24	-	"	"	38.0	18号竪穴建物跡
10	10	不明	"	23.1	3号竪穴建物跡	25	-	"	"	25.1	8号堀
11	11	火打金	"	14.7	三郭表採	26	-	"	"	102.8	28号竪穴建物跡
12	12	針	"	0.1	108号土坑	27	-	"	"	390.5	8号堀
13	13	釘	"	7.8	1号堀	28	-	"	"	501.6	1号堀
14	14	"	"	1.9	61号竪穴建物跡	29	-	"	"	123.0	表採
15	15	"	"	1.2	3号竪穴建物跡						

第10表 金井城跡出土銭貨

重量 () 破損品

番号	名称	時代	初铸年 (西暦)	読み方	重量 (g)	出土地点
1	開元通寶	唐	武徳4年(621)	対	2.2	3号竪穴建物跡
2	"	"	"	"	3.0	133号土坑
3	宋通元寶	北宋	建隆元年(960)	順	2.7	94号竪穴建物跡
4	淳化元寶	"	淳化元年(990)	"	(1.3)	3号竪穴建物跡
5	祥符元寶	"	大中祥符元年(1008)	"	2.9	106号竪穴建物跡
6	"	"	"	"	2.9	137号土坑
7	天聖元寶	"	天聖元年(1023)	"	2.7	3号竪穴建物跡
8	皇宋通寶	"	宝元2年(1039)	対	2.7	9号土坑
9	"	"	"	"	2.4	137号土坑
10	"	"	"	"	3.2	94号竪穴建物跡
11	"	"	"	"	(6.4)	110号竪穴建物跡
12	熙寧元寶	"	熙寧元年(1068)	順	3.2	39号竪穴建物跡
13	"	"	"	"	4.0	27号竪穴建物跡
14	"	"	"	"	(1.8)	3号竪穴建物跡
15	元豊通寶	"	元豊元年(1078)	"	3.0	3号土坑
16	元祐通寶	"	元祐元年(1086)	"	3.4	137号土坑
17	"	"	"	"	3.0	640号ビット
18	紹聖元寶	"	紹聖元年(1094)	対	3.3	137号土坑
19	慶元通寶	南宋	慶元元年(1195)	順	2.8	118号竪穴建物跡
20	洪武通寶	明	洪武元年(1368)	対	3.1	3号土坑
21	"	"	"	"	3.0	3号竪穴建物跡
22	"	"	"	"	3.2	6号土坑
23	"	"	"	"	3.8	3号竪穴建物跡
24	"	"	"	"	2.9	"
25	"	"	"	"	4.3	"
26	"	"	"	"	3.6	"
27	永樂通寶	"	永樂6年(1408)	"	2.9	7号堀
28	"	"	"	"	3.3	51号竪穴建物跡
29	"	"	"	"	(1.7)	27号竪穴建物跡
30	"	"	"	"	(2.8)	14号土坑
31	"	"	"	"	4.5	7号堀
32	朝鮮通寶	李	世宗5年(1423)	"	3.3	3号竪穴建物跡
33	不明	不明	不明	不明	1.8	117号土坑

第11表 金井城跡出土砥石

番号	挿図	種類	石質	重量 (g)	使用面数	出土地点
1	1	仕上砥	砂岩	86.7	2	1号堀
2	2	"	"	24.2	3	8号竪穴建物跡
3	3	荒砥	"	103.0	3	ビット内
4	4	仕上げ砥	硬砂岩	103.2	2	18号竪穴建物跡
5	5	"	角閃石輝石安山岩	131.9	2	358号ビット
6	6	"	硬砂岩	166.3	3	13号土坑
7	7	"	"	127.3	3	16号土坑
8	8	荒砥	砂岩	266.8	1	1号堀
9	9	"	"	534.6	3	"

第12表 金井城跡出土石臼（粉挽き臼・茶臼）

() 推定値

番号	挿図	種別	部位	遺存率	石質	直径 (mm)	高さ (mm)	ふくみ (mm)	芯棒孔径 (mm)	分画×溝数	回転 方向	供給口形状	出土地点	備考
1	7	粉挽き臼	上臼	1/2	火山弾(熔岩)	270	127	20	28	6×6	左	方形	58号竪穴建物跡	煤付着
2	6	"	"	1/2	"	320	(145)	40	(25)	4×7	"	?	119号土坑	
3	3	"	"	1/2	角閃石輝石安山岩	330	142	40	28	6×7	"	方形	76号竪穴建物跡	
4	8	"	"	1/2	火山弾(熔岩)	336	119	33	?	6×7	"	"	13号土坑	
5	2	"	"	1/2	"	337	151	30	25	8×4~5	"	"	27号竪穴建物跡1号堀	
6	5	"	"	1/2	"	290	125	21	23	8×4~5	"	長方形	13号土坑	
7	9	"	"	1/2	"	300	131	15	?	?	"	方形	1号堀	
8	4	"	"	3/4	"	315	113	43	30	放射状	"	方形か	"	
9	1	"	"	9/10	"	330	145	26	26	4×7~10	"	方形	80号土坑	
10	"	"	"	1/3	"	(330)	103	42	(20)	8×5	"	?	2号土坑	
11	"	"	"	1/4	"	(280)	(115)	35	20	?	"	?	1号堀	
12	10	"	"	1/3	"	(320)	(125)	(40)	?	6×5	"	?	98号土坑	
13	"	"	"	1/4	"	(304)	?	?	?	8×5	"	?	1号堀	
14	"	"	"	1/5	"	(300)	136	46	(25)	?	"	?	17号土坑	
15	"	"	"	1/4	"	?	?	?	(30)	6×7	"	?	1号堀	
16	"	"	"	1/5	"	(312)	(186)	(37)	?	8×4	"	?	"	
17	"	"	"	1/6	"	(304)	(155)	?	?	?	"	?	"	
18	"	"	"	1/6	"	(322)	(160)	?	?	?	?	方形か	13号土坑	
19	"	"	"	1/6	"	(320)	159	?	?	?	左	方形	1号堀	
20	"	"	"	1/8	"	(320)	87	(4)	?	?	"	?	27号竪穴建物跡	
21	"	"	"	1/6	"	(320)	85~105	23	(40)	?	"	円形	1号堀	
22	"	"	"	1/4	"	?	?	?	?	?	"	?	"	
23	"	"	"	1/8	"	(312)	121	33	(32)	?	"	?	8号堀	
24	"	"	"	1/5	"	(280)	143	?	?	?	"	?	1号堀	
25	"	"	"	1/4	"	(320)	73	(20)	?	?	?	?	13号土坑	
26	11	"	下臼	4/5	角閃石輝石安山岩	335	124	20	36	8×4~6	左	-	1号堀	
27	16	"	"	1/2	火山弾(熔岩)	288	78	7	22	?	"	-	3号堀	
28	13	"	"	2/5	角閃石輝石安山岩	(334)	98	46	34	放射状	?	-	IR15	
29	19	"	"	1/3	火山弾(熔岩)	?	?	?	22	?	左	-	27号竪穴建物跡	
30	12	"	"	1/2	"	?	?	?	35	5×?	"	-	2号竪穴建物跡	
31	"	"	"	1/4	"	364	95	29	(45)	6×4	"	-	3号堀	
32	15	"	"	2/5	"	(306)	68	34	20	放射状	?	-	1号竪穴建物跡	
33	17	"	"	1/3	"	(338)	63	23	(44)	?	左	-	1号堀	
34	14	"	"	1/2	"	?	?	?	30	8×?	"	-	"	
35	"	"	"	1/4	角閃石輝石安山岩	(292)	?	?	?	?	?	-	"	
36	"	"	"	1/4	火山弾(熔岩)	(320)	(118)	?	(20)	8×(5)	左	-	8号堀	
37	"	"	"	1/4	角閃石輝石安山岩	(165)	(103)	19	19	?	"	-	2号土坑	
38	"	"	"	1/4	火山弾(熔岩)	(326)	(110)	(20)	20	?	"	-	48号竪穴建物跡	
39	"	"	"	1/4	"	(294)	63	24	(22)	目なし	?	-	27号竪穴建物跡	
40	"	"	"	1/5	"	(300)	80	22	(40)	?	?	-	7号堀	
41	"	"	"	1/6	角閃石輝石安山岩	(316)	83	?	?	目なし	?	-	8号堀	
42	"	"	"	1/5	"	(336)	90	?	?	?	左	-	1号堀	
43	"	"	"	1/4	火山弾(熔岩)	(320)	?	?	(26)	8×?	"	-	7号堀	
44	18	"	"	1/2	"	312	(130)	(25)	34	?	"	-	27号竪穴建物跡	
45	"	"	"	1/6	"	(345)	92	?	?	?	?	-	"	
46	21	茶臼	上臼	1/2	"	(210)	(130)	(5)	(25)	?	左	-	16号土坑	炭化物付着
47	20	"	"	1/4	"	(196)	"	(10)	(26)	8×10	"	-	13号土坑	こぼれ目型
48	22	"	"	破片	"	?	?	?	?	?	?	-	61号竪穴建物跡	
49	23	"	下臼	3/4	"	$\frac{204}{(365)}$	156	(6)	方形25×26	8×(10)	左	-	1号堀	
50	24	"	"	2/3	"	$\frac{195}{(350)}$	140	5	方形21×22	8×8~11	"	-	102号土坑	
51	25	"	"	1/2	角閃石輝石安山岩	$\frac{208}{(350)}$	125	8	方形27×(27)	8×5	"	-	1号堀	炭化物付着
52	26	"	"	1/2弱	"	$\frac{(164)}{(300)}$	(120)	3	方形20×(20)	8×(7)	"	-	"	
53	"	"	"	破片	"	?	?	?	?	?	?	-	"	
54	"	"	"	"	"	?	?	?	?	?	?	-	3号堀	
55	"	"	"	"	火山弾(熔岩)	(410)	?	?	?	?	?	-	40号土坑	
56	"	"	"	"	"	(400)	?	?	?	?	?	-	1号堀	

第8章 中金井遺跡群

第1節 遺跡の概観

湯川右岸の段丘上に位置する、広大な遺跡群である。佐久市大字小田井地区を中心に、御代田町境にまで展開し、その一部には金井城も築城されている。標高は、南西隅の低位段丘面で現在の湯川の河床から20m程高い730～738m、高位段丘面では750m以上となるが、まだ正確な位置が確定していないので、780m級以上のことはわからない。

これまで金井城跡やその一部である“中金井遺跡群”荒田・上金井遺跡が佐久市教育委員会や佐久埋蔵文化財調査センターによって調査されているが、それを除けば未だ不明なところが多い。現在、佐久市教育委員会により、高位段丘面の3ヶ所が中金井遺跡群1・2・3として調査されているけれども、いずれも遺構・遺物とも見当たらない。

第2節 調査の概要

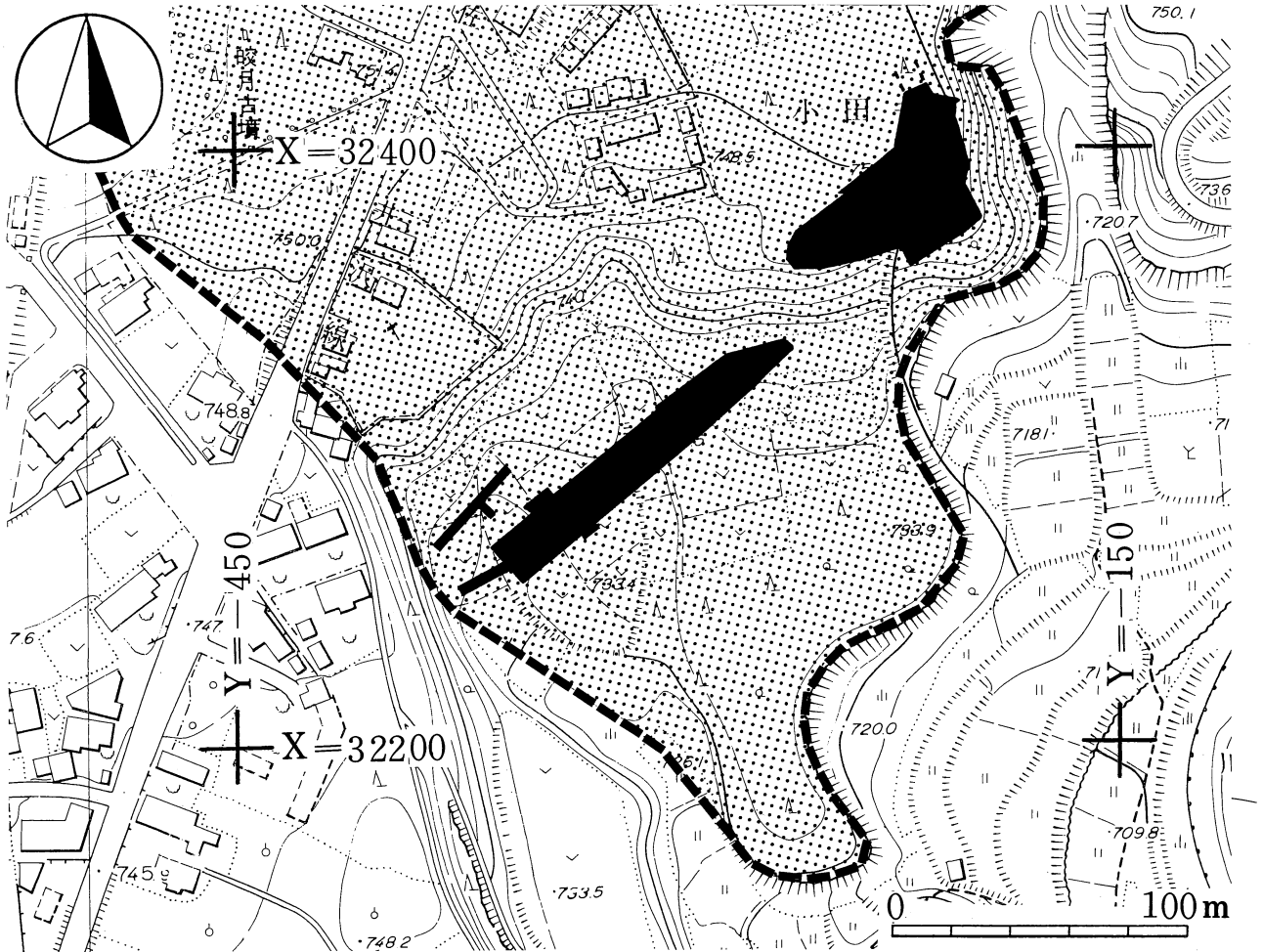
北陸新幹線は遺跡の南端部を通過することとなり、高位段丘面の南端部と低位段丘面が調査の対象になった。高位段丘には金井城跡（第7章）があり、これも中金井遺跡群の範疇になるのだが、金井城跡にある古代以前の遺構・遺物についてはここでは扱わない。

平成5年4月13日から同年6月7日までが本線部分の調査であった。まず低位段丘に手掘りによる試掘トレンチを設けたが、中位から砂層主体の土層が見つかり、それ以下の黒色土中にはまばらながら縄文時代の遺物が認められた。その下部には軽石流の堆積が認められ、縄文時代のある時点で出来た段丘と考えられた。後の重機による試し掘りでは、砂層上面から平安時代の竪穴住居跡が確認され、結果的に砂層上面と、その下部の調査が必要になった。高位段丘面は、表土下30cm前後に軽石層が認められたので、一面調査となり、古墳時代後期の集落が認められた。

以後、工事用道路の設定で、同年12月6日から12月21日、未買収部分を平成6年4月11日に調査を行ったが、高位段丘面で古墳時代後期の竪穴住居跡1棟を調査し、また金井城跡の外郭溝（佐久市教委によるM5）を一部検出した。対象面積7,600㎡、延べ面積10,850㎡である。

調査日誌抄

平成5年度		12月6日	工事用道路の一部を表土剥ぎ。竪穴住居跡1棟を検出。
4月13日	低位段丘面の試掘調査に着手。	12月15日	工事用道路部分の表土剥ぎ再開。作業員を投入し竪穴住居跡の調査に入る。
4月17日	低位段丘面の面的調査に移行。	12月21日	ほかに遺構は存在せず、第2次調査が終了。
4月22日	高位段丘面の表土剥ぎに着手したが、明日からは栗毛坂遺跡群に移動。	平成6年度	
5月6日	高位段丘面の表土剥ぎを再開。	4月11日	用地買収が済んだ工事用道路部分の表土剥ぎに着手。金井城跡の外郭溝（佐久市教委のM5）の縁が確認されたが、それ以外に遺構はなし。これをもって第3次調査が終了。
5月7日	表土剥ぎ終了。		
5月20日	作業員を投入。高位段丘面から開始。		
5月26日	低位段丘面の調査にも着手。		
6月6日	高位段丘の作業終了。		
6月7日	低位段丘の作業終了。第1次調査終了。		



第52図 調査範囲

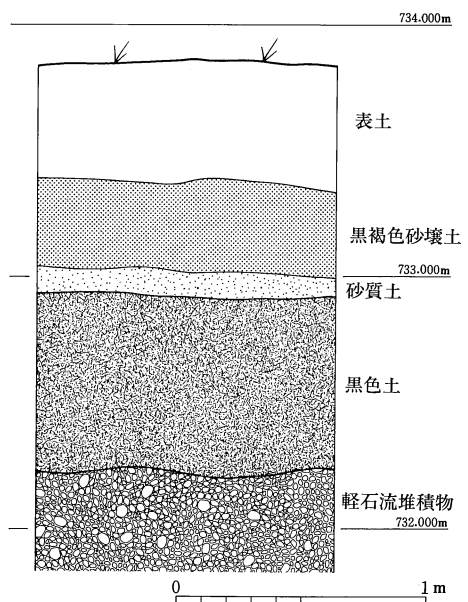
第3節 基本層序

低位段丘面の基本層序である。深さはまちまちだが、基本的内容はこれと変わらない。中金井2

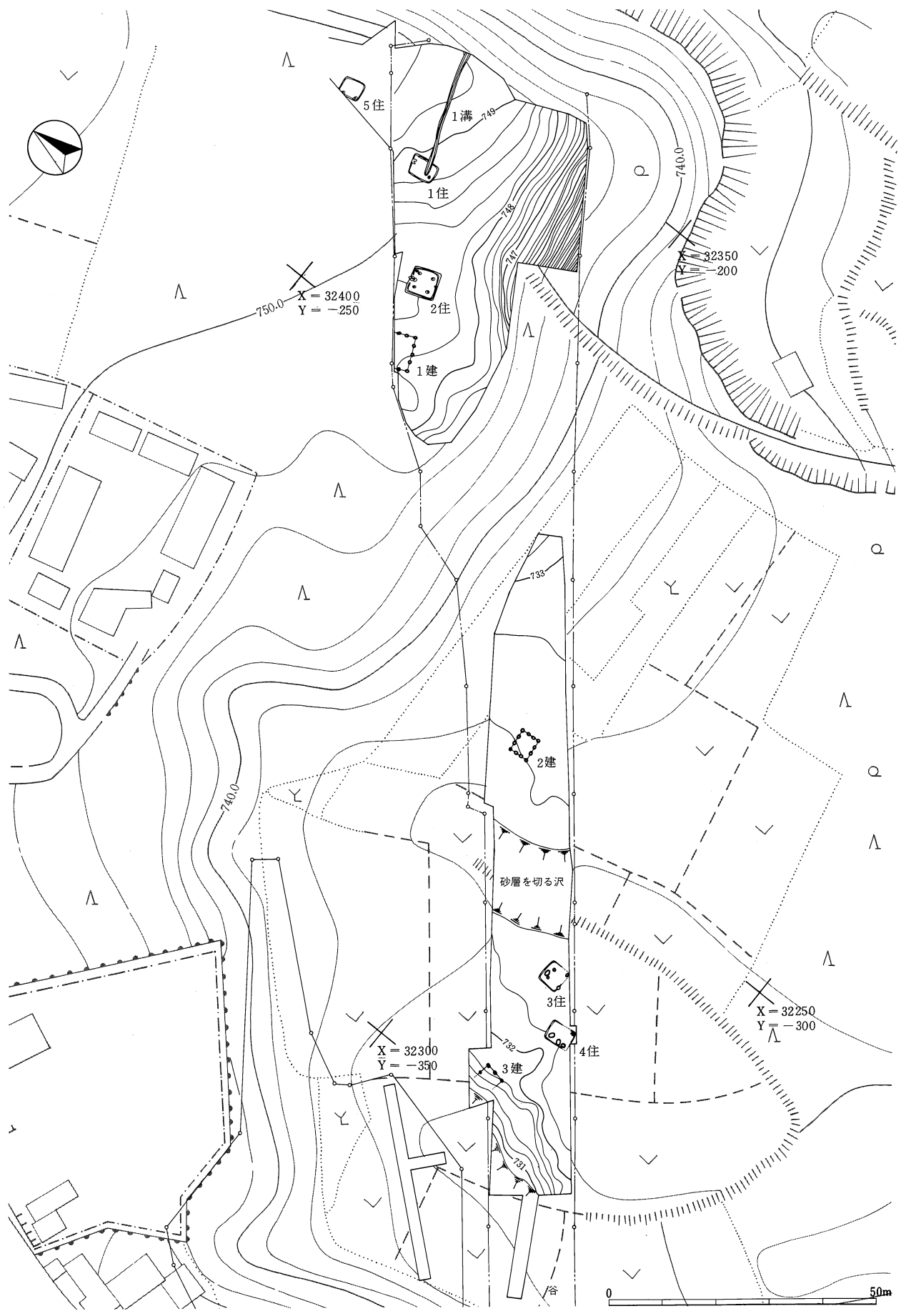
II A層の軽石流堆積物を基盤に、安定した黒色土層が認められ、比較的穏やかな環境で堆積が進んだ。少なくとも湯川からの氾濫は認められていない。縄文時代早期からの遺物包含層であるが、弥生時代から平安時代初め頃の遺物が認められないため、その時間幅は不明である。

その後、おそらく一度の氾濫性堆積物であろう砂層主体土でバックされ、大きな環境変化が考えられる。これについては高位段丘に認められず、高位段丘面から来るのか、それとも湯川から来るのかわかりづらいところだが、全体的には高位段丘側により高い位置に堆積が認められるため、おそらく上からの洪水砂と考えられる。平安時代中頃の竪穴住居跡はこれを掘り込んでいる。

最後に黒褐色の砂壤土が認められるが、遺物等は認められない。



第53図 低位段丘面の基本層序

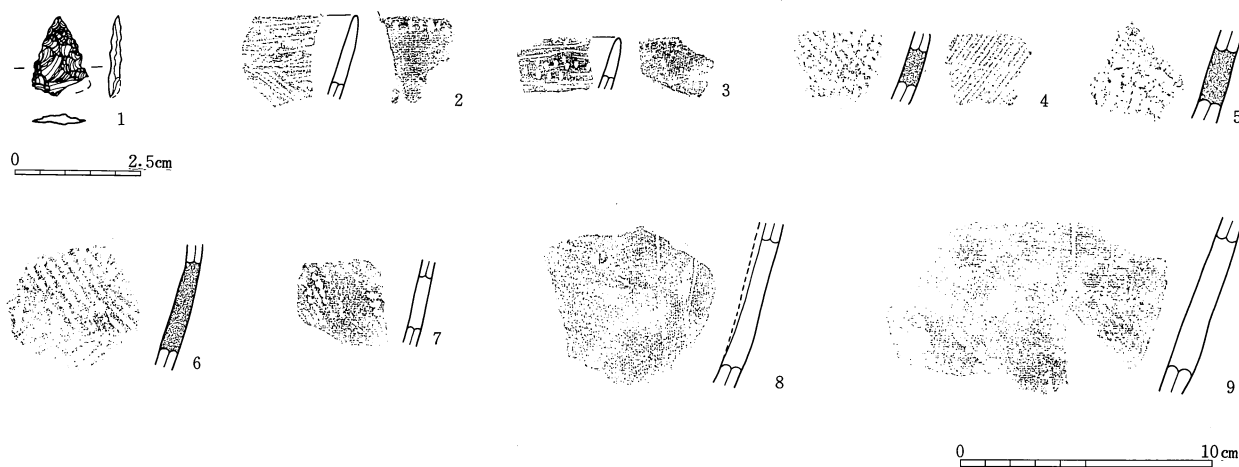


第54図 遺構配置

第4節 遺構と遺物

1 縄文時代の遺物 (第55図、P L28)

すべて低位段丘面からの出土である。1は石鏃で、現地踏査の段階で表面採集したものである。これ以外に石器は出土していない。2以降は西寄りの部分から出土しており、ビニール袋1つ程が見つかった。2・3は同一個体で早期中葉の田戸上層式、4～6は繊維土器で、4は内面に条痕文が認められるため早期末葉から前期初頭、5・6の羽状縄文については前期前半のものだろう。7は中期初頭と考えているが、それよりも古いものかもしれない。8～11はすべて同一個体で、金雲母を多量に含み、外面には細い沈線が認められる。一応中期初頭と考えた。



第55図 縄文時代の遺物

2 古代以降の遺構と遺物

(1) 竪穴住居跡

1号竪穴住居跡 (第56図、P L28・29)

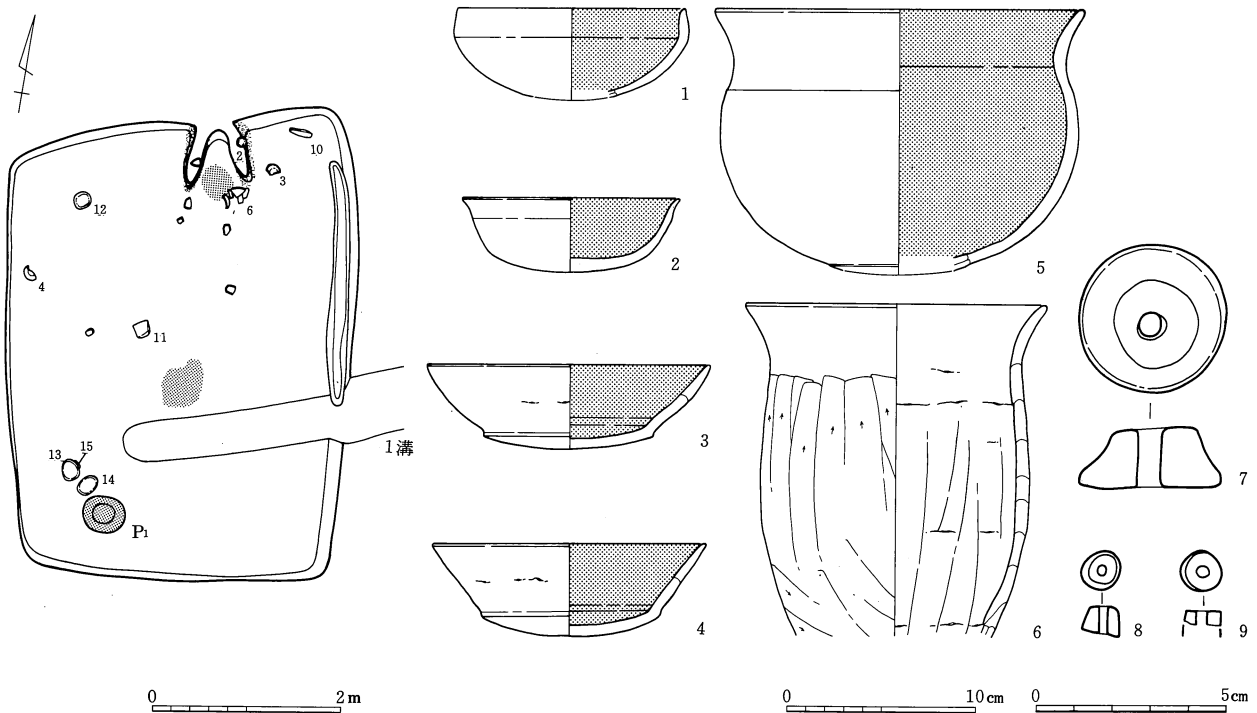
P₁を鍛冶炉とする、古墳時代後期の鍛練鍛冶遺構である。一応カマドをもつが、表土下20～30cmの所で検出したにもかかわらず壁高が20cm前後と浅く、また柱穴・梯子穴・明確な掘方をもたないなど、一般的な古墳時代後期の住居跡とは異なる。

覆土の洗浄などの作業を行っていないので、鍛造剥片や粒状滓は見つかっていない。鍛冶炉もよく焼けているが、底面に粘土を張ったかどうかはわからない。羽口などはないが、唯一15のみが不定型鍛冶滓である。

軽石以外の石は、本来ここにはないものなので、すべて残してある。12～14は偏平な円礫であり、すべて床面から出ている。鍛冶遺構と関連があるのだろうか。11も床直からの出土しているが、やや薄目の角礫なので、これも鍛冶と関連しそうだが、とくに使用痕は認められていない。10の垂角礫については、祭祀用の土器置き場とも考えられるが、実際には8cmも浮いていた。

カマドは、袖部分を掘り残し、以後赤褐色粘土で構築されている。2などは、おそらくカマド解体後の祭祀と関連するのだろう。

土器はすべて在来系である。7～9は滑石製品だが、8や9の白玉などは、さらに多くのものが残されていたかもしれない。



第56図 1号竪穴住居跡

2号竪穴住居跡 (第57図、P L28・29)

古墳時代後期の一般的な竪穴住居跡である。

掘方はぐるりと四方を掘り下げるが、カマド部分のみを下げずに、しかも袖の一部を掘り残している。その上に赤褐色粘土を盛り、カマドを構築している。カマドは壊されているが、5や8~10はすべて床直なので、解体祭祀と何か関連するのかもしれない。P₁はいわゆる貯蔵穴だが、丸く掘られた点は調査のミスか。覆土は、6層が壁崩落土、2~5層が軽石流か黒色土のブロック層である。

土器は、3~7がぼんやりと黒色処理された外来系のものである。上毛野・北武蔵の平野部との関連が予想される。

3号竪穴住居跡 (第58図、P L28)

平安時代に相当し、坏からすれば11世紀前半頃に位置するだろう。

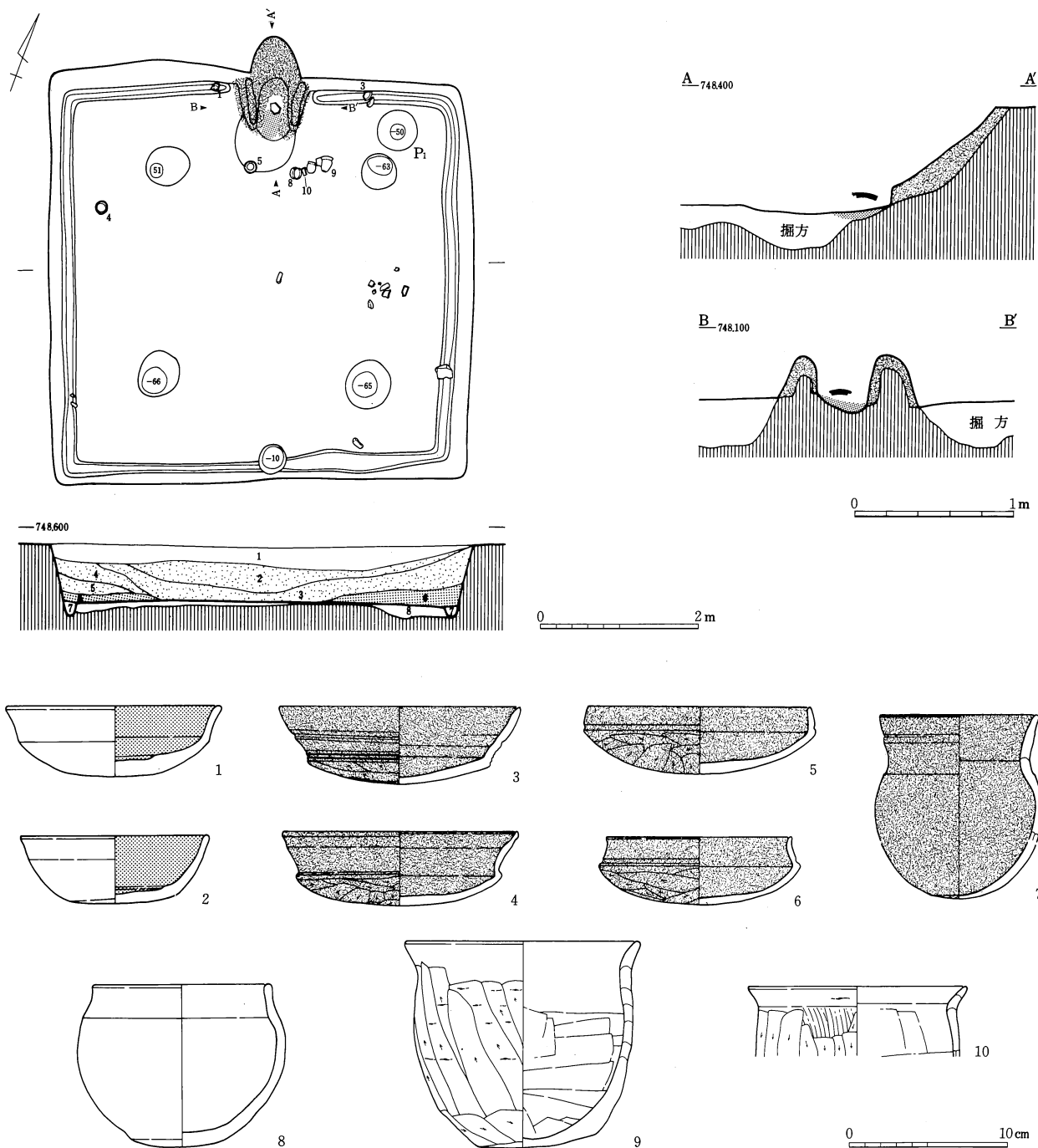
砂層上面から掘り込み、基盤層の軽石流堆積物上面を床としている。掘方はない。試掘トレンチで南東隅を削ってしまったが、かすかにカマドの火床部が残っている。P₁については意味不明。石はすべて床面から浮いているが、いずれも火熱を受けていた。

4号竪穴住居跡 (第59図)

平安時代に相当するが、羽釜ばかりが出土しているため、細かな時期は不明である。取り敢えず11世紀前後と考えている。試掘トレンチで南東隅の一部を削り取ってしまっている。

これも砂層上面から掘り込み、軽石流堆積物上面を床としている。掘方・柱穴等は認められない。

カマドは床よりも高く、下層に黒色土を盛り、これを基盤として内部に赤褐色粘土、さらに上方に白色粘土を敷いて火床としている。袖部分には亜角礫が用いられ、また内部には軽石でできた支脚石を置いていた。



第57図 2号竪穴住居跡

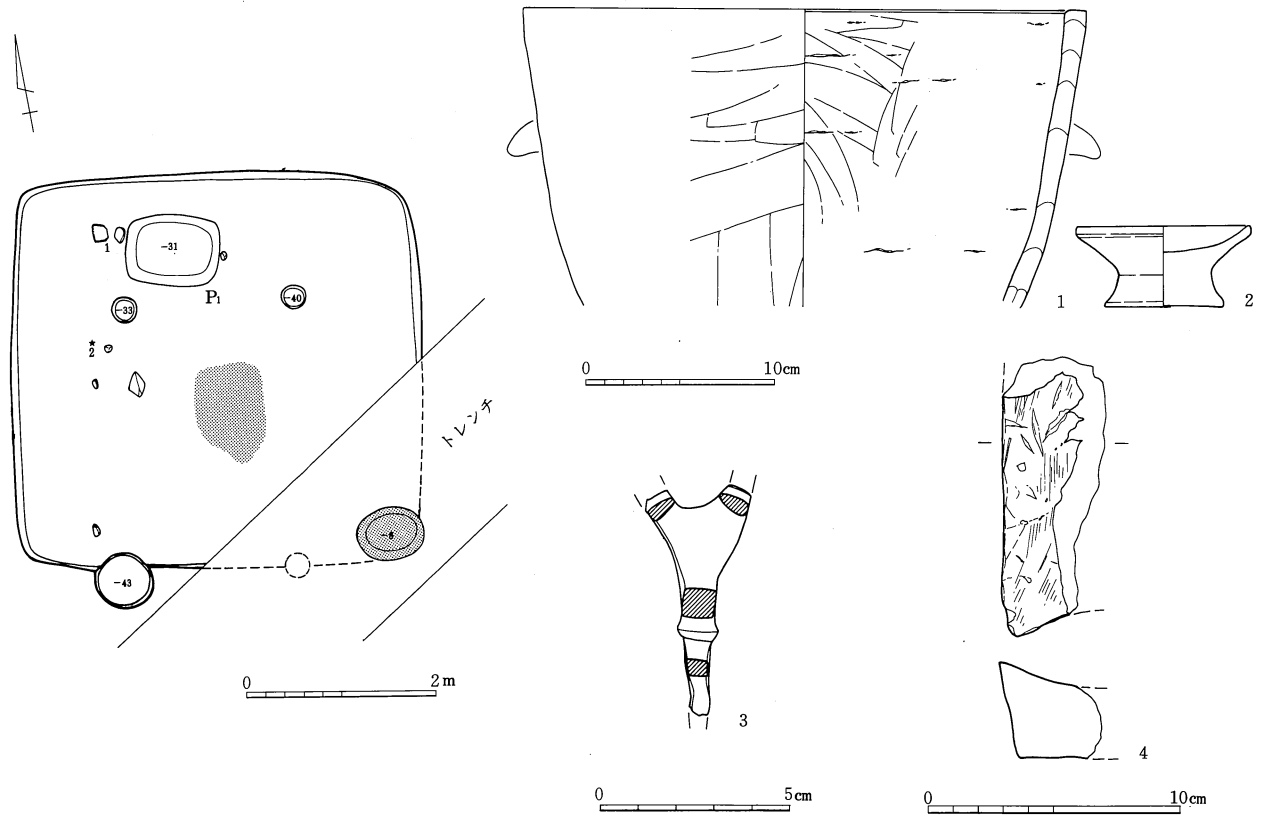
床面には炭が多く分布しており、内部の石も4以外は火熱を受けていた。ただし、火災住居であるかどうかはわからない。

4と5は床面から出土している。4の垂角礫については何かの作業台と思えるが、とくに使用痕は認められなかった。

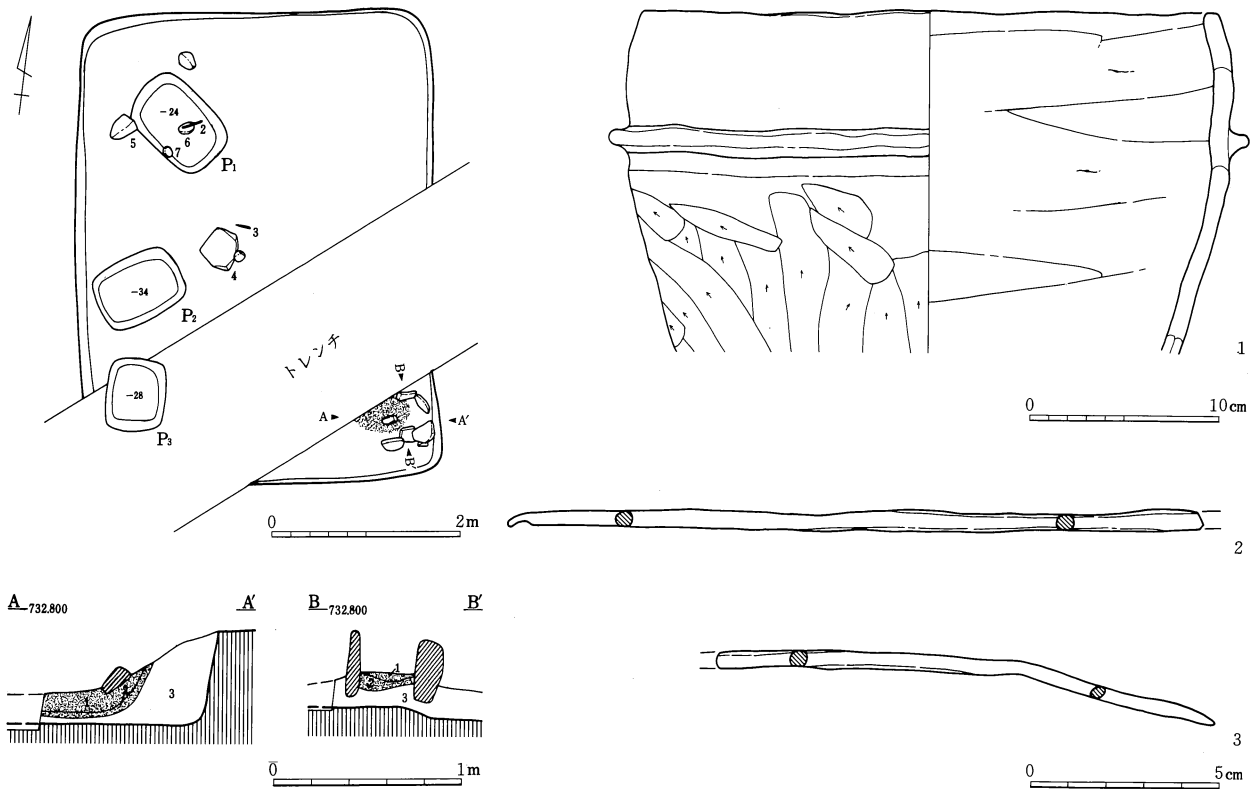
P₁~P₃については意味不明である。なお、P₁には底面と壁に石が密着していた。

5号竪穴住居跡 (第60図)

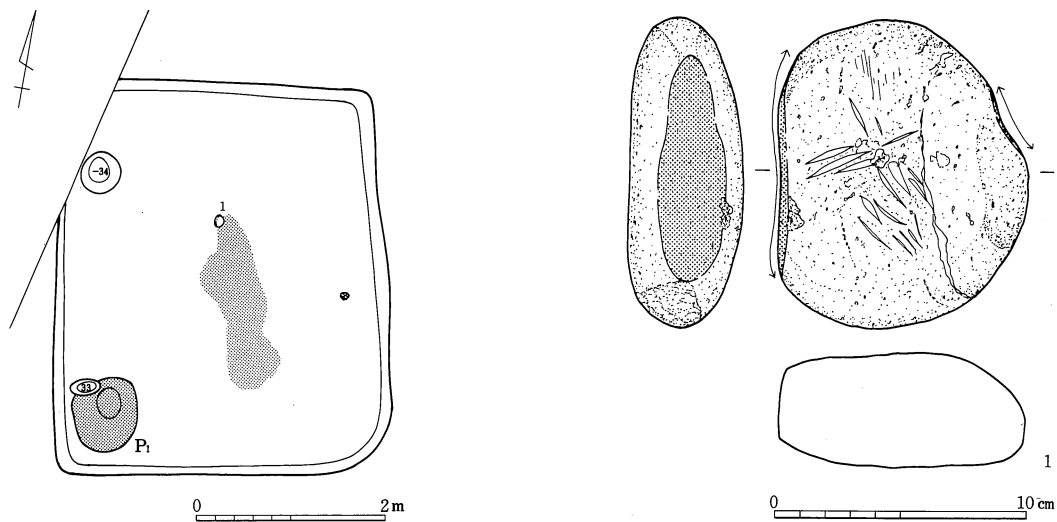
古墳時代後期のものであるが、遺物が少なく土器の実測はしていない。甕の頸部破片からするならば、1号竪穴住居跡前後の時期と考えている。また、P₁を鍛冶炉とする工房跡と思うが、調査担当者はこれを



第58図 3号竖穴住居跡

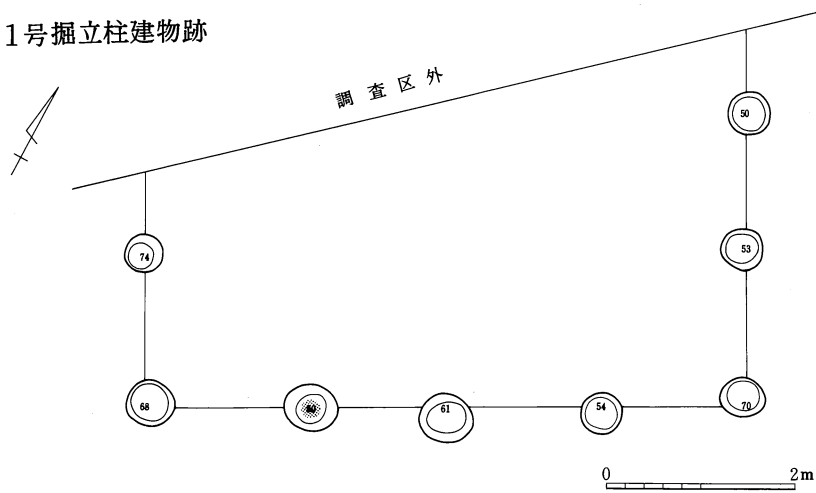


第59図 4号竖穴住居跡

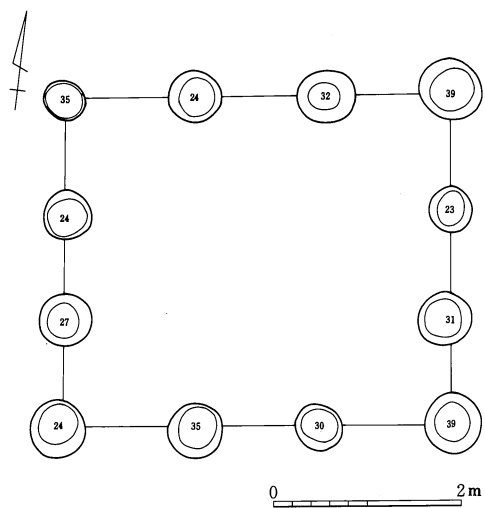


第60図 5号竖穴住居跡

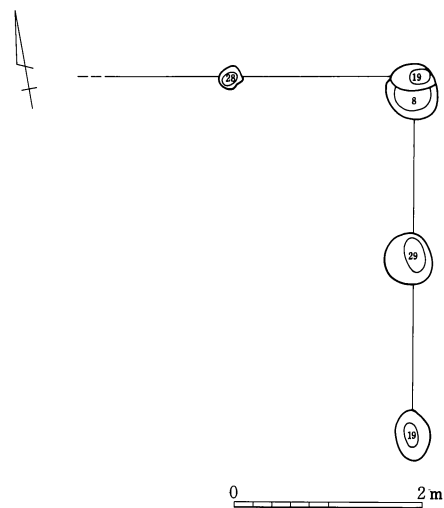
1号掘立柱建物跡



2号掘立柱建物跡



3号掘立柱建物跡



第61図 掘立柱建物跡

カマドと読んでいるので多少趣が違う。南西壁を一部修正して載せてあるので、集成されるときには注意していただきたい。

(2) 掘立柱建物跡 (第61図、PL28)

各ピット内の深度は、遺構確認の段階で最もレベルの高いところを0として算出している。したがって、実際には30cmしかなくとも、一番高いところから20cm低いところで検出すれば、その時には50cmという値になる。なお、1号掘立柱建物跡は高位段丘面なので、20cmから30cmを足せば本来の深さとなるが、2号と3号は軽石流堆積物まで下げているので、さらに多くの数字を加算する必要があるだろう。

また、これらには遺物がないので、時期は不明である。あわせて、低位段丘面では軽石流堆積物まで検出を行っていないので、さらに多くの数が予想される。

(3) 溝 (第54図)

1号竪穴住居跡を掘り込んでつくられている。時期不明だが、覆土自体は褐色を呈し、かなり新しいものと思えた。

第5節 小結

縄文時代については、微量ながらも多数の時期が出土した。湯川を取り巻く近辺の遺跡にもこうした傾向が読み取れ、おそらく何かの作業場の存在であったのだろう。

高位段丘の南西隅には、6世紀末から7世紀初め頃の集落が認められた。規模・時期はわからないけれども、例えば金井城跡には見当たらないので、けっして大規模ではなかったようだ。また、覆土内にも遺物が少なく、特に時期を違えるようなものがなかったから、おそらく限定が可能だと思える。古墳時代後期後半頃に始まる、小規模で、しかも早い内に終わりを遂げる集落のひとつであろう。その中には、2号竪穴住居跡の遺物で見られるように、東方の人間も絡んでいるのかもしれない。

低位段丘に営まれた平安時代中頃の集落は、これも短期の内に終焉を向かえた小集団の住処と考えられる。律令期が終わりを遂げ、大規模な集落がちりじりとなる時の一場面と捉えられるのだろう。

第13表 遺構一覧表

番号	主 軸	主軸長 (m)	副軸長 (m)	壁高 (m)
1住	N-8°-W	4.40~4.82	3.20~3.60	0.26
2住	N-20°-W	4.88	5.04	0.82
3住	N-4°-E	4.05	4.20	0.56
4住	N-8°-W	4.90	3.62	0.39

番号	主 軸	主軸長 (m)	副軸長 (m)	壁高 (m)
5住	N-6°-W	3.90	3.32	0.14
1建	N-25°-W	6.30		
2建	N-4°-W	4.20	3.50	
3建	N-10°-E			

第14表 遺物観察表

挿入番号	種 類	残 存	色 調	大 き さ (cm)	整 形 の 特 徴	出土位置	備 考
55-1	石 鍬	柄・脚部欠		長 (1.6) 厚 (0.3)		低位段丘	黒曜石 (0.26g)
56-1	土師器	1/2残	橙	口12.0 体12.4	口縁部ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ→内外面ヨコヘラミガキ		内面黒色処理
-2	土師器	完形	橙	口11.6 高3.9	〃	右袖直上	内面黒色処理
-3	土師器	1/2残	橙	口14.8 高4.5 体9.1	〃	+15cm	内面黒色処理
-4	土師器	完形	橙	口14.6 高4.9 体9.6	〃	+12cm	内面黒色処理
-5	土師器	1/3残	橙	口(29.7) 高(15.0) 底(7.5)	〃		内面黒色処理 実測図の器形は信頼度低い
-6	土師器	胴部以上1/2残	橙	口 (16.0)	口縁部ヨコナデ、胴部外面ヘラケズリ、胴部内面ヘラナデ	カマド内	実測図の器形は信頼度低い
-7	紡 輪	完形		径3.9 厚1.6			滑石 30.64g
-8	白 玉	完形		径1.1 厚0.8			滑石 1.25g
-9	白 玉	1/2残		径 (1.0) 厚 (0.4)			滑石 (0.85g)
57-1	土師器	3/4残	橙	口13.8 高4.5 体12.1	口縁部ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ→内外面ヨコヘラミガキ	+42cm	内面黒色処理
-2	土師器	3/4残	橙	口12.0 高4.3 体6.2	〃		内面黒色処理
-3	土師器	完形	浅黄橙	口15.7 高4.9 体11.7	口縁部ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ	+12cm	煤けた黒色処理 上毛野・北武蔵の平野部か?
-4	土師器	完形	にぶい黄橙	口15.0 高4.7 体13.0	〃	床直	煤けた黒色処理 上毛野・北武蔵の平野部か?
-5	土師器	4/5残	にぶい黄橙	口14.2 高4.3 体14.8	口縁部ヨコナデ、体部内面ヘラナデ、体部外面ヘラケズリ	床直	煤けた黒色処理 上毛野・北武蔵の平野部か?
-6	土師器	2/3残	明黄褐	口11.8 高4.3 体12.8	口縁部ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ		煤けた黒色処理 上毛野・北武蔵の平野部か?
-7	土師器	1/3残	褐	口10.0 高 (11.6)	口縁部ヨコナデ、体部外面ヘラケズリ、体部内面ヘラナデ→全面ヘラミガキ		煤けた黒色処理 上毛野・北武蔵の平野部か? 実測図の器高は信頼度低い
-8	土師器	体部1/4欠	褐	口11.5 高10.3 底5.8	〃	床直	内面黒色処理?
-9	土師器	口縁部1/6欠	橙	口15.1 高13.1 底7.6	口縁部ヨコナデ、底・胴部外面ヘラケズリ、体部内面ヘラナデ	床直	
-10	土師器	口縁部1/4残	浅黄	口 (14.0)	口縁部ヨコナデ、胴部外面ヘラケズリ、胴部内面ヘラナデ	床直	
58-1	土師質	胴部以上1/4残	橙	口 (30.0)	全面ヘラナデ	+20cm	
-2	土師質	口縁部5/6欠	明赤褐	口 (9.2) 高4.3 底6.2	回転ナデ、底部回転糸切り→ヘラケズリ	+15cm	
-3	鉄 鍬	関部中心					
-4	砥 石	一部欠					流紋岩 (188.89g)
59-1	土師質	胴部以上1/6残	橙	口 (30.8)	胴部外面ヘラケズリ、内面ヘラナデ	カマド内	実測図の器形は信頼度低い
-2	紡 軸	1/2残				+23cm	
-3	紡軸?	一部欠				+7cm	
60-1	砥 石			長12.3 幅9.9 厚4.5		床直	角閃石輝石安山岩 760.2g

第9章 栗毛坂遺跡群

第1節 遺跡の概観

湯川右岸の台地部分に位置し、面積700,000㎡強を呈する大遺跡群である。浅間火山の噴出火砕流である軽石流堆積物を基盤とし、それから生まれる田切り地形で遺跡群の境界が認められ、その一部には湯川に面した低位段丘面も含まれている。低位段丘を除けば、標高725～750m程の台地部分であり、佐久市北縁を中心に、一部御代田町にまでかかっている。

最近ではここを上信越自動車道が通過し、またこれに伴う開発が目白押しとなっているため、多数の発掘が行われている。低位段丘面に見られた縄文時代や古墳時代前期、あるいは古墳時代後期前半のものを除けば、主に律令期頃の集落がほとんど、時折古代末、あるいは中世のものも認められる。これを東端とし、周辺の遺跡内にも律令期の集落が存在しており、まさに佐久郡（評）衙を取り巻く集団の居住地と考えられる。

第2節 調査の概要

上信越自動車道の第8次施工命令区間では、ここをA・B・C地区として報告が済んでおり（上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2）、その後、第9次施工命令区間でD地区（未報告）が設定されている。したがって、本地点をE地区と称する。E地区は、遺跡群の北端部に相当し、標高は749m程を測る。西側に蟹沢が走り、そこから南東に折れる鶴縄沢が流れるため、尖り気味の端部と言える。北陸新幹線は、ここを小田井トンネルで通過することになっていたが、平成5年度、工事工程の急変で、ここから斜坑進入路を設定し、トンネルの両側を掘り抜いていくということになった。このため、約2,500㎡が調査の対象となった。

なお、佐久市教育委員会が、ここを栗毛坂遺跡群前藤部遺跡として試掘調査を行っている。1985年、株式会社大草本社が資材置き場造成工事を計画したために起きたものであるが、それを見れば砂層上面で数多くの遺構が見つかった。

平成5年4月23日から表土剥ぎ作業を開始した。表土直下に遺構が認められる砂層主体土が存在し、一応この面で作業することになった。平安時代のものであったが、遺構数が限られたため、遺構のない部分については、さらに掘り下げることとなった。砂質土は幾重にも見られ、根拠がないまま何度か下げたけれども、遺構・遺物ともなく、結局は何もわからないまま除去が終了した。ただしこの砂質土は、層厚・粒子の大きさから、いずれも遺跡西側からやってくるもので、西端には幾重にも見られる河川の支流が認められた。おそらく蟹沢の前段階のものが付近を流れていたものだろう。

次の黒色土については、栗毛坂遺跡群B地区の報告にもあるように、奈良時代の初め頃の地表と考えられるが、ここには何もなく、また駄目押しとして軽石流堆積物まで下げたがやはり見つからなかった。同年5月20日に作業が終了した。延べ面積は、一応2面と考え、5,000㎡と計算した。

平成7年度には、斜坑進入路を取り除くために、500㎡程の範囲で掘削が必要になった。11月17日に立会調査を行ったが、遺構は何も検出できなかった。

調査日誌抄

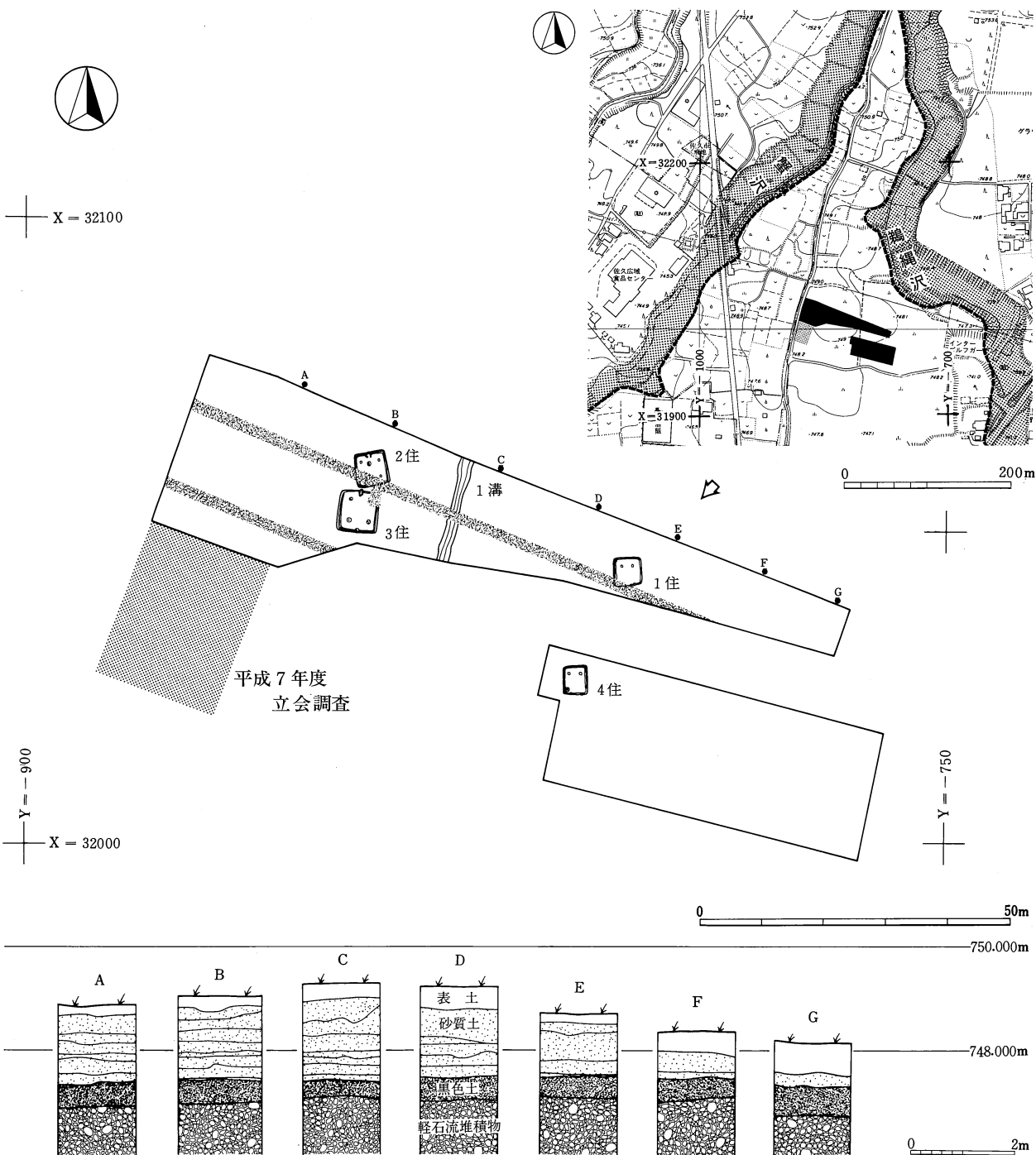
平成5年度

- 4月23日 表土剥ぎ作業に着手。表土層直下に認められる砂層主体土で検出。
- 4月26日 一部試掘調査を実施。砂層の下部に黒色土、その下に軽石流堆積物を確認。
- 4月28日 第1面目の表土剥ぎが終了。竪穴住居跡数棟・溝1本を確認。一部第2面目(黒色土)までの表土剥ぎに着手。
- 4月30日 一部第3面目(軽石流堆積物)までの表土剥ぎに着手。

- 5月1日 表土剥ぎ作業一時中断。
- 5月6日 作業員を投入。
- 5月14日 第2面目の表土剥ぎ再開。
- 5月15日 第3面目の表土剥ぎに着手。
- 5月19日 表土剥ぎ作業が終了。第1面目以外には遺構・遺物ともなし。
- 5月20日 調査終了。

平成7年度

- 11月17日 500㎡の立会調査を実施。遺構がなく、調査終了。



第62図 遺構配置と基本層序

第3節 遺構と遺物

1 平安時代以降の遺構と遺物

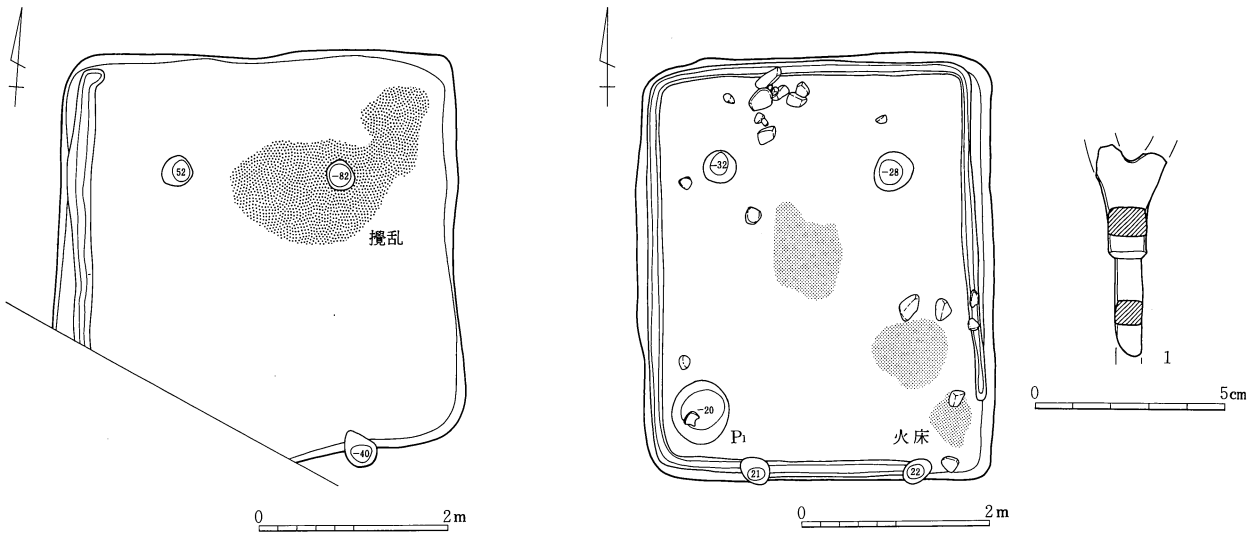
(1) 竪穴住居跡

1号竪穴住居跡 (第63図、PL31)

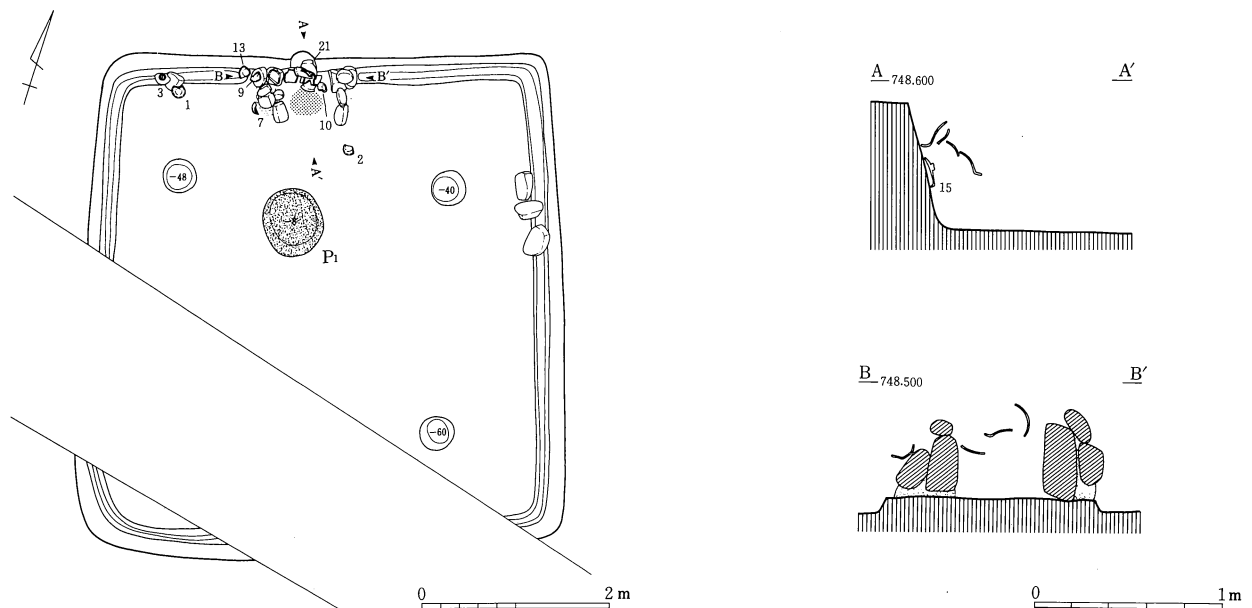
南西隅を佐久市教育委員会の試掘トレンチで切られ、また北東部の一部が攪乱を受けている。
砂層上面で検出しているが、壁高は最も高くても29cmと浅い。掘方・カマド等の痕跡は一切認められていない。遺物は何もなく、時期不明であるが、柱穴の配置からすれば、平安時代の中頃を中心とした時期と思われる。

1号竪穴住居跡

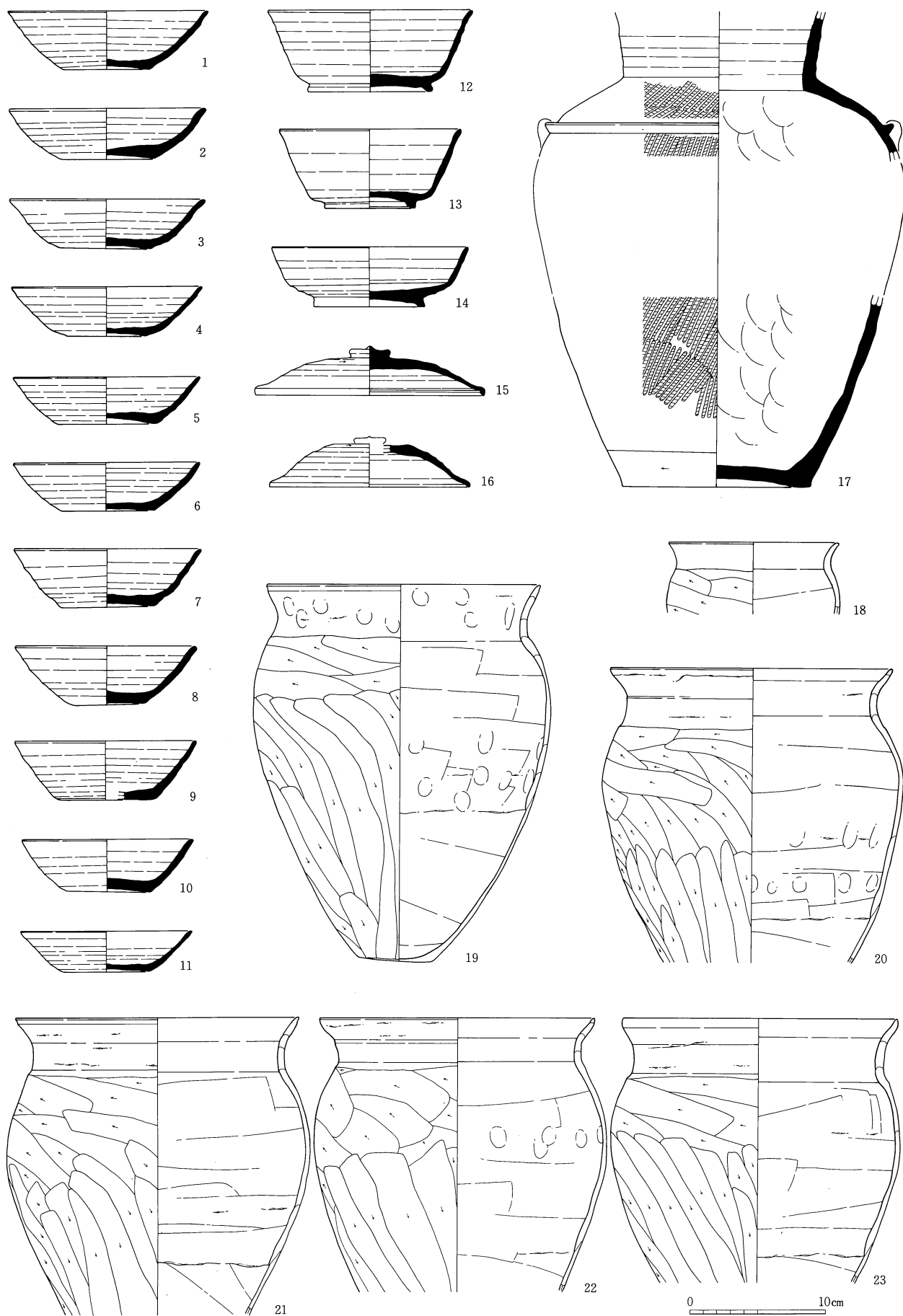
4号竪穴住居跡



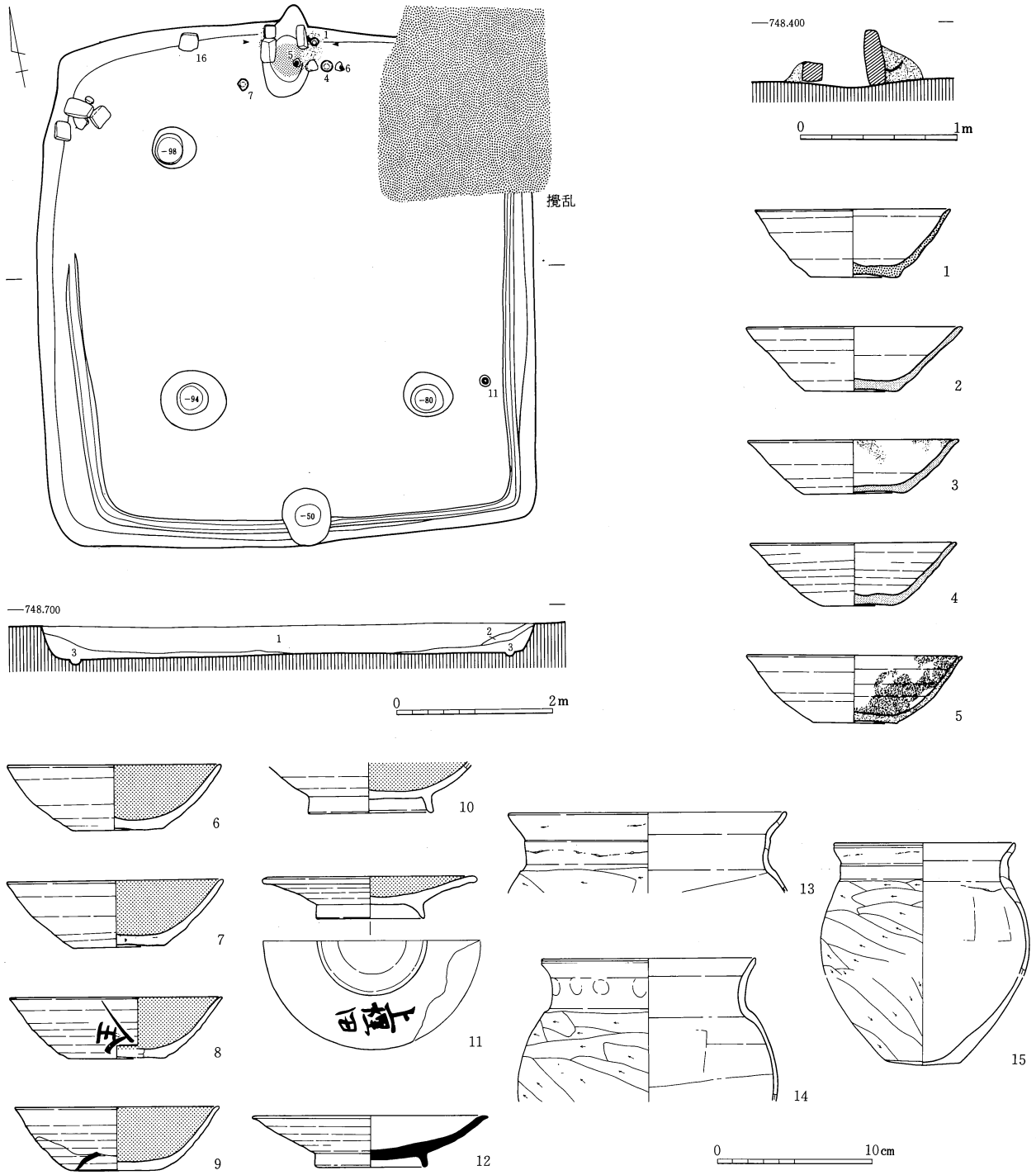
第63図 1・4号竪穴住居跡



第64図 2号竪穴住居跡(1)



第65図 2号竖穴住居跡(2)



第66図 3号竪穴住居跡

2号竪穴住居跡 (第64・65図、P L31~33)

南西の一部を、佐久市教育委員会の試掘トレンチによって壊されている。

壁高は最高で73cmを測る。掘方はあるのだろうが、確認できていない。P₁は灰・炭を充填したものである。カマドは、袖部の残りが良く、橙褐色粘土と軽石製の自然礫が使われていた。20~23は煙道部周辺から出土しており、おそらく煙道部をトンネル状に連結したものだだろう。15についてもカマドの補強材として使われたか。7・9・13は左袖の外側に密着しているため、住居廃絶時の祭祀と関連するものかもしれない。また1・3は、床直から出た火熱を受けた軽石の上に乗っていた。東壁の傍から出た礫については、

軽石2・安山岩系1であるが、ともに床から15～20cm程浮いていた。

平安時代のもので、9世紀第1四半期の後半から第2四半期前半と考えられる。

3号竪穴住居跡 (第66図、P L31・33)

北東隅に攪乱を受けており、また床面北西側を若干掘り過ぎたために、周溝は途中で途切れている。

覆土は、周溝内を別として3層に分かれたが、とくに記すことはない。ただし、第3層には若干の炭化物が認められた。掘方は、2号竪穴住居跡同様、確認されていない。カマドは袖の一部を残し壊されていた。右袖先端のみを安山岩系の礫を使用するが、それ以外は整形された砂質状の礫が使われている。また、橙褐色粘土を外側に張りつけてあった。4～7は、おそらくカマド解体後に供献されたものだろう。1は右袖の粘土層から出土しているが、もしかすると、これも解体後に置かれたものかもしれない。16は床直から出ている火熱を受けた砂質の礫であり、これは本来カマドに使用されたものだろう。北西隅から出た礫群もまったく同タイプのものであるが、床から15～20cm程浮いていた。

平安時代に該当し、およそ9世紀第3四半期を中心した時期と思われる。なお、須恵器はすべて軟質須恵器と呼ばれるもので、1が火嚮および黒斑が認められず、やや厚目なものの全体にぼそぼそとしていて重みを感じないもの、2～4がやや薄目で底部から体部にかけて黒斑を持つもの、5がさらに焼成温度が低く、酸化状態となっており、器表面に煤が吸着し黒斑も一定した位置にない。非常に器薄で手にした感じは非常に軽いものである。また、3は灯明皿、5は転用硯としての機能転化が認められる。

4号竪穴住居跡 (第63図、P L31)

砂層上面で確認したが、壁高は最高で31cmと浅い。カマドは、唯一火床のみが南東隅に認められた。掘方はない。ここには礫がないのですべて残しているが、火熱を受けたものが床直ないしは数cm浮いて出土している。軽石は少数で、安山岩系の角礫が目立った。床の一部も焼土化している。

遺物は鉄鏃1点を図示したが、ほかに土器類も少数出土している。平安時代に相当し、虎溪山1号窯と思われる灰釉陶器碗の底部が出土している。10世紀後半以降のものだろう。

(3) 溝

1号溝

幅2m前後、深さ50cm前後の人為的な溝である。覆土には、砂礫が流れた様子がなく、いずれも砂壤土が主体であった。わずかに遺物が出土しているが、1点のみ中世のものが認められた。国分系の山茶碗の底部破片であり、13世紀前後の時期であろうと思われる。

第4節 小結

ここには平安時代以降のものしか見つからなかった。しかも小集落でしかない。栗毛坂遺跡群は、律令期の大集落として読んだが、これにも多数の集落があり、それを統合して判断したものである。台地部分が限られた所には、あまり大きなムラはできなかったのであろう。

洪水砂については、残念ながら奈良時代のどこに置くかは判断できなかった。しかし、これが蟹沢の前段階と呼べそうな点は重要なことである。隣にある長土呂遺跡群との田切り地形は、こうした点も一因するのであろうか。

第15表 遺構一覽表

番号	主 軸	主軸長 (m)	副軸長 (m)	壁高 (m)	番号	主 軸	主軸長 (m)	副軸長 (m)	壁高 (m)
1住	N-5°-W	4.10	3.98~4.22	0.30	3住	N-8°-E	6.17	5.95	0.45
2住	N-9°-W	5.03	4.66~4.92	0.73	4住	N-1°-W	3.52	4.39	0.31

第16表 遺物観察表

挿図番号	種 類	残 存	色 調	大 き さ (cm)	整 形 の 特 徴	出土位置	備 考
63-1	鉄 鍬	関部中心					
65-1	須恵器	口縁部一部欠	オリブ灰	口14.7 高4.3 底6.2 見込6.8	回転ナデ、底部回転糸切り	+4 cm	
-2	須恵器	口縁部1/2欠	オリブ灰	口14.5 高3.8 底6.8 見込7.8	〃	床直	
-3	須恵器	口縁部1/3欠	にぶい黄褐	口14.4 高3.6 底6.8 見込7.1	〃	+2 cm	
-4	須恵器	1/2残	にぶい橙	口(14.0) 高3.6 底5.9 見込6.7	〃		
-5	須恵器	1/2残	にぶい灰	口(13.8) 高3.4 底7.2 見込6.7	〃		
-6	須恵器	1/3残	オリブ灰	口(13.8) 高3.6 底(7.2)	〃	カマド内	
-7	須恵器	口縁部1/4欠	にぶい黄褐	口13.8 高4.3 底6.9 見込7.0	〃	左袖密着	
-8	須恵器	口縁部1/2欠	にぶい橙	口13.4 高4.3 底5.3 見込6.5	〃		
-9	須恵器	1/2残	にぶい黄褐	口13.4 高4.3 底6.7 見込6.7	〃	左袖密着	
-10	須恵器	口縁部3/4欠	オリブ灰	口(12.7) 高3.9 底6.3 見込6.9	〃	カマド内	
-11	須恵器	1/2残	オリブ灰	口12.6 高3.0 底6.2 見込6.0	〃		
-12	須恵器	1/2残	暗灰	口(15.0) 高6.0 台9.2	〃		
-13	須恵器	口縁部1/3欠	黒	口(13.3) 高5.8 台6.7	〃	左袖密着	
-14	須恵器	口縁部7/8欠	暗オリブ灰	口(14.5) 高4.4 台8.2	〃	カマド内	
-15	須恵器	口縁部1/3欠	緑灰	口(17.0) 高3.6	回転ナデ、天井部回転糸切り	煙道部	
-16	須恵器	1/2残	黒	口14.8	回転ナデ、天井部回転糸切り	カマド内	
-17	須恵器	底部完存 頸部1/4残	暗緑灰	底14.0	口縁部回転ナデ、胸部タタキ、 胸部外面下部回転ヘラケズリ、 底部外面手持ちヘラケズリ		
-18	土師器	口縁部1/3 残	橙	口(12.5) 胴(12.8)	口縁部ヨコナデ、胸部外面ヘラ ケズリ、胸部内面ヘラナデ	カマド内	
-19	土師器	4/5残	にぶい 褐	口20.2 高27.7 底5.4 胴22.1	口縁部ヨコナデ、胴・底部外面 ヘラケズリ、胸部内面ヘラナデ		
-20	土師器	胴部以上3/4残	にぶい 赤褐	口21.0 胴22.4	口縁部ヨコナデ、胸部外面ヘラ ケズリ、胸部内面ヘラナデ	煙道部に 転用	
-21	土師器	胴部以上9/10残	明赤褐	口21.0 胴22.5	〃	〃	
-22	土師器	胴部以上4/5残	明赤褐	口20.6 胴21.7	〃	〃	
-23	土師器	胴部以上4/5残	にぶい赤褐	口20.3 胴21.4	〃	〃	
66-1	須恵器	口縁部3/4欠	灰	口(12.6) 高4.3 底5.8 見込5.5	回転ナデ、底部回転糸切り	右袖内	軟質
-2	須恵器	口縁部3/4欠	灰	口(14.0) 高4.1 底5.9 見込6.0	〃	カマド内	軟質
-3	須恵器	完形	浅黄橙	口13.6 高3.4 底6.7 見込6.0	〃	カマド内	軟質 灯明皿に転用
-4	須恵器	完形	灰	口13.4 高4.0 底4.6 見込5.4	〃	+3 cm	軟質
-5	須恵器	口縁部1/2欠	赤褐	口14.0 高4.3 底5.5 見込5.0	〃	火床直上	軟質 転用硯
-6	土師器	口縁部1/6 欠	橙	口13.8 高4.2 底5.9	回転ナデ、内面丁寧なミガキ、 底部回転糸切り	カマド内	内面黒色処理
-7	土師器	口縁部1/4欠	橙	口14.0 高4.3 底5.7	〃	+6 cm	内面黒色処理
-8	土師器	1/3残	にぶい 黄橙	口(13.8) 高3.9 底(6.4)	回転ナデ、内面やや粗いミガキ、 底部回転糸切り	カマド内	内面黒色処理 墨書土器
-9	土師器	口縁部9/10欠	橙	口(13.2) 高4.1 底6.0	〃		内面黒色処理 墨書土器
-10	土師器	底部1/2残	褐	台8.0	回転ナデ、内面丁寧なミガキ、 底部回転糸切り		内面黒色処理
-11	土師器	口縁部1/5欠	にぶい黄橙	口14.0 高2.7 台7.0	〃	+15cm	内面黒色処理 墨書土器
-12	緑釉陶器	1/2残	灰白	口(15.3) 高3.3 台7.3	〃		素地
-13	土師器	口縁部1/4 残	橙	口(18.0)	口縁部ヨコナデ、胸部外面ヘラ ケズリ、胸部内面ヘラナデ	カマド内	
-14	土師器	胴部以上4/5残	明赤褐	口13.7 胴16.8	〃	カマド内	
-15	土師器	胴部中央以上 1/2欠	にぶい 褐	口11.5 高(14.2) 底4.8 胴13.7	〃	カマド内	

第10章 下蟹沢遺跡・長土呂遺跡群

第1節 遺跡と調査の概要

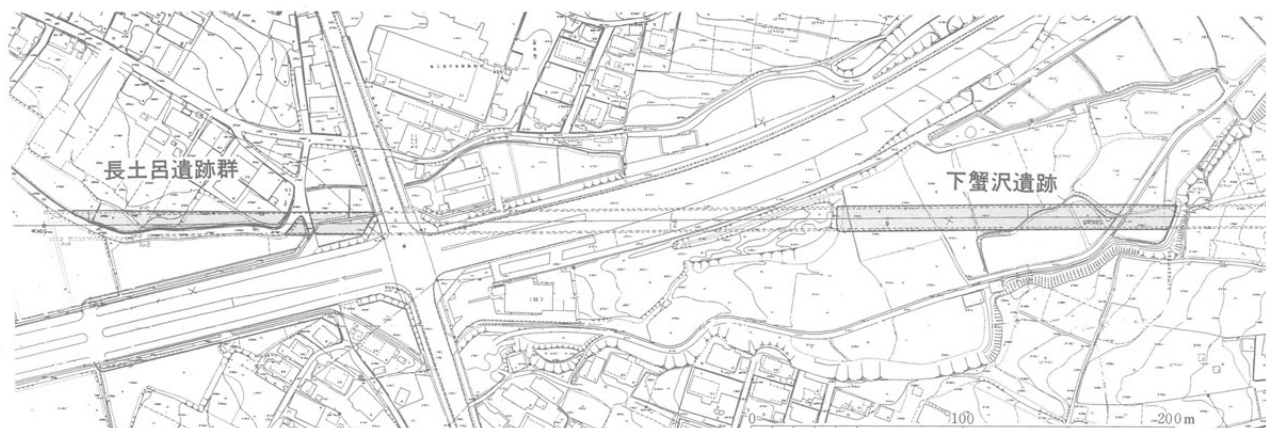
1 下蟹沢遺跡の概要

本遺跡は、佐久市大字岩村田字下蟹沢250番地ほかに所在し、浅間山麓南端の田切り地形の谷部に立地する。標高は710m前後で、現況は水田になっている。西側台地部には長土呂遺跡群が隣接する。

遺跡立地から見て旧水田跡の存在が予想されたため、水田検出を目的に2m×5mのトレンチを3箇所（調査面積30㎡）設定し、平成5年6月16日、重機による試掘調査を実施した。調査の結果、現耕作土直下は基本的に田切り地形の侵食による砂～シルトの堆積層となり、旧水田土壌は認められず、また、遺物も採集できなかったことから、面調査することなく調査を終了させた。

2 長土呂遺跡群の概要

本遺跡は、佐久市大字長土呂字柳原352番地ほかに所在し、浅間山麓南端の田切り台地部末端に立地する。現況の一段高い畑地部分には生活遺構の集落跡、また、低地の水田部分は生産遺構の旧水田跡の存在が予想されたため、平成6年4月11日、試掘調査を実施した。調査総面積は400㎡で、畑地部分は面調査を、水田部分はトレンチ調査を行ったが、いずれも遺構は確認されず、遺物は摩滅の著しい弥生土器・土師器・須恵器の破片が、自然流路の堆積層から混在した状態で若干出土したにとどまった。



第67図 調査範囲

第11章 常田居屋敷遺跡群

第1節 遺跡と調査の概要

1 遺跡の地形と位置

遺跡は浅間山南麓の第一軽石流に覆われた塚原泥流を基盤とする緩斜面の末端、標高690mの台地上に位置する。遺跡の西3kmは千曲川が北流し、南1.7kmには湯川が西流する。この付近には塚原泥流の残した高さ数mのいわゆる「泥流丘」が点在する。本遺跡から東に約100mの地点を佐久市教育委員会が調査した（濁り遺跡：平成4年）結果、平安期以前の水田3枚を確認している。

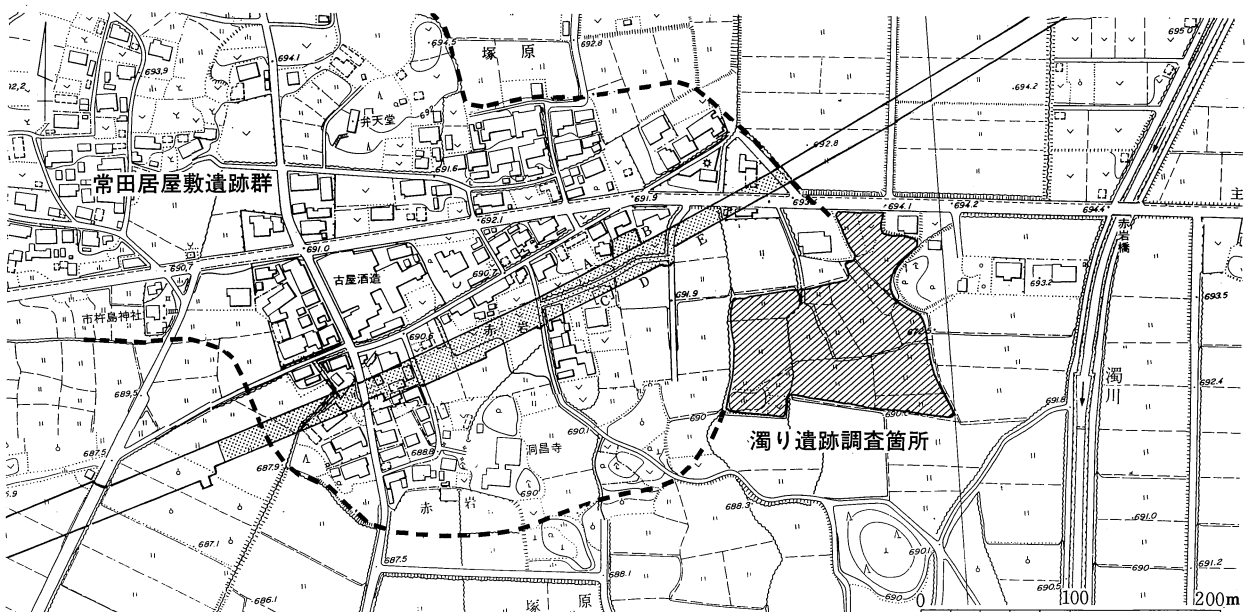
2 調査の概要

本遺跡の調査対象面積は6100㎡であったが、遺跡の有無・内容・密度・深さ等を把握するための試掘調査（900㎡：重機を使用したトレンチ調査）を行った結果、本調査面積は1400㎡となった。本遺跡で検出された遺構は近世以降と思われる水田遺構で、砂質層（3層：厚さ約1cm～30cm）を除去することで容易に畦畔と水田面を検出できた。数条の畦畔により区画されたおおよそ5区画分の水田を検出した。水田面は、ややきめの粗い洪水砂に覆われた状態で確認された。本遺跡の東約400mを流れる濁川の氾濫によりもたらされたものと考えられ、濁川から離れるほど砂の量が減るため西端の調査区では水田面を確認することができなかった。遺物は耕土・鍬床より下層で出土したことから、検出された水田の時期は中世より新しいものと判断される。佐久市赤岩に残る新田開発に関する古文書からすると、文禄三年（1594年）の新田開発に関するものである可能性もある。

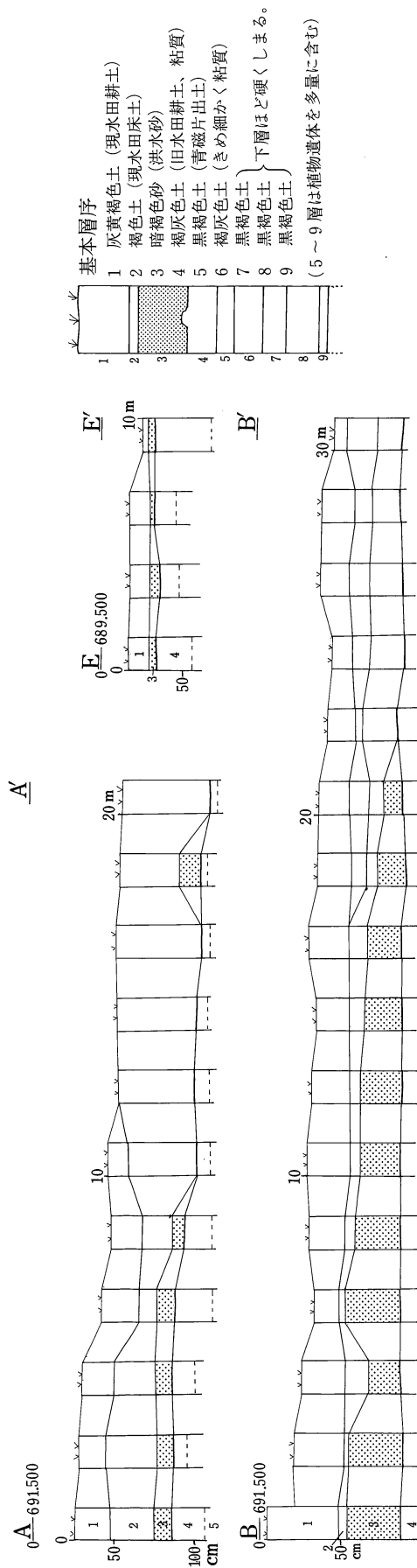
調査日誌抄

平成6年4月22・23日 試掘調査
6月13日 調査開始

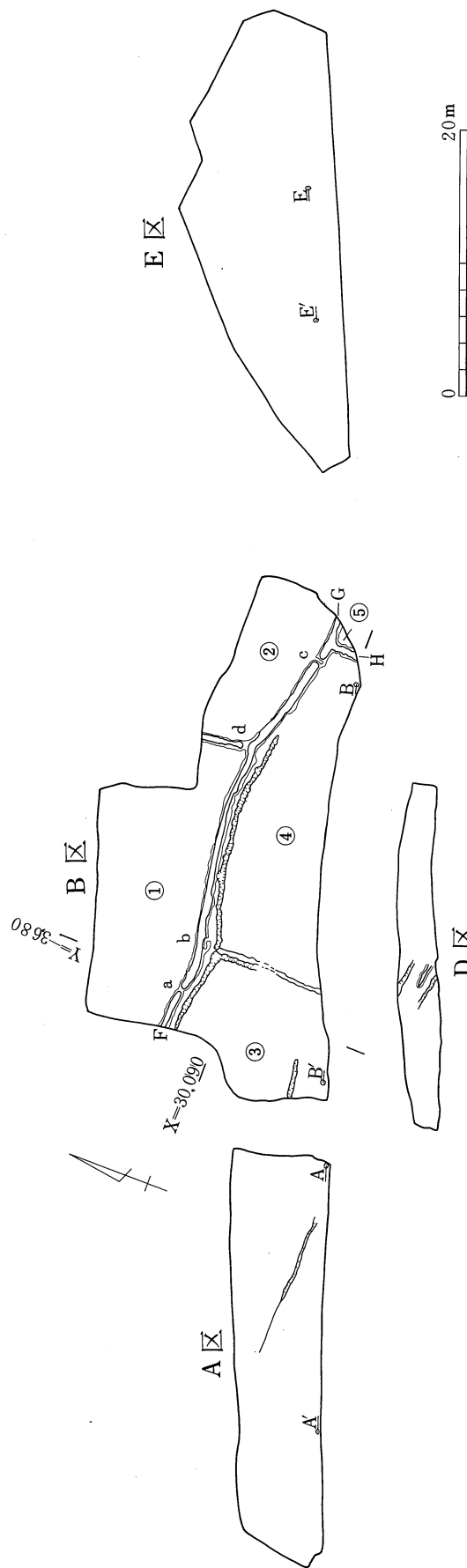
7月3日 ラジコンヘリによる空撮・空測を実施
7月4日 調査終了



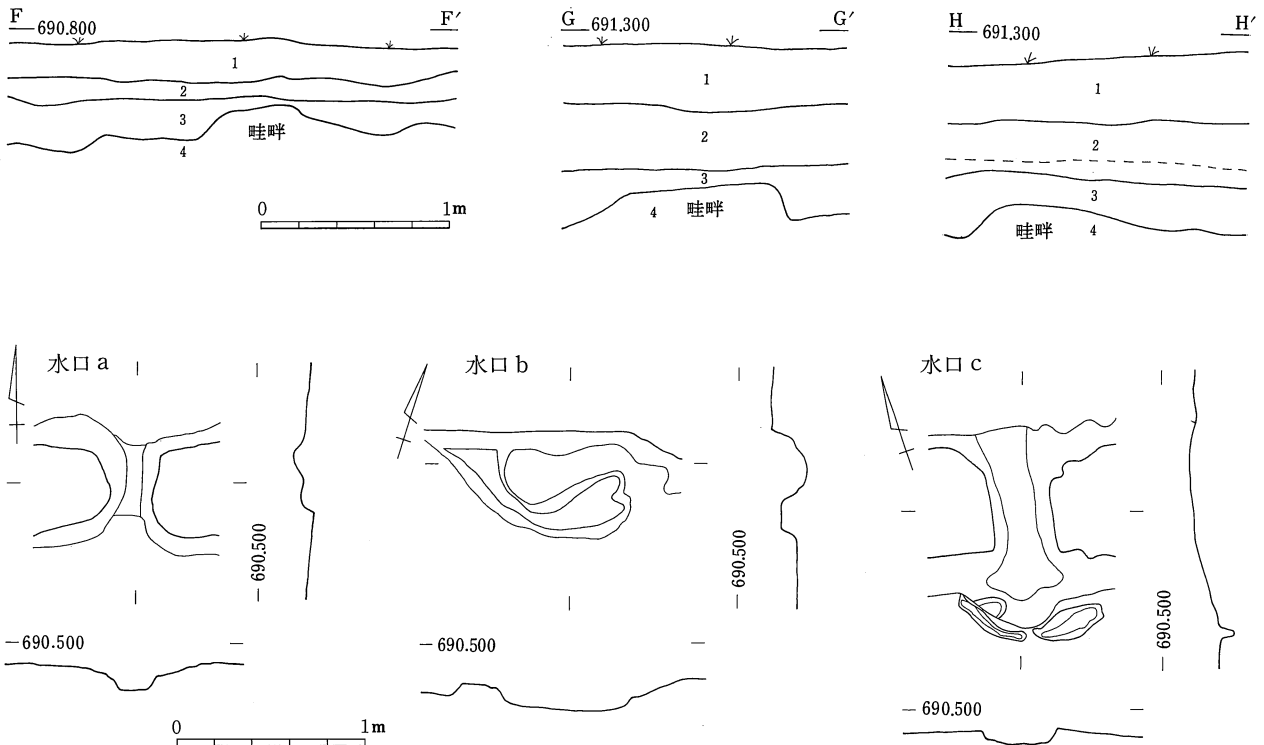
第68図 調査範囲



第69図 土層柱状図



第70図 遺構配置図



第71図 畦畔断面・水口

第2節 遺構と遺物

1 基本土層

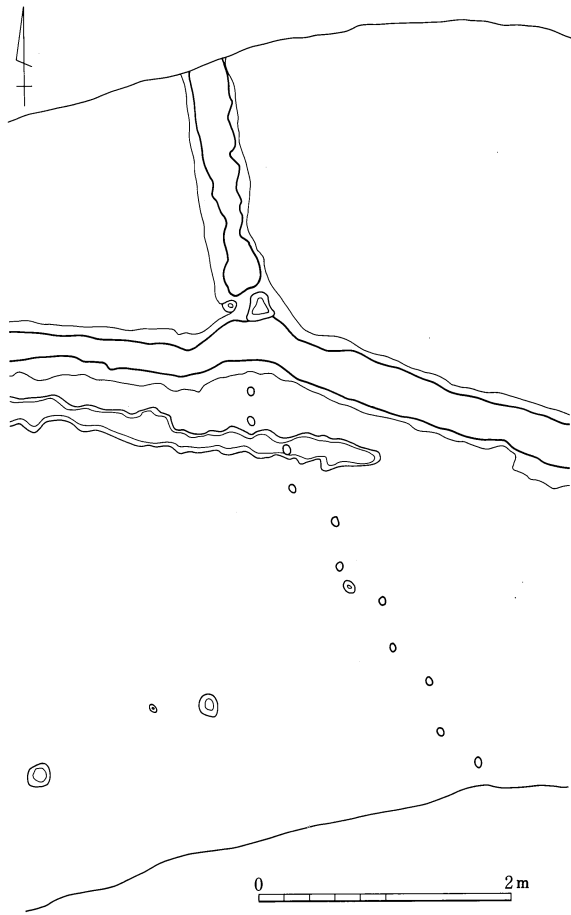
基本土層は、1層は現在の耕作土で灰黄褐色土（10YR:4/2）。2層は褐鉄鉱の沈着が多く見られ、ややきめの粗い褐色砂質土（7.5YR:4/4）。3層は浅間山の火山灰を主体とする暗褐色砂質土（7.5YR:3/4）で洪水によってもたらされたものと考えられる。4層は粘性強くきめが細かく保水性が良好な褐灰色粘質土（10YR:5/1）で水田の床土と思われる。5層はきめの粗い泥炭層に似た黒褐色粘質土（10YR:3/1）。6層はきめの細かい粘質土で保水性がある褐灰色粘質土（10YR6/1）。7層～8層は白色細粒を混入する泥炭層（黒褐色10YR3/1）。8層は7層より締まり、粘性も落ちる。9層は7・8層より締まり、粘性も落ちる。（土色については新版標準土色帖を使用した。）

2 検出遺構

A地区では、中央より西側ではほとんど洪水砂は認められず、東側でかろうじて東西に走る段差が認められた。ほかの田面の畦畔の方向と平行あるいは直交するところから考えて、水田遺構に関するものと考えられる。

B地区では4本の畦畔が確認できた。東西に走る畦畔は幅1.4～1.9mを測り、調査区内で残存する畦畔の長さは約34mである。水田④の地点で25mを測ること、D地区の溝状の遺構と段上の遺構が水田④に関わるものであるとするならば、およそ14mを測るので、あくまで予想であるが350㎡の水田といえることができる。

足跡（間隔は36～69cm）が観察されたが、凹みの痕跡からして人間のものかどうかは確定できないが、二足で歩行をしていることを考えると、人間のものとして良いと思われる。畦畔のd地点を基点に動いた



第22図 水田面足跡

ことがうかがえる。B地区での田面の標高は、①が高く、続いて②・③、そして④である。

水口は4ヶ所確認された。水流はほぼ北から南へと流下するように設置されている。

D地区はかなりの攪乱を受けていたが、洪水砂を取り除いた結果、A地区同様、中央付近に東西に走る段差と細い溝状の遺構が確認された。その方向から水田に関するものといえる。

E地区は、B地区より西側であることからB区より洪水砂の堆積が多いものと思われたが、近年の攪乱をかなり受けており部分的に洪水砂は認められるものの、水田遺構は検出できなかった。

3 出土遺物

B区南東角の5層からは龍泉窯系の蓮弁文青磁碗の小片（第73図、P L 36）が1片出土している。また、A区南東隅の4層下部からは安山岩製の五輪塔の火輪（第73図、P L 36）が出土している。

4 科学分析の結果

以下はパリノ・サーベイ社の科学分析の結果をまとめたものである。

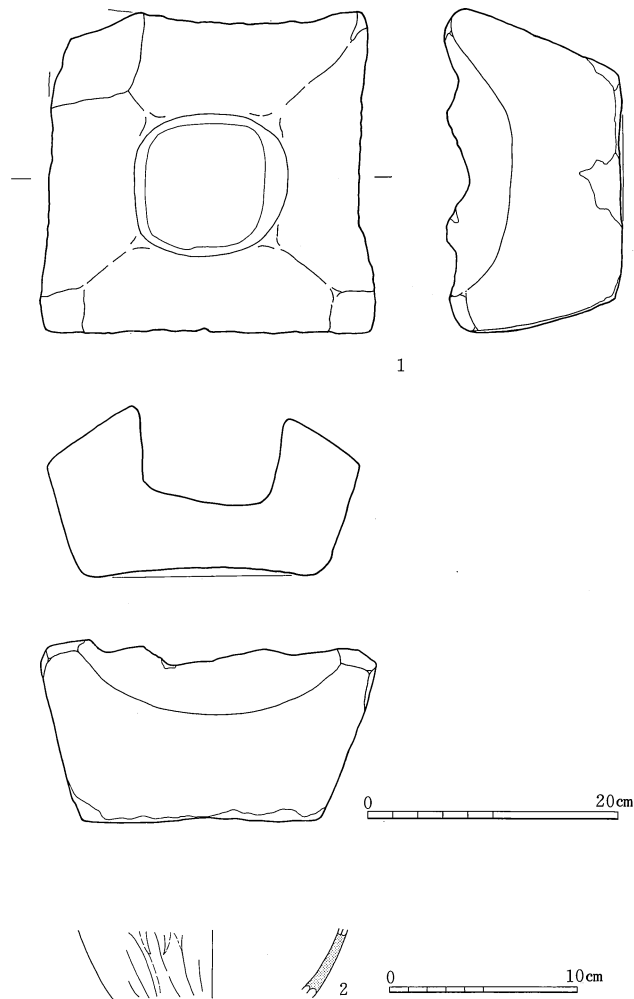
濁川のものと思われる氾濫堆積物について「近世以降の水田耕作の土層に対する影響を見るために、酸化マンガン、活性2価鉄、活性アルミニウムの有無について分析を行った。酸化マンガンは酸化鉄とともに灌漑水型水田（乾田）の影響、活性2価鉄は還元状態の有無、活性アルミニウム黒ボク土などの火山灰土の検出の指標である。その結果、酸化マンガンの沈着は認められず、活性2価鉄の存在を確認した。また、活性アルミニウムも認められなかった。試薬による検査と水田跡の存在を考慮すれば、乾田型の水田が行われている時期にも水田下50～70cm付近に地下水位があり還元状態にあったこと、水田が氾濫堆積物に覆われた後で地下水位が上昇して乾田の痕跡が溶解したことが考えられる。」その結果、比較的地下水位の高い地域での乾田型の水田耕作が行われていた可能性が示唆された。

¹⁴C年代測定用資料は9層から出土した木材であるが、その測定結果は5290±180yと後述の花粉分析の結果とは値を異にすることから、後世の何らかの攪乱によりもたらされたものと考えられる。

低地土壌の微化石分析については珪藻分析・花粉分析・植物珪酸体分析を行った。

珪藻化石の結果は9層で少なかったほかは4～8層で豊富に産出された。「産出種のほとんどは淡水生種からなり産出分類群数は29属115分類群である。完形殻の出現率は、25～56%である。」

花粉化石では4～6・8層から「多くの花粉化石が得られたが、」7・9層では「保存状態が悪く、花粉化石があまり検出され」ていない、「全体に草本花粉の割合が高く、木本花粉の割合は低い。」「草本花粉では、イネ科の割合が非常に高く、カヤツリグサ科、ヨモギ属の割合も比較的高い。また、ガマ属、オモダカ属などの水生植物や、ソバ属などの栽培種も上位層を中心に少量ながら検出される。」「木本花粉では、マツ属とコナラ属コナラ亜属の割合が高いが、マツ属は上位につれて増加傾向を示す。また、モミ属、ツガ属、



第73図 五輪塔・青磁碗

トウヒ属、サワグルミ・クルミ属、カバノキ属、ハンノキ属、ニレ属・ケヤキ属なども検出される。」結果となった。

植物珪酸体の産状は、9層では、ウシクサ属の割合が高く、ヨシ属やタケ亜科なども認められる。また、イネ属わずかに検出される。4～8層では、上に向かうにつれイネ属機動細胞珪酸体の出現率が増加し、4層：近世以降の水田層では50%近くになる。また、ヨシ属の割合も高くなる。」

以上から堆積の環境を推定した結果、9層は「水成堆積した」層、8層は「流水の影響を受けて水成堆積した」層、7・6層は「塩類の集積しやすい水の影響」を受けた層、5・4層は「流水にも止水にも生育する流水不定性種が優先する。」ことから沼沢地のような環境で堆積したことが推定される。」というものとなった。

水田耕作については花粉化石・植物珪酸体の結果から、「8層以浅で稲作が行われていたと考えられる。また、今回の結果は近世以降の水田層（4層）での稲作を裏付けるものとなった。」また、「ソバ属が検出されることから、周辺でのソバ栽培」の可能性が指摘された。

イネ属以外の花粉が多数確認されたことから、

「周囲にイネ科やカヤツリグサ科やヨモギ属などの草本類が生育する開けた草地が存在していたと考えられる。この点は、耕地の拡大など人間によって周囲が切り開かれたことに起因すると思われる。」と水田開発の可能性を示唆している。

第3節 小結

常田居屋敷遺跡群の東方約100mの地点には平安期の水田を検出した濁り遺跡があり、本地点でも平安期の遺構が期待されたが、調査の結果は平安期ではなく近世以降の水田跡となった。そして、科学分析等の結果、近世以降の人間による新田開発行為のあった可能性を示唆された。今後、周辺地域での該期の資料の増加により、詳細な新田開発・農業技術の発達の過程、さらには開発による自然形態の変化等が解明されることが期待される。

参考文献

佐久市教育委員会 1996 『濁り遺跡』

(財)長野県埋蔵文化財センター 1995 『長野県埋蔵文化財センター年報』11

第12章 前田遺跡群

第1節 遺跡と調査の概要

1 遺跡の地形と位置

佐久市北部の西端の浅科村との村境近くにあたり、浅間山南麓の第一軽石流に覆われた塚原泥流を基盤とする緩斜面の末端、標高690mの台地上に位置する。遺跡の西1.2kmには千曲川が北流し、南1.5kmには湯川が西流する。北方・北東方面には、浅間第一軽石流が侵食され形成された「田切り地形」が見られ、その台地上には長土呂遺跡群・周防畑遺跡群・芝宮遺跡群・西近津遺跡群等が展開する。この付近には、浅間山の黒斑火山による塚原泥流の残した高さ数mのいわゆる「泥流丘」が点在し、遺跡の周辺には「泥流丘」を利用して築造された、家地頭古墳群・大豆塚古墳群・藤塚古墳群等が点在する。

2 調査の概要

本遺跡の発掘調査は、計画では15,600㎡を対象面積としていたが、平成5年度から数回の試掘調査の結果、平成6・7年度の2年にわたる調査面積は延べ9,200㎡となった。

古墳時代前期の1号住居跡は上部をかなり削平され、竪穴住居跡の全貌はつかめなかった。6号土坑は焼土を伴う土器を用いた埋甕炉であるが、床面まで削平され柱穴が認められないものの竪穴住居跡の炉であった可能性が高い。

中世では遺構の密度は希薄であるが竪穴状の遺構と土坑が確認された。5号土坑は鉄滓・轆の羽口や若干の焼土などが出土し鍛冶跡の存在が考えられる。7号土坑は銭を埋めるため（いわゆる備蓄銭）の土坑で、北宋銭を主体として25種類150枚の銭貨が出土した。2号土坑は北宋銭4枚と共に人骨片が検出され中世の土坑墓と考えられる。

調査日誌抄

平成5年度

11月17・21・28日、12月19・20日 試掘調査

平成6年度

5月20・24日 試掘調査

7月 5日 一次調査開始

7月19日 測量杭の設定

7月28日 ラジコンヘリによる空撮を実施

8月 4日 一次調査終了

平成7年度

5月 8日 二次調査開始

5月16日 二次調査終了



第2節 遺構と遺物

1号竪穴住居跡 (第76図、PL39)

東西4.92m・南北3.22mを測るが、南壁・西壁は削平され全貌は不明である。残存部分から考えて隅丸方形であると考えられる。本跡は1号溝と2号土坑に切られるかたちで検出された。床面・壁面共に軟弱で、床面の硬化や貼床等は認められず、黒褐色の覆土を取り除いた状態を床面とした。壁面はやや傾斜をもって立ち上る。床面中央のやや北寄りには地床炉が認められた。底面に少量の橙色粒子を認めたものの、被熱による硬化は認められなかった。その他柱穴等の施設は確認されなかった。

遺物の出土状況は、床面には土器の小片が散見されたが図示し得たものは以下の8点である。炉内から(第76図6・7)が、床面・壁際から(第76図1~5・8、PL39)が出土している。遺物の時期から古墳時代前期と考えられる。

2号竪穴状遺構 (第76図、PL38)

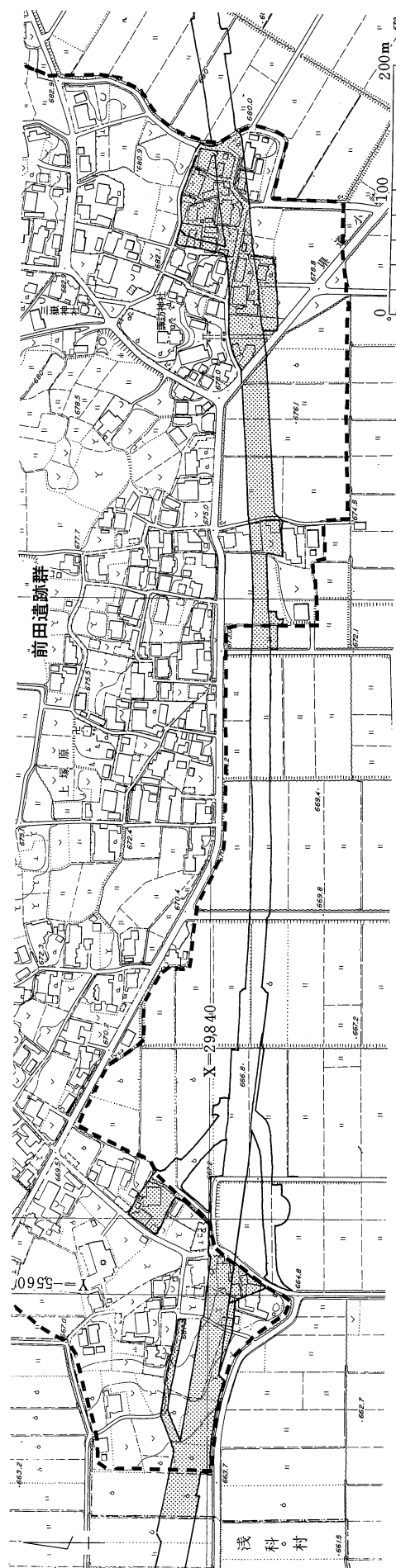
東西(長軸)3.86m・南北(短軸)2.64m・深さ25~40cmを測る。東西方向に長い楕円形を呈する。底面はほぼ平坦である。掘り込みや柱穴等は認められない。

出土した遺物の中に図示できるものはなかったが、皇宋通寶と内耳鍋の小片があることから中世と考えられる。

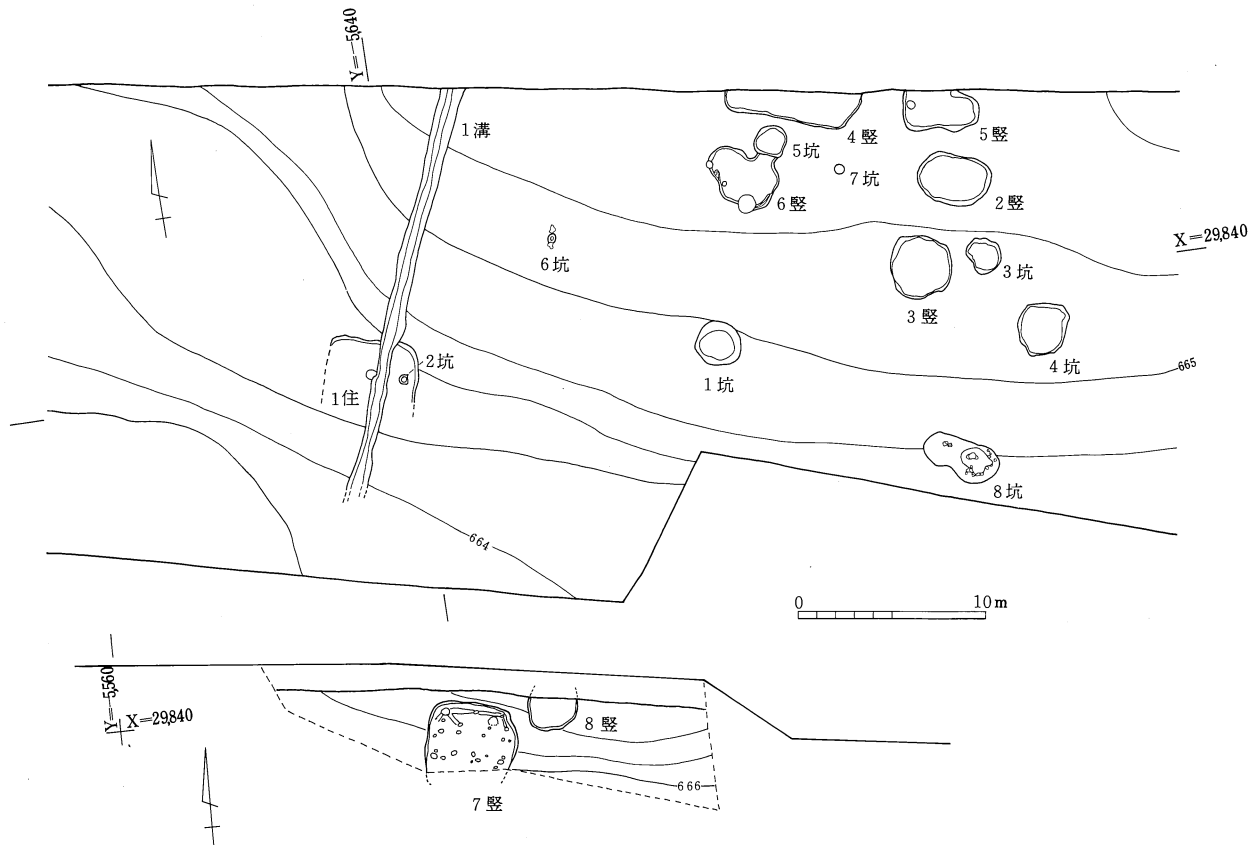
3号竪穴状遺構 (第76図、PL38)

南北(長軸)3.32m・東西(短軸)3.20m・深さ18~35cmを測る。平面の形状はほぼ円形を呈する。底面はおおむね平坦で、壁は外傾気味に立ち上る。掘り込みや柱穴等は認められない。

図示できた遺物はこも編み石と磨り石(第79図9・10、PL39)のみであるが、土器片の中に内耳鍋の小片が見られることから本跡の時期は中世と考えられる。



第74図 調査範囲



第75図 遺構配置

4号豎穴状遺構 (第76図、P L 38)

東西7.00m、深さ10~17cmを測る。遺構の北側が調査区外のため全貌は不明であるが、残存する形状から方形に類するものと考えられる。底面はほぼ平坦であり、壁はやや緩やかに立ち上る。遺物は認められなかったが、覆土の観察から中世と考えられる。

5号豎穴状遺構 (第77図、P L 38)

東西4.07m、深さ10~21cmを測るが、北側が調査区外であるため全貌は不明である。残存する形状は不整形である。西壁寄りには深さ22cmのピットが検出された。

出土遺物は韃の羽口1点(第79図12、P L 39)である。本跡の時期は、覆土から見て中世と思われる。

6号豎穴状遺構 (第77図、P L 38)

長軸3.85m・短軸3.00mを測る。北側の一部で5号土坑と重複し切られ、南側を攪乱により壊されているが、平面形は不整形を呈するものである。西壁際には3基のピットと1条の周溝状の溝が、南壁際には周溝上の溝が1条検出された。3基のピットは床面上のものは6・7cmと浅いが、壁中に掘られたものは検出面からでは23cmと深い。床面のレベルからすると約6cmでありほかのピットとほぼ同じ深さである。西壁沿いの溝の深さは2~3cm、南壁沿いの溝は2~5cmを測る。

出土した遺物はこも編み石状の石器(第79図11、P L 39)1点のみであり、遺物から時期を判断することはできないが、覆土の状況から中世と判断される。

7号豎穴状遺構 (第77図、P L 38)

東西4.85m・南北(現存)3.54mを測る。南壁を削平により欠いているが、平面の形状は東壁のやや張

り出す隅丸の方形を呈するものと思われる。床面は不明瞭でやや凹凸を有する。壁面は緩やかに立ち上り始め、上部になるほど直立気味になる。北壁沿いには若干離れた位置に周溝状の溝（深さ8～10cm）が検出されたが、この一部に留まり全周はしない。覆土を見ると壁沿いには2・2b層が溝の位置まで堆積していることから、壁に沿って板状のものを埋め込んでいた可能性が考えられる。溝内に残るピットは壁を支えるものであろうか。北西角から中央に向かって仕切りの痕跡を思わせる1条の溝（深さ5～8cm）が伸びる。床面上には24個のピットが検出され、深さには若干のばらつきがあるが何列かの並びが認められる。炉・カマド等の施設は認められないが、床面上には量は少ないが炭化物が薄く全面に認められた。覆土は自然の堆積ではなく一時に人為的に埋められたようである。

出土遺物の中に図化できるものはなかったが、古墳時代初頭・平安期の土師器に混ざって内耳鍋の破片があることから中世とした。

8号竪穴状遺構（第77図）

北側の一部が調査区外におよぶため全貌は不明であるが、東西2.62mを測るやや不整な円形を呈するものと考えられる。深さは8～20cmを測り、床面はほぼ平坦である。壁は緩やかな傾斜をもって立ち上る。

図化し得た出土遺物は磨り石（第79図19、P L39）のみであるが、内耳鍋の破片が少量出土していることから、遺構の時期は中世と考えられる。

1号土坑（第78図、P L38）

長軸2.60m・短軸2.20m・深さ0.68～0.82mを測り、円形を呈する。底面は平坦でやや緩やかな傾斜で落ち込む。遺物は出土していないが、遺構の時期は覆土の状況から中世と考えられる。

2号土坑（第78図）

長軸47cm・短軸39cm・深さ30cmを測る。平面形は北東部の一部突出した円形である。遺構は1号竪穴住居跡の埋没後に造られたもので、人骨の骨片とともに北宋銭4枚が出土している。中世の土坑墓と考えられる。出土した銭貨は景德元寶・熙寧元寶・元祐通寶・大觀通寶（第80図56・71・100・121、P L40）である。

3号土坑（第77図）

長軸1.94m・短軸1.71m・深さはおおむね45cmを測る不整な円形である。底面はほぼ平坦で、壁の傾斜は緩やかである。遺物の出土はないが、遺構の時期は覆土の状況から中世としたい。

4号土坑（第78図）

長軸2.63m・短軸2.50m・深さは18～28cmを測り、平面の形状は若干不整な方形である。底面はほぼ平坦であり、壁は緩やかに外傾する。遺物の出土はないが、時期は遺構の規模と覆土の状況から中世としたい。

5号土坑（第77図、P L38）

長軸1.65m・短軸1.52m・深さは23～28cmを測り、平面の形状は不整な円形である。本土坑は6号竪穴状遺構と重複しているが本土坑のほうが新しい。

出土遺物は、内耳鍋の小片が少量であるが、図示し得たものはない。遺構の時期は、遺物から中世を当てはめたい。

6号土坑 (第78図、P L38)

直径49cmのやや不整な円形を呈する。土坑の北側と南側にはそれぞれ河原石が置かれていた。土器の埋設状況から炉と考えられ、上部をかなり削平されているが遺物の出土状況と検出段階での観察から、古墳時代初頭の竪穴住居跡の炉の部分のみが検出されたものと思われる。

出土遺物は古墳時代初頭の壺の口縁部と底部(第79図13・14、P L39)である。出土状況は(14)の中に(13)が正位で置かれており、(14)の内部底面には若干の焼土が観察された。

7号土坑 (第78図、P L38)

長軸50cm・短軸49cm・深さ8cmを測る。平面形は不整な円形であるが、立ち上がりのほとんどを欠いているため不明である。出土した遺物から考えて、備蓄銭を埋納するためのものと考えれば円形と考えてよいであろう。

出土遺物は銭貨のみである。銭貨の種類は25種150枚にのぼり、その主体を占めるものは北宋銭であった。その種類は開元通寶・至道元寶・咸平元寶・祥符元寶・天禧通寶・天聖元寶・景祐元寶・皇宋通寶・景德元寶・至和元寶・嘉祐元寶・嘉祐通寶・治平元寶・治平通寶・熙寧元寶・元豊通寶・元祐通寶・紹聖元寶・元符通寶・聖宋元寶・大觀通寶・政和通寶・紹熙元寶・洪武通寶・永樂通寶(第17表、第80図、P L40)である。また特筆すべき点として、これら銭貨の中に1mm程の小孔が穿たれているものが3枚見られた。それは、(37)の皇宋通寶は左上に、(102)の元祐通寶では右上に穿たれているが、(18)の元祐通寶は失敗したのであろうか、小孔が輪郭を壊し欠いたような状態になっている。遺構の時期は銭貨から中世とした。(第80図、P L40)

8号土坑 (第78図、P L39)

長軸4.07m・短軸2.05m・深さ12~29cmを測り、平面の形状は不整楕円形である。底面はほぼ平坦であるが、北西部の立ち上がりは緩やかな傾斜を有し、南東部ではやや急な角度で立ち上る。遺構中央部の南東寄りに62×29cm・深さ19cmのピットが穿たれている。

出土した遺物は内耳鍋(第79図15)・粉挽き臼(上臼:多孔質安山岩)(第79図16)・安山岩製の片口付石播鉢(第79図17、P L39)・軽石製の磨り石(第79図18、P L39)で、遺構の時期は中世とした。

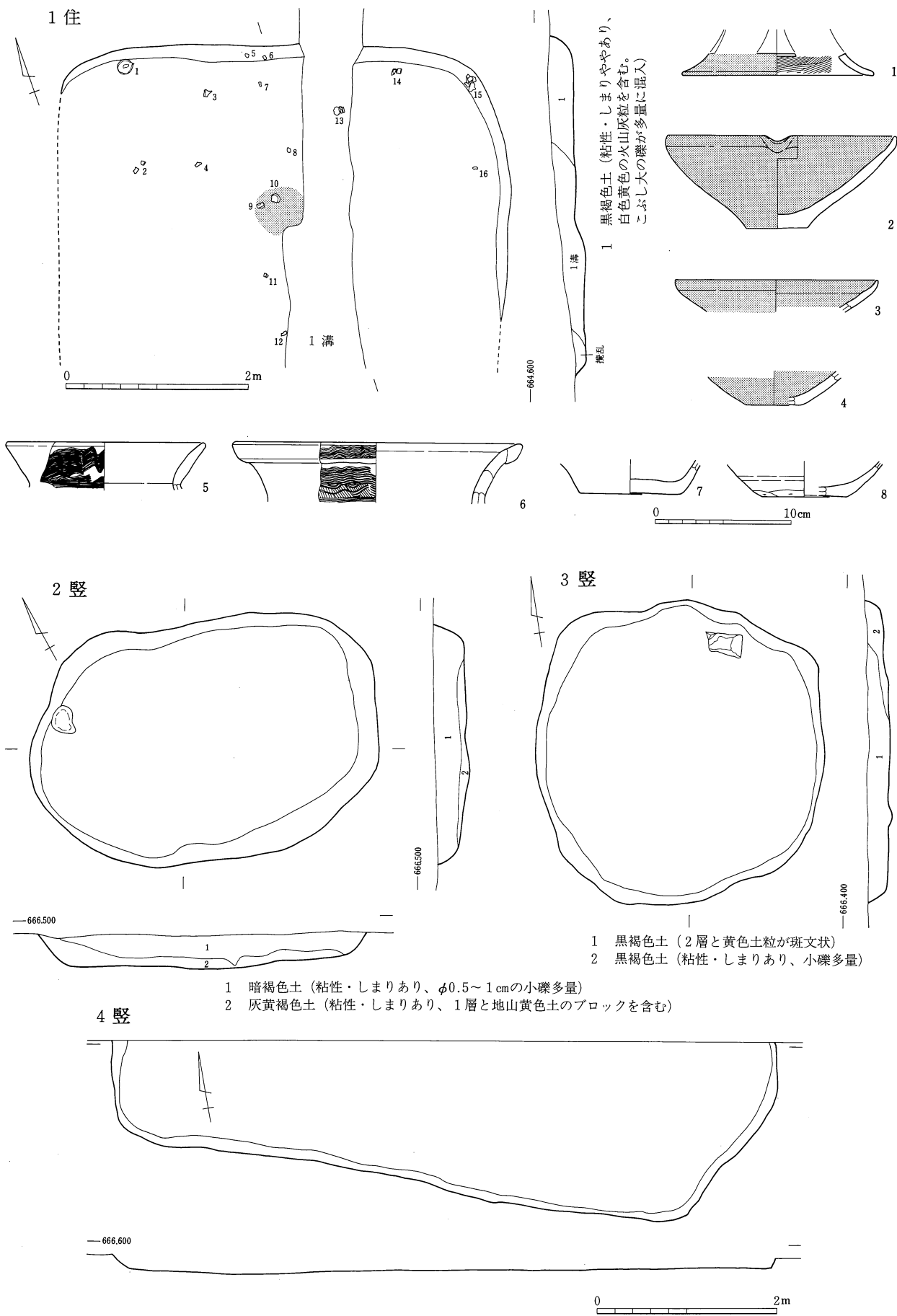
1号溝状遺構 (第78図、P L39)

全長21.5m・幅0.55~1.2m・深さ22~120cmで、北北東から南南西に向かって調査区を横断し、古墳時代初頭の1号竪穴住居址を壊して構築されている。その比高差はおよそ1.10mを測る。溝内の土層から自然埋没と考えられる。また、水の流下した痕跡は認められない。

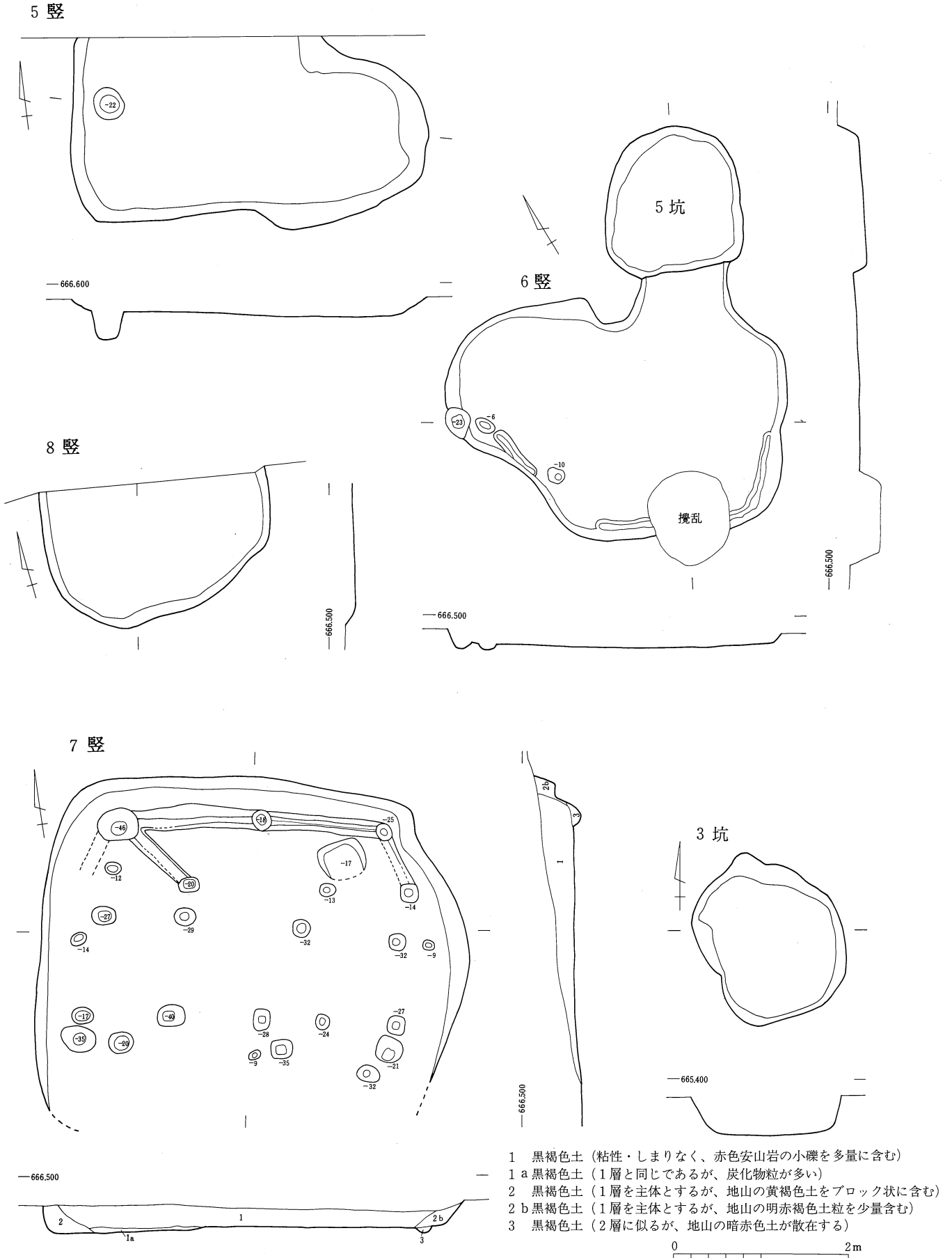
出土遺物で図示し得たものは打製石斧(第79図20、P L39)1点であるが、古墳時代初頭の遺構より新しく、古墳時代初頭・前期の土師器の甕などの小片が見られることから古墳時代前期としたい。

第3節 小結

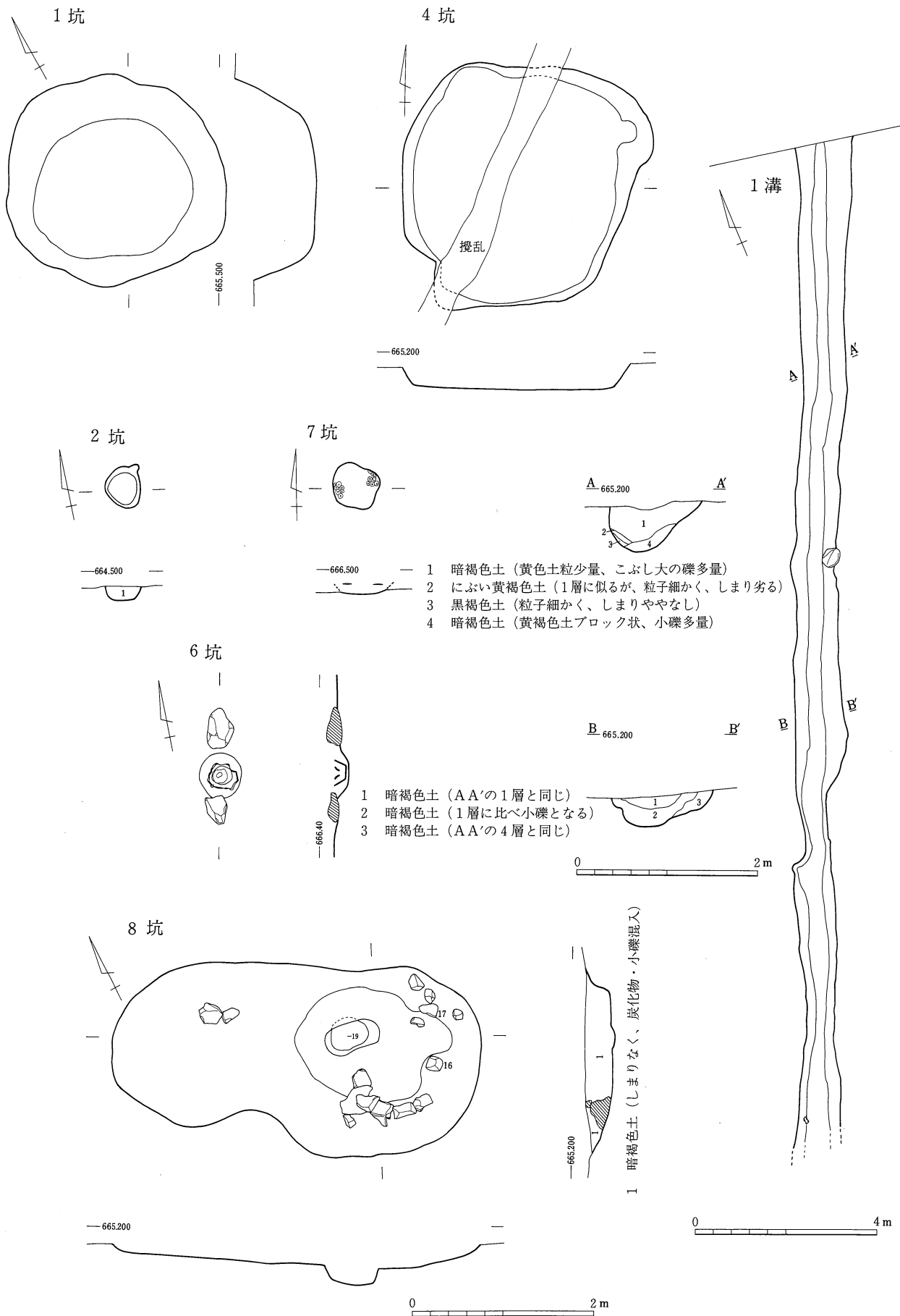
本遺跡周辺の田切り地形の台地上や湯川に臨む段丘上には多くの遺跡群が展開する。本遺跡からは古墳時代初頭・中世の遺構が検出されたが、古墳時代初頭の遺構は削平をかなり受けており残りが悪く、中世に関しては遺構が比較的希薄であったが、その理由は、近年の耕作によりかなり削平を受けているためであったと思われる。



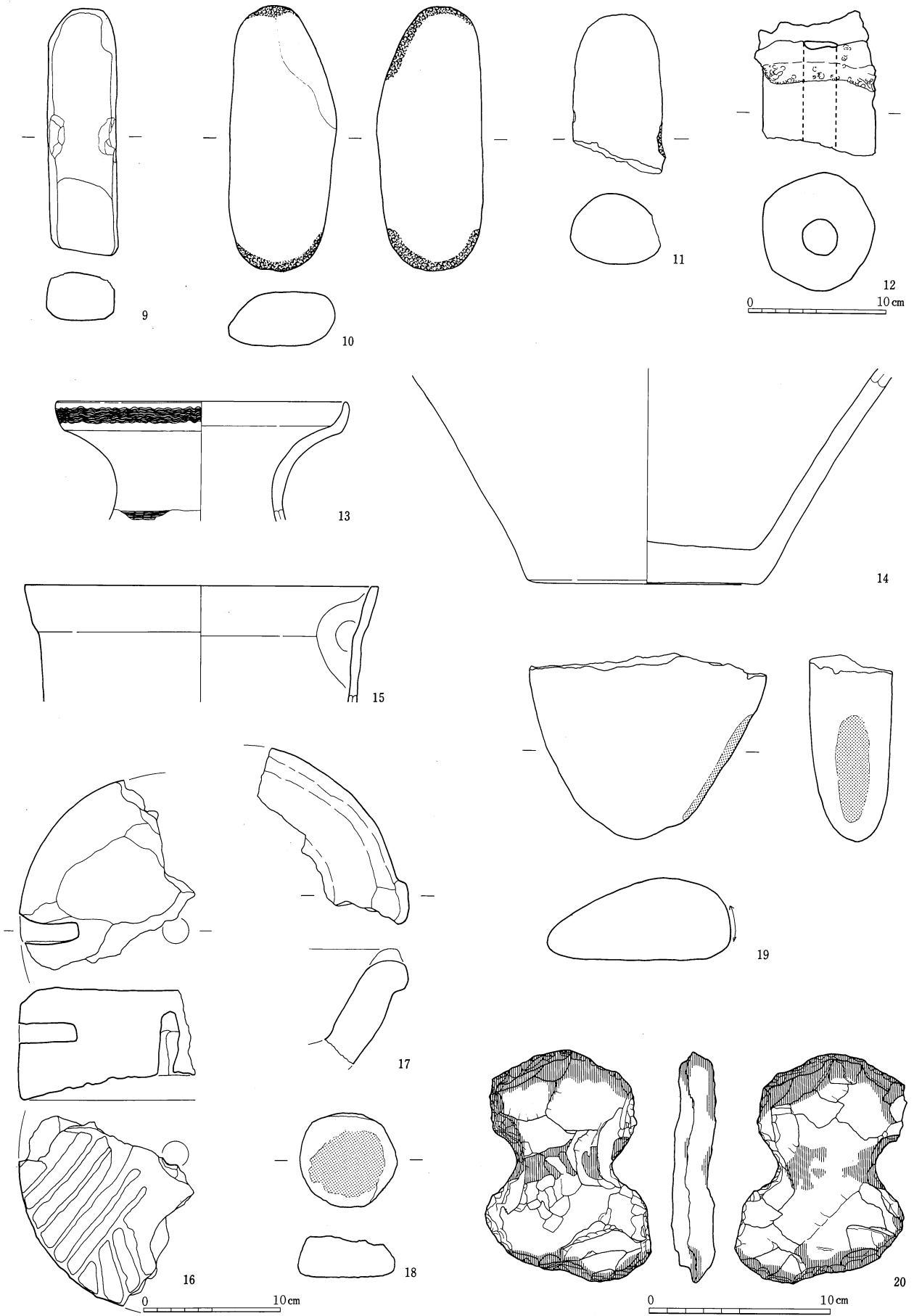
第76図 竪穴住居跡・竪穴状遺構



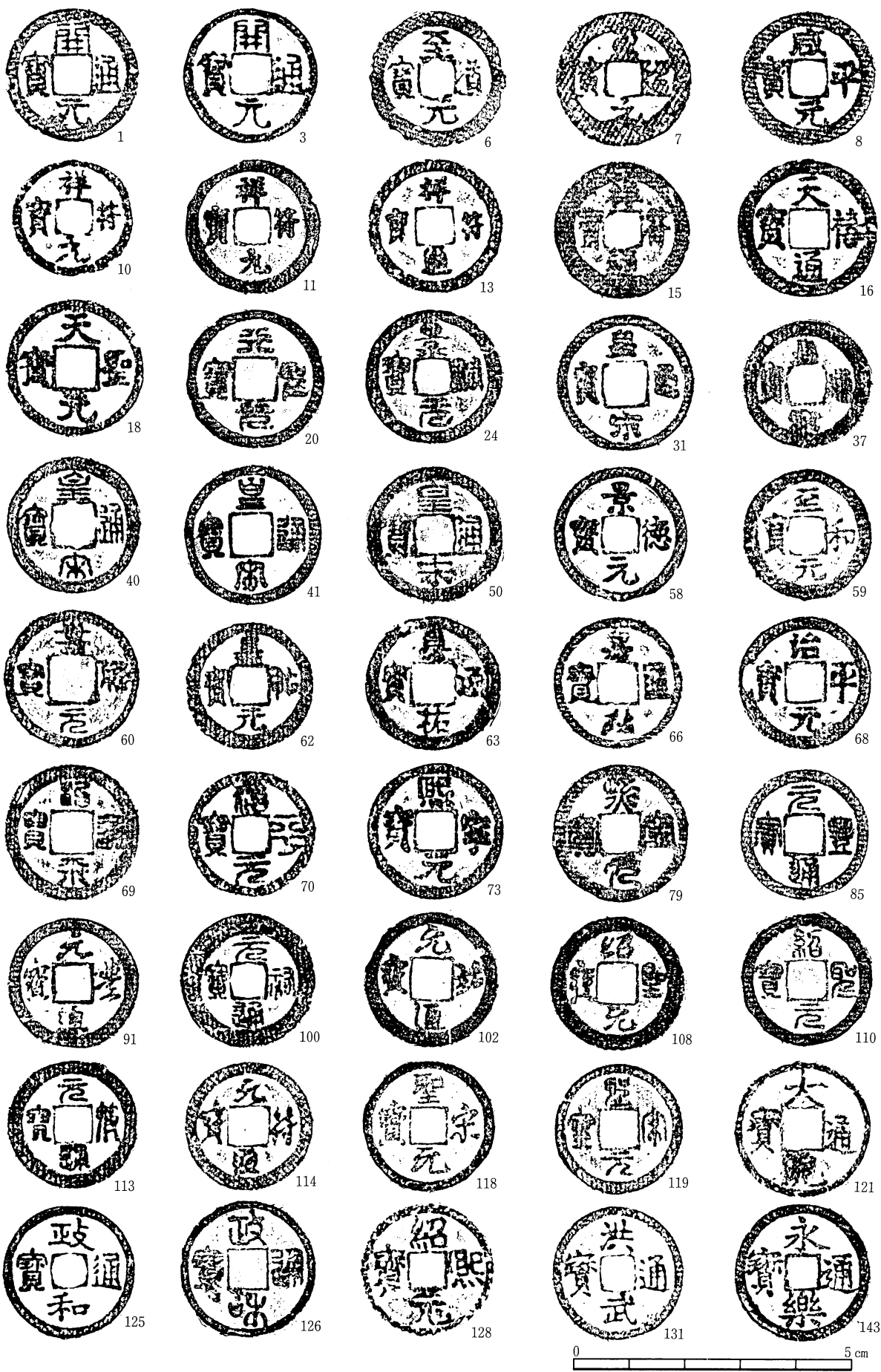
第77図 豎穴状遺構・土坑



第78図 土坑・溝



第79図 竪穴状遺構・土坑・溝出土遺物



第80圖 錢貨拓影

第17表 前田遺跡群出土銭貨

重量 () 破損品

番号	名称	時代	初鑄年(西暦)	読み方	重量(g)	出土地点
1~5	開元通寶	唐	武徳4年(621)	対	2.9~3.3	7号土坑
6・7	至道元寶	北宋	至道元年(995)	順	2.9~3.3	〃
8・9	咸平元寶	〃	咸平元年(998)	〃	2.9~3.2	〃
10~12	祥符元寶	〃	大中祥符元年(1008)	〃	1.9~3.5	〃
13~15	祥符通寶	〃	大中祥符2年(1009)	〃	3.0~3.2	〃
16・17	天禧通寶	〃	天禧年間(1017~)	〃	3.0~3.8	〃
18~23	天聖元寶	〃	天聖元年(1023)	〃	2.4~4.0	〃
24	景祐元寶	〃	景祐元年(1034)	〃	3.2	〃
25	皇宋通寶	〃	宝元2年(1039)	対	(1.5)	2号竪穴建物跡
26	〃	〃	〃	〃	3.0	検出面
27~55	〃	〃	〃	〃	2.1~4.2	7号土坑
56	景德元寶	〃	景德元年(1044)	順	2.4	2号土坑
57・58	〃	〃	〃	〃	2.4~3.2	7号土坑
59	至和元寶	〃	至和元年(1054)	〃	3.0	〃
60~62	嘉祐元寶	〃	嘉祐元年(1056)	〃	2.9~3.3	〃
63~67	嘉祐通寶	〃	〃	対	2.8~4.2	〃
68・69	治平元寶	〃	治平元年(1064)	順	3.2~3.7	〃
70	治平通寶	〃	〃	対	4.7	〃
71	熙寧元寶	〃	熙寧元年(1068)	順	2.9	2号土坑
72~82	〃	〃	〃	〃	2.7~4.2	7号土坑
83~99	元豊通寶	〃	元豊元年(1078)	〃	1.6~4.7	〃
100	元祐通寶	〃	元祐元年(1086)	〃	3.2	2号土坑
101~107	〃	〃	〃	〃	2.7~3.8	7号土坑
108~112	紹聖元寶	〃	紹聖元年(1094)	〃	3.0~3.7	〃
113~115	元符通寶	〃	元符元年(1098)	〃	3.4~3.7	〃
116~120	聖宋元寶	〃	建中靖国元年(1101)	〃	2.9~3.7	〃
121	大觀通寶	〃	大觀元年(1107)	対	2.8	2号土坑
122	〃	〃	〃	〃	3.0	7号土坑
123~127	政和通寶	〃	政和元年(1111)	〃	2.6~3.7	〃
128	紹熙元寶	南宋	紹熙元年~(1190~)	順	3.4	〃
129~138	洪武通寶	明	洪武元年(1368)	対	2.9~4.1	〃
139	永樂通寶	〃	永樂6年(1408)	〃	2.3	検出面
140~149	〃	〃	〃	〃	2.2~4.4	7号土坑
150~157	不明 (大□□□)	不明	不明	不明	2.8~3.1	〃

第13章 砂原遺跡

第1節 遺跡の概観

北佐久郡浅科村大字塩名田に所在し、千曲川東岸の第1段丘上に営まれた遺跡である。三方を塚原台地に囲まれたこの段丘には、浅間山麓の「血の池」を源とする濁川が流れ落ち、これが東縁を流れて千曲川と合流する。砂原遺跡は、この2本の河川に囲まれた微高地部分に位置している。

この段丘には旧中山道が通過し（主要地方道下仁田・浅科線）、また北方1.5 km程には古東山道が渡河した地点と考えられている。

浅科村教育委員会では、平成4年度に遺跡の北西隅を発掘調査している。砂原という地藉には、文字通り砂の荒地と化しているが、それを取り払えば、上面に畑跡、その下に古墳時代以降の古代集落跡を見つけている。大洪水に見舞われた遺跡の発見である。

第2節 調査の概要

北陸新幹線は、段丘の北辺を通過することとなった。平成5年度に試掘調査を行い、まずは生産遺構の分布状態を見てみたが、それによると濁川以西、総延長約900m、面積約7,300㎡×2面の14,600㎡が調査の対象となった。また、調査箇所は、全体で6ヶ所に分断されるため、東端をA区、西端をF区として順に呼びたい。

平成6年4月6日から表土剥ぎを開始し、4月11日から作業員を投入した。まずA区からC区の調査を実施したが、砂層の下部は尾根上の高まりと濁川に面した低地部分とに分かれ、前者には畑跡、後者には水田跡を確認した。村教育委員会の成果と等しく、おそらく奈良時代以降のものと思われるが（ただし、報告書では遺物が何も無いにもかかわらず平安時代のものか？としている。）、時期をとやかく言えるような遺物がなく、また水田跡を例にとれば、とくに条里的地割りも認められなかったため、時期不明のまま終了した。なお、この段階で砂層は東に行くほど浅く、また粒子も細くなるという点から、千曲川の洪水から起きた現象と考えた。またC区の一部には、砂層上面から掘られた近世墓が存在した。

続けて、第2面目の調査に入った。低地部分には、すぐ下に礫層が続き、もはや何もないような状態であった。C区の高まった部分については、集落跡を予想していたが、縄文時代の遺物包含層が出てきてしまい、あわてて調査を進めた。約80～130cmを掘り下げた時点で礫層が出てきたので、5月24日に調査が終了した。D区以降は、まだ調査ができないために、取り敢えず中平・田中島遺跡へと移動した。

6月21日、D区とE区の調査を再開した。1面目はA～C区と同じように、畑跡と水田跡が確認されたが、D区の尾根部分に、周りに周堤を持つ竪穴住居跡1棟が見つかった。住居廃絶後、わずかな時間を経て砂層がパッキしており、時期は何と9世紀末頃のものであった。千曲川の氾濫は、この時期にやってきたものだろう。

2面目の調査では、C区西端と同じ高まった部分をもつ、D区東端に縄文時代の包含層が認められ、それから村教育委員会と同様に古代集落跡の発見があった。集落跡は古墳時代前期と後期、平安時代初頭の

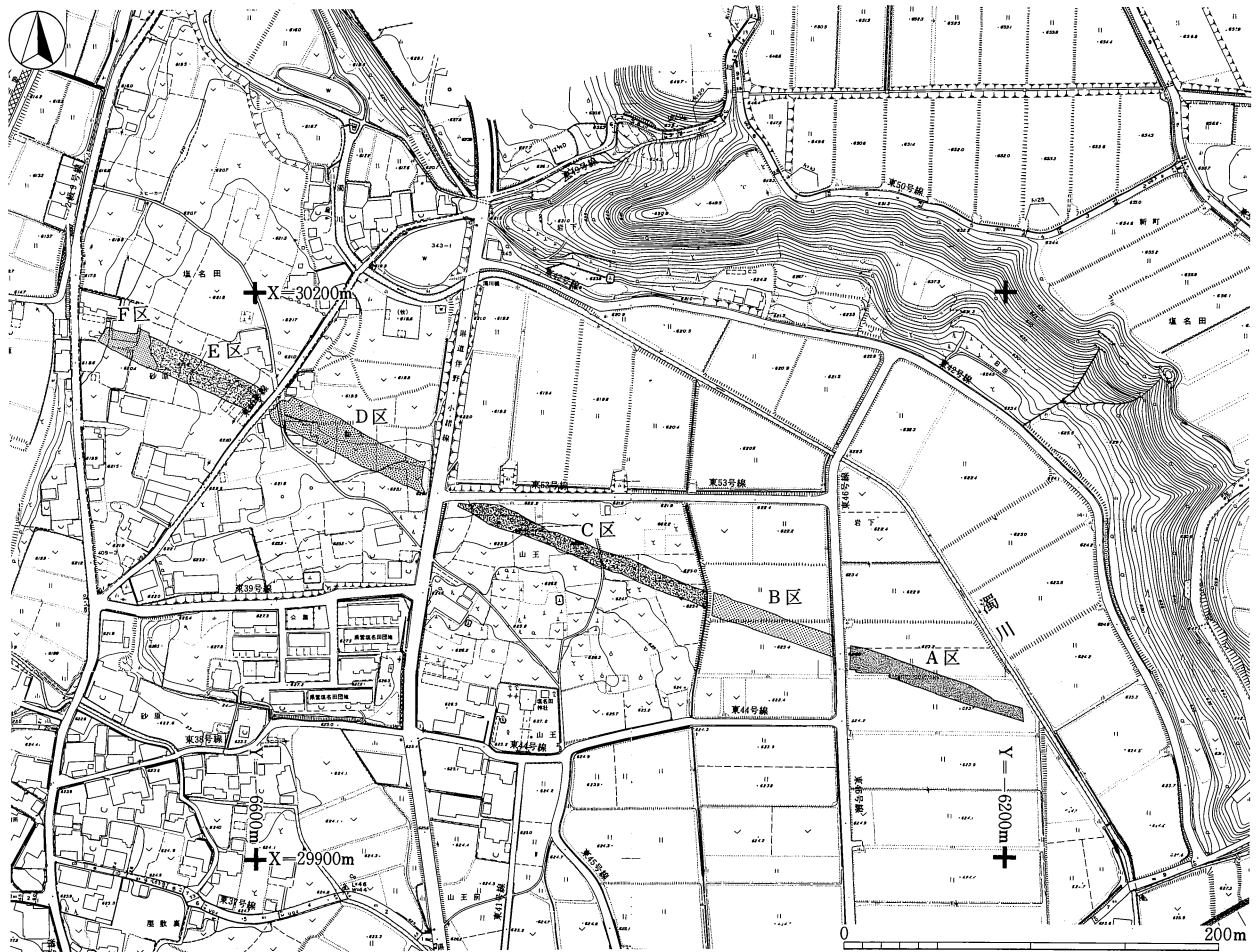
ものが認められ、それ以外の遺物は1点も見つからなかった。8月25日にすべて終了した。

11月16日には、個人住宅の解体が終わり、遺跡西端のF区の調査に入った。同じように2面調査を行い、12月1日に終了した。

調査日誌抄

平成6年度

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4月6日 表土剥ぎ作業に着手。すでに水田跡を発見。</p> <p>4月11日 作業員を投入。</p> <p>4月13日 A・B区調査終了。ともに水田跡を発見。C区の調査に着手。</p> <p>4月15日 C区から畑跡を確認。</p> <p>4月18日 C区から近世墓を確認。</p> <p>4月26日 C区の1面目の調査が終了。</p> <p>4月27日 A・B・C区の空撮・測を実施。</p> <p>4月29日 A・B・C区の2度目の剥ぎに着手。</p> <p>5月24日 C区の縄文時代遺物包含層の調査が終了。</p> <p>6月21日 調査を再開。D区から開始し東側に畑跡、西側に水田跡を検出。</p> <p>6月22日 E区の調査に着手。</p> <p>6月24日 E区の調査が終了。</p> | <p>6月28日 D区に住居跡を確認。平安時代と考えられ、水田・畑跡の年代が確定。</p> <p>6月30日 D区の調査が終了。</p> <p>7月2日 D・E区の空撮・測を実施。</p> <p>7月4日 E区の2度目の剥ぎに着手。集落跡を確認</p> <p>7月10日 現地説明会の実施。見学者約200名。</p> <p>7月11日 D区の2度目の剥ぎに着手。東端部から縄文時代中期の包含層を確認。</p> <p>8月11日 E区の空撮・測を実施。</p> <p>8月21日 E区現地説明会を実施。見学者101名。</p> <p>8月25日 縄文時代中期の包含層および集落跡の調査がすべて終了。</p> <p>11月16日 第2次調査に着手。F区第1面目の調査から開始。</p> <p>11月18日 F区畑跡の空撮・測を実施。2度目の剥ぎに入り、古代集落の調査に着手。</p> <p>12月1日 調査終了。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



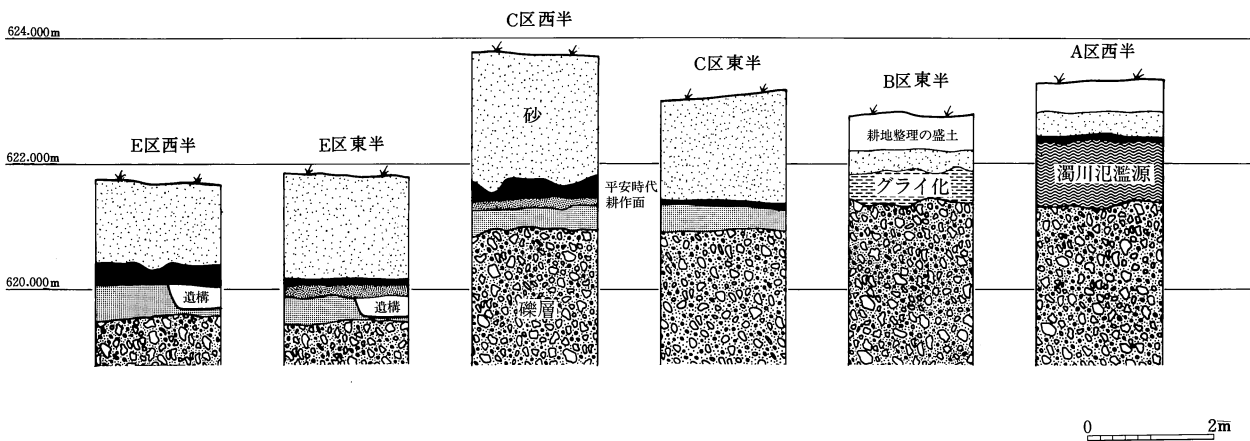
第81図 調査範囲

第3節 基本層序

砂の層は、最高で優に2mを越えている。どれだけ大きな洪水かということが良く分かる。しかし、ここには幅1cmを越えるような礫の存在がなく、非常に緩やかに堆積したことが判明している。村教育委員会では、2回以上の洪水砂が認められるというが、それは場所による流砂の影響であり、実際には一度の洪水と考えられる。粒子の大きさからして、千曲川に由来するものと思われるが、この洪水によって小地形が埋まり、閑散とした低位段丘と化した。

この洪水によって埋もれた平安時代の生活面は、非常に残りが良く、一部を除いて破壊されていない。水田面には5cm前後の作土が残り、灰色ないしは灰褐色土を呈し、また畑跡にも暗褐色砂質土が見られ、ともに一面のみ認められた。

これから礫層までは、C区の尾根部分からF区が同じで、上から順に、土壌化が進んだ黒褐色砂質土・砂目が粗い黄褐色砂質土が見られ（ただし、E区の畑跡には黒褐色砂質土も耕作化されている。）、C・D区の尾根部分には縄文時代中期の遺物が順番に追えた。また、古墳時代の遺構については、黄褐色砂質土を掘り込んでいることがわかるが、黒褐色砂質土とは見た目上変わらず、ラインを引くことはできなかった。平安時代のものは、畑跡の下部しかないので不明である。C区の低地部分から東側は、やはり黄褐色土が見られるが、東へ行くほどグライ化しており、A区東端部においてはそれすら消え去り、濁川の氾濫箇所となっていた。

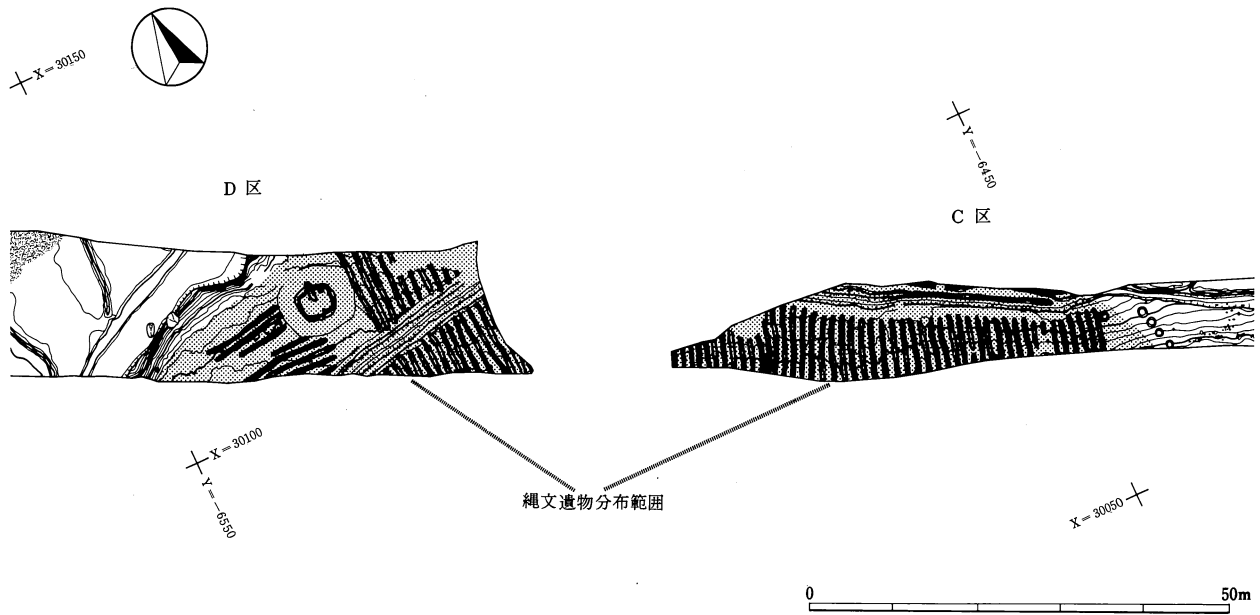


第82図 基本層序

第4節 遺構と遺物

1 縄文時代の遺物

C区西端部からD区東端部の尾根部分から出土し、それ以外には1片すら見出せなかった。畑跡の下部に見られる黒褐色と黄褐色砂質土に認められ、上部から下部まで満遍なく確認できた。時期は中期初頭から末葉までのものである。概ね、初頭が下部から、末葉が上部から出土する傾向が認められた。また、ここが河原から土の堆積環境となる時期は、中期初頭の頃だったと考えている。



第83図 出土範囲

(1) 土器 (第84~93図、P L52~58)

ア 中期前葉から中期中葉

中期前葉 (1~9)

五領ヶ台Ⅱ式に平行する在地の土器である。地文に縄文を持たず半截竹管で平行沈線を描く例(1・2)、浅い平行沈線を持つ例(3)、棒状工具による単沈線を持つ例(4)が見られる。地文に縄文が施された土器にも、半截竹管による平行沈線(5・6)や単沈線(7・8)が施された土器が存在する。9は施文がラフな波状文があり、やや後出の段階であろう。

中期中葉1期 (10~23) (註1)

後沖式土器(10~16)を主体とし、北信(~上越)方面の可能性を持つ土器(17・18)、勝坂式土器(20)、阿玉台式土器(21~23)が加わる。

在地の後沖式土器は、頸部に波状文帯が見られるほか、斜行沈線や楕円区画の描出がラフになっており、勝坂Ⅰ(猪沢)式の新段階から勝坂Ⅱ(新道)式古段階に平行する段階と考えられる。16のみ白色粒子を含む胎土で、ほかと異なる。

17~19は仮にこの段階に入れたが、時期を明確にし得ない土器である。17には一部に逆U字状文が見られ古い可能性がある。ただし、明確な分帯の隆線がなく、竹管の先端による円形刺突充填文がある。19は斜位に流れる蓮華状文と細かな波状沈線が認められる。

明らかに勝坂式と断定できる土器は、浅鉢形土器(20)のみである。

21は口縁部外面の貼付文が片流れし、口唇部裏面に三叉文を持つ阿玉台Ⅰ類でも古い要素を持っている。ただし、胎土・焼き色は脆い赤褐色であり在地製作と考えられる。22～23は阿玉台Ⅰ類b種に比定される。胎土に雲母片を含み、にぶい褐色から灰褐色の色調を示し、よく焼きしまっている。押し引き文の技法も阿玉台式土器特有の特徴を示しており搬入品と考えられる。

中期中葉2期 (24～60)

「焼町土器」古段階(24～47)の土器を主体とし、勝坂式土器(49～57)がやや量を増やす。また、阿玉台式土器および同系統の土器(58・59)、群馬県側に多く見られる土器(60)がある。

「焼町土器」古段階の土器では、地文に縄文を持たず、沈線内を再度刻んだり押圧する土器(24～36)に、舌状隆線の特徴が顕著に見られる。また、棒状工具による単沈線は太くなる傾向を示す(38～44)。後沖式土器の痕跡である斜行沈線文や区画文はわずかとなり(42・43)、隆線の流動化が加速する(44ほか)。地文に縄文を持つ土器には、円形貼付文の付く継ぎ手状懸垂文が見られ(46)、隆線脇に沿う沈線が2条認められる(45～47)。48は横方向の蕨手状隆線がある点から、この段階の在地の土器であろう。

勝坂式土器では、Ⅱ(新道)式の古い段階(49)からⅢ(藤内Ⅰ)式の可能性を持つ土器(57)を含む。隆線が細く高くなる傾向(51)などに、八ヶ岳西南麓方面とは異なった特徴を見ることができる。

58・59は阿玉台Ⅱ類土器が在地化した土器と思われる。刺突の手法に阿玉台式の系譜がわずかにたどれる。

60は刻みを持つ蛇行隆線に半截竹管による平行沈線が沿う。

61は半截竹管によるモチーフに特徴が見られる。時期・系統などについては留保しておきたい。

中期中葉3・4期 (62～130)

在地の「焼町土器」(62～99)が最も発達する段階である。これに北信(～上越)方面の土器(100・101)、勝坂式土器(102～130)などが伴う。この時期、勝坂式土器は組成の一部として定着するが、阿玉台式土器は見られなくなる。

「焼町土器」は段階区分が研究途上にあり、明確になっていない。大きな流れとしては、沈線による空間の充填が、粗から密になること。それによって太く浅い沈線が鋭く深い沈線に変化すること。隆線装飾では、曲隆線に付く円形や「8」字状の突起が単純なものから複雑なものへと変化すること。などが本遺跡でも確認できる。時期は「焼町土器」に伴出する勝坂式土器からⅢ・Ⅳ(藤内～井戸尻Ⅰ)式段階に相当する。

北信(～上越)方面と推定される土器は、現状では「焼町土器」との区分が明確になされていない。差異のひとつは、この段階の「焼町土器」が鋭いへら状工具などによる単沈線の集合であるのに対し、これらの土器群は半截竹管による平行沈線や半隆起線を基本としている点。ふたつめは、「焼町土器」では連携して展開する隆線装飾が基本であるのに対し、これらの土器群では渦巻き文が強調される点。などをあげることができる。北陸方面の影響を強く受けてのことと考えられる。ただし、類例が少ないため分布域や新潟県側の土器との差異など、検討すべき課題が残っている。

勝坂式土器は、横割区画文(102～107)に対し、縦割区画文(110～130)の割合が高くなる傾向を示している。前者には3期に属する102、4期の105・106・109がある。後者には、3期に属するパネル状の区画文が整然と配置されている例(110ほか)。4期の区画文よりも「J」字などの隆線文が発達した例(129など)がある。また、縦に長い体部に抽象文などが配される3期の例(104・108・130)も存在する。

中期中葉5・6期 (132～152)

「焼町土器」が急激に衰退し、勝坂式土器が組成の中心を占めるようになる。

「焼町土器」(132)は小形化し、装飾要素も貧弱となる。単沈線に代わって半截竹管による平行沈線が主流となる。勝坂式土器は、隆線装飾や把手などが発達する。いわゆる楕形文の土器がほとんどなく、勝坂式が増加するにも関わらず八ヶ岳西南麓～松本方面とは様相を異にしている。小破片が多いため5期と6期の区分は留保しておく。

152は連続「コ」字(鋸歯状)文が発達する土器で、在地よりも群馬県側に見られる。やや新しい可能性もある。

中期中葉土器の特徴

本遺跡では、遺構が確認されていないにも関わらず、縄文中期前葉(五領ヶ台Ⅱ式併行期)から中期中葉の全時期の資料が認められる。また、各細別時期の土器量はさほど多くない。これらの点は、本遺跡の性格を理解する上で重要な要素となろう。

土器組成を見ると、中期中葉1～4期段階では在地の後沖式土器・「焼町土器」が中心となり、次いで勝坂式土器、阿玉台式土器、その他の順となる。ただし、阿玉台式土器は3期には見られなくなる。3・4期に隆盛を誇った「焼町土器」は5期に激減し、小形化・装飾の貧弱化を招く。代わって勝坂式土器が組成の大半を占めるようになる。こうした現象は東信地域全域で確認できる。5期に起きた急激な土器型式の交代は何を意味しているのか、今後の課題である。

砂原遺跡出土の「焼町土器」には、北東10km弱に位置する御代田町川原田遺跡に装飾・胎土ともに類似した資料が存在する。今回は十分な観察に至らなかったが、胎土分析も含め、土器の動きを明らかにしていく必要がある。

イ 中期後葉

千曲川中・上流域の中期後葉の土器は頸部文様帯が消失し、口縁部文様帯に区画文が施され、胴部に磨消縄文をもつ加曽利EⅢ式(神奈川考古同人会1980)の以前と以後はとで大きく様相が変化する。よって本稿では前者を1期、後者を2期とした。

中期後葉1期 (153～184)

153～159は頸部で強く屈曲し、口縁内面を肥厚するもの。153は縄文LRを横位回転する。160・161は並行する2条の隆帯間を半截竹管で連続刺突している。162はやや角ばったへら状工具による条線文を地文とする。163・164は井戸尻式(勝坂式末)期のソロバン玉状の底部形態を継承するもの。165～168は「ソーマン」状の浮線文を施すもの。165・168は斜位の条線文を地文とする。169は横位隆帯で頸部と胴部を区画し、胴部も隆帯による懸垂文で区画される。地文は撚糸文。170はへら状工具による条線文を地文とし、隆帯の懸垂文を施したもの。171は幅7mmのやや幅広で先端を斜めに切断した半截竹管文による縦位の条線文を地文とし、竹管文の間に刺突文が充填される。以上153～171は後葉1期でもやや古手。

172は口縁部の突起。口縁部文様帯内の区画文はへら条工具による短沈線が充填され、突起上面には同心円弧様の文様が施される。173も口縁部区画文内を短沈線で充填する。174・175は隆帯による横位ないしは縦位の区画内を縦位の条線(174)、矢羽根(綾杉)様の条線(175)で充填する。

169・176～184は地文が縄文ないし撚糸文のもの。176～178は隆帯で口縁部の区画文を施すもの。178は渦巻文を弧状の隆帯が連結し、区画文を成す。区画文内は短斜行沈線で充填されるが、頸部に単節の縄文RL?を斜位回転している。179・180は頸部が無文で胴部に隆帯の区画があり、胴部は単節の縄文LRを横位回転する。169・176・184は隆帯で胴部に懸垂文を描く。182・183はさらに沈線文が施される。以上172～184は1期でもやや新手、160・161の土器もこの時期にまで下るかもしれない。

中期後葉2期 (185～235)

185～202は口縁部を隆帯で区画し、その中を斜行沈線などで充填するもの。隆帯は全体に幅広でゆるやかである。191・192は口縁部の隆帯がやや狭くしっかりしていて、区画文内を矢羽根状沈線文で充填する。191が頸部が無文であるとも見える様相から1期新手にさかのぼる可能性もある。201・202は隆帯ないし胴部の地文に撚糸文を施している。203～213は185～202の口縁に対応する胴部。203のように胴部に単節の縄文RLを縦位回転するものもあるが、大半(204～213)は短斜行沈線文が施されている。208～212は当遺跡も含まれる佐久地方に多いとされる鱗状短沈線文土器(佐久タイプ)(百瀬1991)の胴部であろう。

214～221は口縁部を沈線ないし隆帯で区画し、縄文を充填するもの。222～224は口縁に並行して2条の沈線を施している。口縁内面に断面略三角形の隆帯を施し、肥厚させる。225～228は214～221に対応する胴部。225・226は縦位密接の回転縄文を地文として、沈線文が施される。227・228は縦位に沈線で区画された磨消縄文。

229～235は、後葉2期に属すると思われる土器。229は幅広の隆帯上をゆるく刻み、胴部に斜行する2条の平行沈線文が施される。230は胴部がやや張る屈曲した鉢形土器の把手部分。231～233は隆帯上を刺突文が施されたもの。231は棒状工具、232は半截竹管状工具、233は竹管状工具がそれぞれ刺突文の原体。234・235は櫛歯状工具による蛇行する条線文が胴部全面に施される。中期後葉2期の加曾利E式によく相伴している。

中期後葉土器の特徴

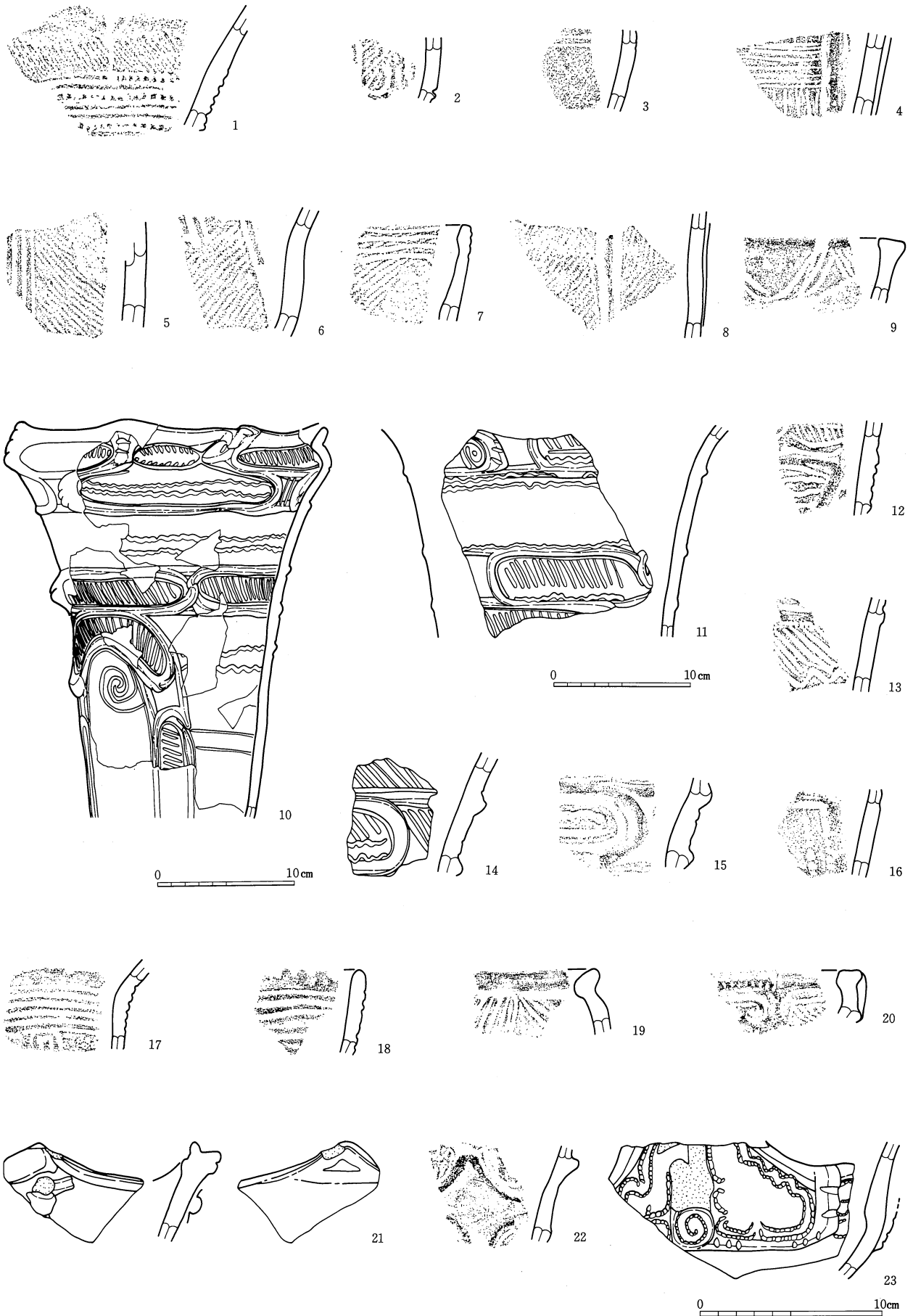
中平・田中島遺跡(第14章)の縄文時代中期後葉の項目において東信地方(佐久地方)の様相について概観したので、ここでは再論しないが、やはり神奈川編年で言うところの加曾利EⅢ式以後の当該地方に与えた影響は見過ごすことはできないだろう。加曾利EⅢ式以前の段階でも当遺跡の176～184の土器のように曾利Ⅰ・Ⅱ式や唐草文土器の系譜にはのらない土器が存在し、隆帯による区画や懸垂文の様相など加曾利E式と共通する点もなくはないが、必ずしも相互の関係は明瞭ではない。東信地方では当該期の良好な資料に恵まれてはいないが、小県郡真田町四日市遺跡、上田市八千原遺跡、小諸市郷土遺跡、佐久市寄山遺跡などの例から考えて、少なくとも加曾利E式系統の土器が主体を成すとは考えにくい。

しかし、加曾利EⅢ式以降の当地方の土器は、加曾利EⅢ式の文様帯の構成や地文の施文原体(縄文、撚糸文)をほぼ忠実に採用したものと口縁部区画文内や胴部モチーフには短沈線文が多用されているが、器形・文様帯の構成上加曾利EⅢ式の影響は免れないと思われる。これらの土器をどういう系統としてとらえ、どのように呼称すべきかはまた別問題であるにしろ、これを土器編年上も標識として認識せざるを得ないであろう。

時期的には中期後葉末の加曾利EⅣ式の段階が欠落しているが、ほぼ後葉全体を網羅していて、当該期の東信地方や佐久地方の様相を知る上で無視できない資料といえる。

(2) 石器 (第94・95、P L59)

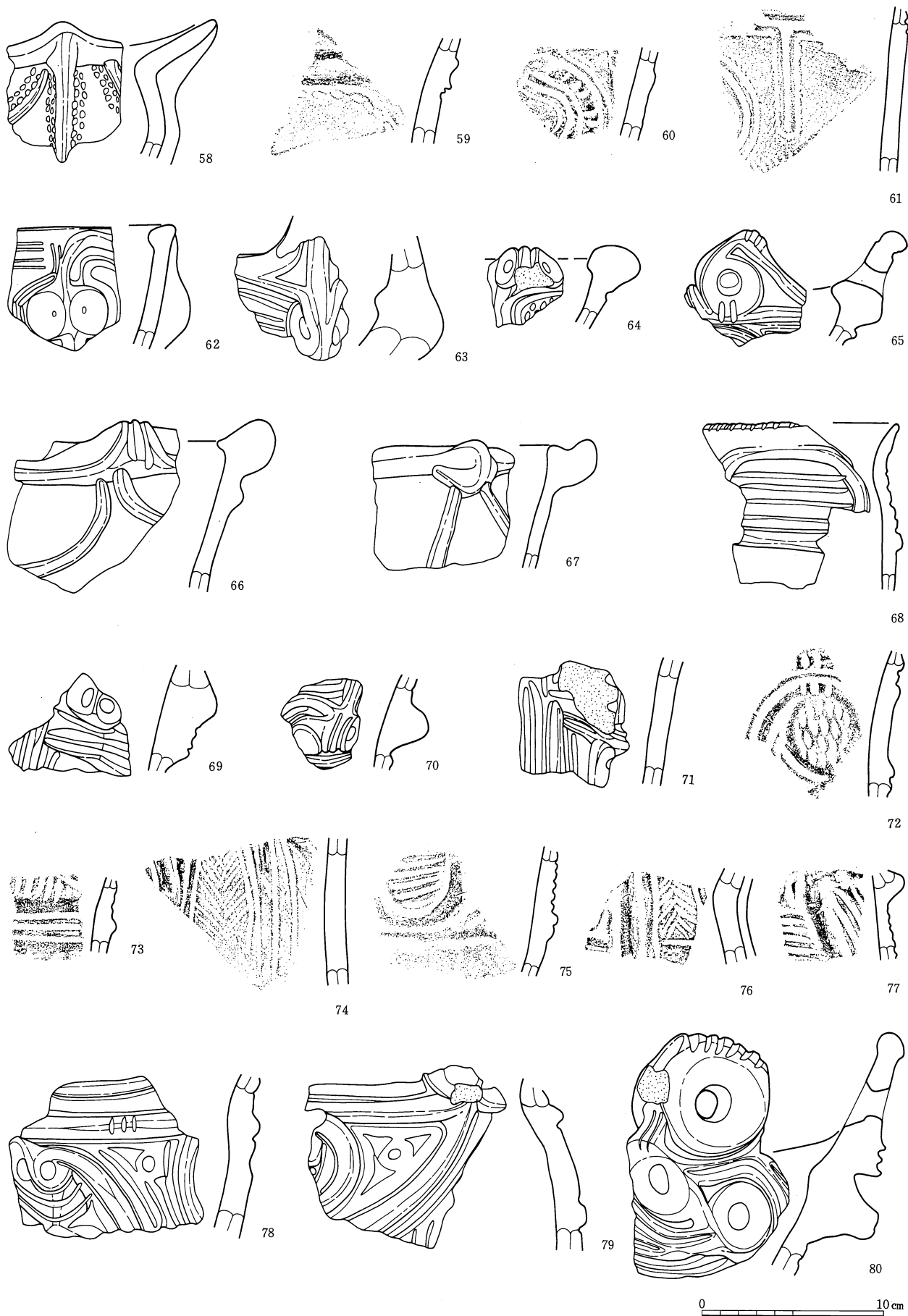
すべて手掘りによる作業であったが、土器類に比べると、不思議にも石器の出方には異常が認められた。大形剥片石器・石匙・石皿については、図に示したものだけで、例えば石鏃や石錐のようなものは一切なかった。黒曜石も小さな剥片が1点のみ出土しただけである。かわりに、打製石斧と磨石類が圧倒的に多く、また主に下部に目立ったのだが、打製石斧に関しては未製品も認められ、併せて石核とか剥片なども数多く確認できた。打製石斧と磨石類は、全体の1/3程度を実測したが、その数の多さについては驚くものがあるだろう。



第84図 遺構外出土土器(1)



第85図 遺構外出土土器(2)



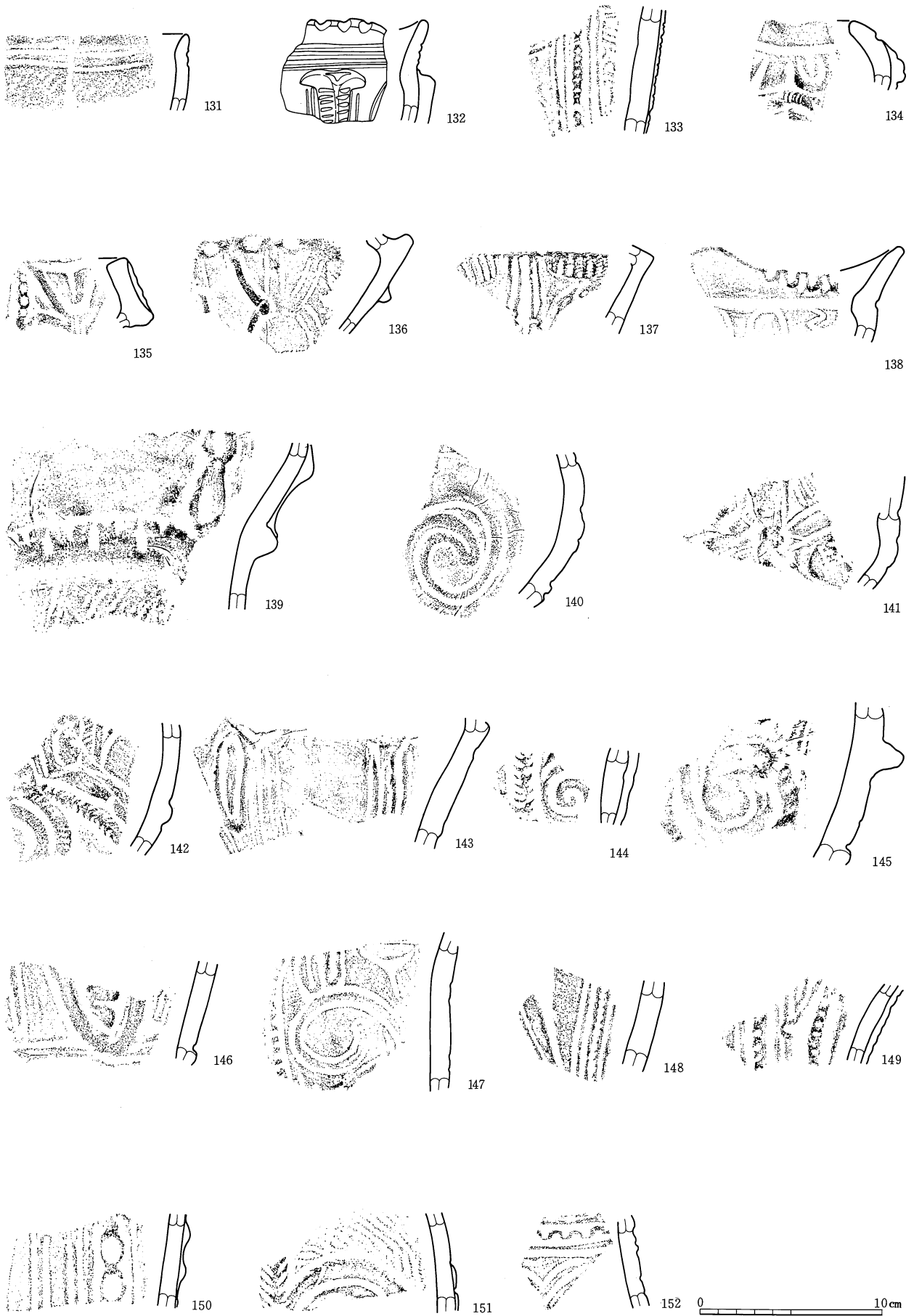
第86図 遺構外出土土器(3)



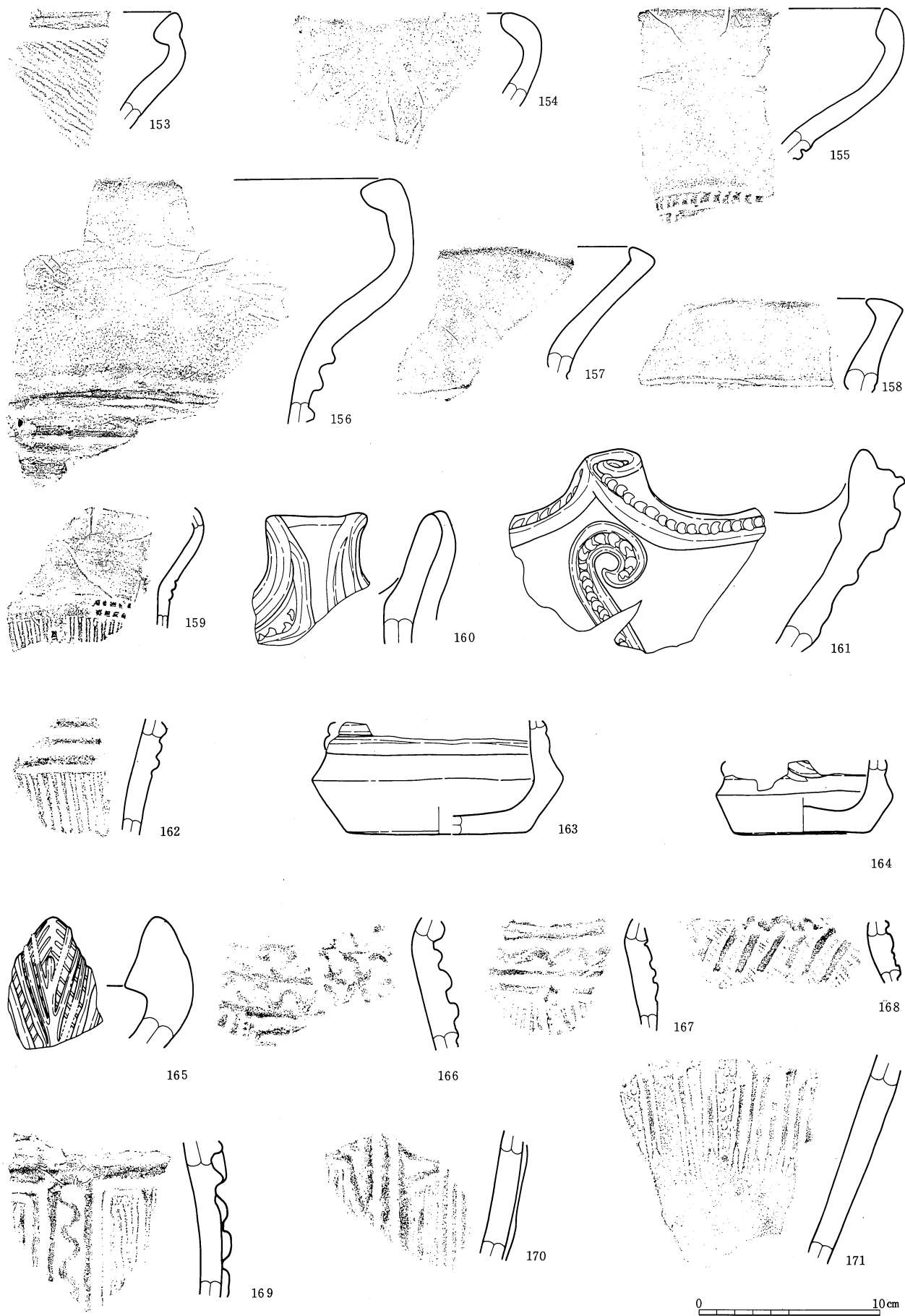
第87図 遺構外出土土器(4)



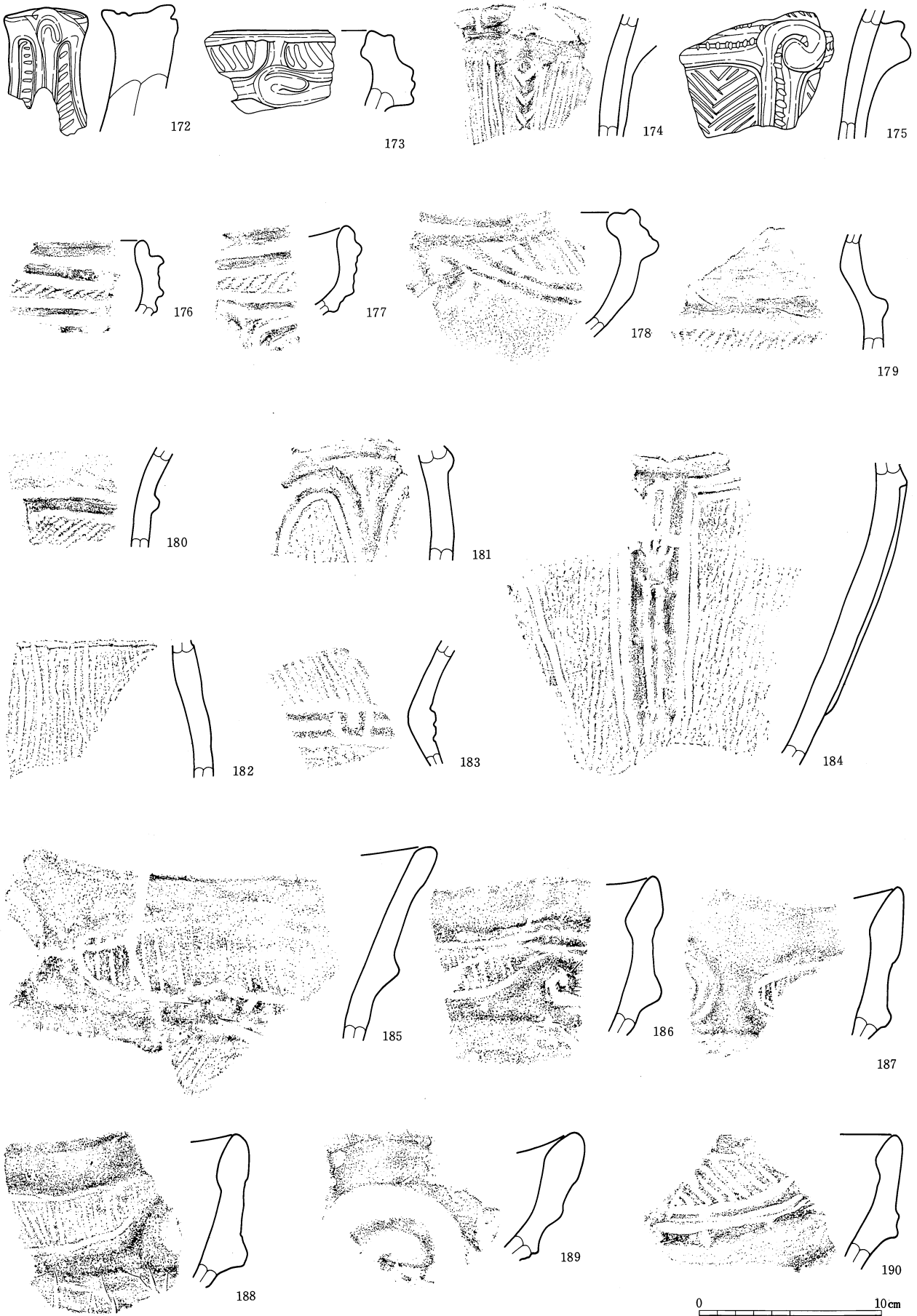
第88図 遺構外出土土器(5)



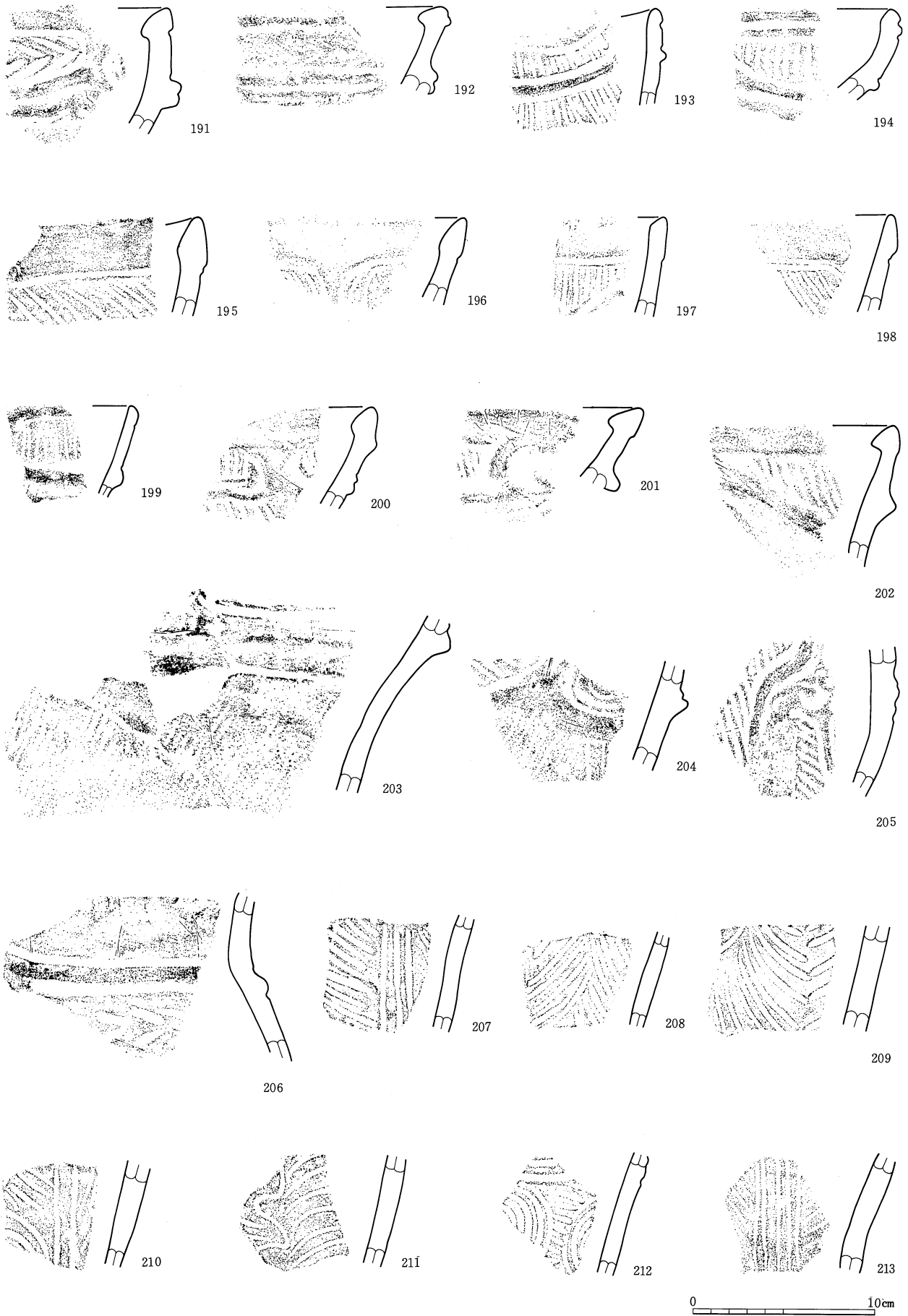
第89図 遺構外出土土器(6)



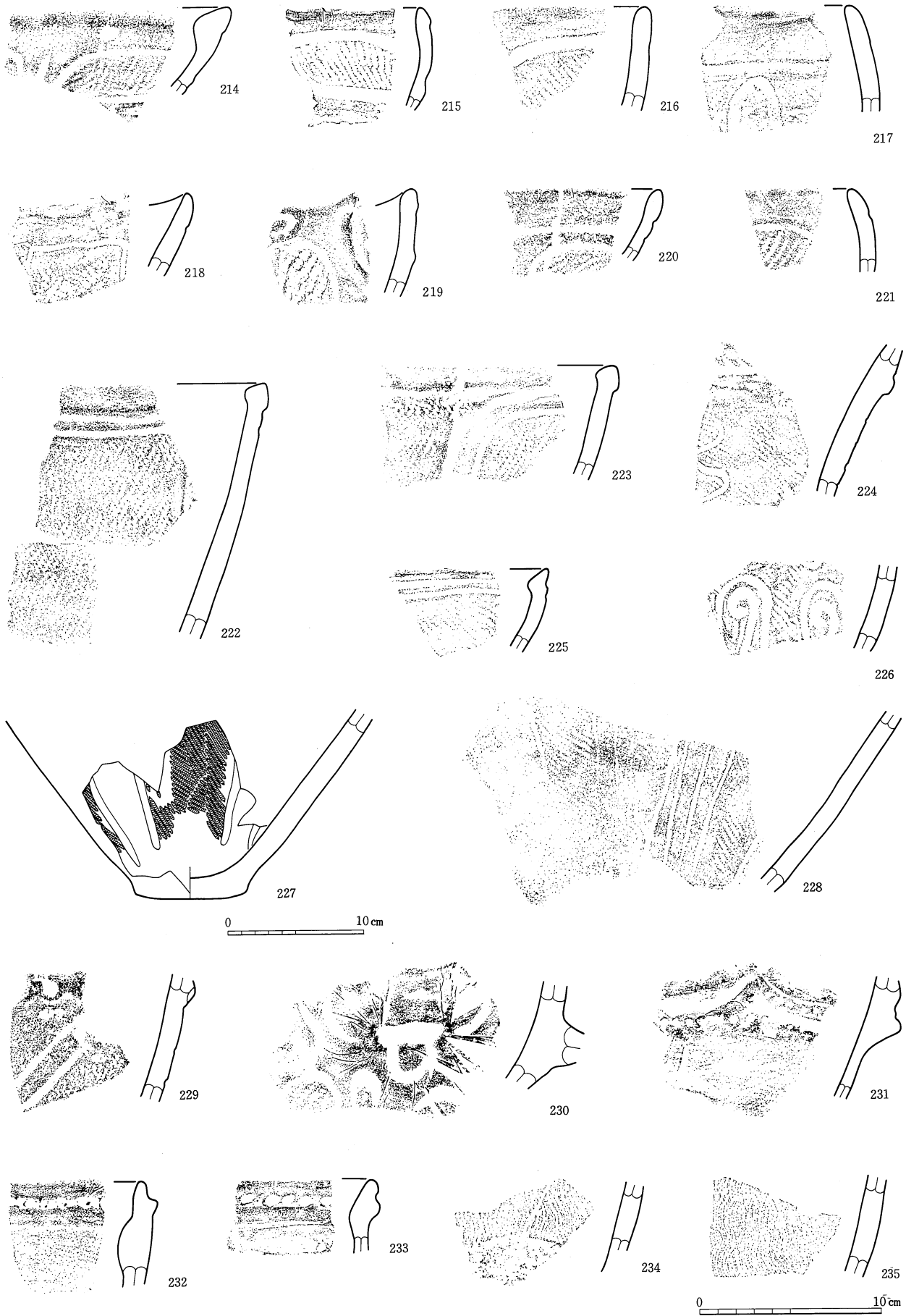
第90図 遺構外出土土器(7)



第91図 遺構外出土土器(8)



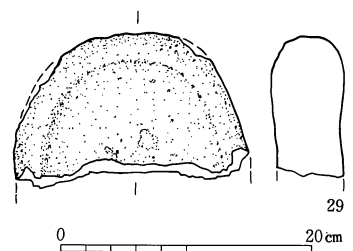
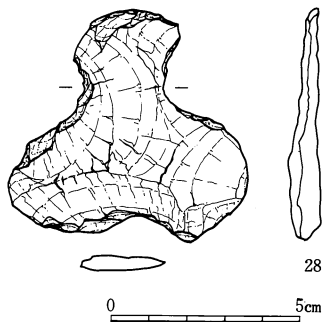
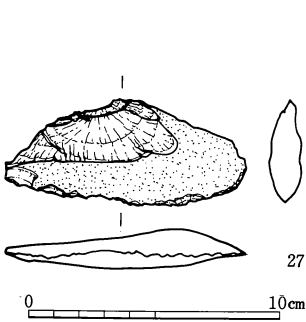
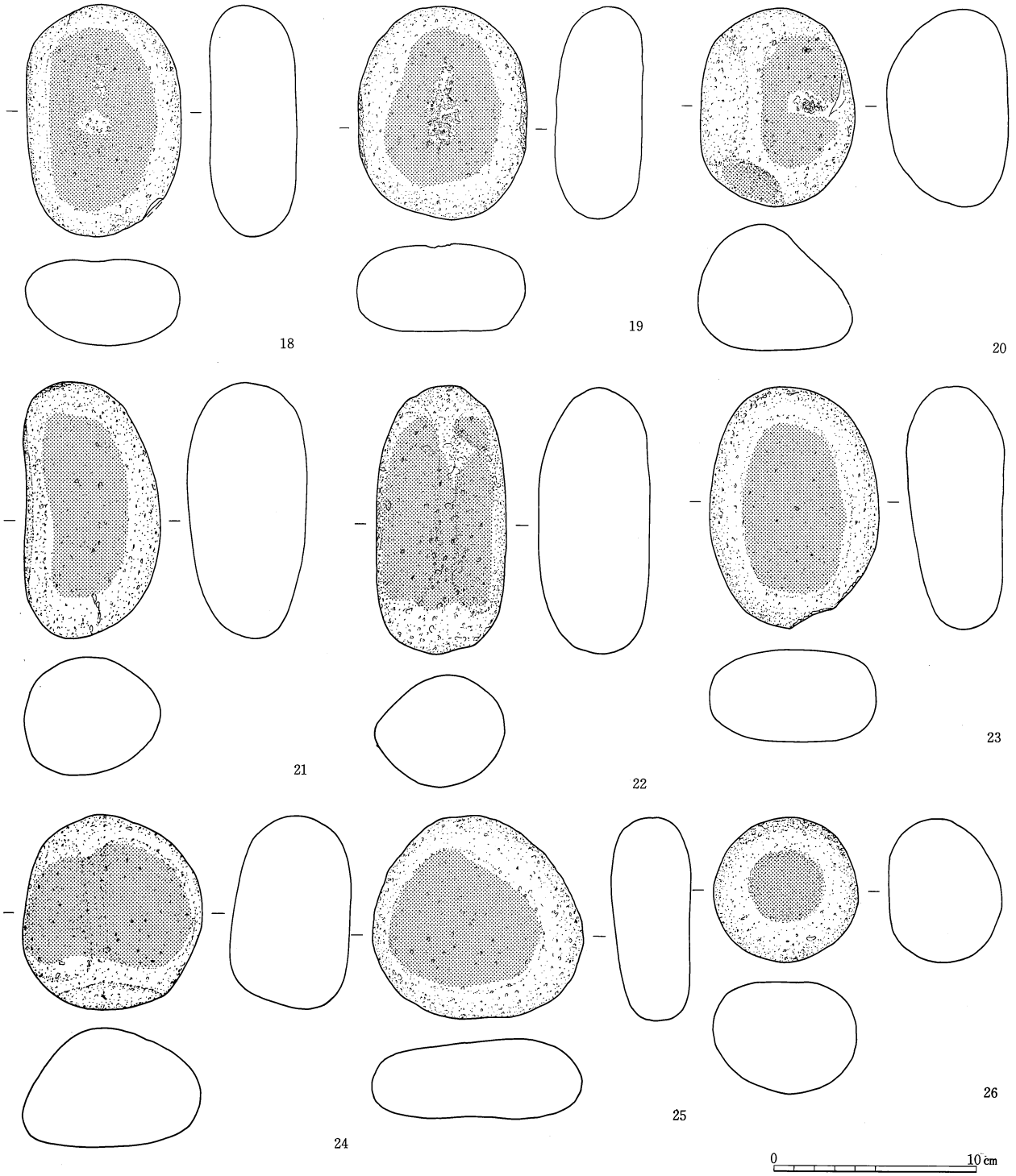
第92図 遺構外出土土器(9)



第93図 遺構外出土土器(10)



第94図 遺構外出土石器(1)



第95図 遺構外出土石器(2)

註1

中期中葉の時期区分は、1986寺内隆夫ほか『梨久保遺跡』に準じている。また、使用した型式名などについては以下の文献による。

引用参考文献

- 字賀神恵・百瀬忠幸ほか 1990 『四日市遺跡』真田町教育委員会
神奈川考古同人会 1980 「縄文時代中期後半の諸問題—とくに加曾利E III式のと曾利式土器の関係について—」『神奈川考古』10
- 久保田敦子・中沢徳士 1991 『林之郷・八千原』上田市教育委員会
小林真寿 1995 『寄山遺跡』佐久市教育委員会
桜井秀雄 1995 「郷土遺跡」『長野県埋蔵文化財センター年報』11
下総考古学研究会 1985 「勝坂式土器の研究」『下総考古学』8号
寺内隆夫 1991 「長野県上水内郡三水村・上赤塩遺跡出土の縄文中期土器について」『長野県考古学会誌』61・62合併号
寺内隆夫 1996 「斜行沈線文を多用する土器群の研究」『長野県の考古学』
寺内隆夫 1997 「川原田遺跡縄文中期中葉の土器群について」『川原田遺跡』
西村正衛 1984 『石器時代における利根川下流域の研究—貝塚を中心として—』
百瀬忠幸 1991 「吹付遺跡」『上信越道埋蔵文化財発掘調査報告書2—佐久市内その2—』(財)長野県埋蔵文化財センター
和根崎剛・川上麻子 1996 『四日市遺跡II』真田町教育委員会

2 古墳時代から平安時代初頭の遺構と遺物

これは、すべて畑跡や水田跡の生産遺構を剥いだ状態で確認できたものである。D区西端の尾根部分、E～F区の自然堤防状の高まり部分とに分かれている。なお、掘方については、一切認められなかった。

(1) 竪穴住居跡

3号竪穴住居跡 (第97図、P L44・60)

黄褐色砂質土で検出した。覆土は3層に分離できたが、とくに記すことはない。

およそ方形となる平面プランを呈し、壁高は最高でも25cmと浅い。柱穴は以外に浅く、また四方に寄っている。炉は枕石を手前に置くが、これを東端に位置させる点はほかと違う。

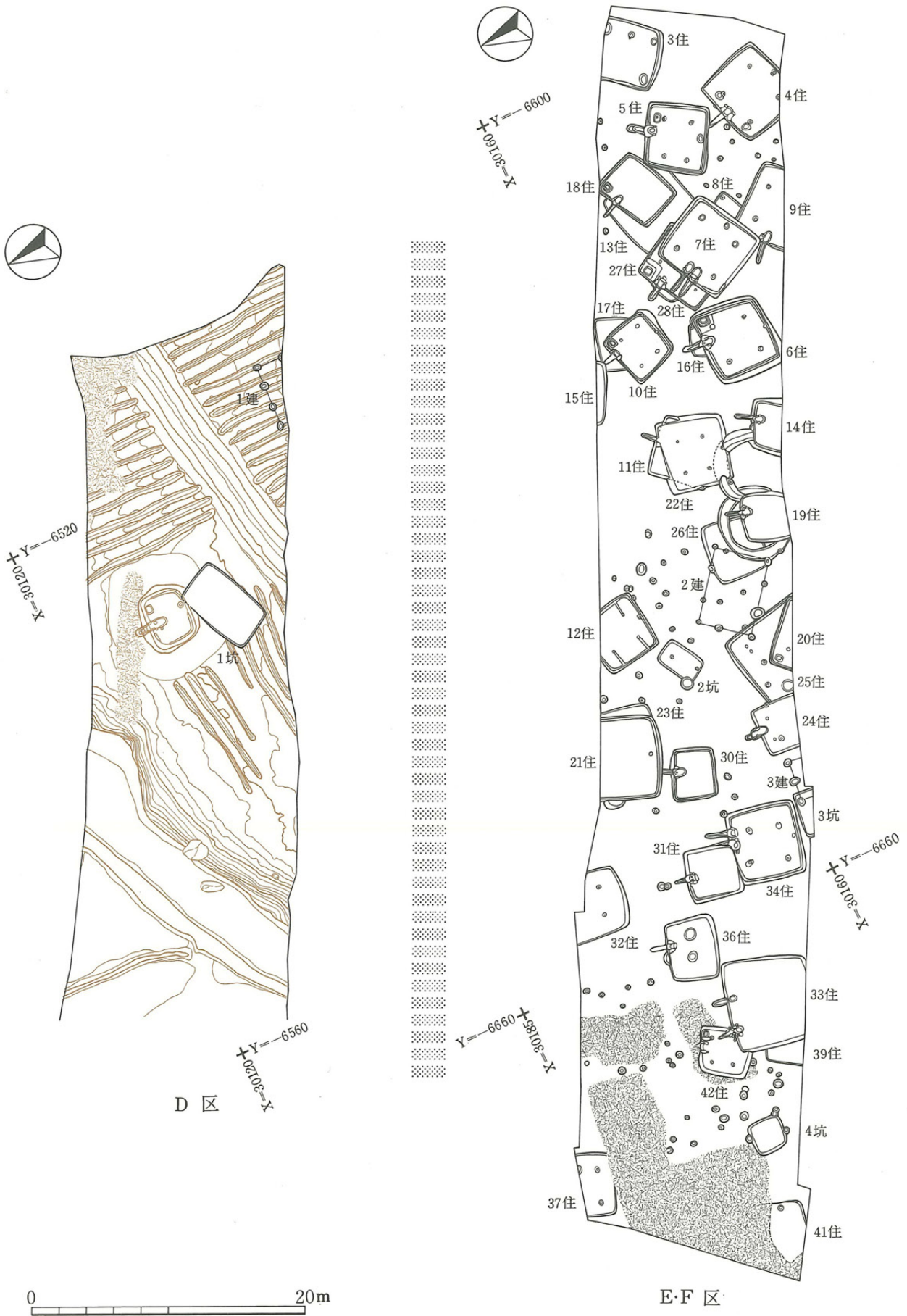
古墳時代前期に相当するが、いたって東海西部地方の影響が強い。遺物は、13・16が在来系土器群、3・11が在地の模倣品、12が搬入品(場所不明)であり、ほかについては製作者自体、外来系の人間が絡んでいるのではないかと考えている。ただし、胎土的には、在来系土器群と一切変化が認められない。

4号竪穴住居跡 (第98・99図、P L44・61)

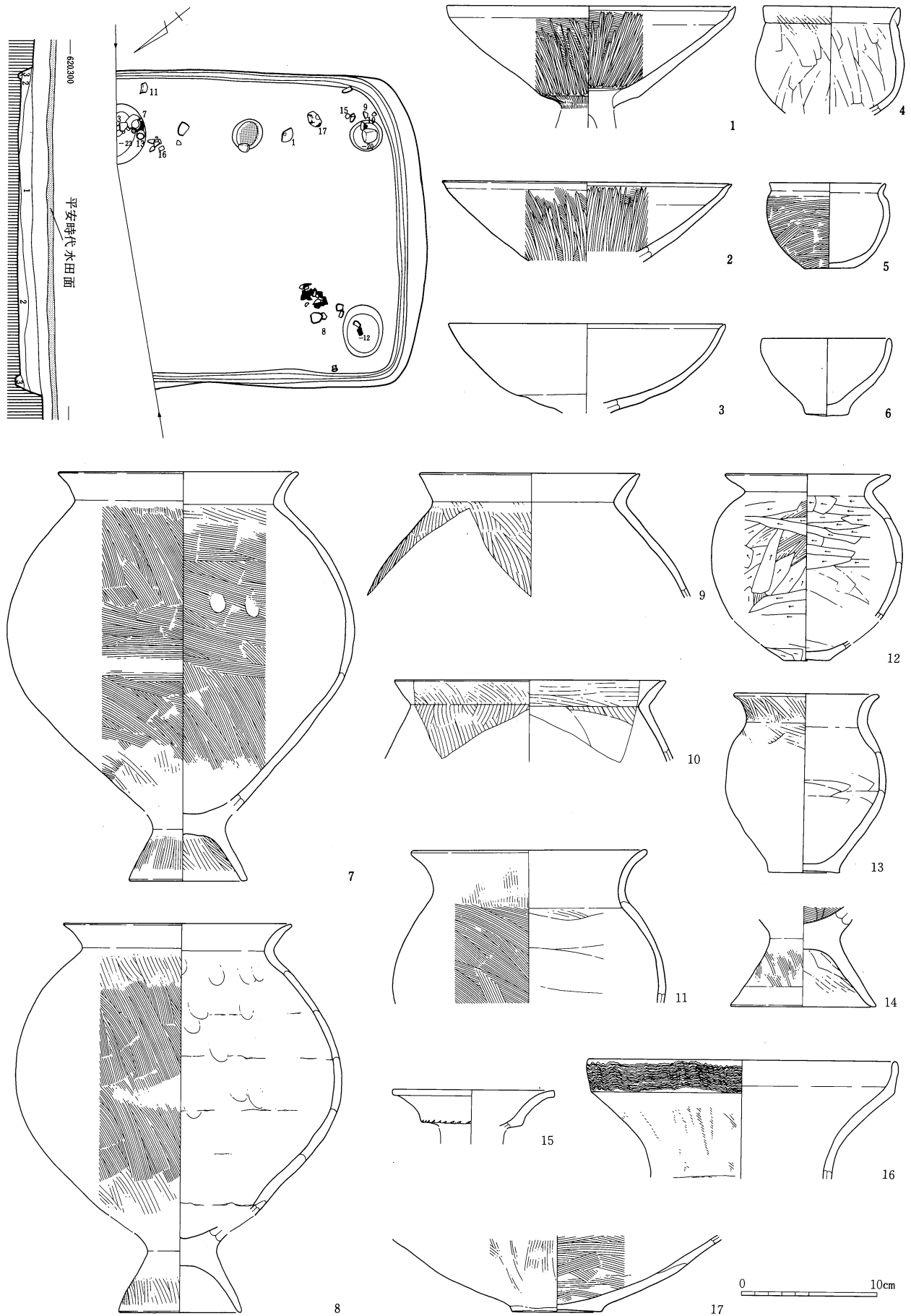
覆土は、周溝部分を除き、2層に分かれた。下層については、礫を多分に含んだブロック層が主体となり、またその上層には焼土・灰が溜まっており、何かの焼却をしたらしい。

カマドは、袖下部を地山掘り残して形作り、先端には扁平な河原石を立てている。煙道部は、先端に行くほど高くなるが、もっとも先端では急激に立ち上がる。カマド前にはカマド石が散乱していた。

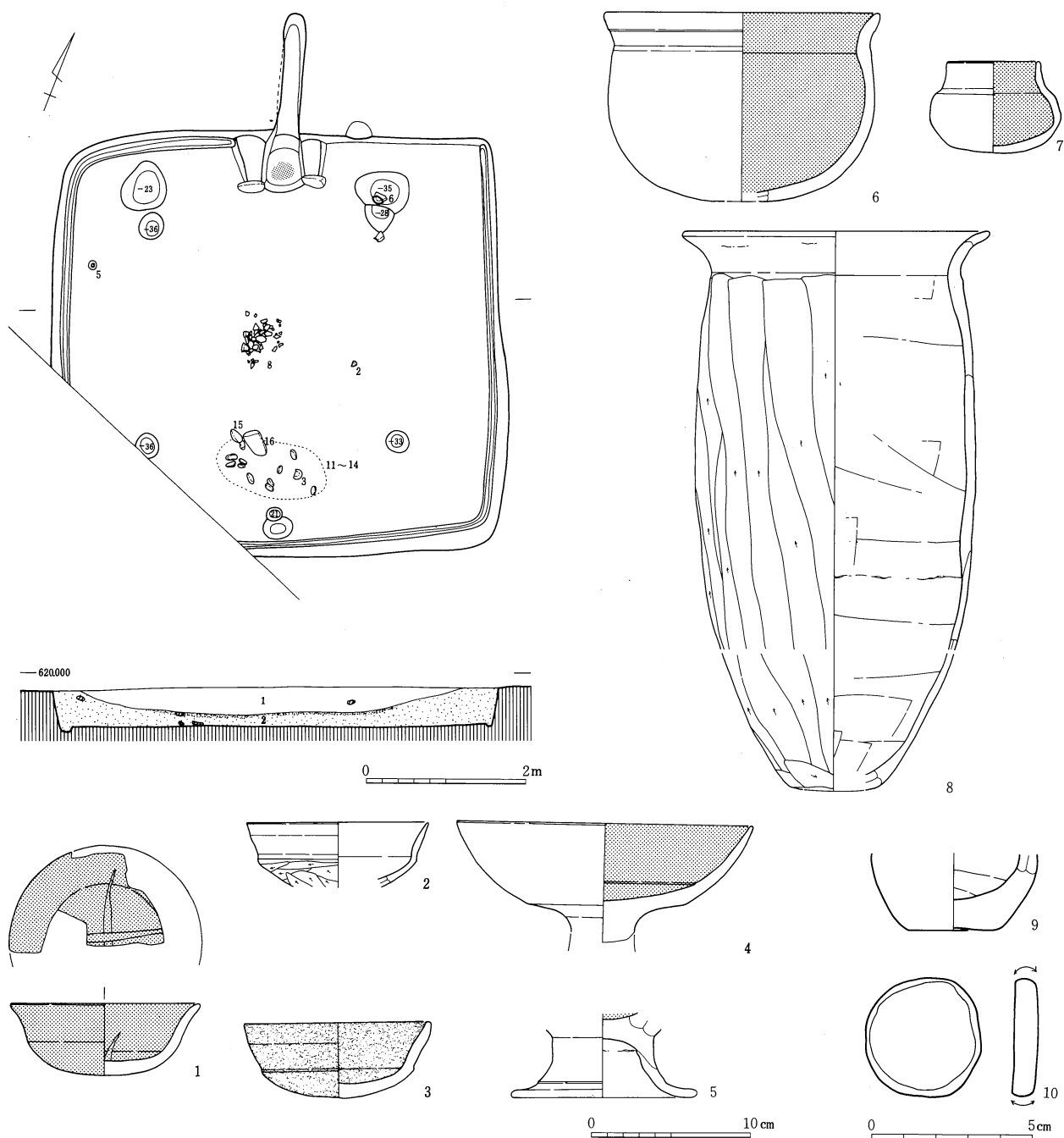
古墳時代後期後半のものである。なお、石錘の類は、ほかにも使用痕を認めるが、一部のみ実測した。



第96図 古墳時代から平安時代初頭の遺構配置



第97図 3号竖穴住居跡



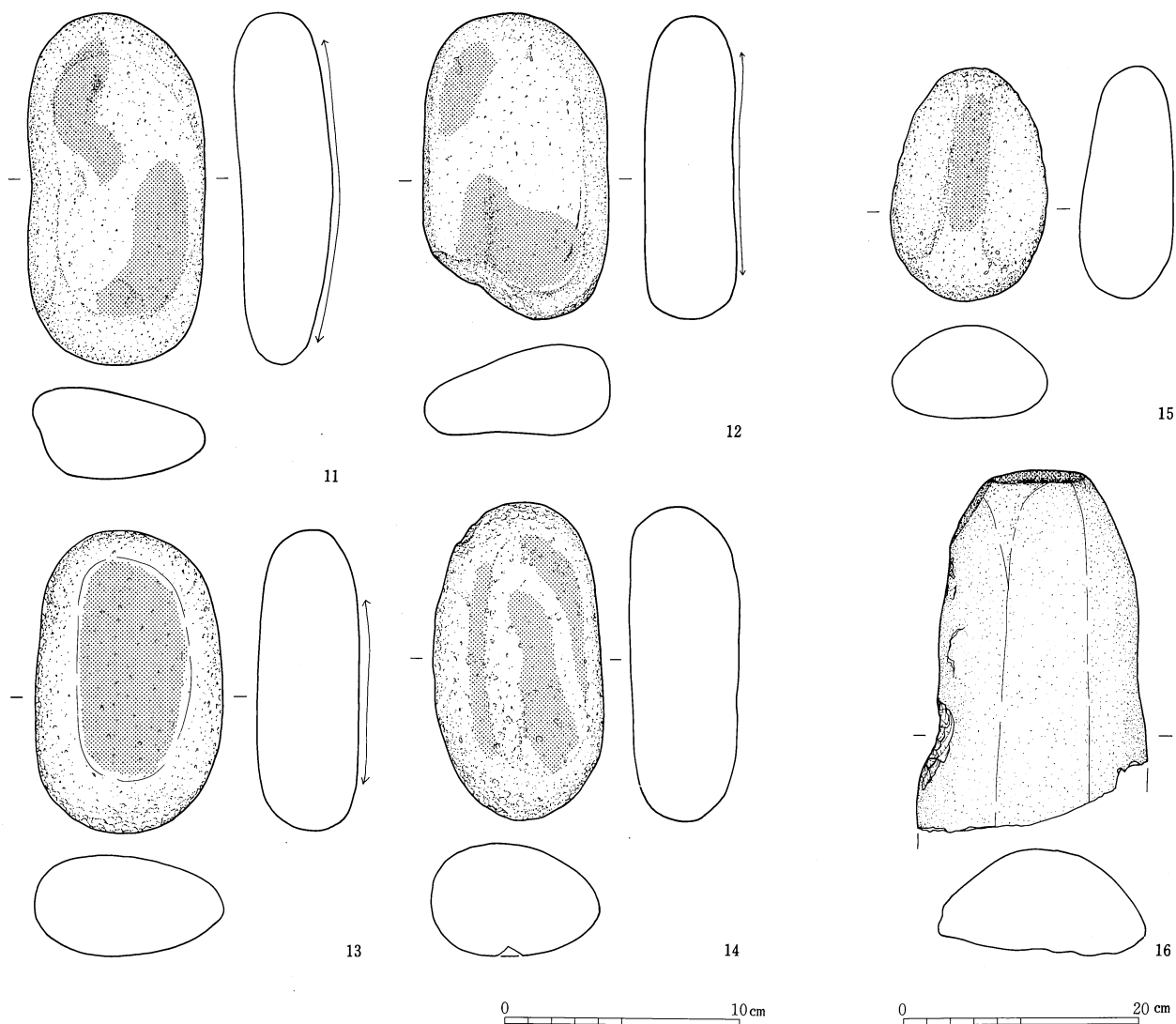
第98図 4号竪穴住居跡(1)

5号竪穴住居跡 (第100~102、P L44・62・63)

覆土は、1層が灰を含む砂土、3層が黒色土と黄褐色土のブロック層、4層が黒褐色の粘質土である。4層については確認容易だが機能は不明、3層は明らかに人為的な埋め戻しと考えられる。

カマドは完全な状態で残っており、ほかの住居跡とは異なる。袖および天井部には赤褐色粘土を用い、袖内部ならびに天井部先端には転用材として甕を置いていた。また、袖の先端には扁平な河原石を使い、内部には河原石2個を立て、甕をふたつ並べていた。なお、P L62は、1:1で載せた天井部分左側の甕内部に依存していた「マメ」類であり(種子鑑定済み)、これがすべての量である。

古墳時代後期後半に相当する。1には見事な回転糸切り痕が認められるが、つくりが悪く、器形・調



第99図 4号竪穴住居跡(2)

整・内面整形・歪み等については、かなり疎かとなっている。石錘は、梯子穴の周辺から南西コーナーにかけて出土したもので、すべて使用痕が認められるが、一部のみ実測した。

6号竪穴住居跡 (第103・104、P L45・63・64)

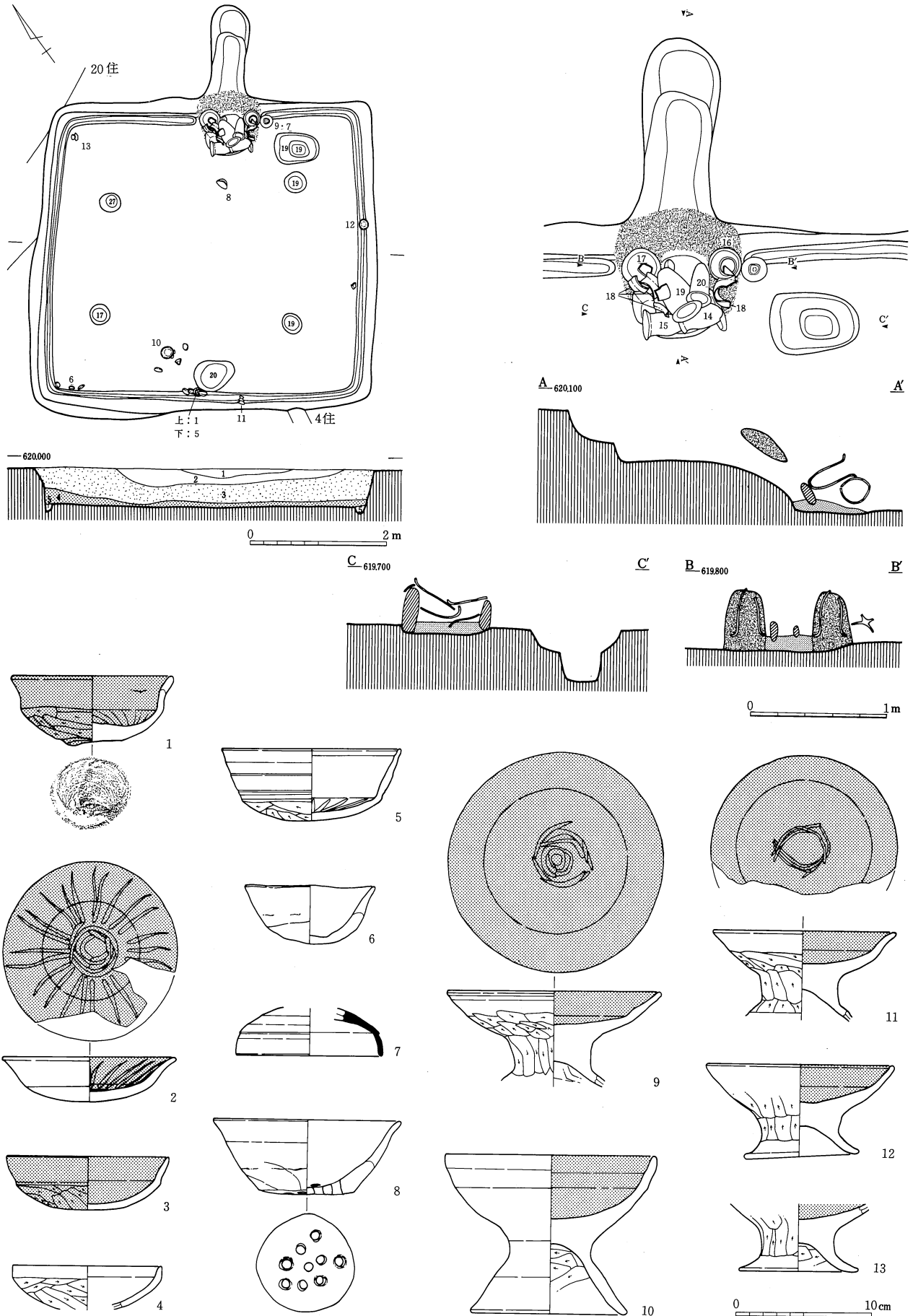
覆土は、1層が灰白色粘土のブロック層であり正体不明、2層が黒褐色土と黄褐色土のブロック層で埋め戻されたもの、3層が黒褐色粘質土である。壁上段部が崩れているが、覆土にその痕跡は見当たらない。

北東コーナーには、主軸方位を住居側にとる貯蔵穴が認められ、床面との境に周堤状の盛り上がりが見られた。カマドの袖は、赤褐色粘土で構築され、先端には偏平な河原石を置いていた。内部には河原石製の支脚石1個を立てた状態であり、本来カマドの解体があったかどうかは不明である。煙道の天井部には地山が残っていたが、調査のミスでこれを剥ぎ取ってしまった。

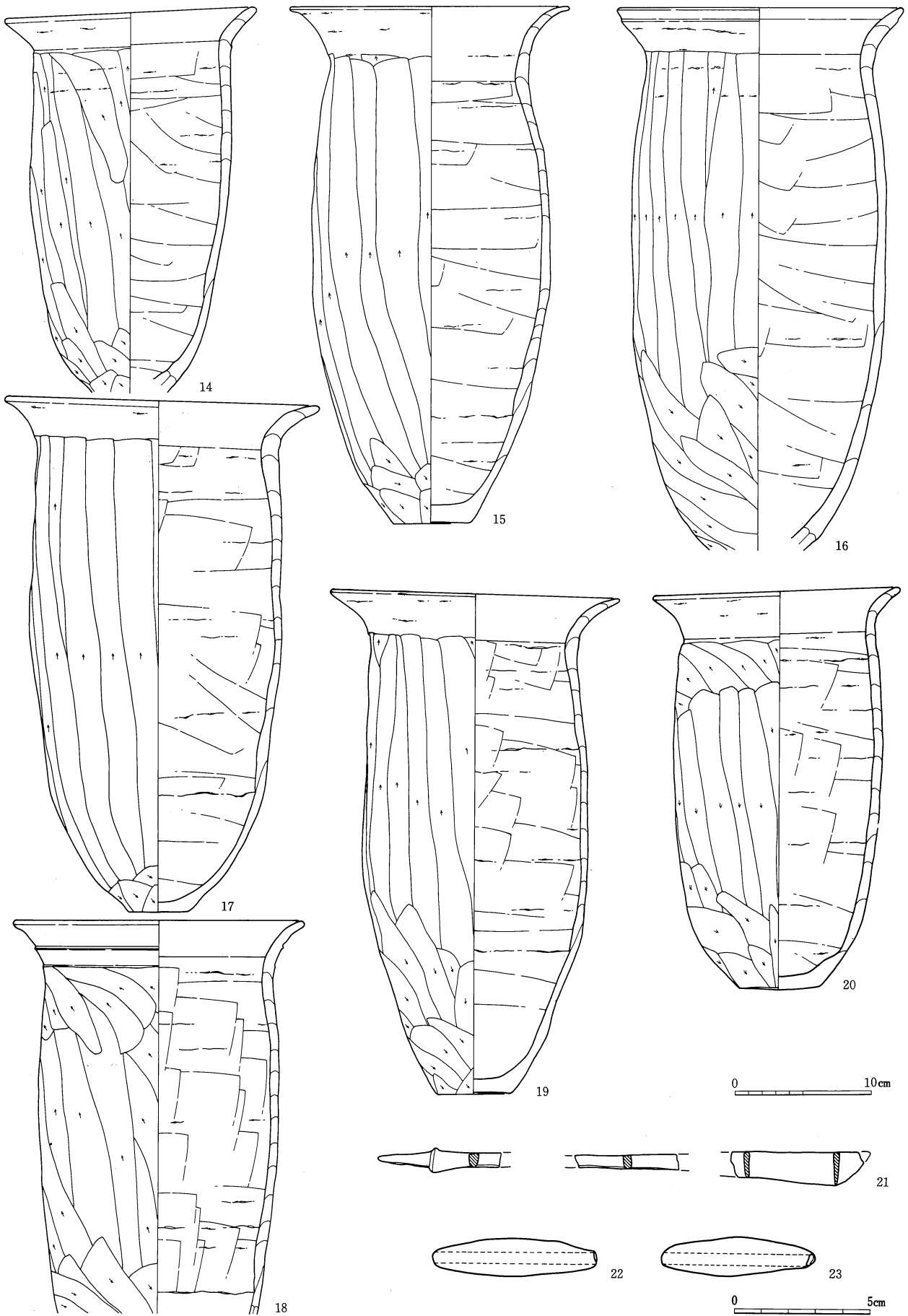
出土遺物から、古墳時代後期後半に相当するものと思われる。

7号竪穴住居跡 (第105・106、P L45・64)

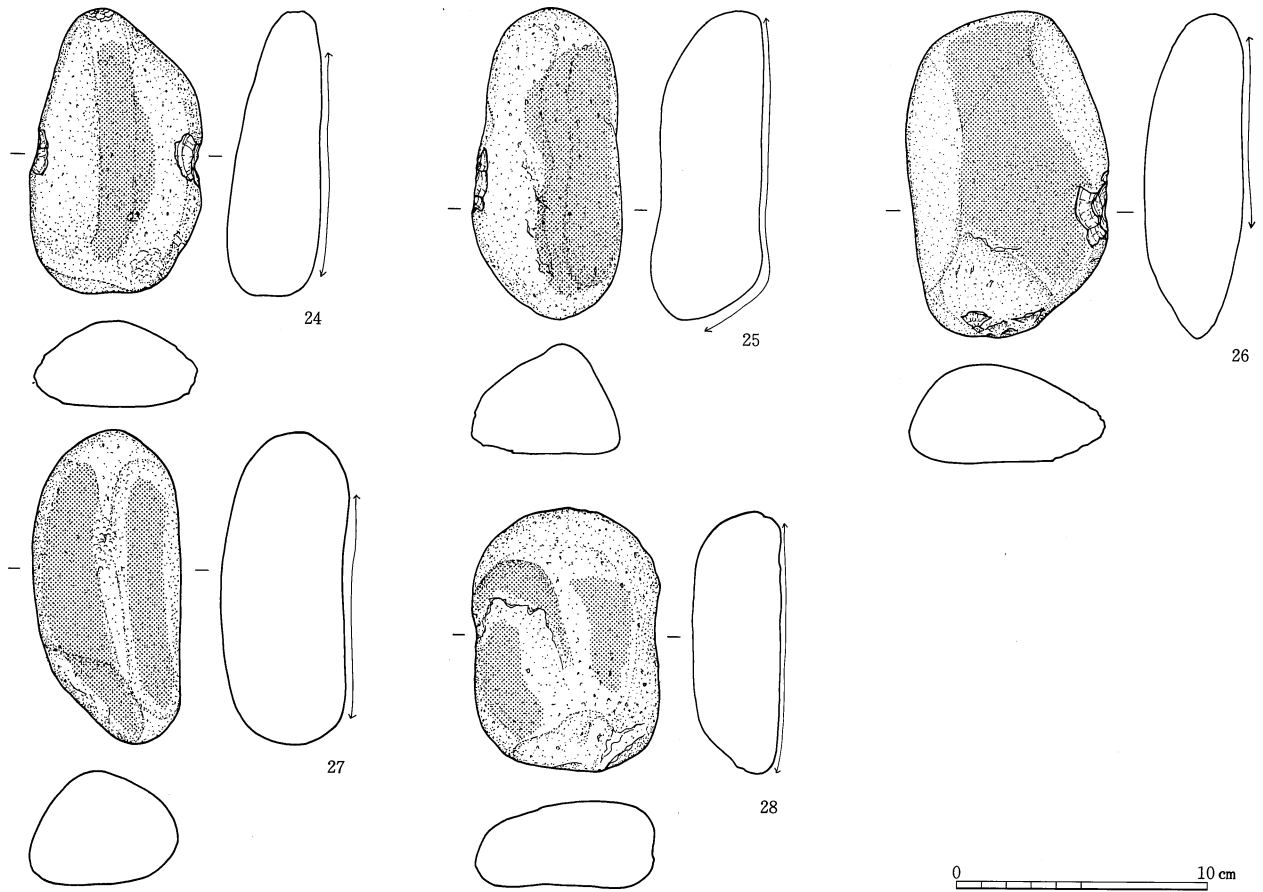
幾つもの切り合いの中で、最も新しい遺構と言える。



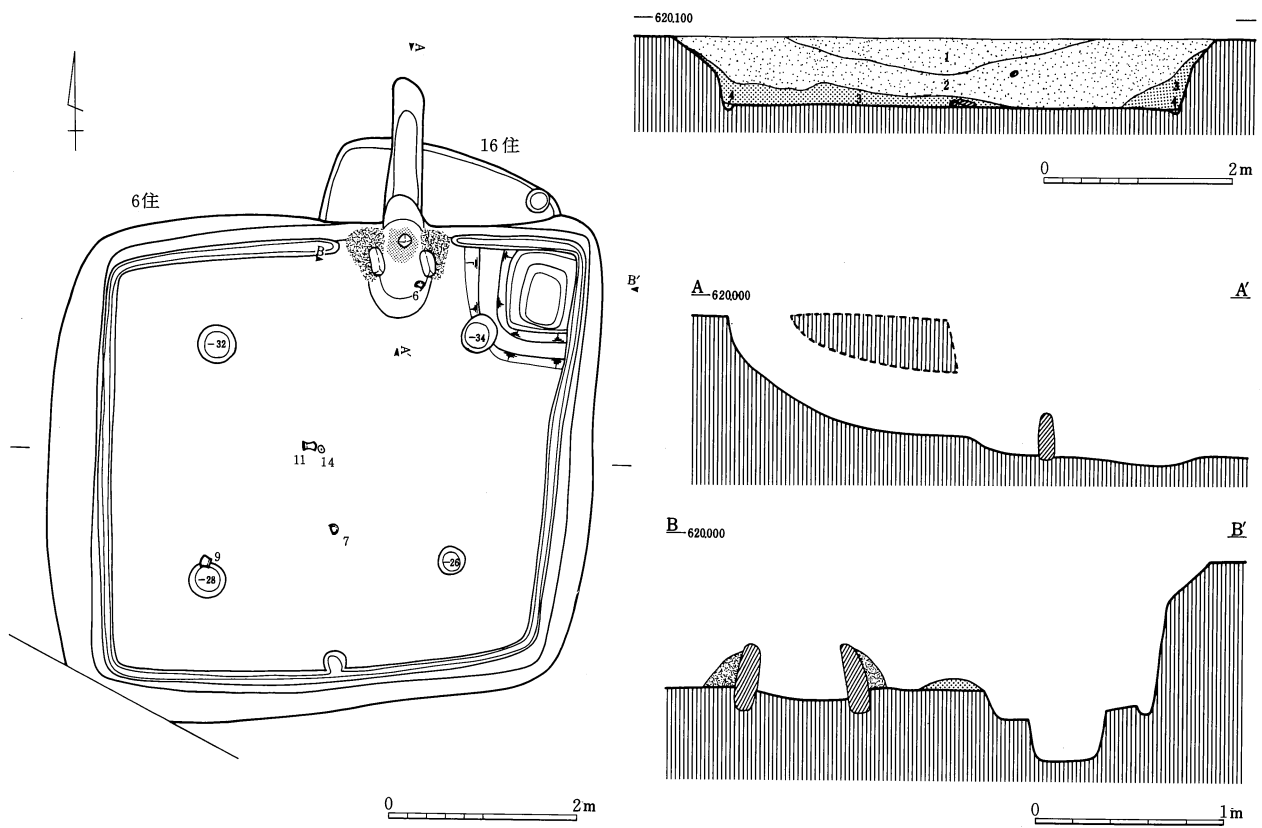
第100図 5号竖穴住居跡(1)



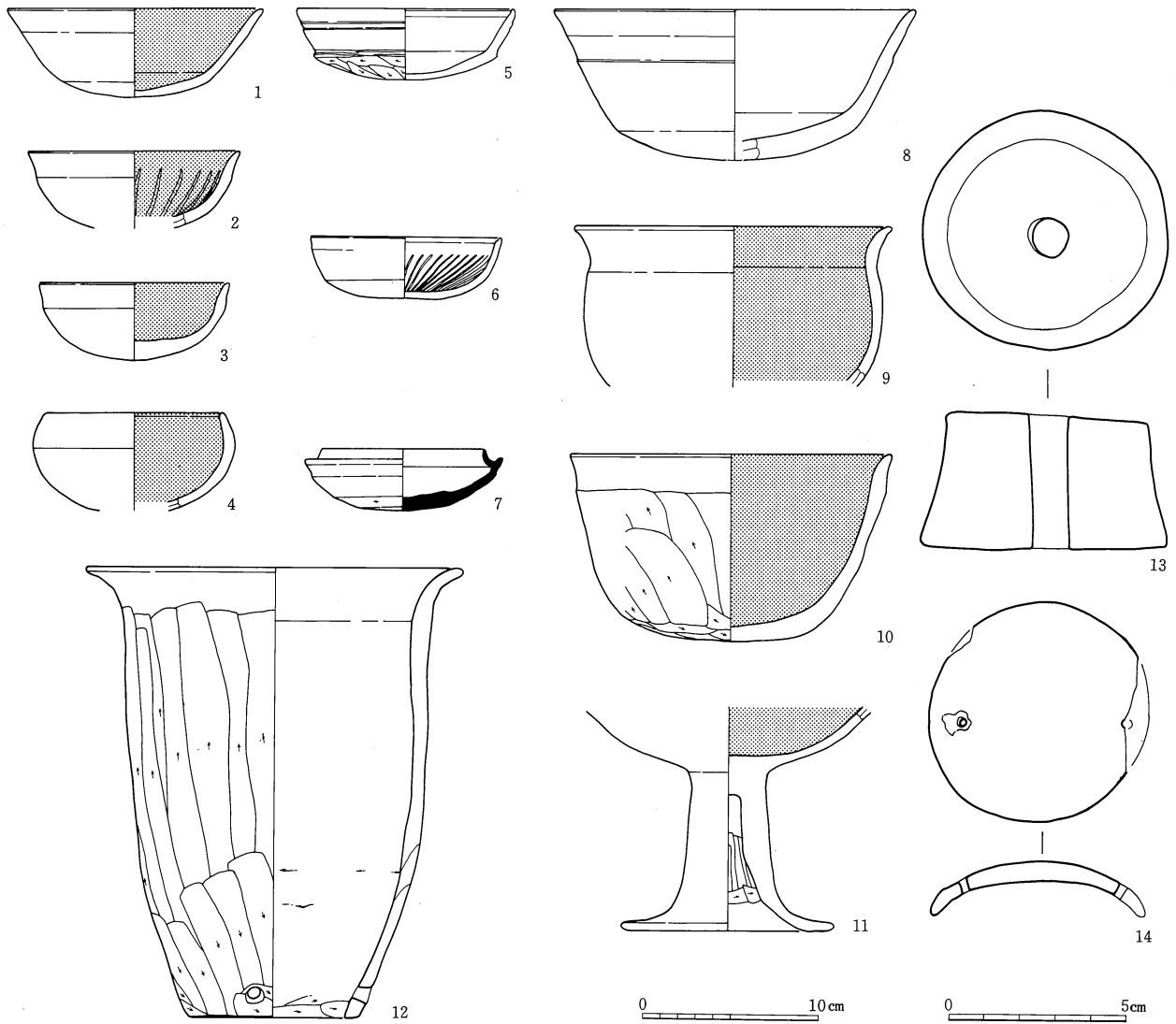
第101图 5号竖穴住居跡(2)



第102図 5号竪穴住居跡(3)



第103図 6・16号竪穴住居跡



第104図 6号竪穴住居跡

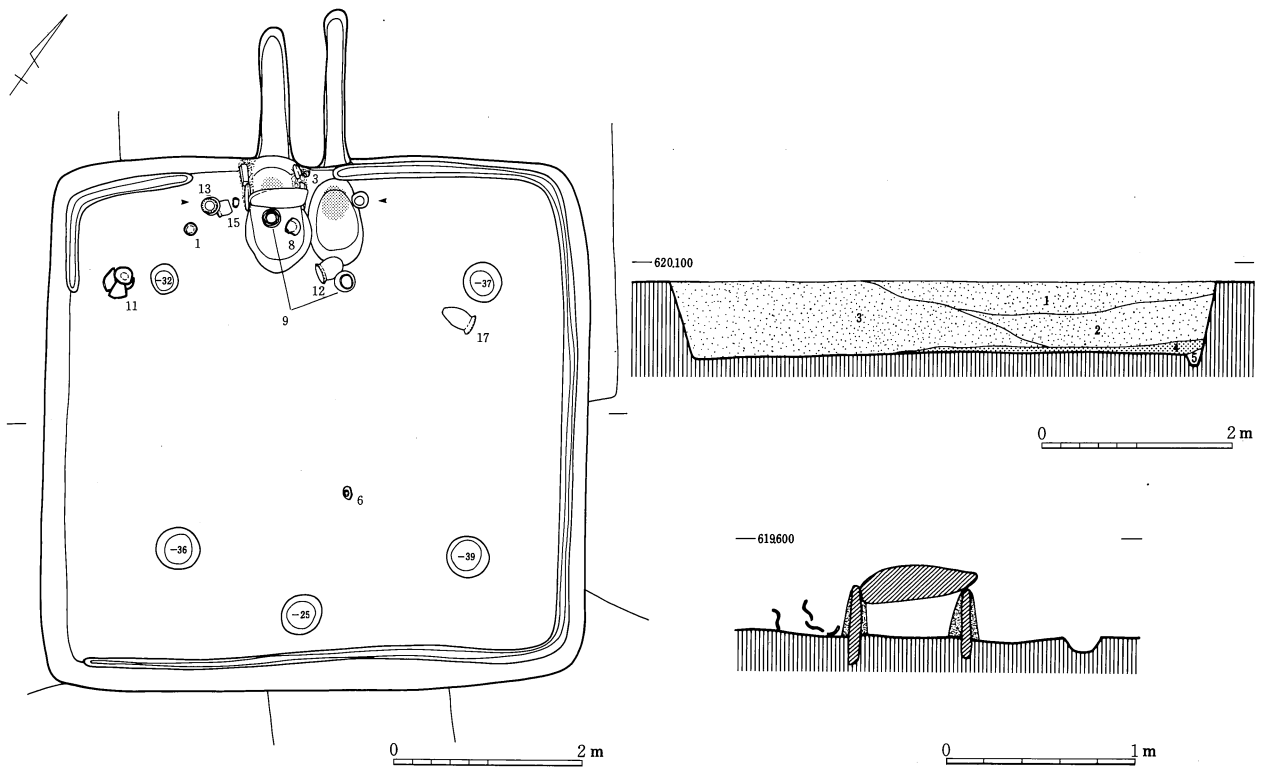
覆土は、1~3層がすべてブロック層なので人為的な埋没土、4層が黒褐色粘質土である。

カマドは、一度北壁中央に作ったが、その後左側に移し変えている。右側のものは、残念ながら良く分からないが、煙道部については火床部から10cm程上がった所で掘り込み、同じ高さで先端に行き急激に立ち上がるものであった。左側のものは、まず河原石の亜角礫を袖部に埋め込み、周囲を灰黄色粘土で補強し、天井部先端には同じく河原石の円礫を乗せていた。煙道部は右側のものと同様で、支脚石は認められなかった。カマド周辺には、火床部ないしは床面から多数の遺物が出土しているが、これも祭祀と関連するのだろうか。

古墳時代後期後半のものである。8には明らかにロクロ調整痕が認められる。また、8・9・12には顕著な煮沸痕があり、機能がうかがえる。鉄製品については、X線撮影を行わないと実測図ができないので、断面図は入っていない。

8号竪穴住居跡 (第107図)

切り合いの中では最も古く、しかも壁高は13cmと浅い。南東コーナーだけが残っているので、土坑かもしれない。遺物などは何も出ていないので時期不明となっているが、壁高から見ても古墳時代前期の住居跡かと思い、ここで報告している。



第105図 7号竖穴住居跡(1)

9号竖穴住居跡 (第107・108図、P L64・65)

黄褐色砂質土で確認した。遺物は、すべて本跡から出土したものである。

覆土は、2層が黒色土と黄褐色土のブロック層であり人為的な埋没土、3層が黒色を呈する粘質土である。

カマドは比較的残りが良く、袖に河原石の円礫(奥)と亜角礫(手前)を立たせ、その周囲を灰黄色粘土で覆い、また内部には河原石の支脚を埋め込んでいた。煙道部の天井部分については、調査ミスから復元的措置しかとれなかった。1・5などはカマド解体時に起きた現象か。

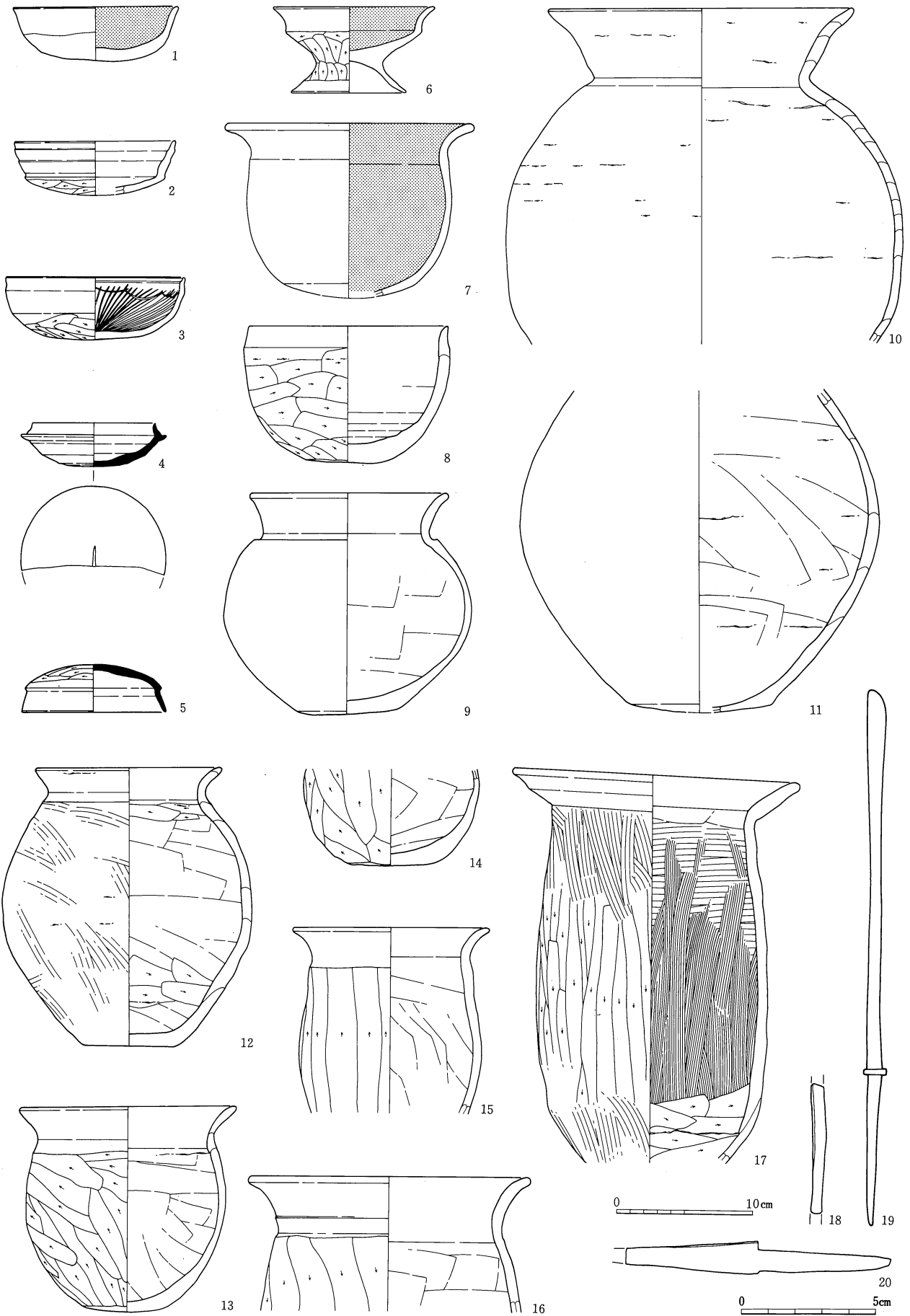
古墳時代後期後半に位置する。なお、石錘については右側に集中して認められるが、一部のみ実測した。また、覆土の洗浄作業を怠っているため、8のような滑石製品が多数あったことも予想される。

10号竖穴住居跡 (第109図、P L45・66)

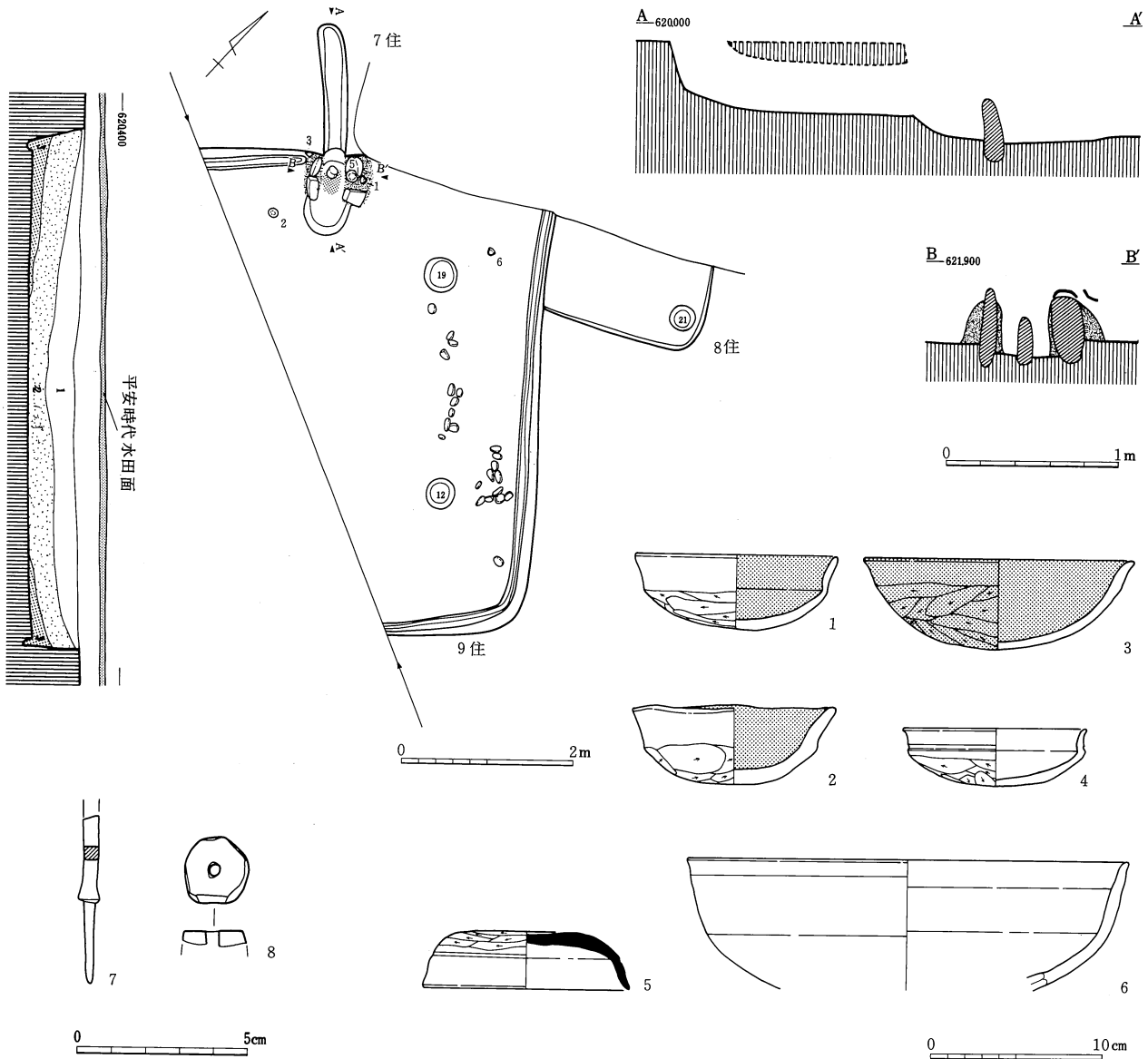
覆土は、1層が暗茶褐色と黄褐色のブロック層で人為的な埋没土、2層が黒褐色の粘質土であり、あわせて床面中央および北西コーナーにかけ、雪崩込むような円礫の堆積が認められた。

カマドは、北東コーナーにある貯蔵穴のすぐ脇に作られていた。わずかに灰黄色粘土が袖部の奥に残っていたが、その先端に置かれただろろ礫は痕跡すら認められなかった。煙道部については、床面から5cm程高い所から掘り込み、徐々に上がって、先端では11cmも高い所で15号竖穴住居跡に切られていた。

古墳時代後期後半に位置する。なお、9については煮沸痕が明瞭であり、また調整においても甕に類似する。



第106図 7号竖穴住居跡(2)



第107図 8・9号竪穴住居跡

11号竪穴住居跡 (第110図、P L66)

22号竪穴住居跡より新しいが、前後関係を間違え、本跡を大きく壊してしまった。しかしながら、梯子穴は別としても、柱穴・貯蔵穴・カマド周辺の周溝については存在しなかったものと確信している。

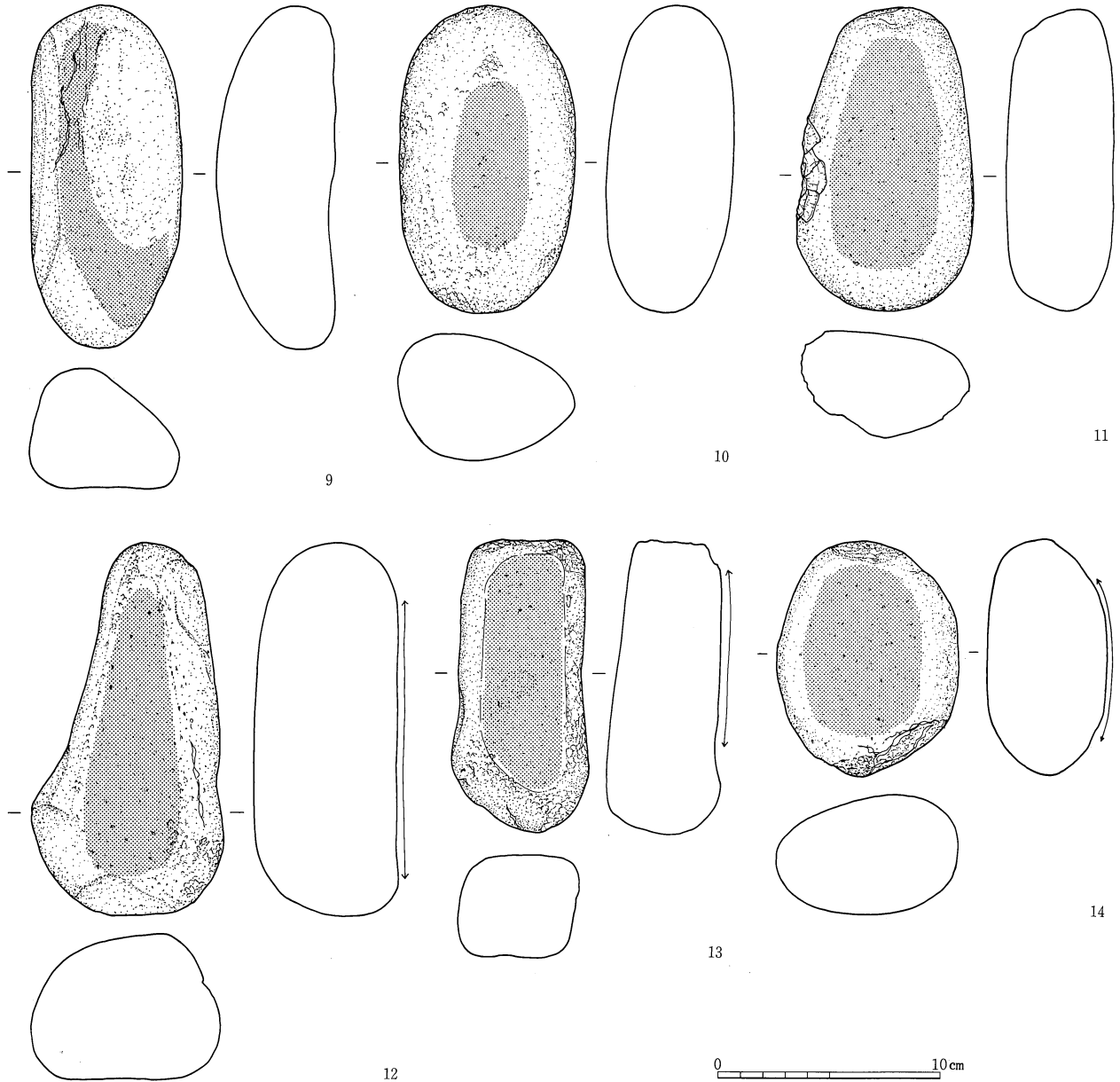
覆土は、3層のみが黒褐色の粘質土であり、ブロック層は一切認められなかった。

カマドの袖は、左側だけを確認し、現場段階では地山の掘り残しと考え、以後粘土を使って構築されたものだろうと思ったが、右側について言えば、より深い22号竪穴住居跡の覆土となるため、そうはならない。意味不明の構造だが、おそらく現場段階に何かの間違いがあったのだろう。煙道部は、床面より17cm高い所で掘り込み、その高さで先端に行き、急激に立ち上がっていた。

古墳時代後期後半に位置する。

12号竪穴住居跡 (第111図、P L66)

覆土は、1層が黒色土と黄褐色土のブロック層であり人為的な埋没土、3層が黒褐色粘質土である。2層については、地山に近い黄褐色の砂質土であるが、壁の崩落は認められない。2層上面には、一面焼土や



第108図 9号竪穴住居跡

炭化材などがみられ、この時点で一度焼却を行っている。

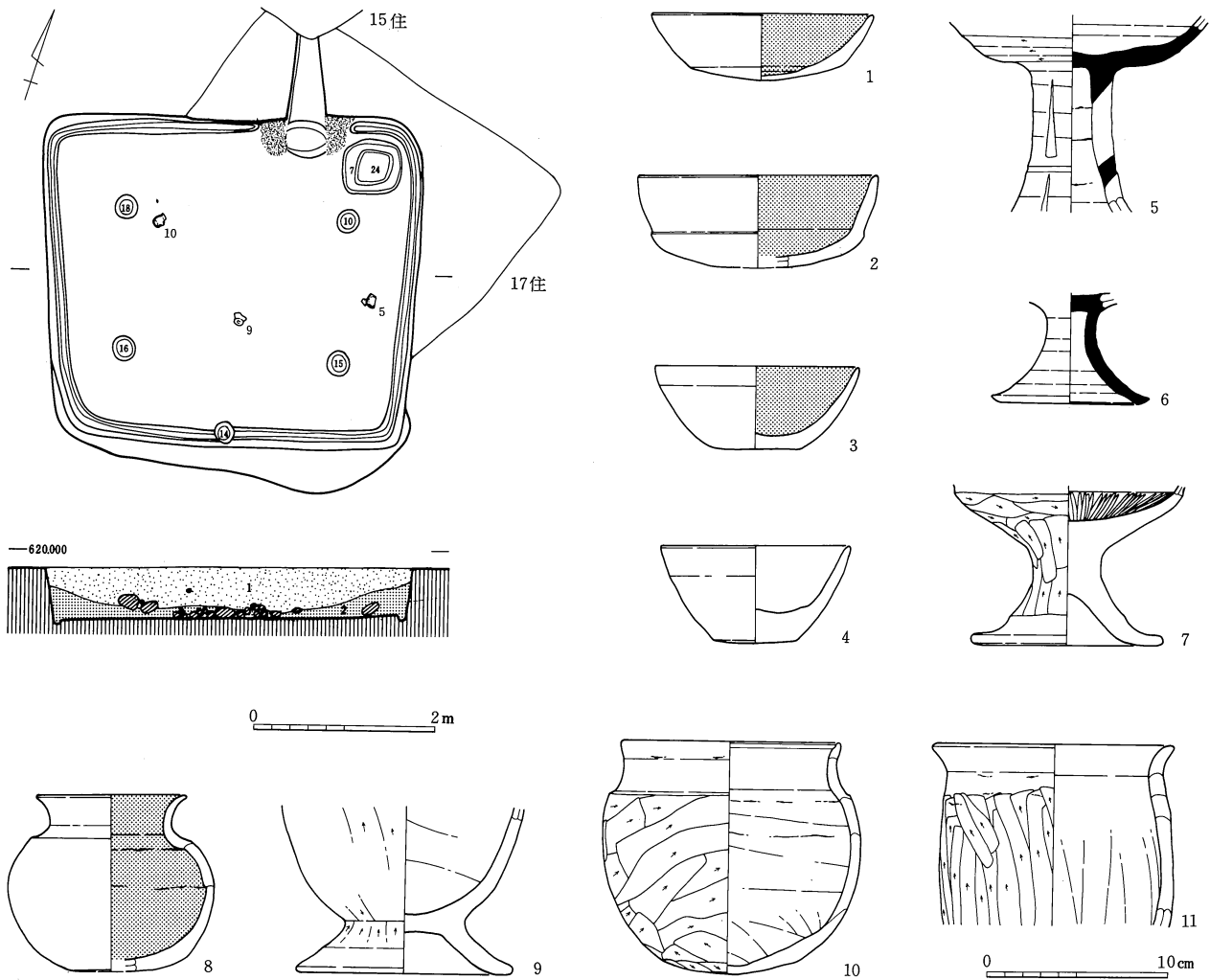
カマドは北壁に位置するが、まだこの時点で崩壊した粘土が見られるだけで、未だ確認はされていない。若干右寄りに位置するのだろうか。

唯一、間仕切り溝を持つ住居跡である。それと合わせてかどうか、柱穴も非常に狭い。

古墳時代後期後半に位置する。

13号竪穴住居跡 (第112図)

切り合いの中では最も古く、古墳時代前期初頭に位置づく。壁の平均深度は20cm前後と浅い。南壁については良く分からず、ややいい加減なラインを引いてしまった。ただし、方形となるか、それとも南北に長い長方形となるかは間違いのないところであろう。なお、2については、北陸地方からもたらされた、甕の搬入品である。



第109図 10号竪穴住居跡

14号竪穴住居跡 (第113図)

黄褐色砂質土で確認した。覆土は、2層が黒色土と黄褐色土のブロック層であり人為的な埋没土、3層が黒褐色を呈する粘質土である。壁は大きく崩れているが、3層に溜まることはない。

カマドは大きく崩壊しており、灰黄色の粘土層が崩れた状態で残るしかなかった。カマドの左側から出土した床面直上の河原石は、扁平でありしかも火熱を受けて要ることから、おそらくカマド石に利用したものだろう。ただし、両袖に穿たれたピットはそれよりも多く、どこかに持ち去られたらしい。煙道部は、床面から10cm程高い所で掘り込み、同じ高さで先端まで行き急激に立ち上がる。おそらく天井自体も残っていたのだろうが、残念ながら削り取ってしまった。

柱穴や周溝類は、一切認められなかった。

古墳時代後期後半に位置付くのだが、取り分け遺物量が少なく、実測できるものがなかった。

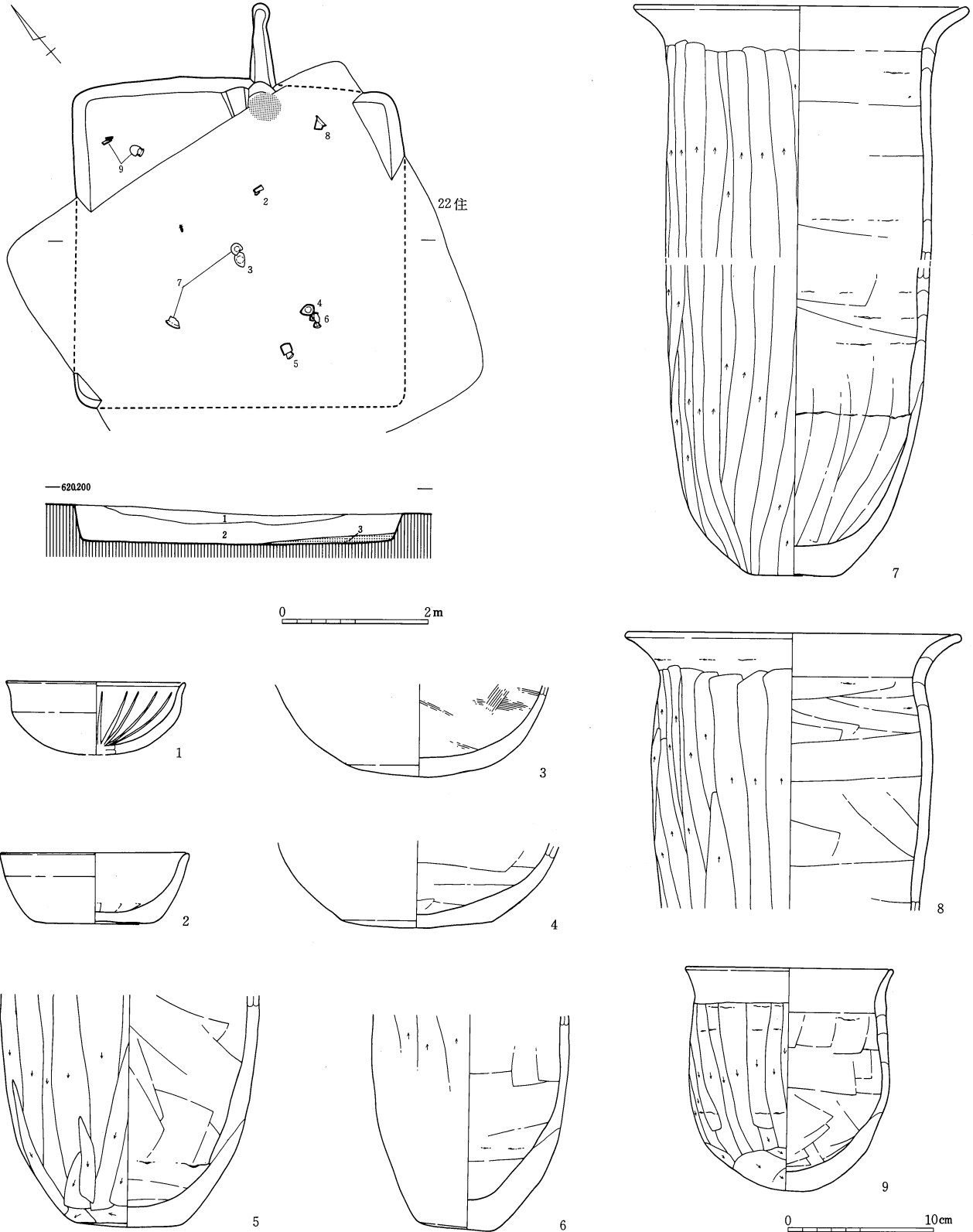
15号竪穴住居跡 (第114図、P L66)

黄褐色砂質土で確認し、上部に黒褐色砂質土が堆積している。南端部のみを調査した。

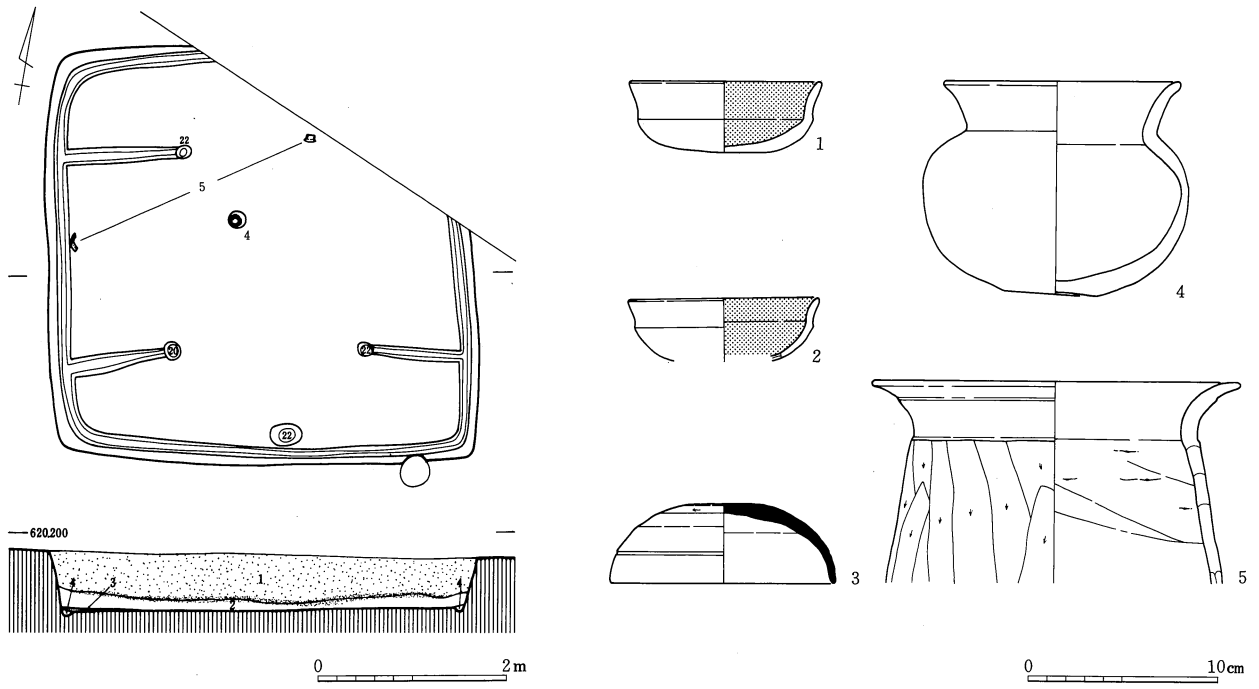
覆土は、2層が黒褐色土と黄褐色土のブロック層で、人為的な埋没土と考えられる。主に下層から河原石が多量に出土している。3層は、焼土・灰・炭化物の混層であるが、ここで焼かれたものではない。4層

はいわゆる黒色粘質土、5層は地山と異なる黄褐色砂質土であり、掘方のようなものか。

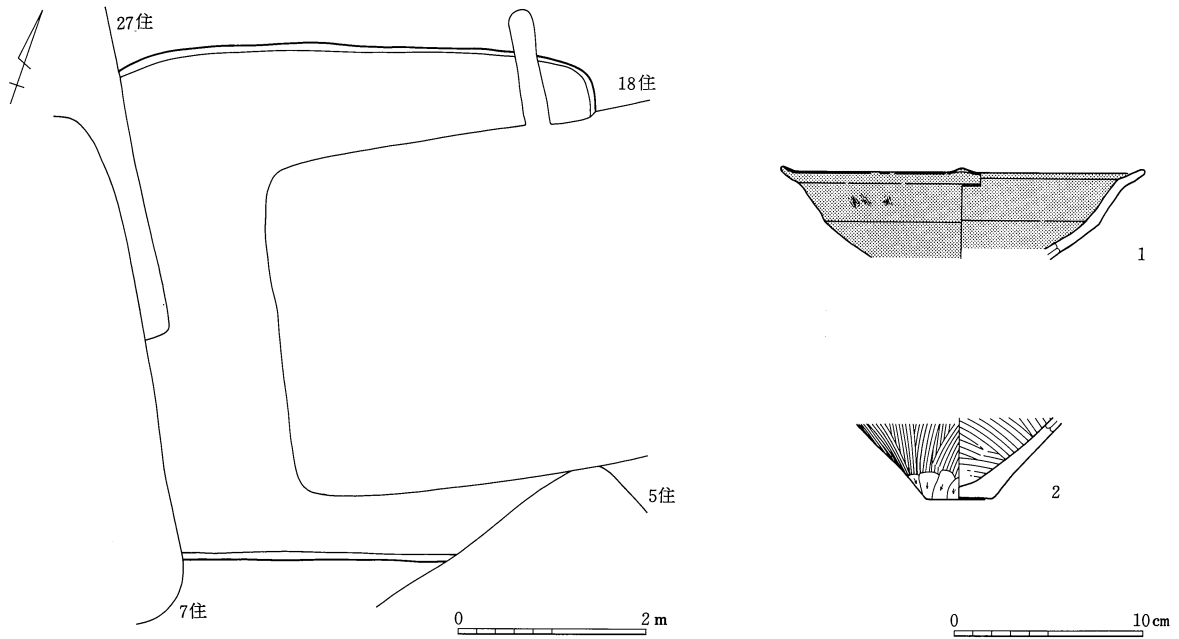
周溝はどこにも見当たらない。梯子穴は本来あるのだろうが、調査範囲が狭く上手く見つからなかった。古墳時代後期後半に位置する。なお、6については煮沸痕が認められた。



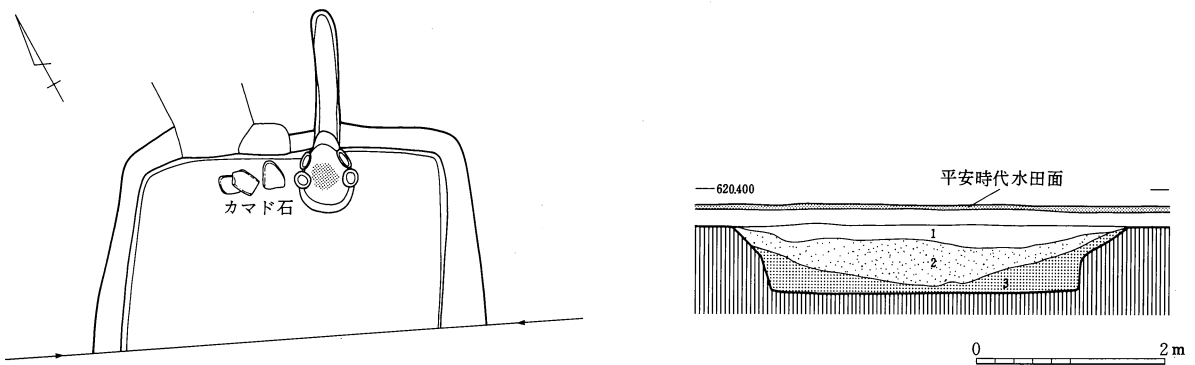
第110図 11号竪穴住居跡



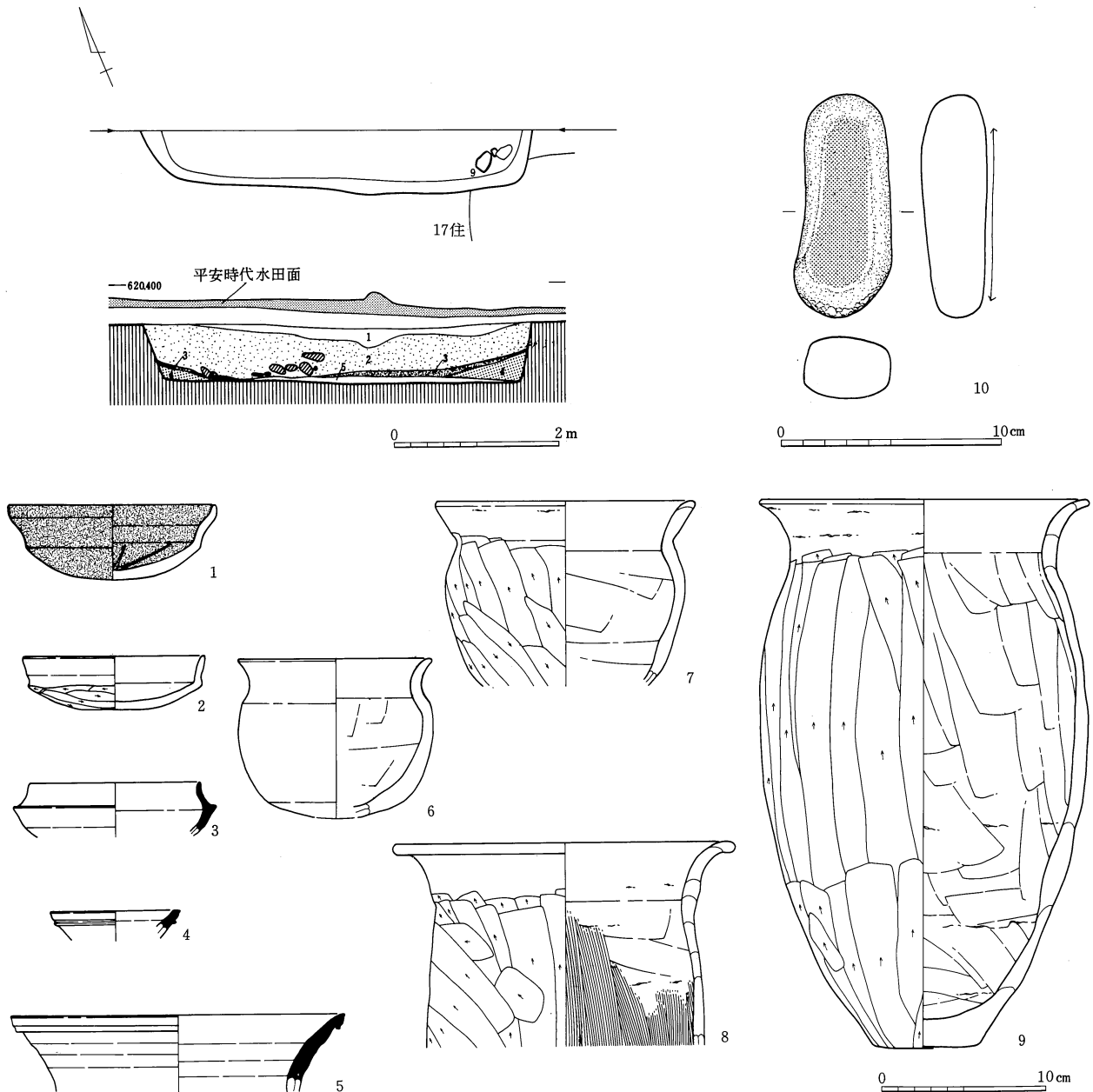
第111図 12号竖穴住居跡



第112図 13号竖穴住居跡



第113図 14号竖穴住居跡



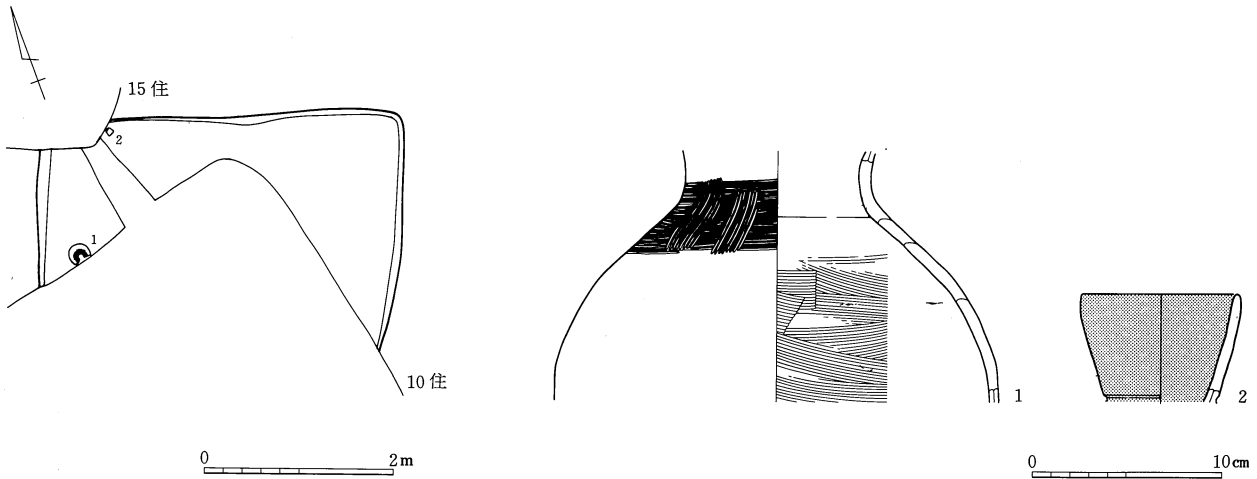
第114図 15号竪穴住居跡

16号竪穴住居跡 (第103図、P L45)

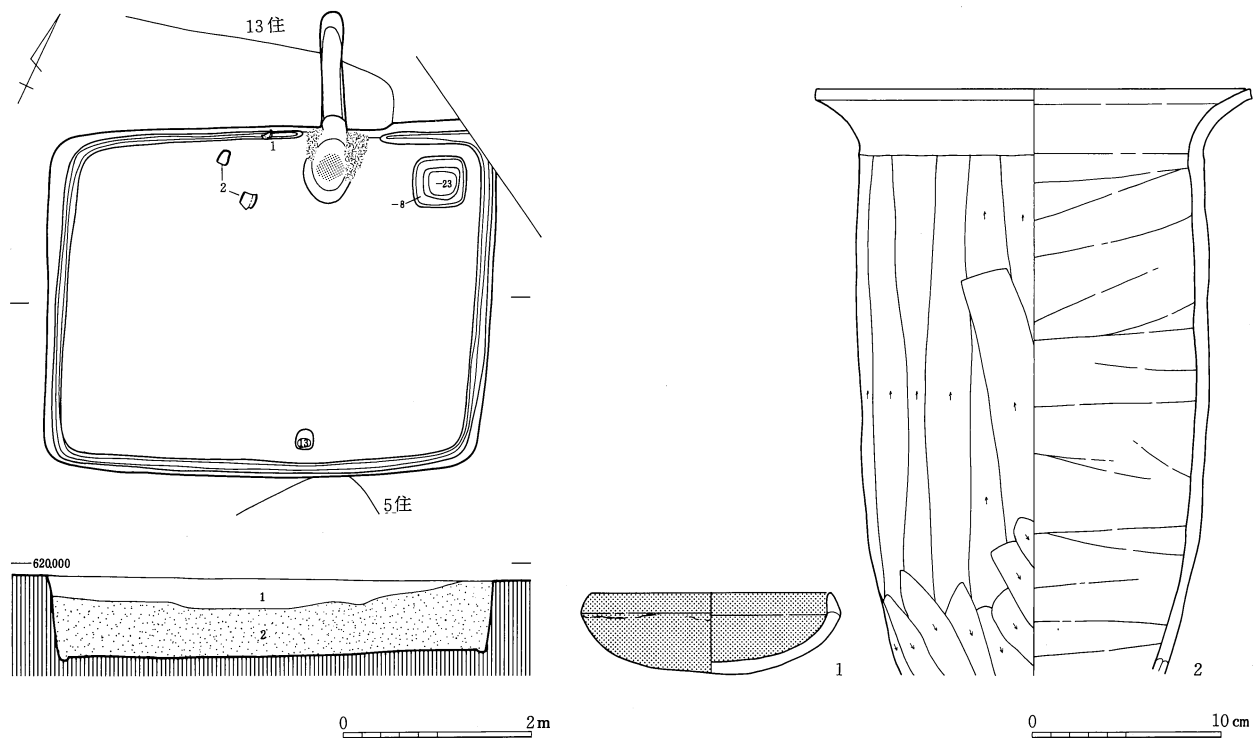
6号竪穴住居跡に大半が壊されており、また遺物が1点もないので、時期も不明である。大きさから見て、土坑とも思えるが、逆に遺物がなく、壁高が14cm前後と浅いことから、古墳時代前期の竪穴住居跡と考えてみた。

17号竪穴住居跡 (第115図、P L66)

古墳時代前期初頭に位置する。10号竪穴住居跡に大きく壊されているが、おそらく方形プランとなるだろう。壁高は最高でも17cm、柱穴等のピットは見つからなかった。2は北陸系の土器であるが、ここで焼かれたものだろう。



第115図 17号竖穴住居跡



第116図 18号竖穴住居跡

18号竖穴住居跡 (第116図)

2層が黒色土と黄褐色土のブロック層であり、多くの範囲が埋め戻されたのであろう。

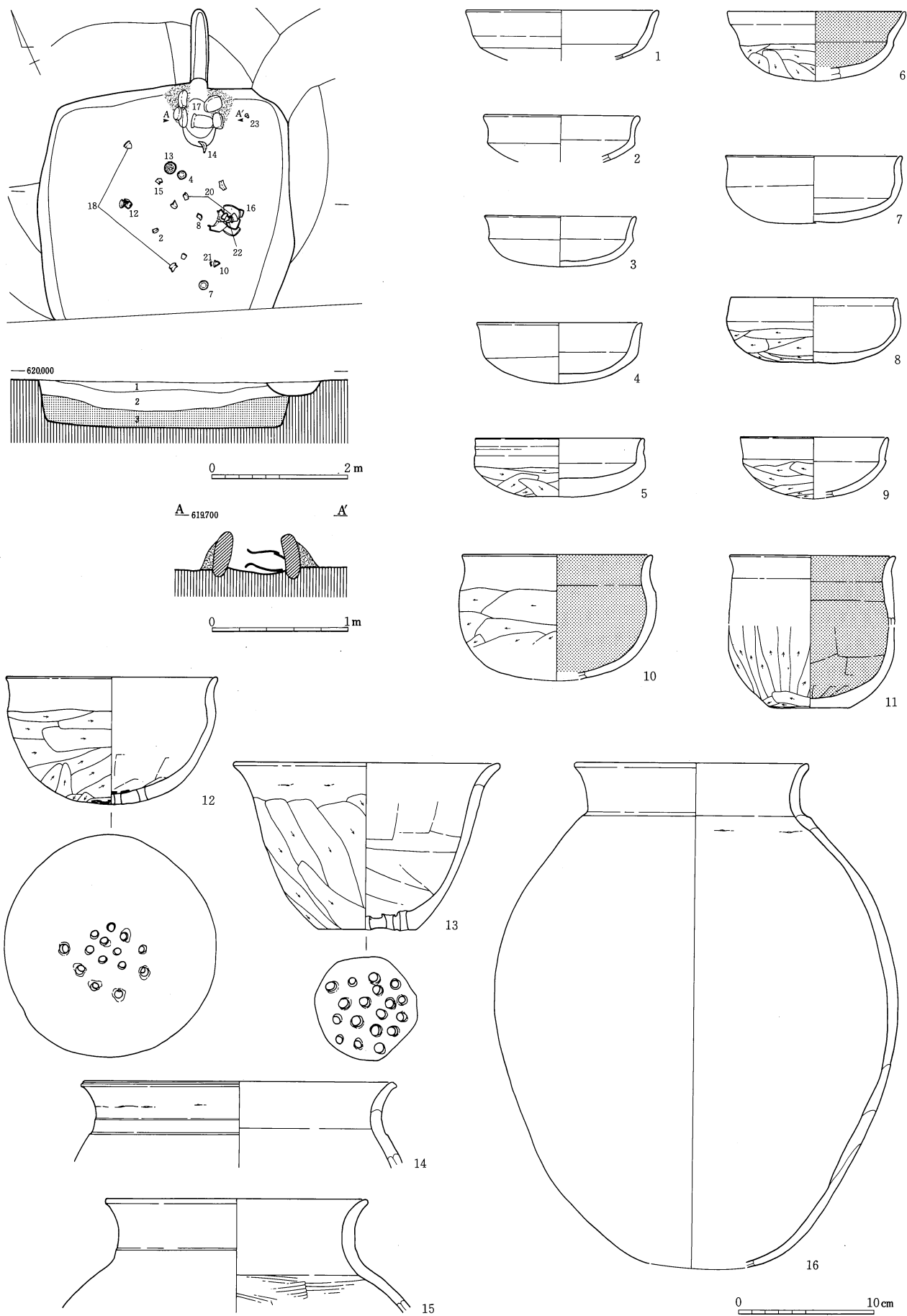
カマドは、灰白色粘土が袖の両端に認められ、ほかの住居とは異なる粘土を用いている。煙道部は、床面より15cm前後高い所から掘り込み、先端では14cm程上がって急激に立ち上がる。これにも、地山掘り残しの天井部が残っていたのだろう。

古墳時代後期後半に位置する。

19号竖穴住居跡 (第117・118図、P L67)

覆土は、粘質土ばかりが堆積している。3層を黒褐色粘質土としているが、若干粘性が弱く、ほかの住居跡とは異なるものかもしれない。

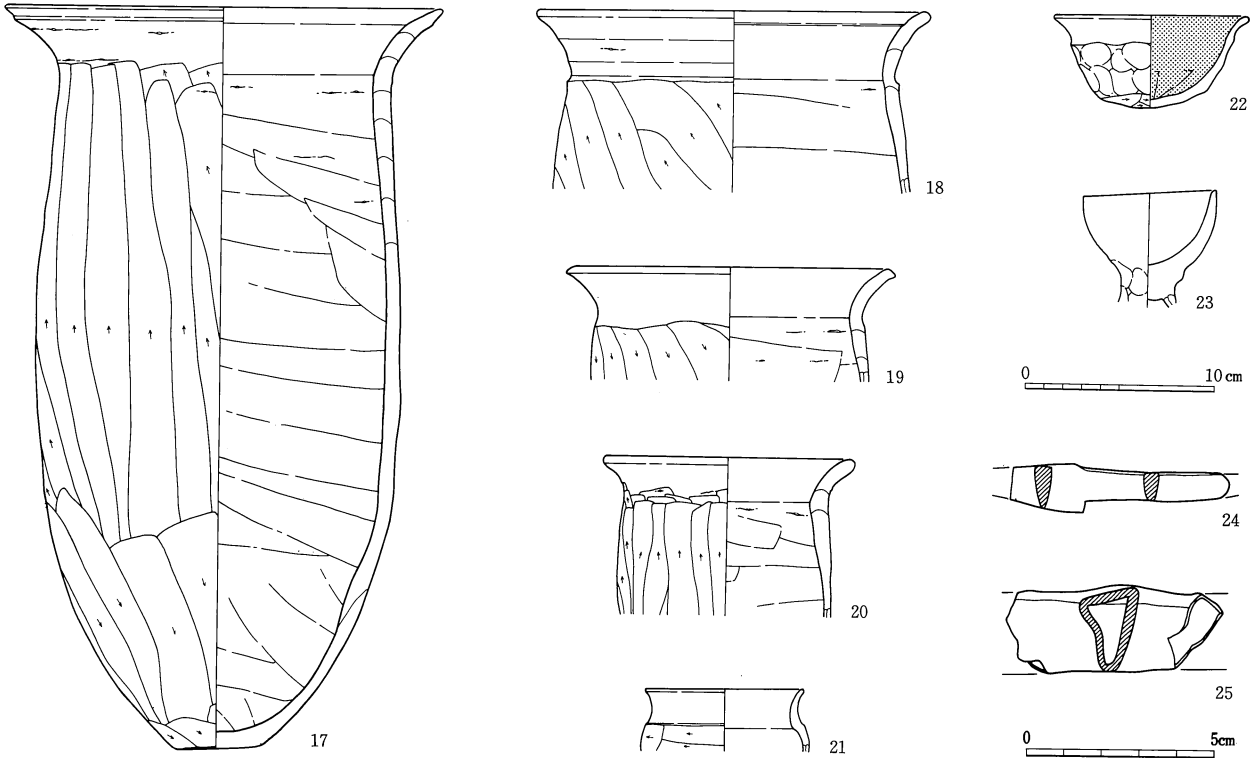
カマドは、扁平な河原石を袖に使い、灰黄色粘土で補強している。17は袖の先端部に横転しており、も



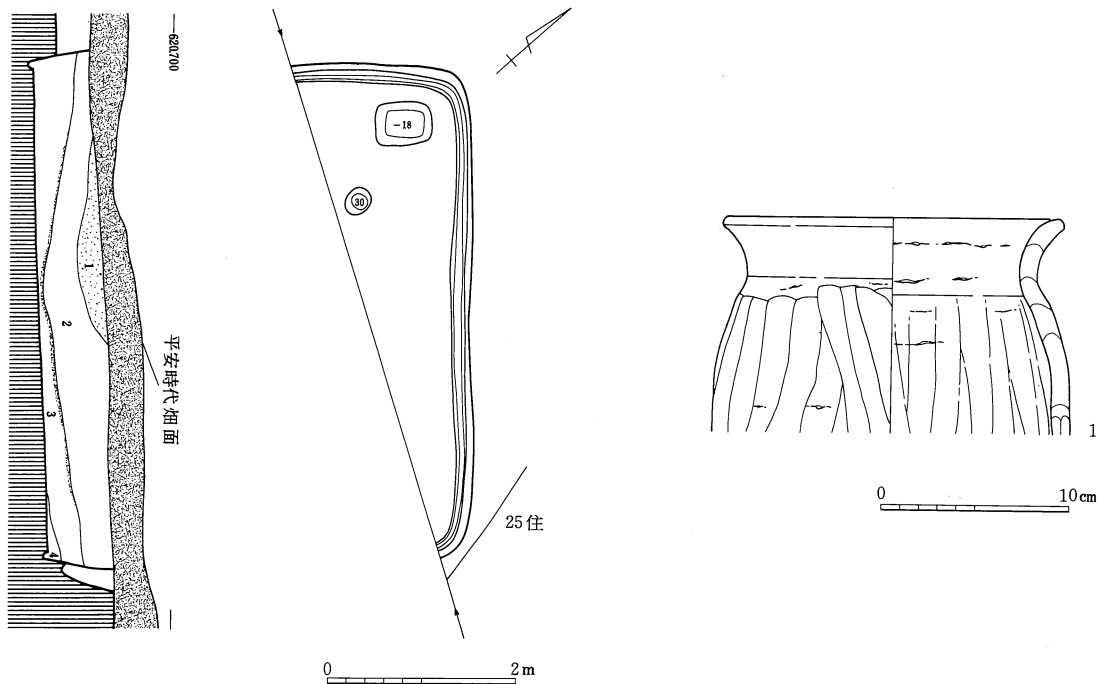
第117图 19号竖穴住居跡(1)

しかすると天井部に置いてあったものが落ちたのかもしれない。煙道部については、平面図のレベリングを怠り、データを取っていない。

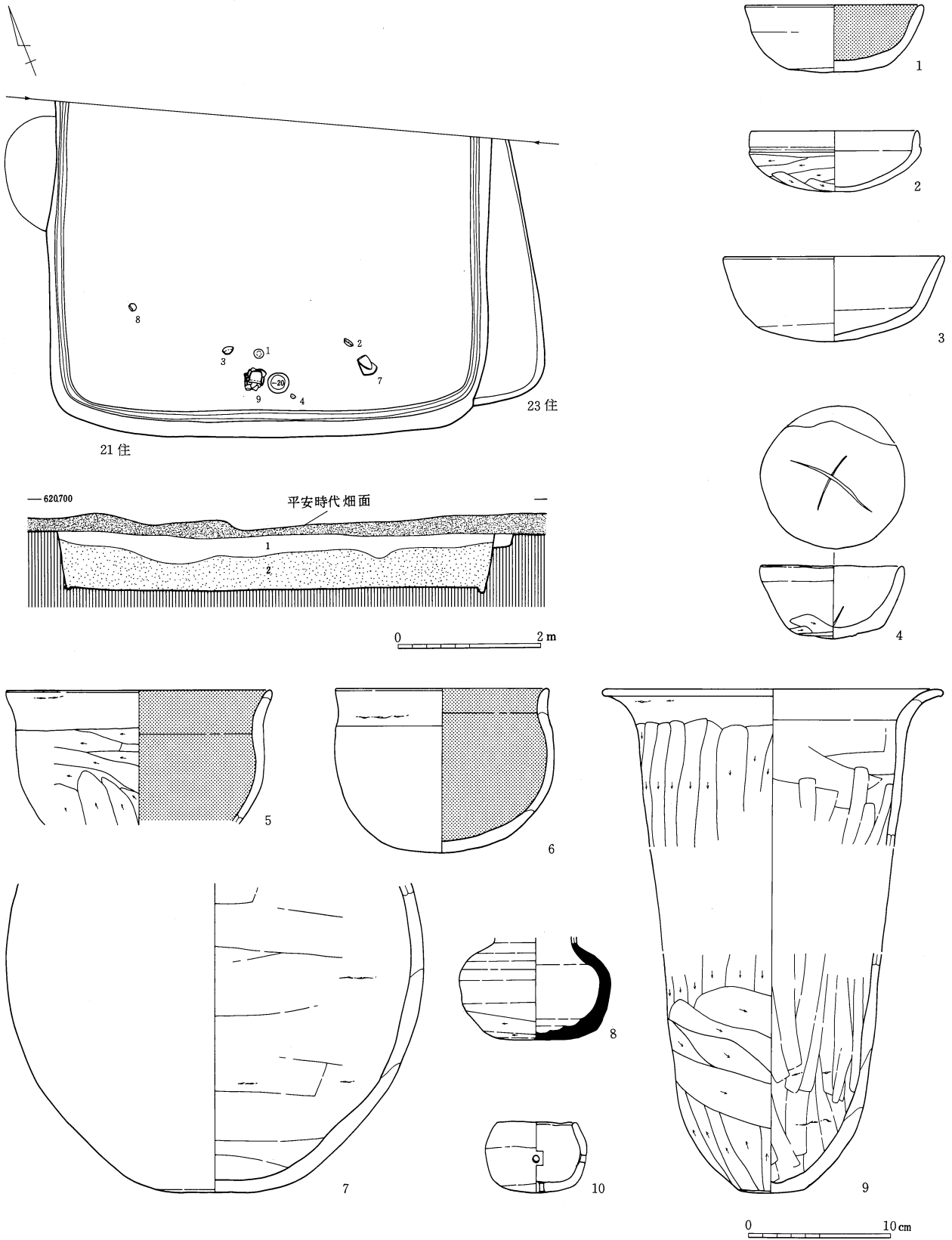
古墳時代後期後半に位置する。



第118図 19号竖穴住居跡(2)



第119図 20号竖穴住居跡



第120図 21・23号竪穴住居跡

20号竪穴住居跡 (第119図)

黄褐色砂質土上面で確認している。その上には黒褐色砂質土が認められず、すぐに土壌化が著しい耕作土となる。

覆土は、1層だけが暗褐色土のブロック層であり、それ以外は砂質土が中心となる。ただし、3層上面では、ここで一旦焼却が済まされており、やはり人為的な埋め戻しが予想される。また、4層は黄褐色砂質土であり、壁崩落土と考えられる。

甕1点のみを実測したが、微量に出ているほかの遺物も考えて、古墳時代後期後半に該当させた。

21号竪穴住居跡 (第120図、P L67)

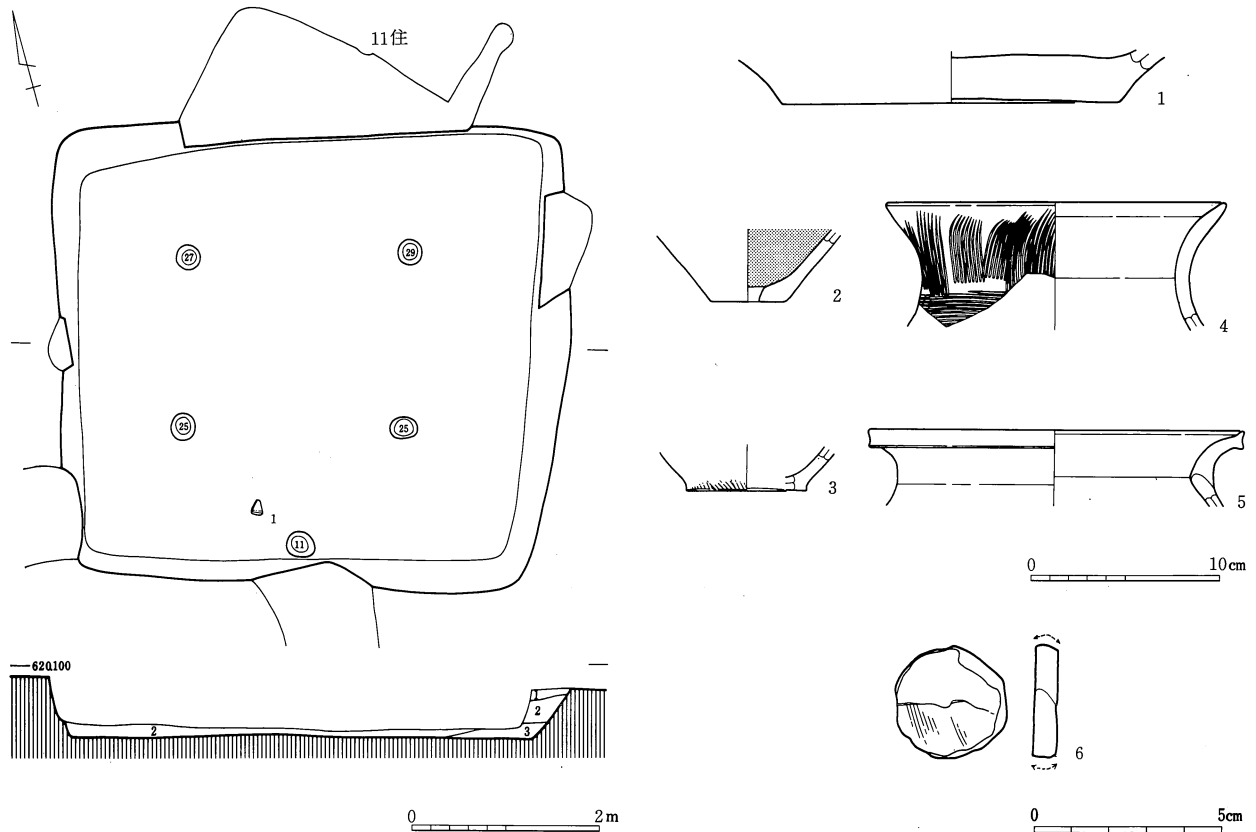
黄褐色砂質土上面で検出した。23号竪穴住居跡と重複関係をもつが、提示した遺物については、すべて本跡から出土したものである。

覆土は、2層が黒褐色土を主体にしたブロック層であり、人為的な埋没土と考えられる。

古墳時代後期後半に該当する。

22号竪穴住居跡 (第121図)

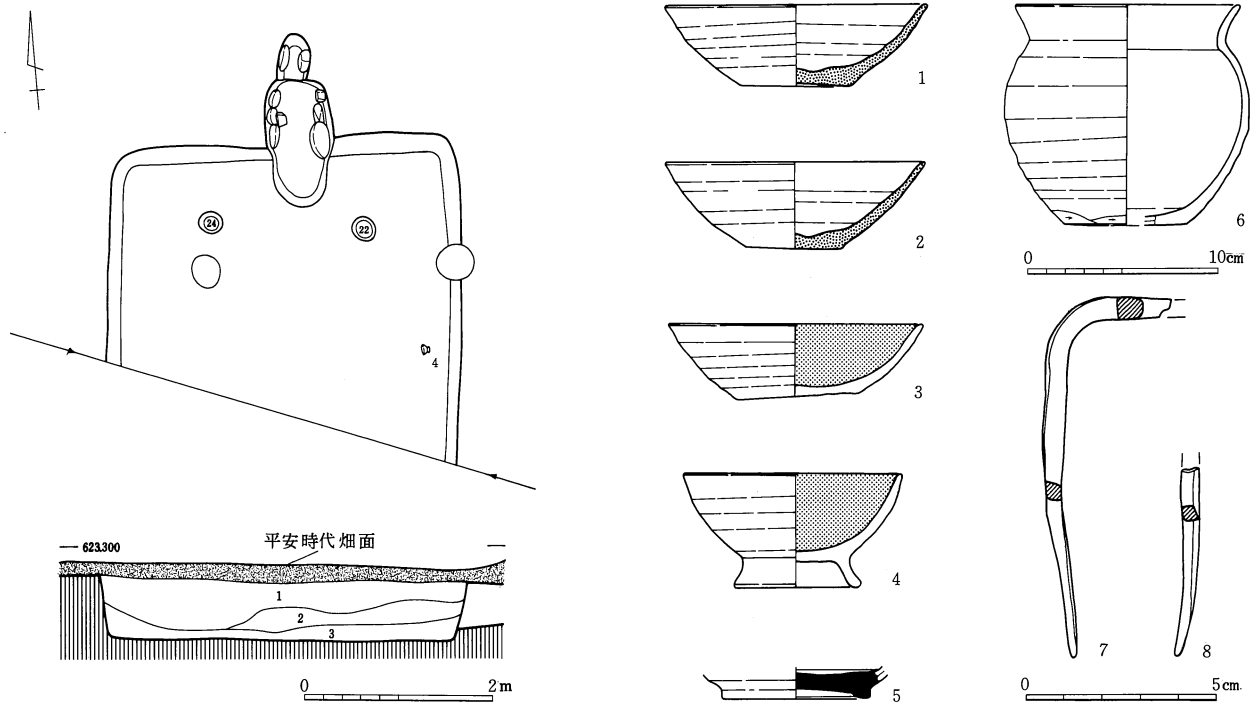
古墳時代前期初頭に位置付くが、壁高は最高で64cmと異常に深い。そのために11号竪穴住居跡との新旧関係を間違えてしまった。また、現場段階では、これを後期後半の住居跡と考えていたので、炉の検出は一切やらなかった。枕石がなかったことは記憶しているが、北側の一部が微かに焼けていたのかもしれない。なお、5が北陸地方北東部からの搬入品である。



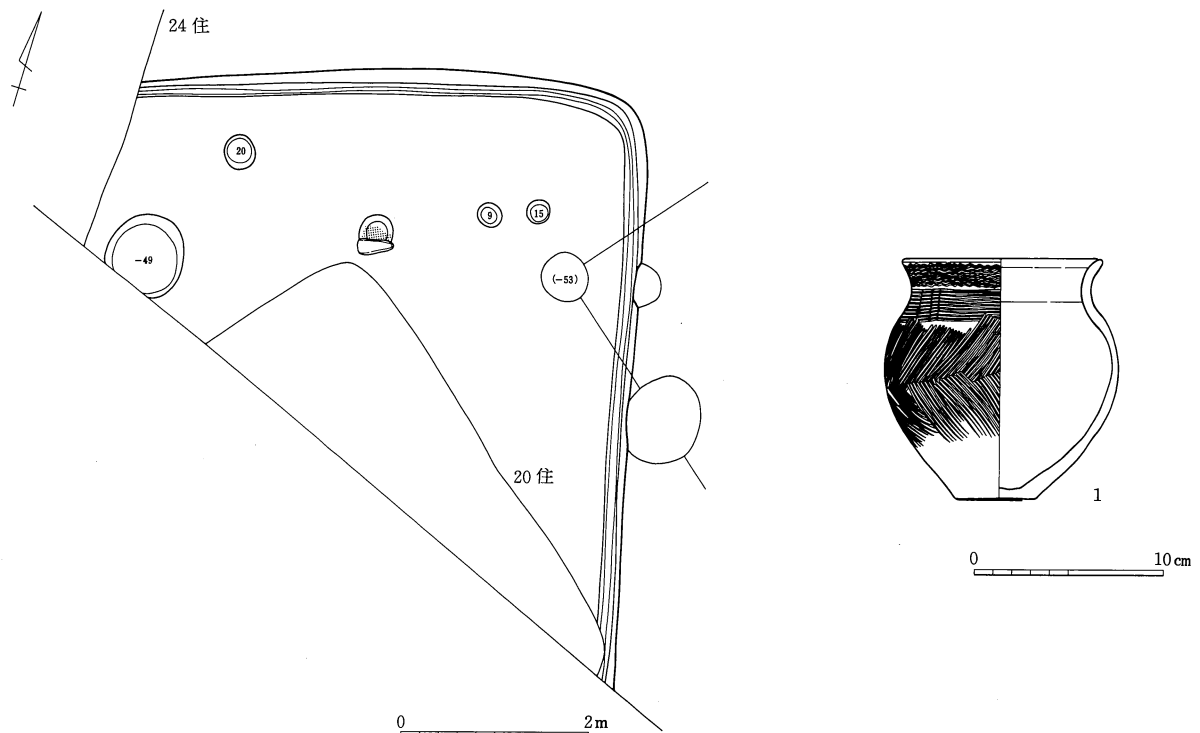
第121図 22号竪穴住居跡

23号竖穴住居跡 (第120図)

21号竖穴住居跡に切られているため、南東コーナーだけを調査した。遺物は何もない。壁高が12cmしか
ないため、一応古墳時代前期の住居かと思い、ここで報告した。



第122図 24号竖穴住居跡



第123図 25号竖穴住居跡

24号竪穴住居跡 (第122図、P L 68)

黄褐色砂質土上面で検出した。3層が黒褐色細砂土、1・2層が砂土となり、とくに埋め戻された様子がない。

カマドは、袖部分が何も残ってなく、大きな破壊を受けたと考えられる。ただし、煙道部については良好に残っており、まずは床面と同じ高さから、それよりも10cm上がった所でひとつの枠があり、さらに範囲が狭まり床から約35cm上がり、先端では45cmも上がった所で急激に立たせるものであった。その周囲には河原石が使われており、前者には縦積み、後者には横積みがなされている。

平安時代に位置するものだが、1・2は火礫および黒斑を持たない軟質須恵器であり、胎土は緻密でなく、全体にぼそぼそしていて緻密さは認められない。また、やや肉厚であり、内面のためも見られない。9世紀第3四半期のものだろう。

25号竪穴住居跡 (第123図)

古墳時代前期初頭に位置する。壁高は約38cmとやや浅目である。北寄りの所で、枕石を持つ地床炉が認められた。ただし、柱穴に関しては、具合の良い所には見当たらなかった。

26号竪穴住居跡 (第124図、P L 68)

方形プランを呈した、古墳時代前期初頭の住居跡である。壁高は32cm前後を測る。北寄りの所には、奥側に枕石を持つ地床炉が確認されている。柱穴などは検出されていない。なお、3の器台は、北陸地方からの搬入品と考えられる。

27号竪穴住居跡 (第125図)

カマドは、袖部分を掘り残し、先端には柱状の円礫を置き、また天井部先端にも同様な礫を使っていた。火床部は、床面よりわずかに低い位置にあり、煙道部は床から20cm程高い所から掘り込み、約15cm上がった所で急激に立ち上がっていた。

カマド右側は、やや張り出した状態にあり、内部には貯蔵穴が認められた。床面との境には、隙間を設けて黄褐色の粘土を張り付け、結果的には2重の掘り込みとなっている。

遺物はすべて本跡からの出土で、古墳時代後期後半の時期に相当する。

28号竪穴住居跡 (第125図)

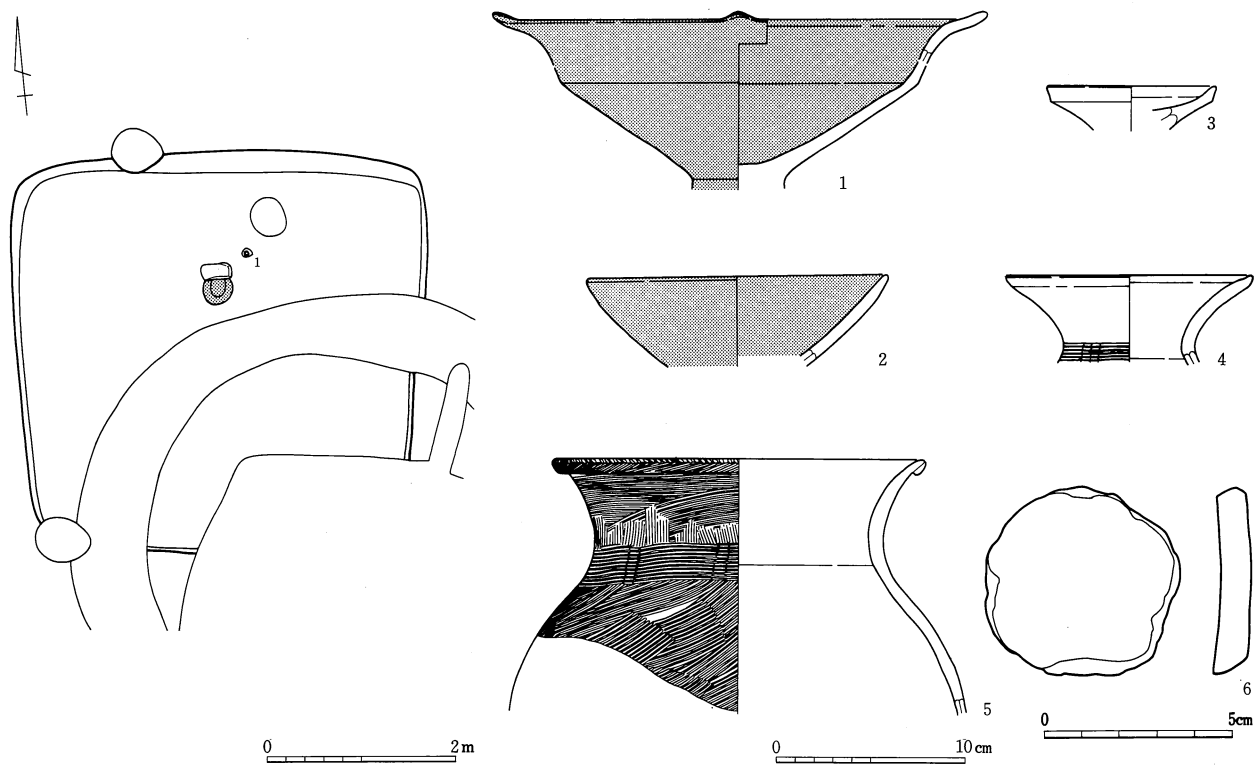
27号竪穴住居跡に大半を切られているし、遺物も出ていない。土坑とも考えられるが、深さ約20cmで床面に達することから、一応古墳時代前期の住居跡と考え、ここで報告した。

30号竪穴住居跡 (第126図、P L 68)

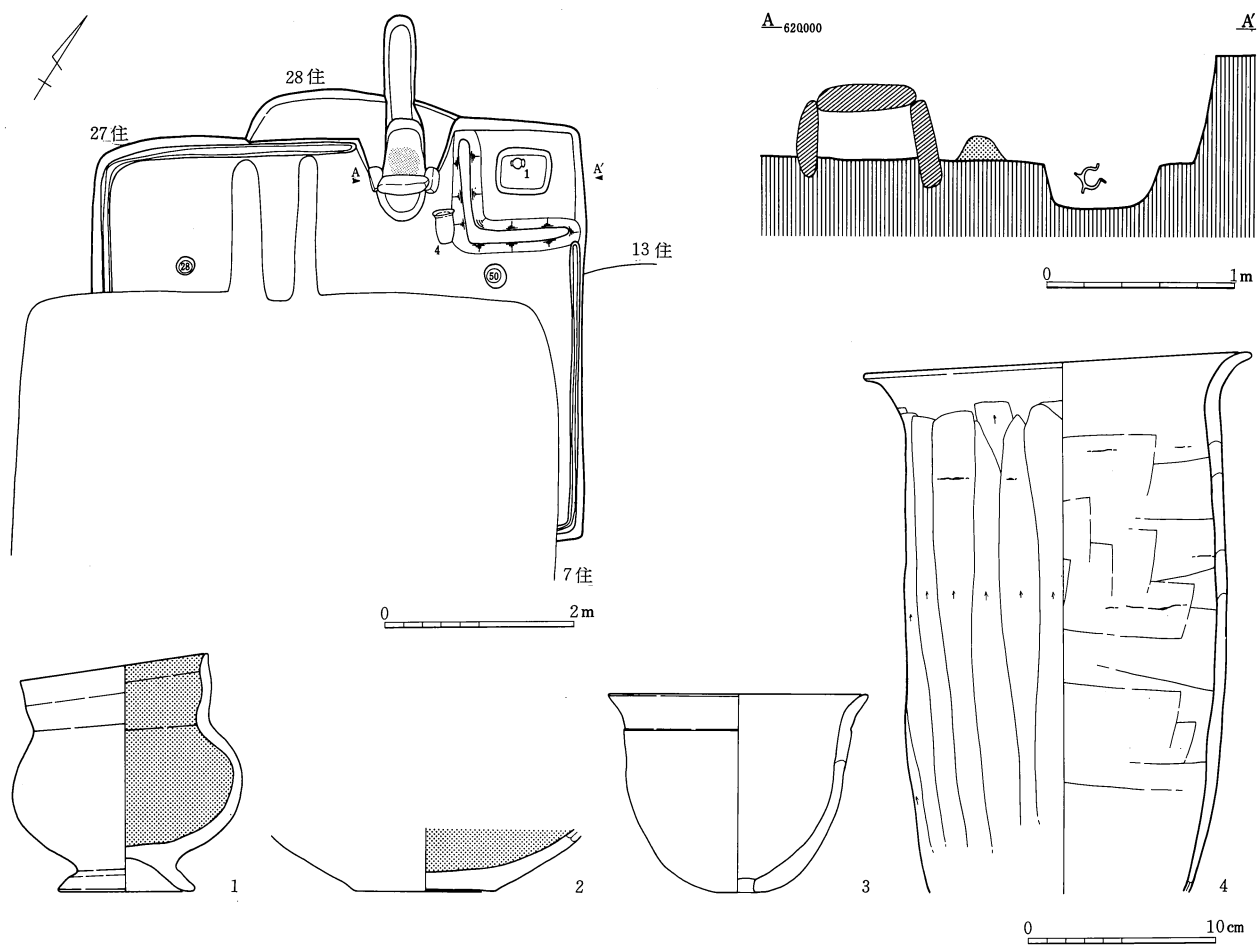
覆土は、2層が黒色土のブロック層、3層が黒色粘質土である。

カマドは、袖下部を掘り残し、先端には柱状の河原石を埋め込んでいた。5は正位で出土し、支脚石の代わりに使われていたものである。煙道部は平坦であり、床から15cm程高い所で21号竪穴住居跡に切られる。

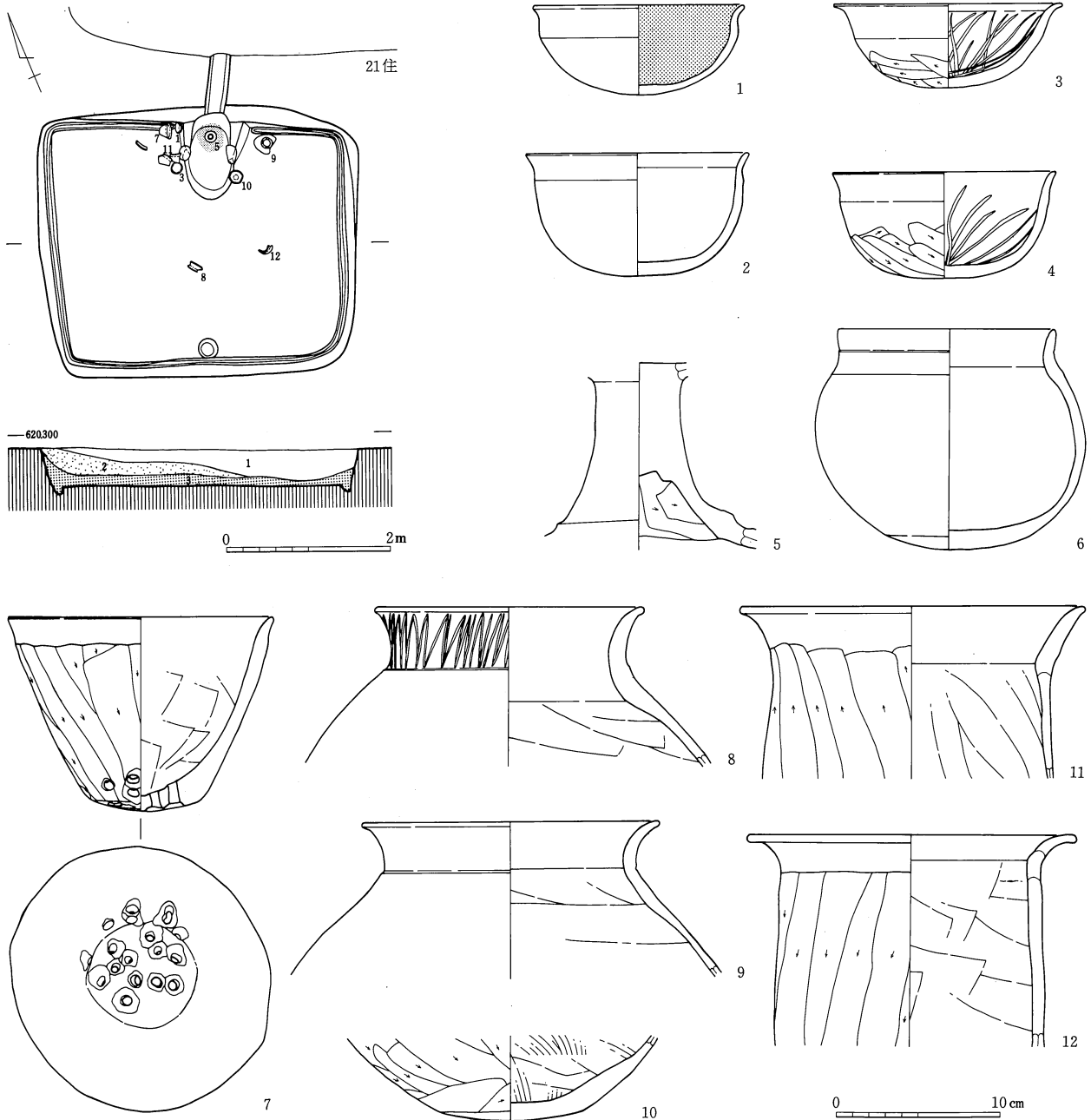
古墳時代後期に位置付く。



第124図 26号竖穴住居跡



第125図 27・28号竖穴住居跡



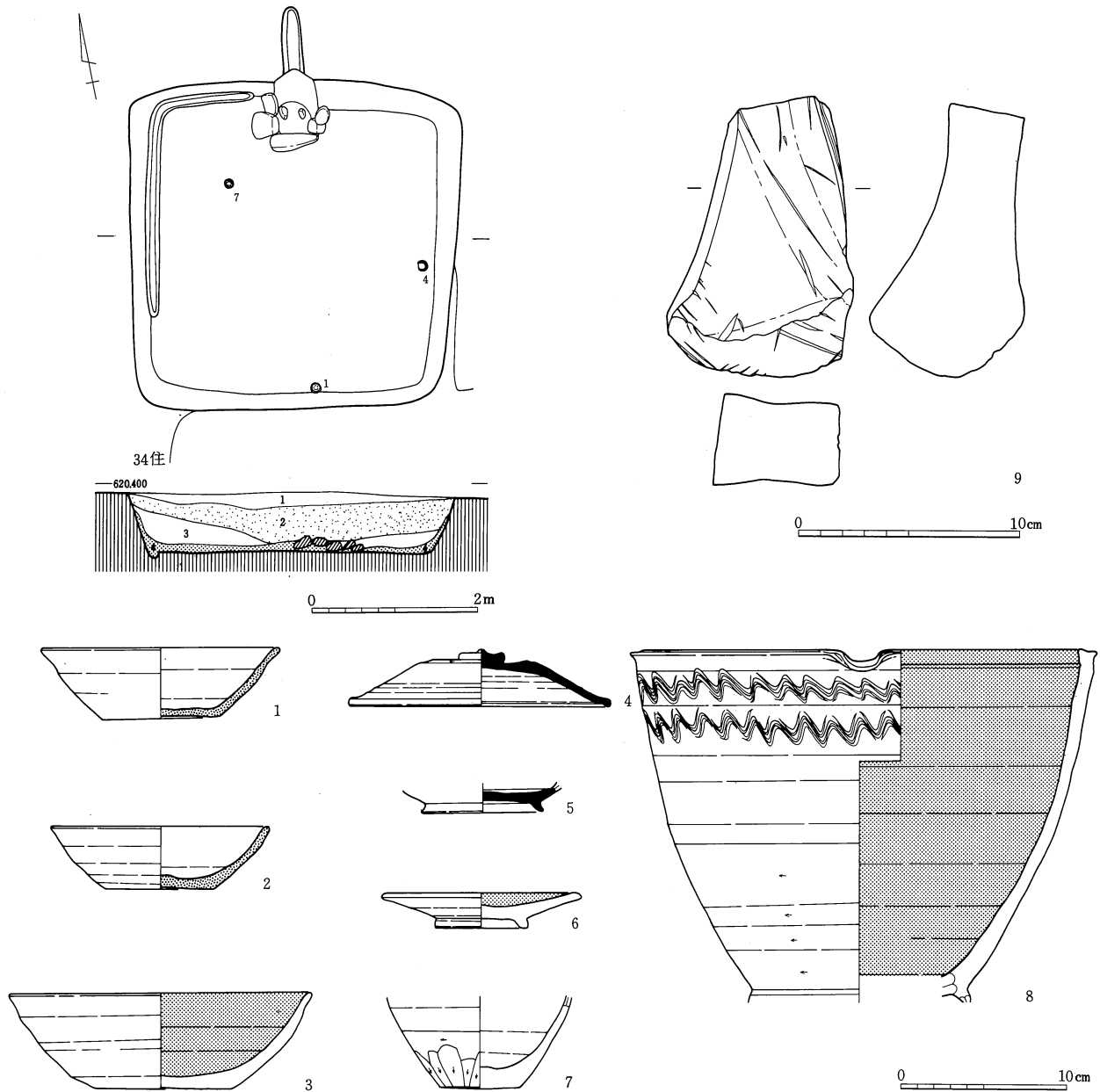
第126図 30号竖穴住居跡

31号竖穴住居跡 (第127図、P L45・68)

2層が黒褐色ブロック主体土であり、人為的な埋設土か。3層が黒色粘質土で、住居中央には円礫が投げ込まれていた。

カマドの袖には円礫を立たせ、また先端には天井石を置いているが、床面に落ちていた。内部には河原石製の支脚石2個を立たせており、また煙道部については、床面から40cm高い所で掘り込み、同じ高さで先端に行っていた。

平安時代に位置付く。1・2は軟質須恵器で、火襷・黒斑がなく、胎土も緻密さが感じられない。全体にぼそぼそしており、重みを感じない土器である。ただし、形態をみれば、そう新しくは見えない。8は明らかにロクロを使っており、異質なものと見える。なお、これについてはすべてカマドから出ており、しかも二次焼成を受けているので、カマドの構築材として使われていたのかもしれない。9世紀第2四半期頃と考えている。



第127図 31号竖穴住居跡

32号竖穴住居跡 (第128図、P L 69)

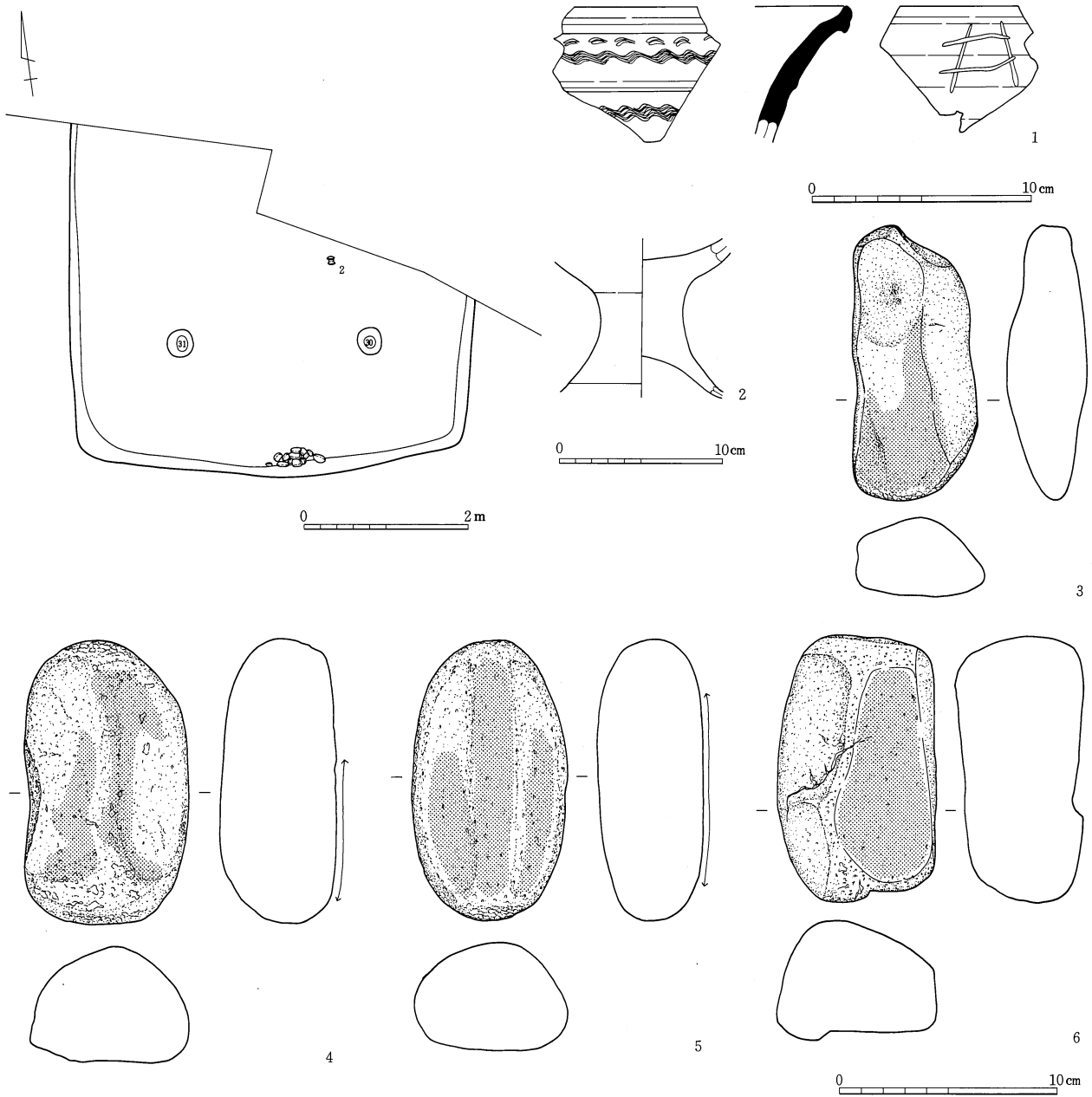
覆土の遺物から見て、古墳時代後期の所産と考えられる。ただし、さらに時期を細かく言えるようなものは一切出していない。なお、入口部分から石錘が出土しているが、一部のみ実測した。

33号竖穴住居跡 (第129・130図、P L 45・69・70)

覆土は、砂土ばかりが堆積しており、とくに記すことはない。

カマドは、一度造り替えを行っていて、東側が旧カマド、西側が新カマドとなっている。西側については袖部と煙道部が良く残っており、河原石を多分に使っていた。煙道部は、床面から20cm程高い所から掘り込み、次第に上がりながら先端に行き、最後には僅かな立ち上がりが認められた。東側のものも同様である。なお、煙道部の壁面については、残念ながら良くわからなかった。

遺物は、すべて本跡から出土したものである。覆土中には多数の遺物が含まれていたが、床には1点もなかった。ただし、11・26はカマド内から出土したものである。13の墨書土器については、赤外線画像強



第128図 32号竪穴住居跡

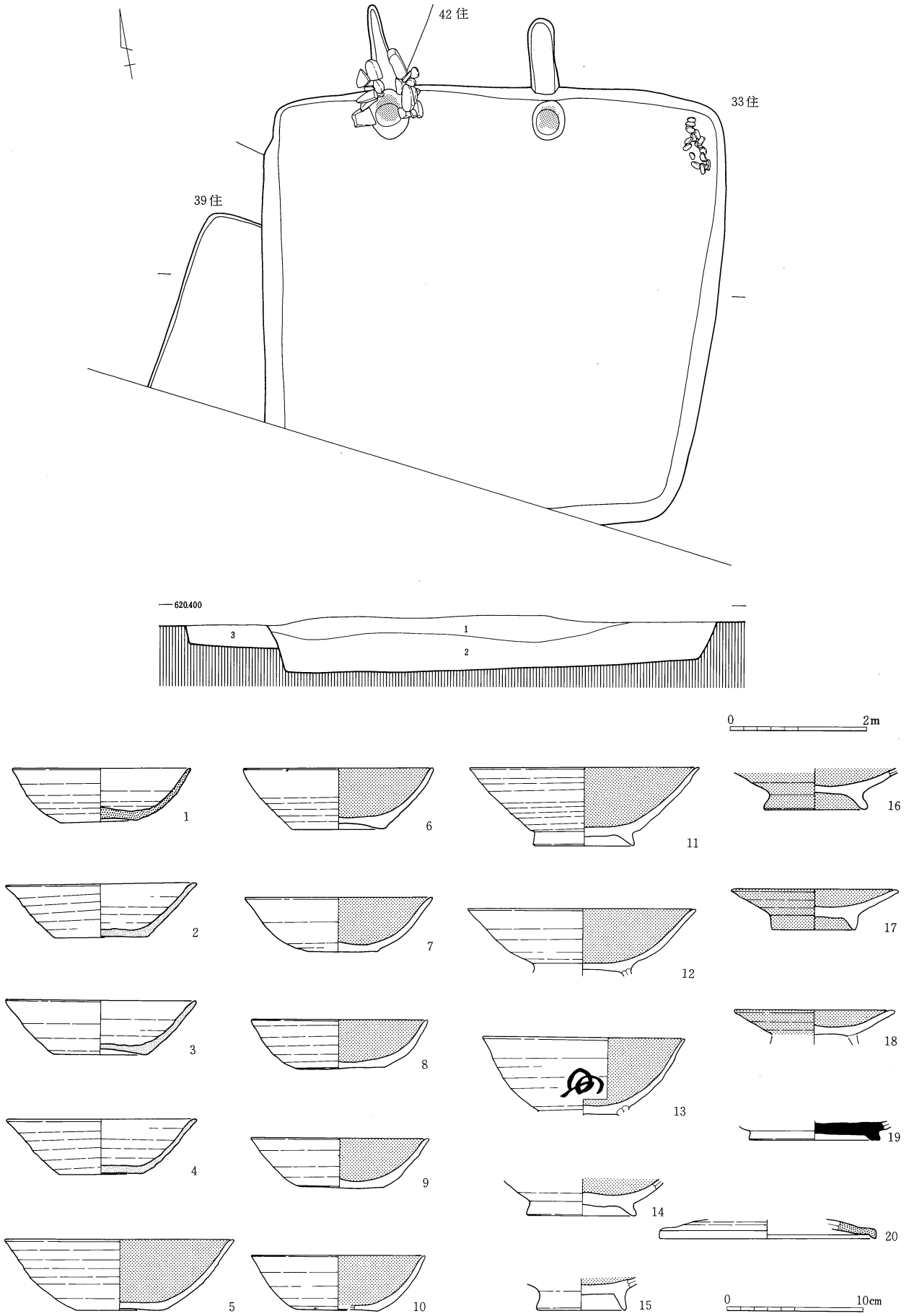
調カメラで覗いたが、やはり曖昧な映像でしかなく、わかる範囲のみ図上化した。北東コーナーには、床から15~20cm浮いて石錘が出ており、すべて磨耗痕が認められたが、一部のみ実測した。

平安時代に属し、9世紀第3四半期頃の所産と考えている。1~4・20は軟質須恵器であり、1・20が火襷および黒斑がなくぼそぼそとしたもの、2~4が火襷がなく、底部から体部に黒斑をもつもので、全体に灰白色を呈するものである。

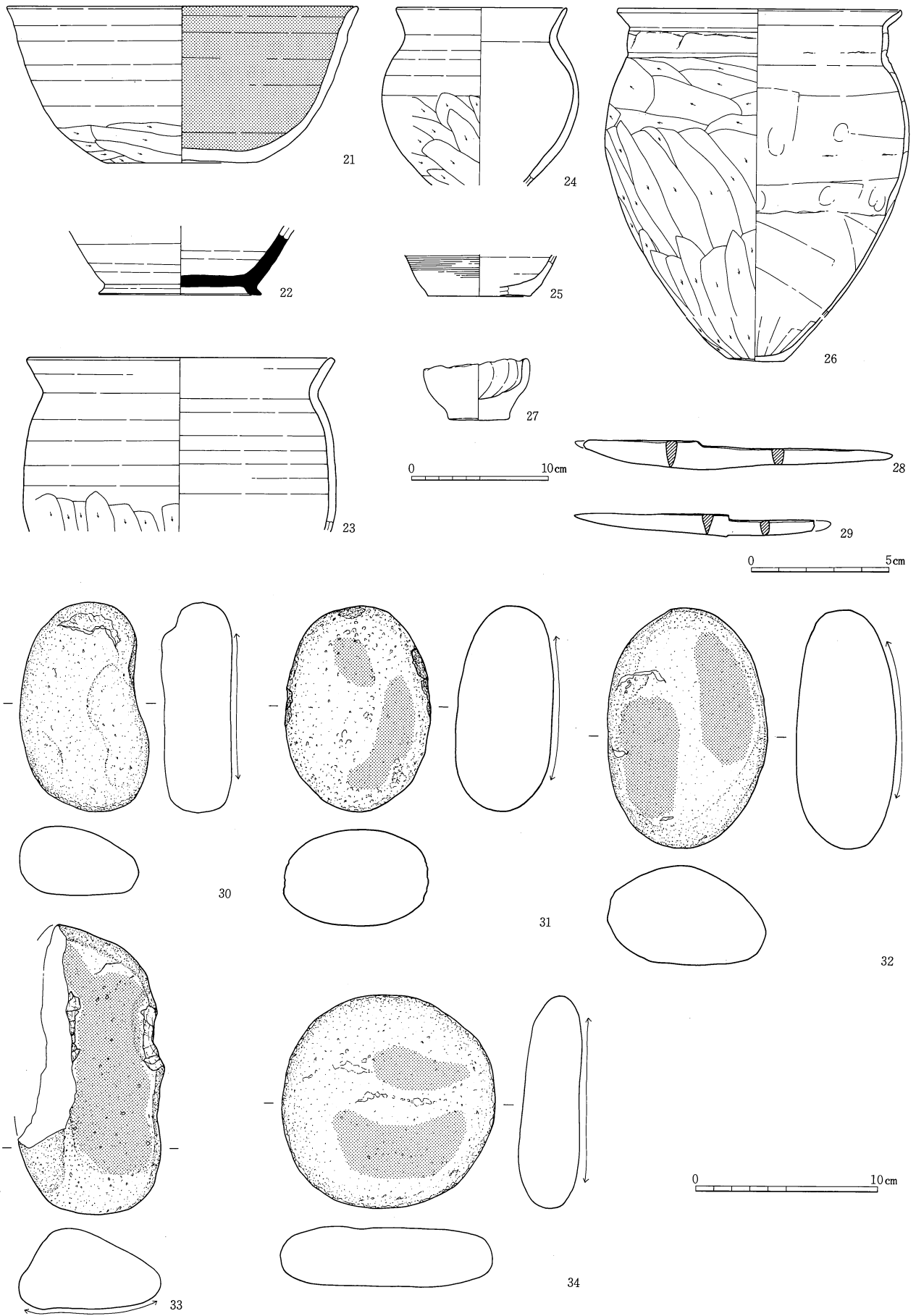
34号竪穴住居跡 (第131図、PL45)

覆土は、1層が黒色土と黄褐色土のブロック層であり、また3層が硬質な暗褐色細砂土であった。1層が人為的な埋設土、3層が床に敷き詰められた土壌と考えてみた。

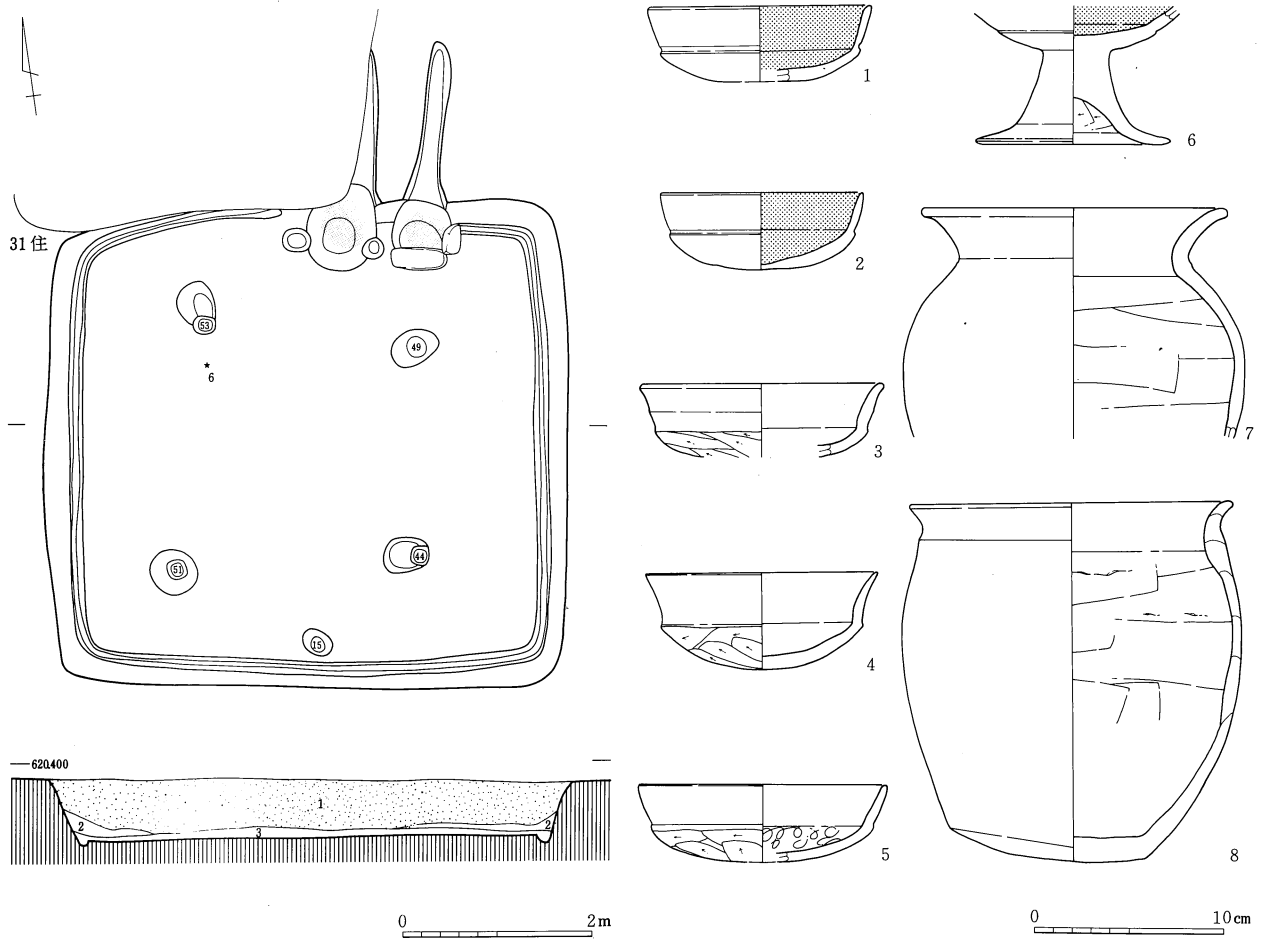
カマドは、造り替えが認められた。右にあるものが新しく、袖石の一部と、床に落ちた天井石が残っていた。ともに河原石を利用している。左側のものについては、袖の先端にピットを確認したので、およそ



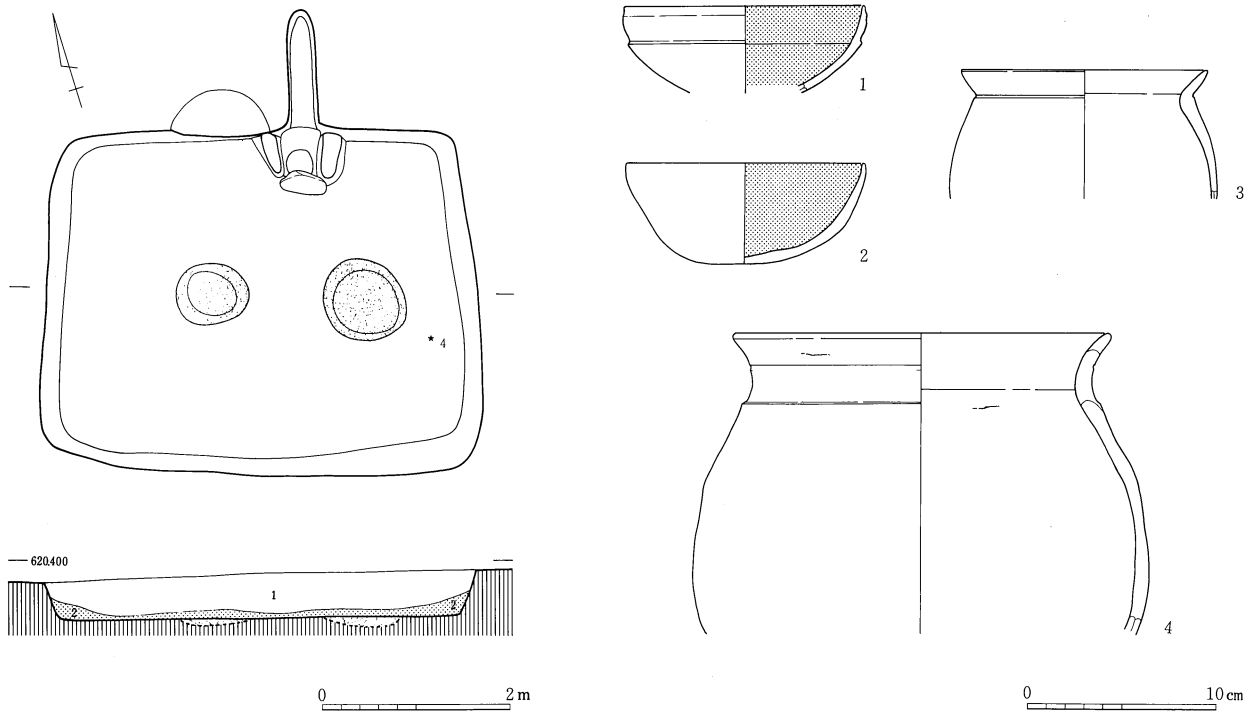
第129図 33・39号竪穴住居跡



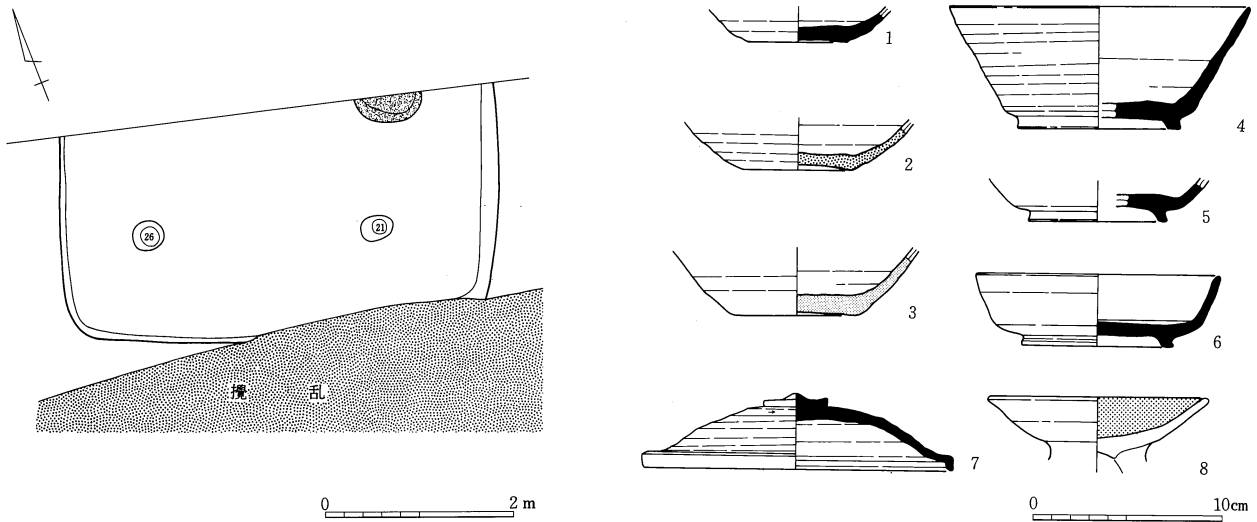
第130図 33号竖穴住居跡



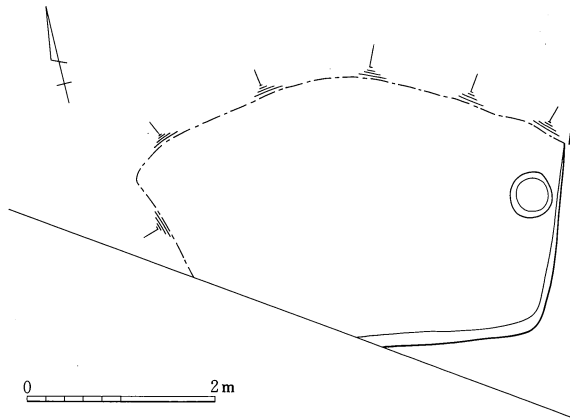
第131图 34号竖穴住居跡



第132图 36号竖穴住居跡



第133図 37号竖穴住居跡



第134図 41号竖穴住居跡

想像がつかだろう。煙道部は、ともに床から15cm程高い所から掘り込み、やや上がりながら先端部にいき、そこで急激に立ち上がりをもつものであった。

古墳時代後期後半に位置付く。

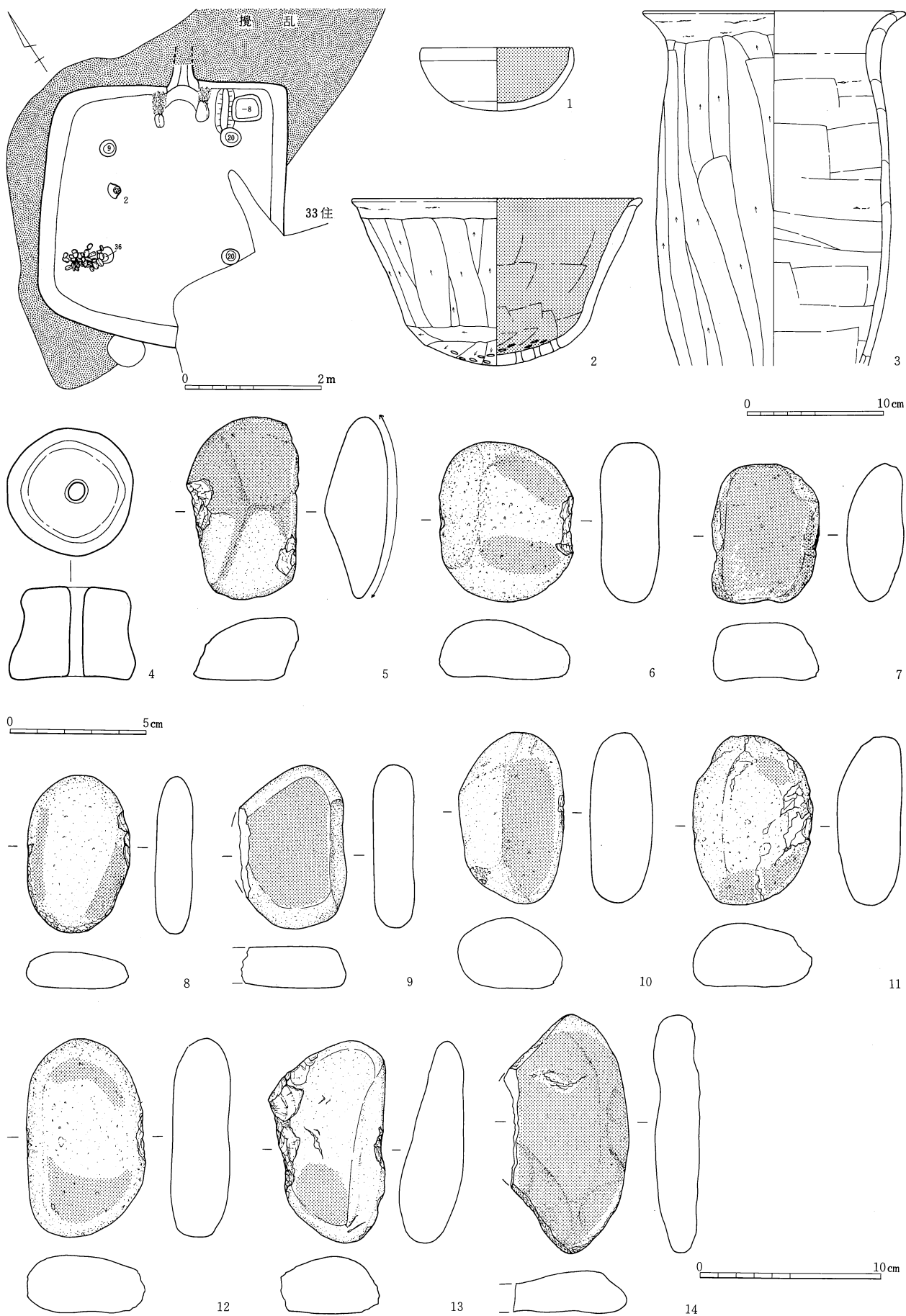
36号竖穴住居跡 (第132図、PL70)

覆土は、1層が細砂土、2層がやや灰色掛かった黒色の粘質土である。2層については、ほかの住居跡にみられる粘質土に類似する。

カマドは、袖の下部を掘り残し、先端部に天井石と考えられる河原石が床面に落ちていた。これ以外は灰黄色粘土で構築されていたらしいが、現状では周囲に散らばるのみで、とくに張り付けた様子はない。煙道部は、床から30cm程高い所に底面を持ち、先端に至って急激な立ち上がりを持っていた。

ピットは、2穴とも白色粘土が主体であった。覆土中には白色粘土を認めていないので、やはり本跡に帰属するのだろう。

古墳時代後期に該当する。なお、2には、底部外面に回転糸切り痕が認められる。



第135図 42号竖穴住居跡

37号 竪穴住居跡 (第133図、P L 70)

平安時代、9世紀第2四半期頃に位置するだろう。調査区外に半分出ているピットは、深さ10cm前後を測る丸底状のものであるが、下面に1~2cmの暗褐色粘土を張り付け、その上に細砂土が認められた。なお、2・3が軟質須恵器であり、2が火礫・黒斑を持たないぼそぼそのもの、3が火礫がなく、底部から体部にかけて黒斑をもち、灰白色を呈するものである。

39号 竪穴住居跡 (第129図、P L 45)

33号竪穴住居跡に切られており、北西コーナーしか出ていない。遺物は破片すら認められず、時期も不明である。

壁高が22cm程であるため、古墳時代前期の竪穴住居跡かとも思えるが、単なる土坑の可能性もあろう。

41号 竪穴住居跡 (第134図)

遺跡西端部の攪乱部分に位置するため、南東コーナーのみ検出している。周溝や柱穴が認められないので、土坑の可能性もある。わずかに遺物が出土しており、平安時代に属するものである。9世紀第2四半期から第3四半期にかけてのものだろう。

42号 竪穴住居跡 (第135図、P L 45・71)

一部を除き、攪乱の下部から検出した。覆土は観察していない。

カマドは、袖を灰黄色粘土で構築し、先端には河原石を置いていた。煙道部は、床から10cm程上がった所に底面をもつが、その先は攪乱により壊されていた。

北東コーナーに貯蔵穴が認められるが、その西側には周堤状の張り付けが確認できた。

古墳時代後期に位置付く。なお、南西コーナーから石錘が出ているが、一部のみ実測した。

(2) 掘立柱建物跡 (第136図)

3棟を確認した。本来、もっと多数の掘立柱建物跡を確認しなければならないが、場所によっては確認しづらいところもあるし、また竪穴住居跡と重複関係があれば、ここでは発見しづらい傾向にある。単純な土坑と称しているものも、いくつかは掘立柱建物跡の一部である公算が大きい。

また、柱穴の深さについては、最も標高の高いところで検出したものを0cm (上端) とし、それからいくつ低いのか、センチメートル単位で記入してある。

1号 掘立柱建物跡

3間×1間以上のものだが、北側に残る中央2穴が幅広となっているため、3間×2間の通常的なものではないかと考えている。北壁の主軸は、きれいに東西方向となっていた。また、柱痕も見つかっているが、検出面では方形か円形か判然としない。

平安時代の土師器環が1点だけ出土している。破片であるが、9世紀前半のものと言える。

2号 掘立柱建物跡

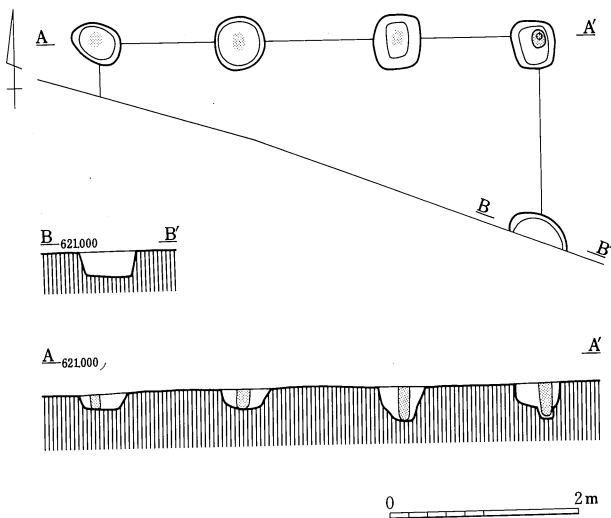
3間×2間のものである。これについては、整理作業の段階でわかったものである。遺構との切り合い関係がわからず、しかも出土遺物がないたため、時期不明である。ただし、これに似た主軸をとる竪穴住居が、古墳時代後期後半に認められる。

3号掘立柱建物跡

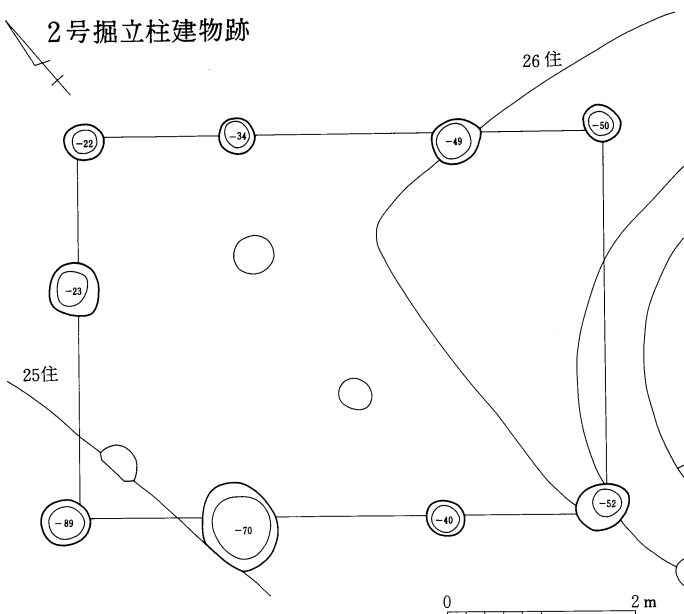
北側に並んだ大形の3穴を、掘立柱建物跡として認定した。東側にもうひとつ存在するが、一見して大きさおよび深さが異なり、一緒にはできなかつた。おそらく2間×2間の総柱建物跡ではないかと考えている。

最も西側のものは、3号土坑の覆土を立ち割っている。これは平安時代9世紀第3四半期のものと考えているので、およそ時期がわかる。

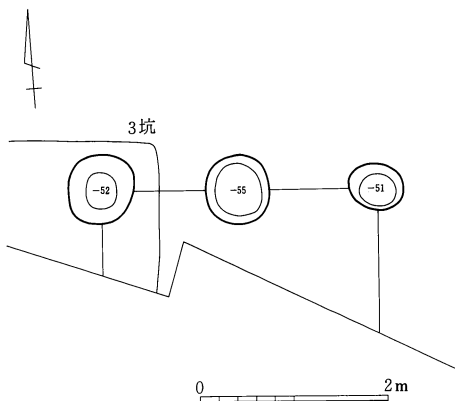
1号掘立柱建物跡



2号掘立柱建物跡

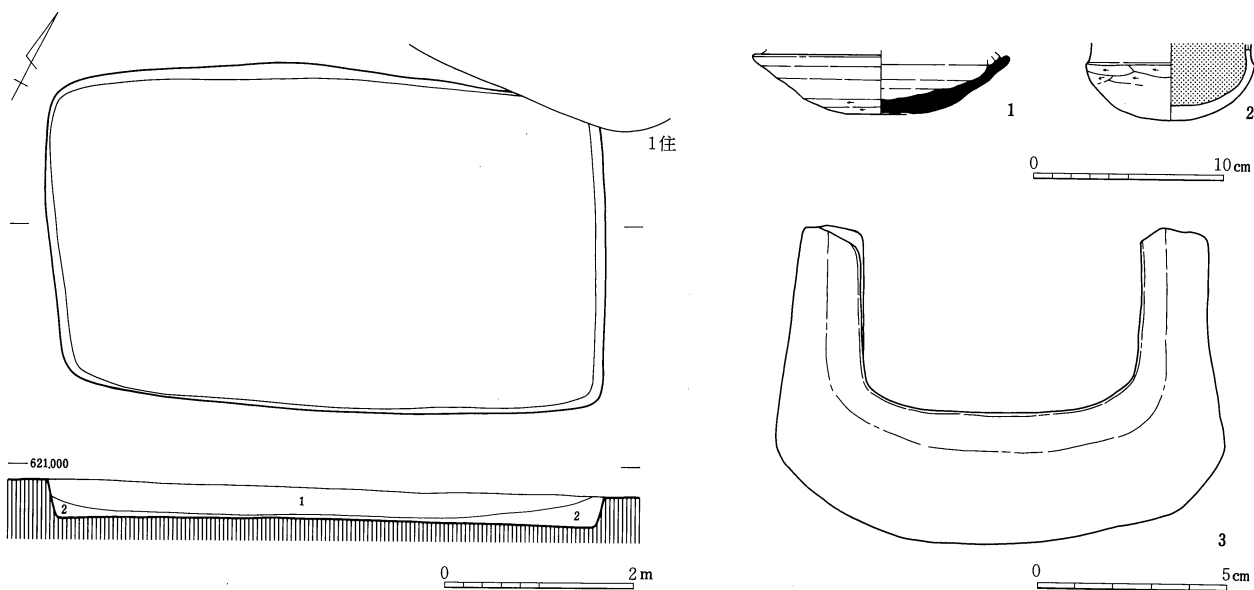


3号掘立柱建物跡

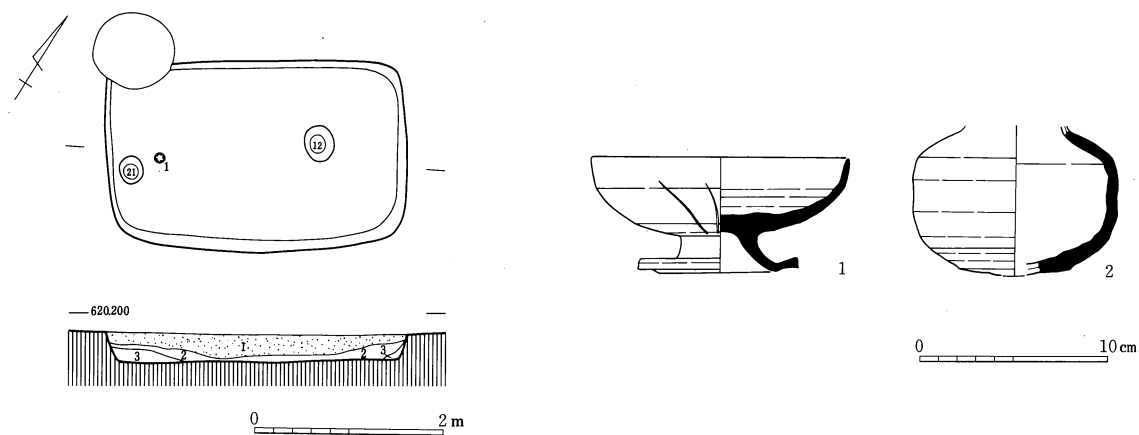


第136図 掘立柱建物跡

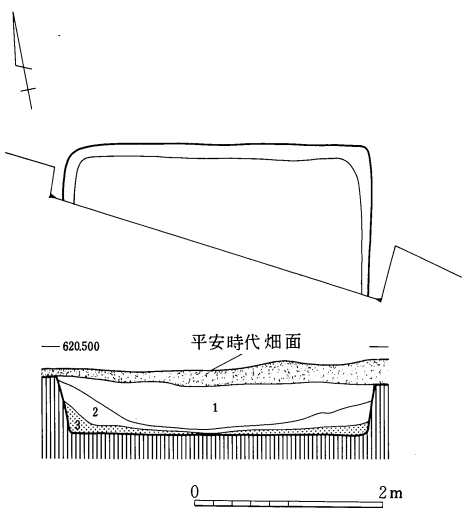
1号土坑



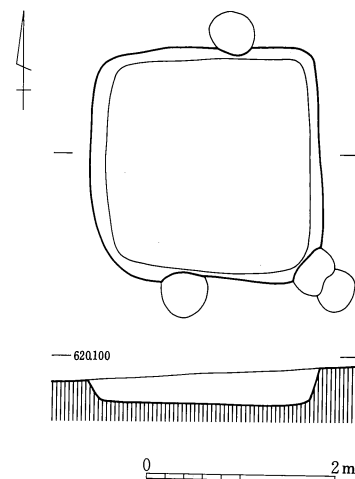
2号土坑



3号土坑



4号土坑



第137図 土坑

(3) 土坑 (第137図)

竪穴状のものだけを扱った。ほかの遺構については、とくに意味を持つような遺物が出ていないし、そもそも時期すらわからないものがほとんどである。これらについては、遺構名称も与えぬまま報告を終わらせてしまうが、ご容赦頂きたい。

1号土坑

古墳時代後期のものである。1層が暗褐色細砂土、2層が暗褐色を呈する粘質土となり、遺物は、すべて1層から出土している。なお、3については、X線写真を撮らないと図化できないような状態であったため、断面を入れていない。

2号土坑

古墳時代後期後半のものである。1層が黒色土と黄褐色土のブロック層で、人為的な埋め戻しが行われたか。また3層が黄褐色砂質土であり、壁の崩落土とも考えられる。ピットは2か所確認しているが、これが本跡に伴うものかどうか判別できない。

3号土坑

平安時代、9世紀第3四半期頃の遺構である。壁高を見れば竪穴住居跡ととれるが、北側にカマドが認められないため、ここに収めた。覆土は、3層が黒褐色粘質土となっており、これも竪穴住居跡と同じである。

4号土坑

ビニール袋ひとつ程度の土器量が出ているが、圧倒的に古墳時代後期後半のものが多い。ただし、その中に平安時代(9世紀第2四半期)のものが3点認められるので、一応この時期としたい。ただ土坑が多いため、一抹の不安を感じる。覆土は1層だけで、暗褐色砂土が堆積していた。

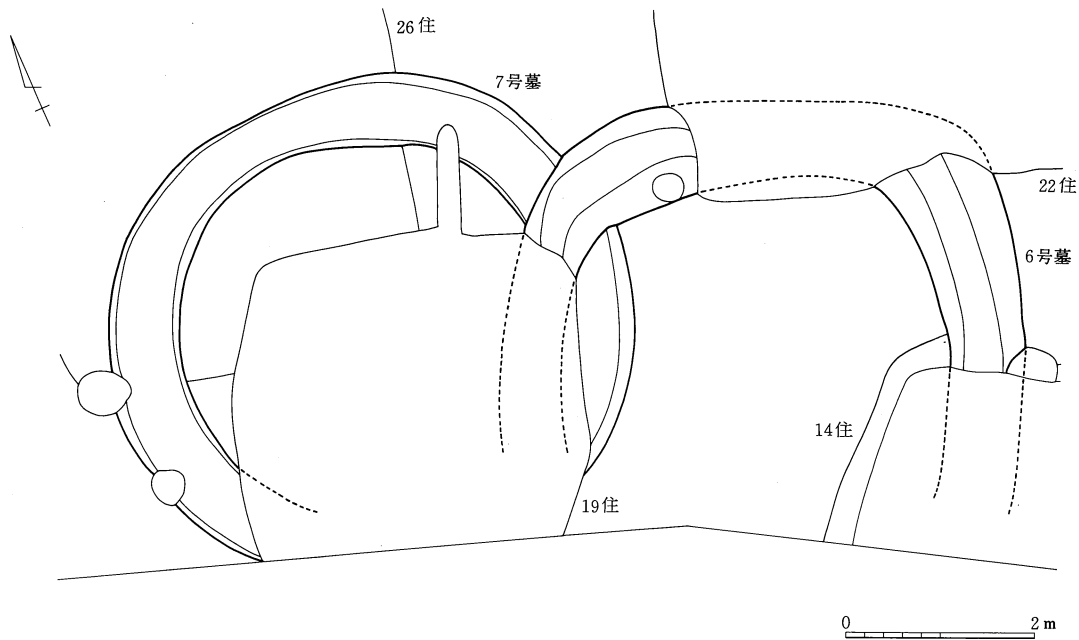
(4) 墓跡 (第138図)

円形に掘られた溝を、墓の外周と考え、ここで報告した。

発見が遅れ、数々の竪穴住居跡に切られるような格好となっているが、セクションから見れば、実際には最も新しいものであった。深さは、6号墓が65cm、7号墓が36cmを最高とし、ほぼ平坦に掘られていた。検出面は、当時の地表面より、10~15cm程低いので、およそ実数値がわかるだろう。なお、6号墓と7号墓の新旧関係は不明のままである。

6号墓を見ればわかるように、この時点では墓穴が残っていない。地表面を大きく掘り下げることがなかったと考えるしかない。

出土遺物を確認していないので、時期不明である。ただし、切られる住居跡は、すべて古墳時代のものであり、また、奈良時代については、破片も含めて一切認められていない。平安時代の人々は、今のところ遺跡西端の自然堤防上にしか住んでいないので、おそらく平安時代、しかも9世紀中葉前後の遺構ではないかと考えている。



第138図 6・7号墓

3 平安時代前期の遺構と遺物

すべて砂層を剥いだ状態のものである。1号竪穴住居跡の発見から、これを9世紀末頃の遺構群と考えている。

(1) 竪穴住居跡

1号竪穴住居跡 (第140~142図、P L49・72)

D区東端の段丘上で検出した。周堤付帯の竪穴住居跡であるが、先に設定された工事用道路により、北側の一部が壊されていた。

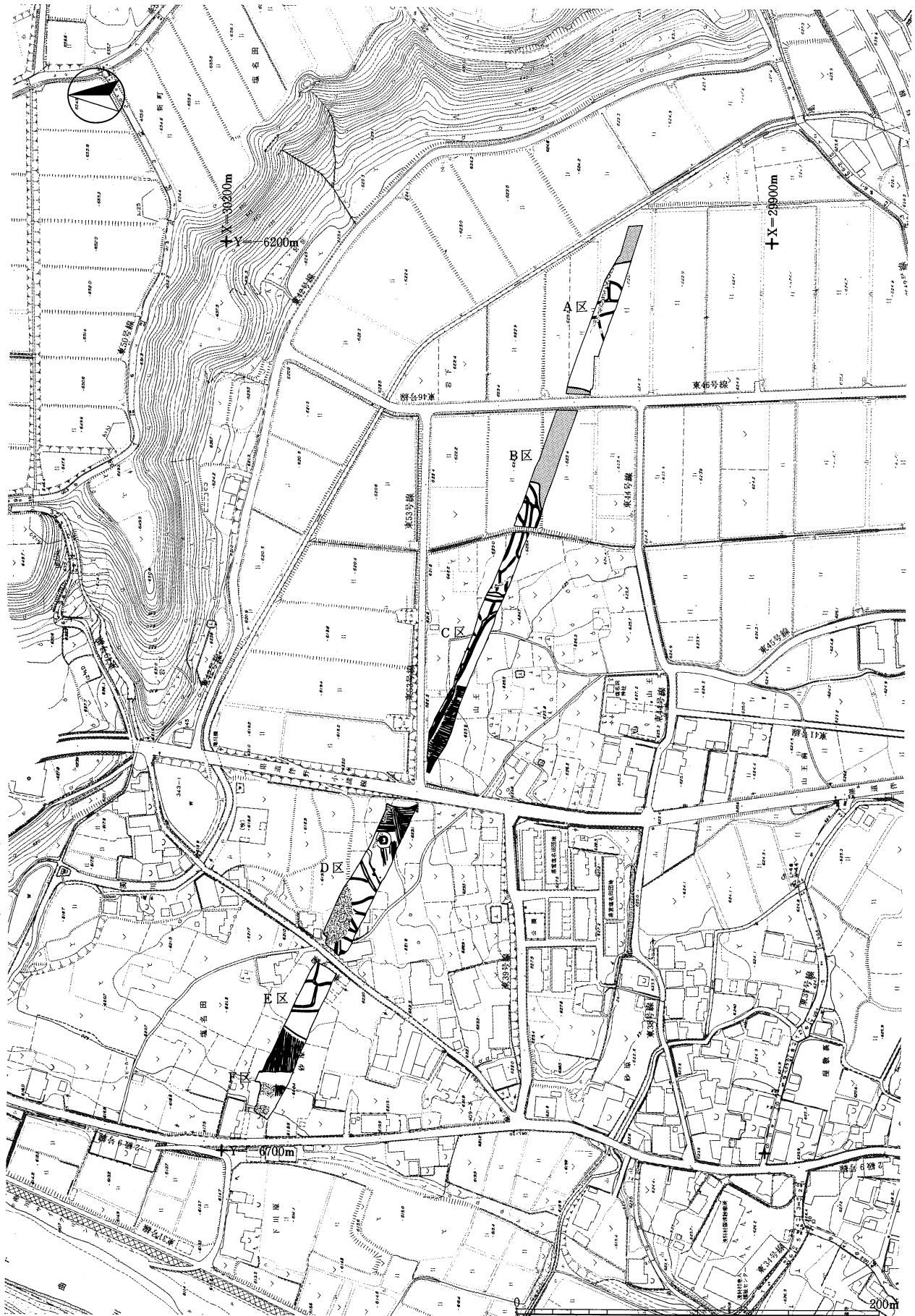
周堤は、明瞭な範囲で残っていた。幅1.5m前後を測り、高さは最大で20cmを有していた。南側の一部を除いては、壁側が最も高く、似たような高さで半分程まで行き、最後は緩やかに傾斜していた。南東側には、やや外側に一段高い所があり、これについては入口部と関連があるのだろう。梯子穴は南東に寄っているし、畑跡もここだけ見当たらない。なお、本来この土壤は、地山との境が明瞭と考えられるが、回りと同じように土壌化が著しく進んでいるので区分できなかった。また、垂木痕も検出されていない。

覆土は、壁際に壁崩落土(2層)がみられた以外は、洪水砂層(1層)で覆われていた。住居廃絶後の直後に洪水が起きたのだろう。

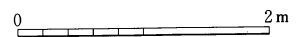
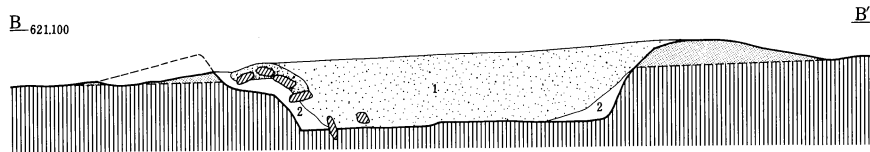
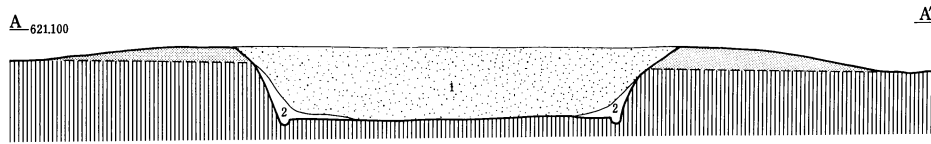
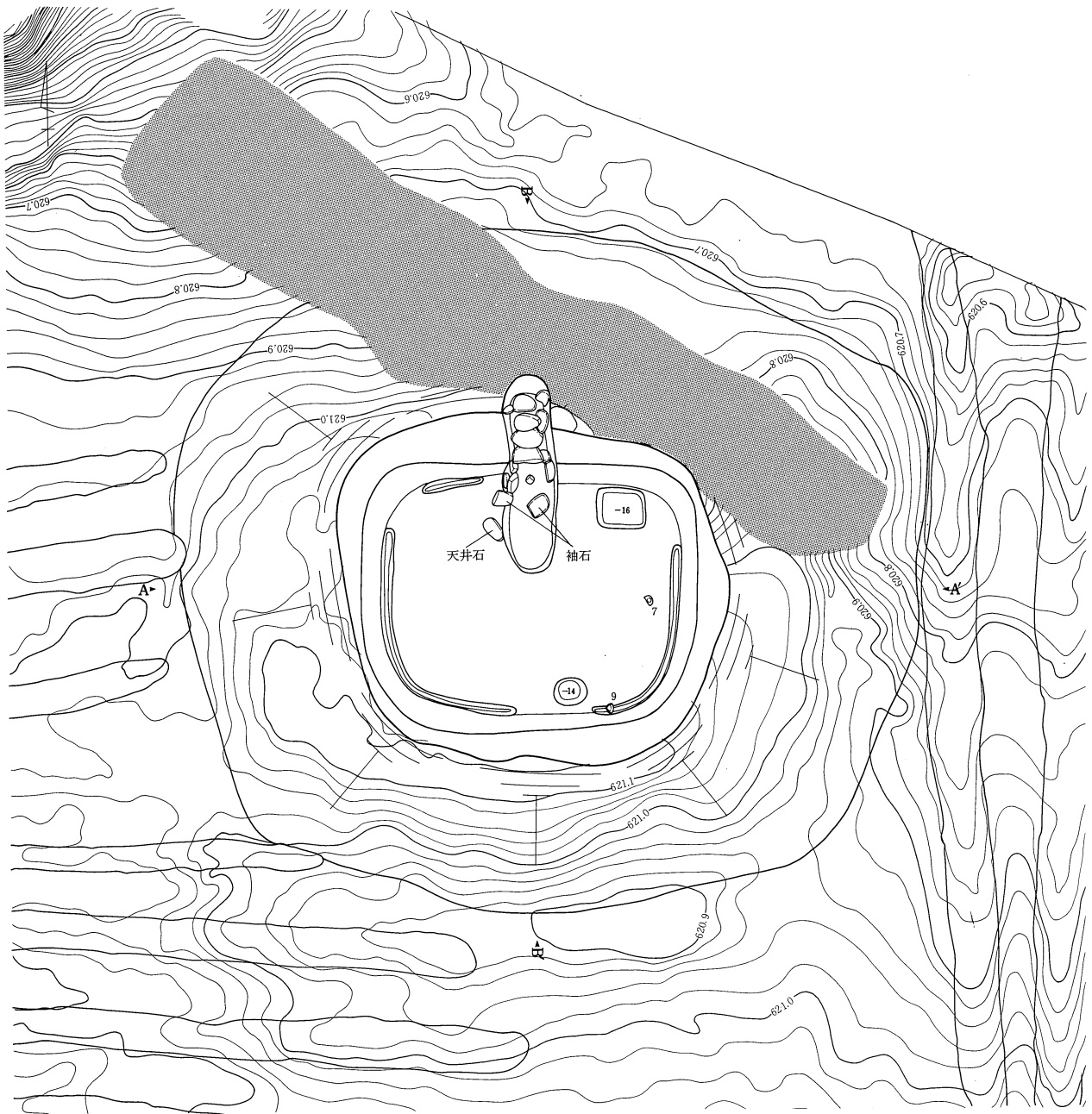
平面プランは横に長く、また全体に小振りで、隅丸の形態となっている。柱穴も見当たらない。該期の一般的な住居と比べれば、やや造りが甘い。

カマドは、河原石と暗茶褐色粘土からできており、ほぼ復元が可能となった。袖部は、最も奥に柱状の礫を埋め込み、これが最大の高さとなって、煙道部の礫を支えていた。先端部については、両者とも左側に傾いていたが、ともに一方を欠落させ、それを上段部に置いていた。また、左隅にあるものは、おそらく天井石となるものだろう。煙道部は、天井のみ河原石を使っていた。下から積み上げたことがよくわかるだろう。

カマドの内部には、やはり河原石による支脚を立たせ、また多数の土器群が伴っていた。土器については、炊き口部分に主に坏が重なるように、また火床の手前に幾つかの甕が出ており、住居解体時の祭祀とかかわりがあるものと考えられる。ただし、火床部から出土した15については、二次焼成を多分に受けて



第139図 遺構配置図

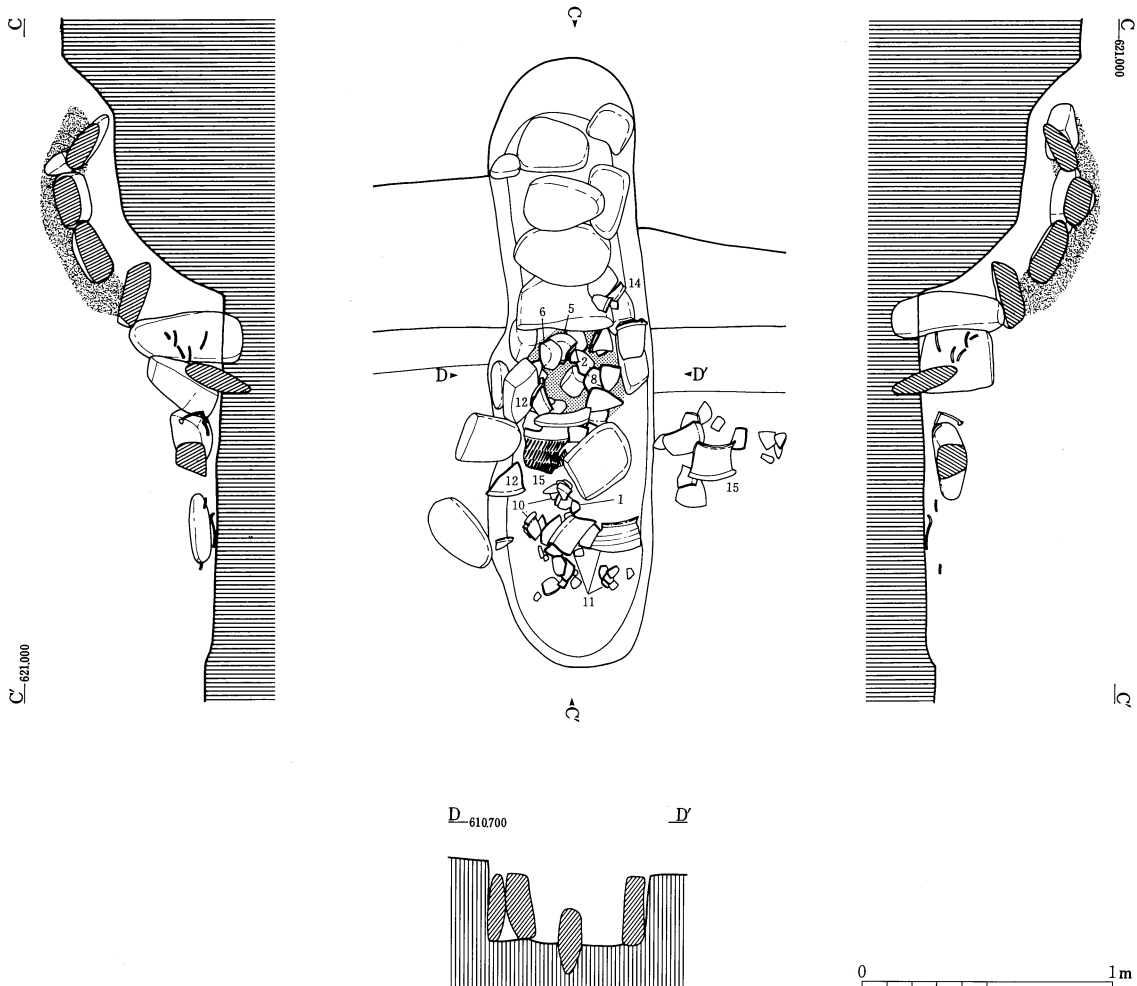


第140図 1号竖穴住居跡(1)

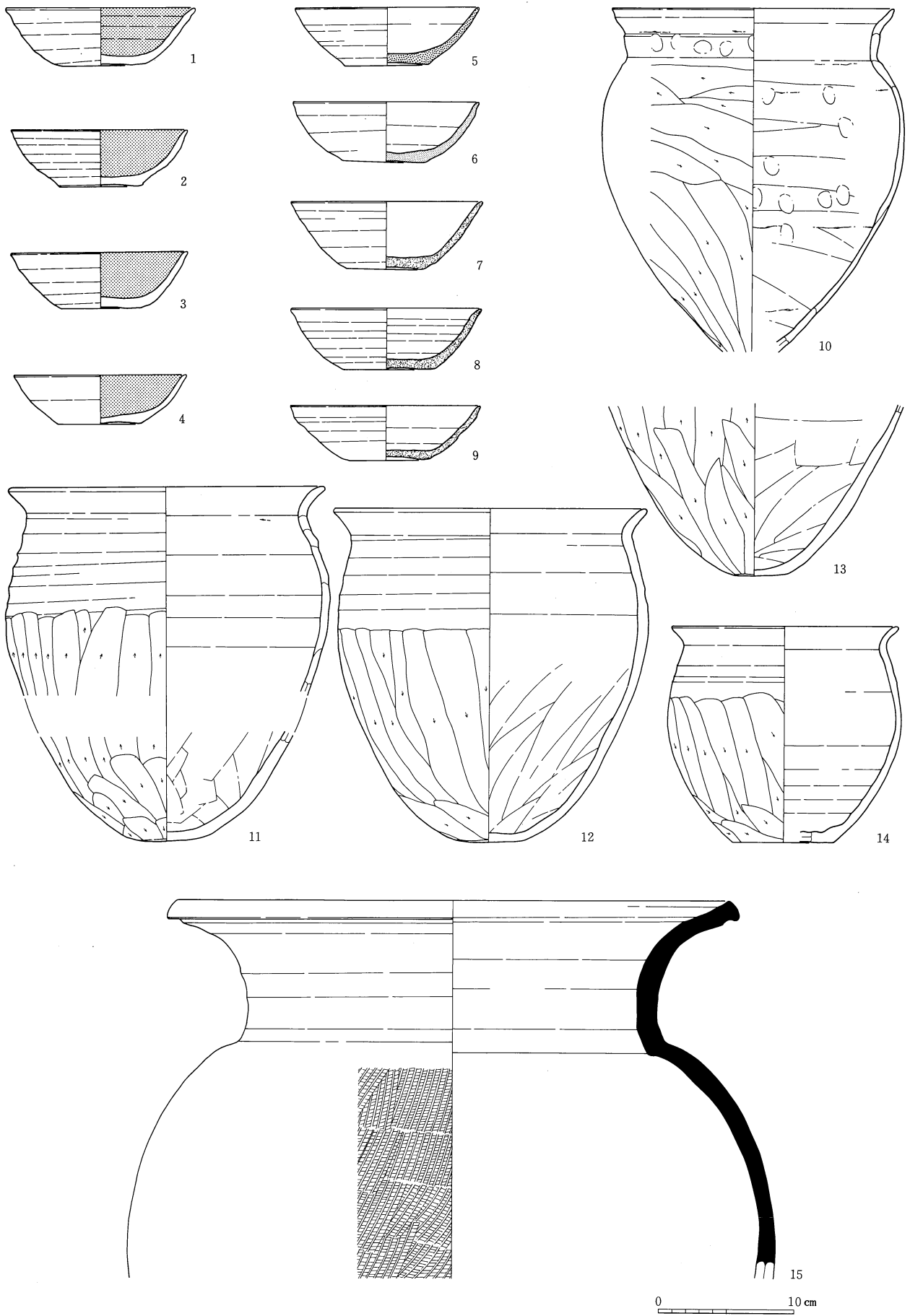
いるので、カマド構築材として利用されたものだろう。

土器群は、すべて床面直上ないしはカマド内から出土している。土師器甕は、ロクロ整形の砲弾甕が主体となり、一部に弱体化著しい武蔵甕が共伴している。須恵器坏はいずれも軟質須恵器となるが、5が火襷・黒斑がなく、全体にぼそぼそした感じで重みを感じないもの・6が火襷がなく、底部から体部に掛け黒斑を持ち、灰白色を呈するもの・7~9が火襷がなく、黒斑も一定した位置には認められず、一部酸化した状態になっており、土師器との識別が困難なものが多いものである。ここでは5・6よりも大形で、しかも器薄ということが良くわかる。土師器坏は、かなり状態が悪いが、3のみ口唇部内側だけに横方向のミガキが認められた。

本跡は、平安時代、9世紀第4四半期に位置付くものと考えられる。



第141図 1号竖穴住居跡(2)



第142図 1号竖穴住居跡(3)

(2) 水田跡・畑跡

良好に砂層の堆積が認められ、遺構確認は容易であった。また、遺構自体残りが良く、当時の生活をまたたくまに読み取ることができた。

C区西半からD区東半にかけては微高地が巡り、またF区を中心に自然堤防状の高まりが認められ、両者には水を嫌う畑跡が存在した。この微高地を取り巻いて低湿地が認められるが、地形のうねりに応じた不定型な区画をもつ水田跡が発見されている。現在の地形とは大きく異なるものであった。

この耕作面は、今のところ1面しか認められていない。それもそのはずで、平安時代の大水害を被るまでは、古代以降、ここに水害と呼ばれるものがひとつもなかったとすることである。例えば、古墳時代に開墾された田畑を、平安時代にまた掘削を行っても、それは一面のみの確認ということになる。

畑跡については、珪藻分析・花粉分析・植物珪酸体分析を行い、何を作ったのか明らかにしようと考えたが、答えは植物珪酸体分析による「イネ属」でしかなかった。イネ・キビ・ムギ類などのイネ科作物が本当に栽培したのか、それとも敷き藁や稲藁堆肥として利用したのか良くわからない。いずれにしても、こうした環境の中では無理があるのだろう。

水田跡については、母材が砂そのもので、下部には砂礫層が沈着していた。地下水位が低く、いわゆる「ザル田」と呼ばれるもので、下層への漏水も認められたことだろう。発掘時にも、地下水に悩まされることは一切なく、いたって簡単に終了することができた。ただし、有機物はすべて破壊されている。

水田跡の作土は、3cmから5cm程度を測り、灰白色から灰褐色土壌を呈していた。表面水型土壌であり、当然乾田が想定される。おそらく、濁川から取水する方法を取ったのだろう。

なお、大畦畔・小畦畔とも内部に芯材を入れることはなかった。祭祀も行われた様子がない。

A区の水田跡 (第143図、P L47)

水田面については、攪乱部を除いてほぼ確認できた。ただし、砂層の堆積が極端に浅く、また現地表面との差がわずかしかないため、畦畔の損壊は著しいものがあつた。しかしながら、本来あるべく畦畔自体も認められない場合があつたので、もしかすると休耕田のまま埋没したのかもしれない。

水田を経営する以前に、ここには濁川の氾濫が及んでいるため、全体に南東から北西への傾斜が認められる。水田面は、南東で622.7m、北西で622.2mを測り、すべて小畦畔で形成されている。東西には未利用の荒地が存在していた。B区以降、水口が認められるが、ここでは畦畔の状態が悪く確認できなかった。なお、東端の水田面については30cm以上の差が認められるし、西端についてももう少し細やかな畦畔が必要であつたと考えている。

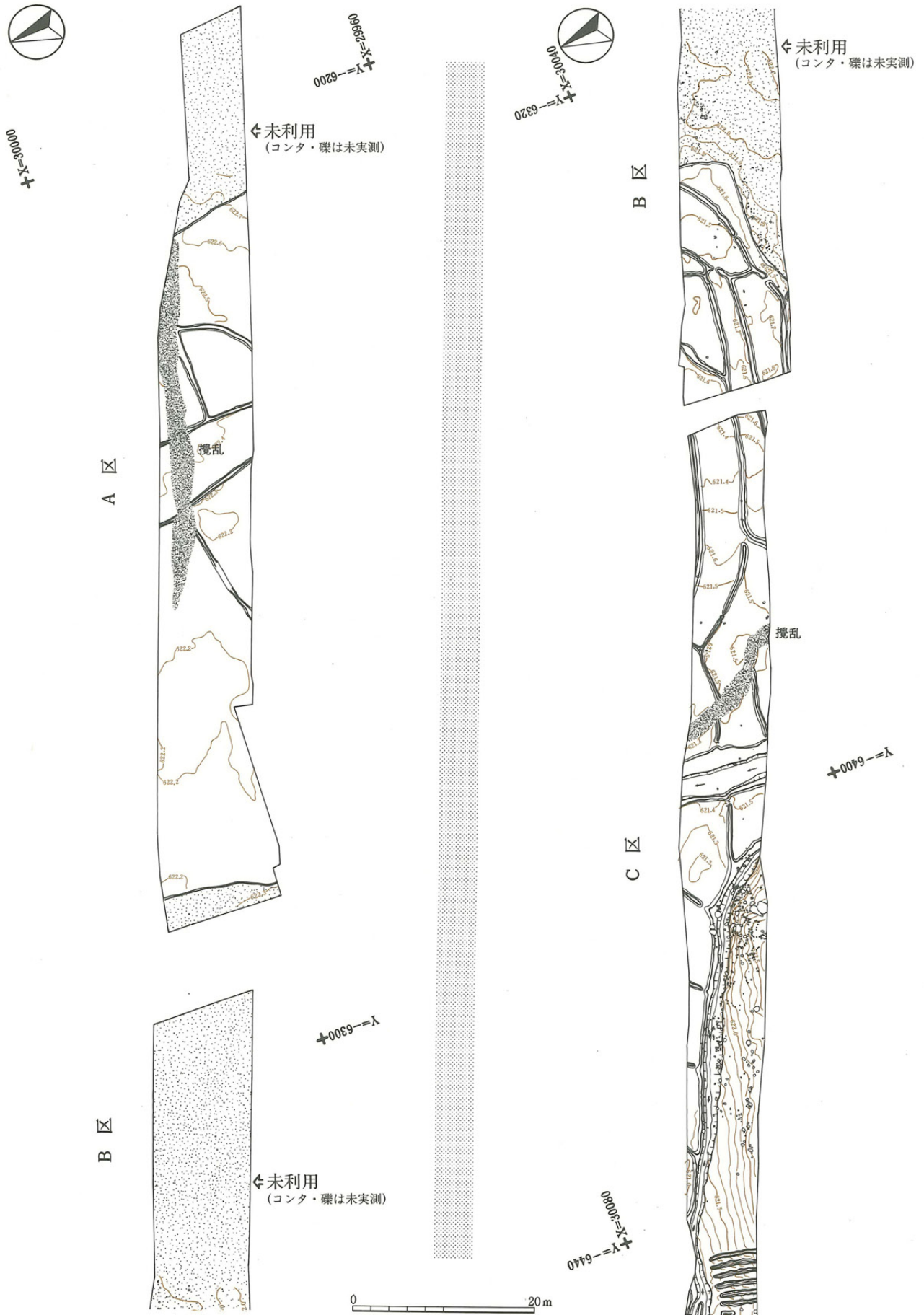
B・C区の水田跡 (第143図、P L47・48)

C区西半の微高地を取り巻く水田跡である。C区東端にある水路で大きく2分される。

C区東端より東は、濁川の氾濫によるA区近辺の高さよりも低く、言わば小地形の谷となっている。この蜂の巣状の小区画はそうしたことに起因し、微地形の傾斜に応じて順次区画している。

水路跡から西は、一部しか確認していないので良くはわからない。ただし、東側のものと比べればやや大振りとなり、また傾斜する方向が異なるので区画自体異なっている。水口は明快に把握することができた。ここには砂しかなく、埋没時点にもこうした状況にあつたのだろう。

水路跡は、ほぼ南北に走り、水田面が同じ高さなのに東側に大畦畔、西側に小畦畔を伴っている。深さは、畦畔直上から30cm前後のもので、周りの水田面よりもわずかに深い。丸底状の断面を呈していた。底面には、洪水砂とは別に、わずかな砂礫が認められた。最も大きな水路だが、流れた量は以外に少ない。



第143図 A区～C区東半の遺構配置



±Y=-6440
±X=30000

C 区



±Y=-6520
±X=30120

D 区

攪乱



攪乱

±Y=-6600

攪乱

±Y=-6520
±X=30120

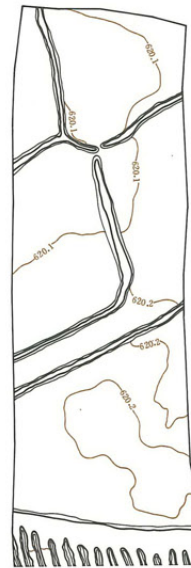
D 区



±Y=-6520

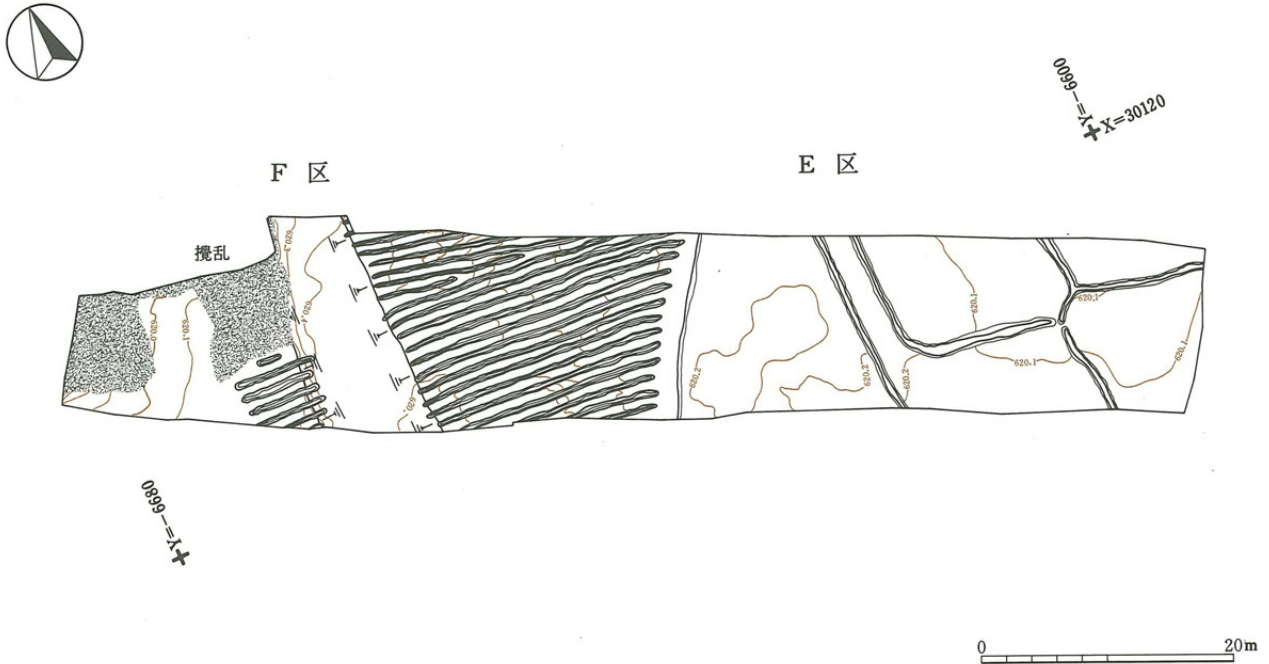
±Y=-6600
±X=30160

E 区



0 20m

第144図 C区西半～E区の遺構配置



第145図 E・F区の遺構配置

C・D区の畑跡と水路跡 (第144図、P L 48・49)

微高地部分に存在したものである。

畑跡は、より傾斜の急な東端部を除いて作られていた。傾斜と同じ方向で畝立てされているが、1号竪穴住居跡の西側だけのわずかな場所を、傾斜に直交させて畝立てしている。20cm前後の畝立てをもち、畝幅は1.09m程を測る。畝の頂部は、わずかに中央が傾斜しているものが多かった。

C・D区ともに、深さ50~70cmほどの水路跡が存在していた。C区については、微高地縁辺に設けられ、東・西両側から流下したものをさらに下方の水路に分岐させ、おそらく低湿地に送り込んだものだろう。東側に流れ込むD区の水路は、両側に土手を設けて畑に割り込んでいた。そのまま縁辺へと向かい、やがて土手さえも失い、C区上段の水路と結び付くのではないかと考えている。

D・E区の水田跡 (第144図、P L 50・51)

D区の微高地とE区の自然堤防状との間に形成された遺構群である。

D区の微高地との間に、深さ40~50cm程の導水路を確認した。西側には大畦畔をもつ。D区東端にも深さ40cm程度の水路が見られ、やはり南側には大畦畔が存在した。これを根幹にして、小畦畔による水田面が形作られている。

西から東へ、そして北方向に傾斜するが、比較的緩やかで、小畦畔による区画もやや粗い。きれいに東西につながるD区東端部の水路跡から北は、畑跡も含めて東西南北をよく護っているように見えるが、実際には傾斜に沿っているだけで、これを以て条里制地割が行われたとは言えない。

ここでは、全面に牛の足跡が残されていた。深く鮮明な足跡であり、ここが泥土化した状態であったことがうかがえる。しかも、水田面一枚ごとに、規則的な配列が認められ、明らかに一枚単位で牛耕が行われた様子がわかる。馬鍬か犁でも引かせていたのだろう。耕起作業の中途段階であり、当然ながら人の足跡、稲株などは見当たらない。A~C区には認められず、まだここが田ごしらえへの初期状態と考えることが妥当だろう。

E・F区の畑跡 (第145図、P L51)

千曲川に面した自然堤防上に形成されたものである。

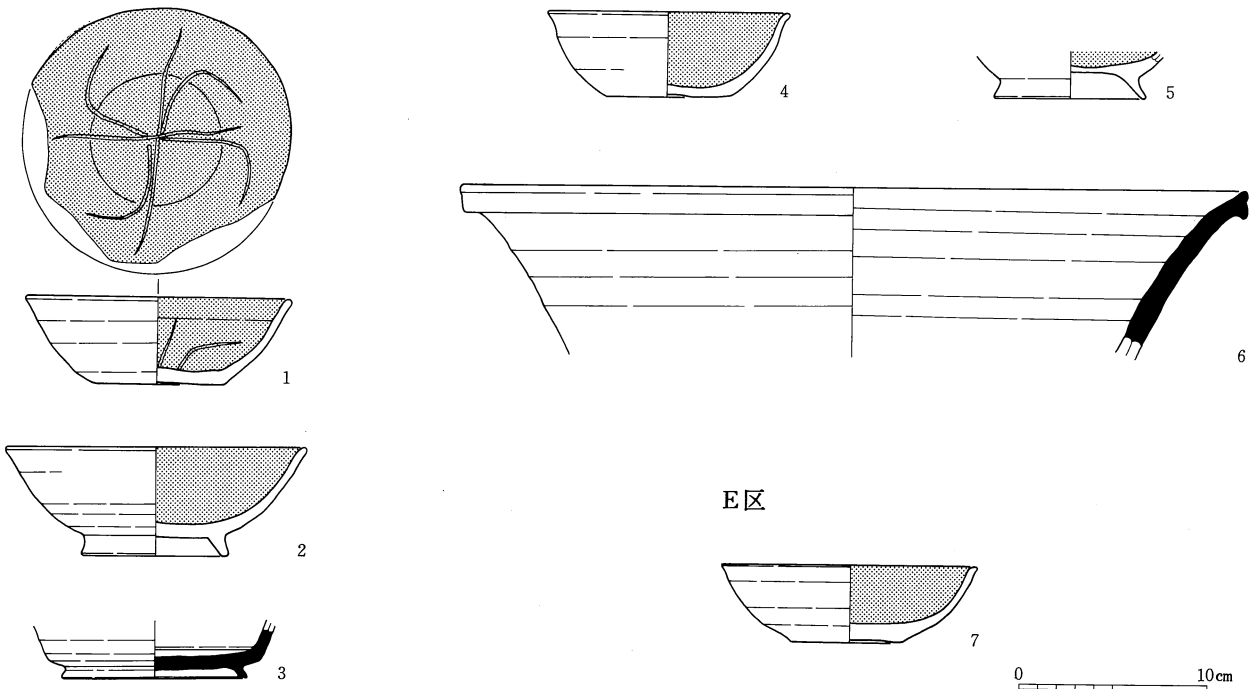
南北に連なる最も高い部分を、幅7.8~8.5mで空閑地とし、その両側に東西に畝立てされた畑跡が残っていた。畑跡の方向性や畝立ての規模・畝間間隔・断面形等はC・D区のものに等しい。

(3) 遺構外出土土器 (第146図)

耕作面に放棄された土器群の一部である。ビニール袋3つ程を採取しているが、ほかは実測に耐えうるようなものではない。いずれにしても、9世紀末を越えるものは一切なかった。

C区

D区



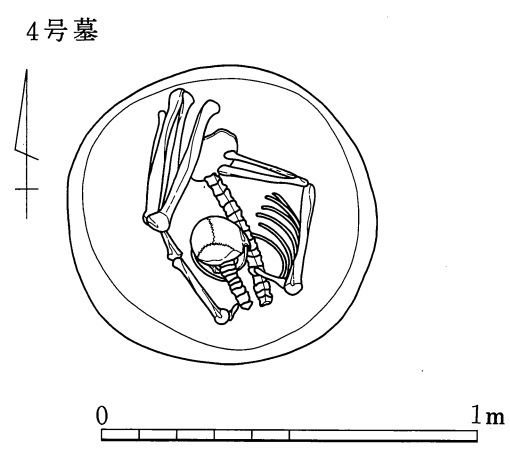
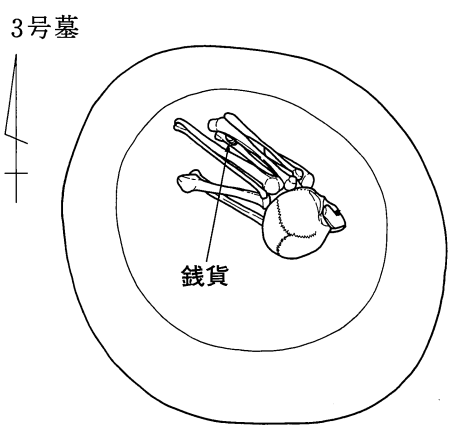
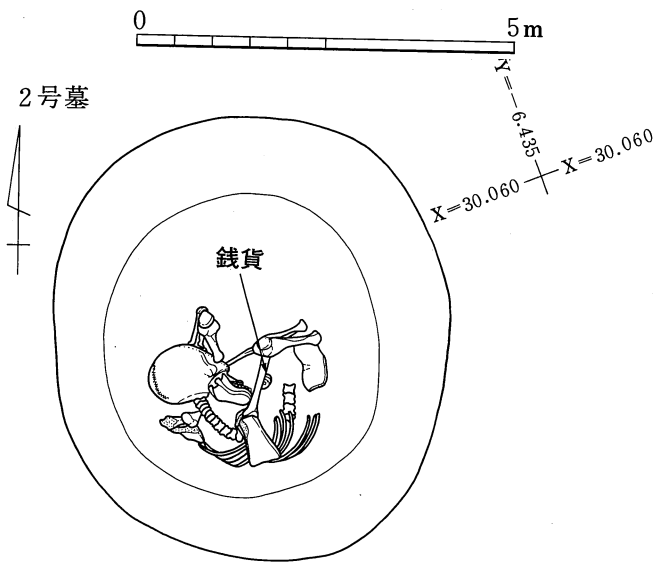
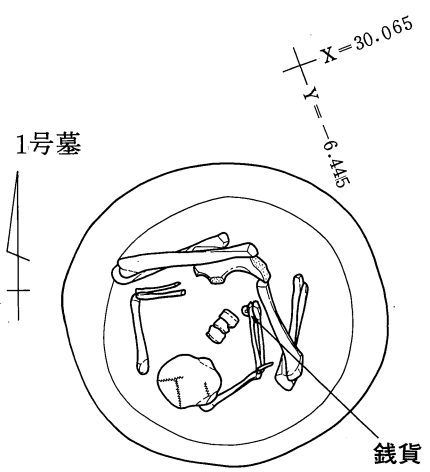
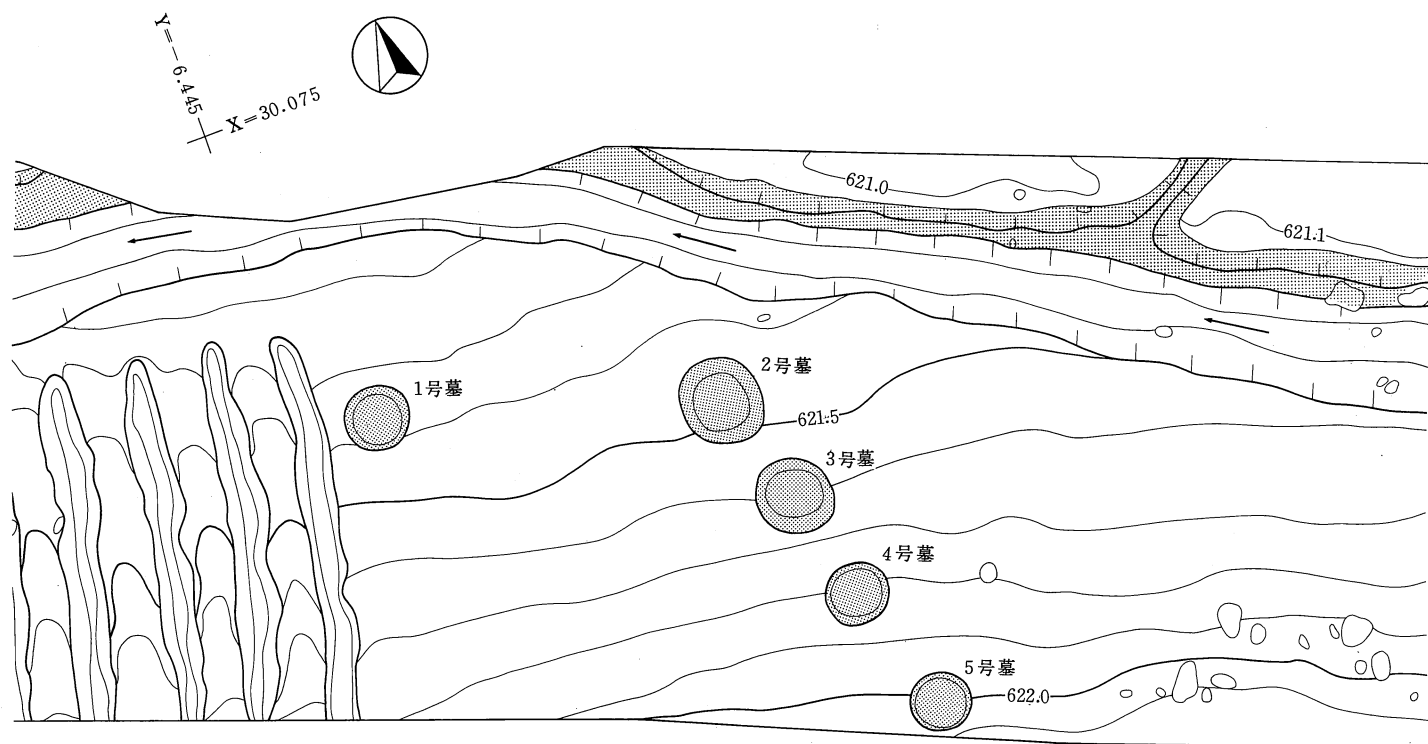
第146図 遺構外出土土器

4 近世の遺構と遺物 (第147・148図、P L51・72)

C区の微高地から、近世墓5基を検出した。平安時代の遺構を検出した際に偶然出てきたもので、実際には砂層上面から掘り込まれている。ここまで墓穴が残るとすれば、2m以上の掘削が必要と考えられるが、そこまで達しないものについては、残念ながら排除してしまったに違いない。

これらは、みな円形に掘られた座葬墓である。人骨の残りが悪い5号墓を除いては、すべて北面した状態で座らされている。1号墓だけが胡座状態となっており、ほかについてはやや強引に押し込んだ感が強い。1・2・3号墓には、寛文8年(1668年)以降の六道銭が伴っていた。

なお、人骨については、京都大学霊長類研究所茂原信生先生に鑑定を依頼した。その報文もここに載せたい。



第147図 近世墓